

中に呼吸をした大雅。

此等の古人の繪の前に立たせられると、心が醜くなつたやうに、自分の心を塵箱にかくして、見てゐるやうな感じをする。

中村房陵先生が、深夜の賦の中で、

「比べてみると、何故かしら、古美術品のもつ氣品、厚味、迫力の前に、見ればみる程、私たちの作品が、薄すさをままして來るのである。——全く何故か知らである。矢張り技に劣るのだらうと思つたが、よくよくみると決して劣るところではない。

寧ろ技の鮮やかさに於て私たちは古人の前に敢て一言し得るものである。

それなのに、何故、薄く作品がふやけてくるのであらうかと口惜しく眺めたのであつたが、結局、寫實に判り得ぬ人間の到らなさにあるのだと私は思つた。」と云つてゐる。

全く唯の寫實ではない。自分を窮極まで押しつめて寫實に徹しやうとし、物の眞髓に自分を忘れて無我に溶解してしまつた謂はば自己を奉仕したといふのか、犠牲に供したといふのか、

一七八

その心構へが充分に出來てゐた古人の人間にあつたのだと考へられる。

先日南畫院の同人で、帝展にも出してゐられる稻村江亭先生に菊屋の個展の時、お話を承つたのだが、「佛像の前に蹲踞して信仰することは、好いですよ。自分の氣持をまつすぐに連れてゆきますし、何かしら古人の息吹きを身近かに感じて、力が自分に漲るやうに思へていゝですよ。」と褒められた。

現役の第一線に立つこんな先生方から、こんな言葉を聞かうとは思はなかつた。

翻つて、自分らは餘技だ。だから描く機會も尠いし、又畫家程眞剣になれないので、まづいのだな。

——と、甚だ自己滿悅な結論を出して置いた。

ところが、岳陵先生が嘆じられた言葉、

「人間が出來てゐないので、といふ奴が、味噌の足らぬ頭の一隅から追出てゆかないので、結局、

自分がみなわかつてしまふと、淋しい、怱びしさが、口邊に泛び來るのを禁じ得なかつた。

三

## 詩

小森江尋高校 福田千代子

### 皇紀二千六百年

一

皇紀は二千六百年  
世界に誇る一系の  
我が國柄の尊さが  
今更ながら身にしみる  
皇國日本に生れ出た  
幸をおもへば目がうるむ。

二

皇紀は二千六百年  
神武の普示されし  
八紘一字の大理想  
宇内に燦と輝きて  
東亞の盟主日本の  
榮えを思へば血はをどる。

### 出征の前日

高等商工青年學校

越智彈政

出征旗が風に叛いて揺れてゐる  
我子はそれを指さしながら  
喜びの聲をあげる  
父親の血潮の中に  
生と死との活字が循環する  
心晴れて靜かなる日  
東亞の晴れる朝  
風の渦が顔を覗いてゐる

一七九

わ ー 一 刻

うれしくもないのに笑つてゐる  
悲しくもないのに  
悲しさうな顔をする  
愚かな人間共の年齢を  
地球がかなしさうに教へてゐる

強 行 軍

一睡もしない連夜の強行軍に  
水筒の水の重さが皮膚に泌みる  
空の街角では  
星屑さへ俺の視野にはない

老ひた補充兵

齋藤別當實盛が  
酒保を許されるやうになると  
夕食のすぐ後で  
五十銭の餅を平氣で食べてゐる

玩具の夢

消燈ラツパが鳴ると  
始めて俺は俺らしい氣持になる  
生れたばかりの政弘と  
愛國行進曲をやつとおぼへた多美子の顔が  
闇の中に一杯に擴がる  
暖かい夢だ  
冷たい冬のベットだ  
その空間で  
父親は明日の日の前進命令を夢みながら  
闇の中に子らへの遺言狀を書く

漢 詩

門司市立高等商工青年學校

田 村 華 城

偶 成

旭日章旗對朔風 長征萬里想純忠  
義如山岳一身輕 北滿南支在眼中

又

富貴功名不足論 平生偏憶報君恩  
挺身長驅征強虜 一片誠忠對至尊

賀皇紀二千六百年之新春

改曆朝噉輝滿天 壽觴今日侍招筵  
連綿皇統冠宇內 悠久二千六百年

送 友 人

送客登樓萬里春 桃花歷亂舞欄干  
茫乎十有餘年夢 欲別追懷感慨頻

逢奇士偶成

高士偶來陋屋中 談論風發自生虹  
忽知意氣衝天槩 欲別行遲西又東

送友人出征

送君想起古英雄 意氣揚々望大空  
義似泰山身命輕 七生報國誓誠忠

祝竹中所孝君加茂待子嬢之結婚

所期深遠學洋々 孝悌人稱淑德香  
待得春風雙鳳曲 子孫長久祿無疆

送友人轉任

高樓送客早秋天 回顧茫乎十五年  
興亞前途程尙遠 語雄圖不聽管絃

祝友人榮轉惜別離

大澤蛟龍久待機 一朝雲起忽雄飛  
別離可恨高樓宴 遙望天涯惜逸才

和歌

田野校 太田 勉

天野南峯

翠葉蔭深氣亦清 閑庭與客對楸枰  
藏機黑白爭先處 杜宇天邊曳一聲

江樓明月

夜深瀨氣滿江秋 醉倚風前城北樓  
鐵笛一聲明月下 餘音遠響荻蘆洲

江樓明月

涼吹渡水至 金波蕩玉盤  
高樓對明月 獨酌坐更闌

白野江校 古池義春

題大政翼賛會

幽香滿地日章翻 唱和國歌拜鳳城  
不惜微生歸一道 秋風萬里憶征衣

ぼろ屑も藁も木くれも身をかへて

ふところ紙となせる御代かな

身をすてゝ玉とかゝやく眞珠貝

生き甲斐もなき人もある世に

魚店にまた蓋明けぬ螺貝

ゆめぢや波の底くゞるらん

白衣の武夫もいた手癒えそめて

碓野の湯は賑ひにけり

松竹もたてで拜む初日かけ

張るや心に年のしめ縄

新玉の年の初日のほぎことに (以下妻の歌へる)

しらべあはする千代の松風

富士の根はみ雪に明けて初日かけ

さしわたるなり三保の松原

いつ方に咲ける梅も朝風の

吹き入る窓に薫り來にけり

三千歳もやがて越えなん日の本の  
榮行く御代を祝ふ今日かな

衣更へて心かろげにうなゐら

朝戸出早し學舎のつれ

つはものゝ家助けよとむら人が

篠つく雨に早苗とりつゝ

鈴の音は絶えずきこえて高殿の

端みすゞしき川添のやど

簾の内に父やいますと伏しをがむ

みなし子あはれ靖國の宮

かには知らず千鳥の跡はすみの江の

松のけふりに見るぞ床しき

尊しや松の烟の末にこそ

ひじりの道は残るなりけれ

荒鷺の羽ばたき強み唐土に

木の葉ともちる野鳥のむれ

北支那の雪の峯にもますらをが

少しのひまにきつく炭かま

弓削川のにごりせきとめ五十鈴川の

清き流れを守りし君かも

早朝の海の底さへゆきかひの

道ひらくなる君がみ代かな

この園の二葉の小松皇國の

柱とならん末をたのみて

門司中學校 老川 潮

山に病みて槍殺生小屋に七日滯留

岩むらに残る夕日の今はなし槍の肩深く日は落ちにけん

槍の肩吹き越す嵐かさにかかりて吹き下ろし來もよ小屋もとぶ

がに

花

小屋もとべと吹きつけし風嶺根越しに去り行く音を聴き居るは  
よし  
出しぬけに小屋も吹きとべと吹きつけさつぱりとして引上ぐ  
るもよき

根なし風と思へる風の大きくなりいやといふほどの小屋にぶ  
つかる

向つ嶺よ遠鳴り來たる風の音小屋近づくに身のひきしまる

吹きあきて引上ぐる風かと思ふ時だしぬけに又襲ひ來る風

宮様のお登りなりし小槍の秀いかつく鋭く人近よせず

けものなす四つ這となり岩に縋り槍撃つる見ゆ人の小さく

槍の秀に今出でし人諸手あげてなにかおらべり夏雲の中に

大地の根元衝動せりもちで大槍の秀と聳えたるかも

青天に喰入る槍の力感がぐんぐん迫る干腹にこたへて

(昭和十二年夏)

さく花のともしくなりてこの庭に咲くべき花の石路咲きつ  
活けられて瓶の薊の持つ氣品高しといはね已屈せず

ガーベラは長き花莖の先きにして花火の如く打開きたり

夏の夜の遠き夜空に開き散る花火かも似るガーベラの花

ふるさと

日の落ちてあかるさ矮る浅葱空寝にゆくからすいつまでも遊べ  
り

遠くの山に寝に行くからす寒々とあとよりあとより村の空よぎ  
る

天龍の柳川原を深くさやにやせたりおん母に似て

いつまでも子供の如く見給ふ母に子供の如く物ねだり申す

母と二人年越す易さ我家の古きしたりも省き勝ちなる

霜がこふ葱畑の上にはさぼそと年越の夜の雨ふりいでぬ

生の果も亦斯くやと思はれて、我れ獨り思ひに沈む。

秋暮るゝ庭に紅葉のちりしきて

訪ふ人もなき山あひの庵

訪ねくる人もまれなる此のいほり

雨のひと日をもてあましけり

秋雨のしとくと降るその中に

讀經の聲の澄みて聞ゆる。

門司校 神 林 生

寂 心 抄

たらちねの母は乳房の遺兒に

九段の父のいさほしかたる

異郷の星空淡き窓の邊に

稲田に立ちし父母おもふ

裏山に落葉ふみわけ登り來れば

夕の鐘のかそかにひびく

あしたより炬燵にこもり年の暮を用もちて來る村人に對ふ  
今日もふる雪のおもしろ輕々と舞ひ流れて地に落ちんとせず  
雲きれて天の深どに月澄めり時ありてまだ雪の落ちくる  
冬ながら今朝はぬくとき雨上がり鳩が素足で土に下りぬる

錦町校 兒 玉

明治維新の際、敢然勤王の傘下に參じたる女傑、野村望東尼  
住居の庵、平尾山莊にて。

碑の歌を讀み、坐像を拜して。

武士のと歌ひたまひし御心の

尊くもまたけなげなるかな

望東尼のありし昔をしのびつゝ

湧き出る清水今日もさゝぐる

決然と勤王の旗下に參じつつ

命さゝけし君のをゝしさ

此の二三日、櫻や楓が一入紅葉してはらくと散りゆく。人

うちよするしぶきにぬれて夕の濱に  
海藻拾ふ娘等數多あり

勅語下賜五十周年

大里尋高校 渡邊京子

みさとしを下し給ひて五十年

彌榮えゆく御代の尊き

門司校 吉本義男

悠久二千六百年迎春の日

皇孫の天降ります高千穂は五色あやぐも湧き昇りけむ

大いなる皇祖大神の御詔示に御稜威は遙か天足らしたり

車中點描

近江の海花の吹雪は夢にしてまこと白雪天に満ちたり

武士の屍埋むる大垣のまちしのゝめに雪深きかも

水沾れて河原白洲の拾小舟漕ぐ人なしに哀れ其の舟

小森江尋高校 佐藤信雄

佳き年に母を偲ぶ

佳き年にめぐり合ひたる我なれど

父居まさぬが淋しかりけり

譽ある今日表彰のよろこびを

御前に告げてひとりなみだす

病みて臥す母に父より幸福と

なぐさめつれど心さびしも

偶々應召者と同車して

流れ出る汗もふきあへず赤禱

窓に伸び出で萬歳を受く

雑踏の中に入り、しく手を舉げて

別れを告ぐる應召の人

我召されなば我また君の如くあらん

三つ星屑に赤禱して

出征者を送る萬歳は我が爲に

叫ぶが如し胸のとどろく

遠ざかる故郷の空をながめつゝ

ほゝえみて行く出征者尊と

高千穂峰

雲ひけり日子の神々鳥船に

大御身に太刀取り佩し霧に沾れ

天安河原

天霧ひぬ嶺より海より神集ふ

おん神樂日こもりませば嶺を動響み

天岩戸

夜鳴き鶏燃ゆ火清けし霧ふるに

日金色天の岩戸を神闢く

天の眞名井

瓊齧みて氣吹く狭霧にあまつ日子

ひすいより虚しき碧さ神ながら

俳句

神都高千穂

久保晴

高天原

すめろぎの眞木たつ山べわがふるさと

大神は眞日にゐませば春金色

樓 觸 峰

くしふるの紅葉ばを照り雲の海に

國 見 が 丘

寂溪を紅葉を帯ばし國原登てり

山も川もよりてつかふる瑞穂「秋」

安騎の野は國遠みかも阿蘇の煙り

五 ケ 瀬 川

上つ瀬も日の大神の船木樵る

高 千 穂 峽

瀬々なればかへ散る紅葉たゞに仰ぐ

紀元二千六百年を祝ふ

丸松校 伊 藤 笑 巖

大和松苔むす巖を抱き立つ  
菊の香や父は征途に楠公忌  
春風や瀬戸を壓して御用船

秋 雜 詠

石 井 寛 水

朝顔の鉢置き替へてながめけり  
秋雨や人形の瞳の塵をふく  
稻刈れる子の歌何時か父に似て  
大輪の菊がゆれつつ運ばるる  
額替へて打つ釘音や秋の夜



雜 纂

紀元二千六百年記念皇國百歌選試案

市立門女 瓜 生 守 城

序 言

紀元二千六百年の光輝ある佳歳を迎ふるに際し盡忠報國の赤誠の溢れた祖先の和歌一人一首百首を蒐集し自己修養の資とせんことを志した。更に其の奉職する學校が女學校である關係から從來の小倉百人一首の動もすれば剛健なる志操に背馳するの傾向あるものに代つて之を女學生に熟讀玩味せしめ進んで之を「かるた遊び」にまで用ひしめたならば、又國民思想を涵養し、志氣を振起する教育上の効果も尠からざるべしと、尙に各種和歌集を播き、漸く稿を脱せんとする神無月某日、偶々雜誌キングを散見したるに當代の歌人河田順先生により愛國百人一首として、既に此の企あるを知り己の蒙昧潛越を耻づると共に直ち

に此の舉を中止した。

然るに其後再思するに河田先生の選歌は未だ其の一小部分に過ぎず、全歌の完成は蓋し明年夏秋の頃なるべく、而かも今や當に意義深き此の歳は掉尾の影光燦として、永劫の過去の帷に包まれんとし、愛別の情憫々禁じ得ざるものがある。時恰も本記念號刊行さる。茲に意を決し素志を復し、杜撰を顧ず其の拙選舊稿を録する。

淺學其の任にあらず、不遜の罪輕からざるを自覺しつつも、尙且此の井蛙の暴舉を敢へてするもの、唯一に此の佳歳奉祝の微衷を表せんとする至情の止み難きに因るに外ならない。切に識者の寛恕と批正とを冀ふ次第である。

○皇國百歌選試案

「ア」の部 六首

天の下めぐむ草木のめもはるに

式子内親王

かきりも知らぬ御代の末々

○

源 仲綱

秋津島神の治むる國なれば

○

中務卿宗尊親王

ありて身のかひやならん國の爲め

○

小野朝臣老

青丹よし奈良の都は咲く花の

○

私田東湖

明らかき君に類へて徒らに

○

寺内正毅

荒れはてしこの山川をいかにして

○

我大君の旨に答へん

「イ」の部 七首

森迫親王

命より名こそ惜しけれ武士の

○

前大納言公忠

幾千代も守りはすてじ敷島の

○

藤原藤房

いかにせん頼むかけとて立ちよれば

○

素性法師

古へにありきあらずば知らねども

○

源 致雄

命をまかるきになして武士の

○

井上文雄

いさぎよき大和心を心にて

○

八田知紀

いくそたびかきにごしてもすみかへる

○

「ウ」の部 四首

從二位隆基

おきみつゝ君をいのれば神垣に

○

小澤 盧庵

愚かにも千代萬代をいのるかな

○

林 子平

親はなし妻なし子なし版木なし

○

僧 月照

大君のためには何か惜しからむ

○

徳川 齊昭

大君につかへさゝぐる我が心

○

有村 雄介

大君の憂き御心を休めずば

○

静寛院 宮

惜まじな君と民との爲ならば

○

乃木 希典

身は武藤野のつゆと消ゆとも

○皇國百歌選試案

「ア」の部 六首

天の下めぐむ草木のめもはるに

式子内親王

かきりも知らぬ御代の末々

○

源 仲綱

秋津島神の治むる國なれば

○

中務卿宗尊親王

ありて身のかひやならん國の爲め

○

小野朝臣老

青丹よし奈良の都は咲く花の

○

私田東湖

明らかき君に類へて徒らに

○

寺内正毅

荒れはてしこの山川をいかにして

○

我大君の旨に答へん

「イ」の部 七首

森迫親王

命より名こそ惜しけれ武士の

○

前大納言公忠

幾千代も守りはすてじ敷島の

○

藤原藤房

いかにせん頼むかけとて立ちよれば

○

素性法師

古へにありきあらずば知らねども

○

源 致雄

命をまかるきになして武士の

○

井上文雄

いさぎよき大和心を心にて

○

八田知紀

いくそたびかきにごしてもすみかへる

○

「ウ」の部 四首

從二位隆基

おきみつゝ君をいのれば神垣に

○

小澤 盧庵

愚かにも千代萬代をいのるかな

○

林 子平

親はなし妻なし子なし版木なし

○

僧 月照

大君のためには何か惜しからむ

○

徳川 齊昭

大君につかへさゝぐる我が心

○

有村 雄介

大君の憂き御心を休めずば

○

静寛院 宮

惜まじな君と民との爲ならば

○

乃木 希典

身は武藤野のつゆと消ゆとも

大君のみたてとならむ身にしあれば

みがけざらめやきたへざらめや

「カ」の部 七首

神垣に御代おさまれと祈るこそ

君につかふるまことなりけれ

祝部 行氏

○ 韓國の城の邊に立ちて大葉子は

領布ふらすも日本へ向きて

大葉子

○ かへらじとかねて思へば梓弓

なき數に入る名をぞとむむる

楠 正行

○ かへり來ぬ越路の雁ぞあはれなる

吉野の春のはなも見ずして

足代 弘訓

○ 數ならぬ身とは思はじ我も猶

思へば君の御楯なりけり

坂 忠明

○ 神風のもろこし船の拂ふまで

つくしにけりな武士の道

渡 忠秋

○ 平野國臣

數ならぬ身にはあれども希くば

錦の雲のもとに死にてむ

「キ」の部 十八首

君が代の年の數をばしろたへの

濱のまさごと誰かしきけむ

紀 貫之

○ 君が代にあへるは誰もうれしきに

花は色にもいでにけるかな

刑部卿 範兼

○ 君のため世のため何か惜しからん

捨てゝかひある命なりせば

宗 良 親王

○ 君の爲め民の爲めぞとおもはずば

雪も螢もなにかあつめむ

大納言 師兼

○ 君が代は千代ともさゝじ天の戸や

出づる月日の限りなければ

皇太后宮大夫 俊成

○ 君が代の千とせの數もかくれなく

曇らぬ空の光にぞ見る

六條右大臣

○ 土御門右大臣

君が代にあふべき春の多ければ

散るとも櫻あくまでぞ見む

前中納言 匡房

○ 君が代は久しかるべしわたらひや

五十鈴の川の流れ絶えせで

佐久間 東雄

○ 君が爲め命死ぬべき益荒雄と

なりてぞ生けるしるしなりける

一休 和尚

○ 君が代の久しかるべきためしには

かねても植ゑし住吉の松

武田 耕雲 齋

○ 君がため誠の道や盡さん

ありてかひなき我が身ながらも

安部 健臣

○ 君がため御國のために盡せとて

神の授けし大和だましひ

由利 公正

○ 君のため國のためには盡してむ

臣の命のあらん限りは

加納 諸平

○ 君がため花と散りにしますすらをに

見せばやと思ふ御代の春かな

萩原 政興

○ 君がため世のためよしや消えぬとも

何かいとほん露の玉の緒

梅田 雲濱

○ 君が代を思ふ心のひとすちに

我身ありとは思はざりけり

蒲生 君平

○ 君のため國のためと思はずば

雪も螢も何か集めん

國司 信濃

○ 君がためつくせやつくせ己が身の

命ひとつをなきものにして

橋 暎見

「ク」の部 六首

○ 國を想ひねられざる夜の霜白し

燈よせて見る劍かな

紀 朝雄

○ 草も木もわが大君の國なれば

いづくか鬼のすみかなるべき

眞木 和泉

○ 碎けても玉と散る身はいさぎよし



互と共に世にあらむより

戸田 忠敬

國のため世のためせさに思ひつゝ

花に心もそまぬ春かな

中川 兵六

國民のひとつ心の堅ければ

大和島根はゆるがざりけり

高杉 晋作

國のためひとやのうちに沈むとも

我が魂は君を守らむ

「ケ」の部 一首

今奉部與曾布

今日よりは頼みなく大君の

醜の御楯と出で立つ吾は

「ユ」の部 二首

伴 信友

事しあらば君が御楯となりぬべき

身をいたづらにくだしはてめや

松平 定信

此の船のよるてふ事を夢のまま

忘れぬは世の寶なりけり

「サ」の部 一首

○ 佐野竹之助

櫻田の花とかばねはさらすとも

な たゆむべき大和魂

「シ」の部 一首

敷島の大和心を人間は

朝日に匂ふ山櫻花

「ス」の部 五首

すめらぎの御代さかえんと東なる

陸奥山に黄金花さく

「ス」の部 五首

住の江におひそふ松の枝ごと

君が千とせの数ぞこもれる

「ス」の部 五首

皇につかへまつれる我身ぞと

思へばあだに花もながめじ

「ス」の部 五首

末の世の未まで我が國は

よろづの國にすぐれたる國

「ス」の部 五首

皇のみちしるき世をたねがふかな

「ス」の部 五首

本居 宜長

大伴 家持

前大納言 隆國

毛利 敬親

宏 覺 禪師

中山 忠光

我身は苔の下にふすとも

「タ」の部 一首

徳川 光圀

立ちならぶ山こそなけれ秋津洲

我が日の本の富士の高嶺に

「チ」の部 二首

加藤 千蔭

千萬のあだに向ひて走り猪の

かへり見せぬを心ともがな

「チ」の部 二首

山田 公章

散るもよし吉野の山の山櫻

花にたぐへし武士の身は

「ナ」の部 二首

西行 法師

何事のおはしますかは知らねども

かたじけなさに涙こぼるゝ

「ナ」の部 二首

谷川 士清

なに故にくだきし身ぞと人とは

それとこたへん日本魂

「ニ」の部 一首

清水寺 信海

西の海東の空とかはれども

心はおなじ君が代のため

「フ」の部 三首

橋 諸兄

ふる雪の白髪までに大君に

つかへまつれば貴くもあるか

「フ」の部 三首

荷田 春満

踏みわけよやまとはあらぬからとりの

あとを見るのみ人の道かは

「フ」の部 三首

菊池 武時

故郷に今宵ばかりの命ぞと

知らでや人の我を待つらん

「マ」の部 一首

伴 林 光平

ますらをの屍草むる荒野らに

咲きこそ匂へ大和なでしこ

「ミ」の部 三首

海犬養宿 彌岡 啓

御民吾生ける驗あり天地の

榮ゆる時にあへらく念へば

「ミ」の部 三首

大江 廣元

水上のすめるをうけて行水の

末にもにぐる名をば流さじ

「ミ」の部 三首

一九五

○ 身はたとひ武蔵の野邊に朽つるとも  
留めおかまし大和魂  
吉田 松陰

「ム」の部 一首  
○ 骸をば岩屋のこけにうづみてぞ  
雲井のそらに名はとどむべき  
高 機 紹雲

「モ」の部 四首  
○ 唐土の代々はうつれど敷島や  
大和島根は久しかりけり  
土 御門 通親

○ 百千々の代にも動かし天地の  
神のかためし大和島根は  
村 田 春海

○ もろこしの人に見せはや三芳野の  
吉野の山の山櫻花  
加 茂 真淵

○ ものゝふの大和心をより合せ  
末一すぢの大繩にせよ  
野 村 望 東 尼

「ヤ」の部 二首  
○ 後徳大寺左大臣

やをかゆく濱の浪砂を君が代の

○ かずにとらなむ沖つ島守  
山はさけ海はあせなん世なりとも  
源 實 朝

「ユ」の部 二首  
○ 君に二心我あらめやも  
弓矢とる身にはあらねど皇に  
長 尾 武 雄

○ つくす心はひとにおとらじ  
ゆきまして歸ります日なしときく  
乃 木 静 子

「ヨ」の部 三首  
○ 萬代の松尾の山のかげしげみ  
君をぞいのるときはかきはに  
一 宮 紀 伊

○ 世を守る人の社の神しあれば  
何か亂れむあしはらのくに  
中 納 言 長 親

○ よろづ代に現つ御神と生まして  
固しろしめすすめら大きみ  
本 居 太 平

「ワ」の部 六首

○ 我國は天照る神の末なれば  
後京極攝政前大政大臣良經

○ 日の本としもいふにぞありける  
頼 山 陽

○ 我が罪は君か代思ふ眞心の  
深からざりしるしなるらむ  
島 井 勝 高

○ 我が君の命にかはるたまの緒を  
なにいとひけむものゝふのみち

矢野 玄道

高山 正之

品川 彌二郎

五十年前の思ひ出

豊國中學 赤松 定雄

私が始めて門司に赴任したのは、明治廿三年秋九月で、今より丁度五十年前のことです。夫より全廿六年九月上京の時まで、即ち私の十九才より廿二才まで丸三年間、門司に居たのであります。其當時は門司は未だ文字關村で、村長は隅田廣吉氏でありました。學校に來て見ますと、校舎は一棟で、内

部は三つの教室に分けてはありますが、教室と教室との間には、何の設けもありませんから、生徒は背中合せに着席して居ますけれど、教師は常に向き合つて授業せねばなりませんでした。教員は校長佐野文治氏の下に、私と青木熊樞君との二人のみで、生徒も百人位がたつたでせう。兎に角校舎といひ設備とい

ひ貧弱極まるものでした。今日門司市小學校の堂々たる校舎と完全なる設備とを見ると、實に今昔の感に堪えません。さて學校は以上の様な状態でありましたが、門司は先に特別輸出港として指定せられ、九州鐵道(今の省線)は既に博多久留米間は開通し、博多門司間も、レール敷設中にて、本社も既に博多より門司に移轉し來り、全通開業の準備をなして居り、又一方門司築港株式會社も、既に殆んど第一期埋立を了り、鎮西橋以西の市街割も出來、石田や古賀文などの大旅館を始めとし、新築開業するもの表はれ、今や門司港發展の氣運は日々昂まると云ふ有様でしたから、諸方より門司に移住し來るものも日に増し多くなるに従ひ、生徒の轉入校も多くなり、翌廿四年には既に教室の狹隘を告ぐるに至り、校舍新築移轉と同時に、高等科併置のこととなり、第一代校長として片山鎮氏就職されしも、病氣のため間もなく退職、第二代としては梅野駿二氏が來任されました。其頃在學の生徒中には、豊國中學創立者たる西田幸太郎、同高治兩君や、甲宗八幡の大神貴文君や、門司青年團長の磯部平右エ門君や、小倉肛門病院院長橋本春次郎君、炭坑業宮崎政雄君などが居り、又一時文壇に名を挙げた水野益太郎(葉舟)君も其一人でした。さて次に、其頃の企救郡の教育界に就て少しく記させよう。當時高等小學校は小倉にあるのみで、校長は杉山大將の御尊父なる杉山貞先生でありました。其部下教員には、井手伊親、鹽田幾之助兩氏などが居り、郡内校長としては

同教職を辭したしと申したるに、倉田氏は少時沈黙の後「君等がよいと信するなら其通りやり給へ。夫れさへやれたら何も辭職せんでもよからうが。」と云はれましたので、私共は喜んで引取りました。私共の提議は議場では敗れましたが、其後何時の間にか、其他の方面でも、私共の提議を實行する様になつた様でした。其頃は今は違ひ、總べての學科の參考書などは殆んどないので、算術とか作文などには教員も生徒も困つて居ました。夫で私共東部の同志は、實際に適切なる問題集の編纂を思ひ立ちました。先づ第一に算術書に着手することになり、中村、木村の兩君と私が委員となりました。先づ各學校より、一、二、三、四の各學年に適切なる問題を五〇題づつ提出して貰ひ、夫等を私共三人で検討し、最も適切なるものを選抜し、編輯することになりました。丁度廿五年(或は廿六年)の夏休を一日も休

## 神饌田感激の奉仕

門司市青年團大積分團長

大和傳吉

輝く皇紀二千六百年を迎へて國運益々隆盛に、大御代は彌榮へに榮へて 天皇の御稜威將に六合に週き八紘を照して、東亞

の盟主大日本帝國の地位益々磐石の重きをなして來た。

此の慶祥すべき年に當りて、我大積校區男女青年分團に勿體

平田繁次郎、三隅武次郎、鹽田佐太郎、池尻滄平、中村義樹、木村敬久などの諸氏が居ました。其頃も今と同様に、毎年二三回は郡教育會總會が、小倉高等小學校で開かれました。今と違ひ、交通が不便でしたから、遠方の人は缺席の人が多かつたのです。併し、私は幸小倉に兄の宅がありましたから、大抵出席しましたが、時に何か意見を述べましても、幹部の人は取り上げて呉れませんし、又何かの選舉などについても、餘り幹部の意のままにされる傾がありますので、私共東部(大里、門司松ヶ江、恒見)のもの約十五、六人で教育會には必ず出席することに總べて一致の行動をとること、云ふ申合せをしました。さて次の總會に於て、他府縣視察者の選舉には私共の出した候補者が皆當選したので愉快でした。其時私共は、珠算の術書を算式に改むることを提議しました。術書といふのは昔の和算には、皆術に曰く云々と、其計算の経路が書てあります。夫を私共は文章で書く代りに、算式を以てし様と云ふのです。處が鹽田(幾之助)君などが最先に反對するのです。何故かといふに、文章で書けば作文の練習にもなると云ふのです。私は全力を盡して論戦しましたけれども、遂に多數決で否決されました。私共は憤慨に堪えませんので、其歸途中村、木村の兩君と共に、私は郡役所に倉田郡書記を訪れまして、今日の議事の有様を話し、かゝる事理明白なることを、徒に多數を以て壓伏する如き教育界に止まるのは、いさぎよしとせぬから、私共は一

まずに勉強しました。かくして愈々出版の出來上りましたのは廿七年で、書名は尋常科生徒用算術參考書で、赤表紙の小さい四冊本であります。編纂者は、木村、赤松、排原となつて居ます。排原君は矢張同僚で、原稿の整理、清書から出版まで大變骨折つて呉れました。此書に付ては其後全く忘れて居ました處昨年九月日本中等教育數學會雜誌第廿一卷第五號を讀み行く中全年開かれたる全會總會に、東京文理大圖書室より提出せられたる明治以後の數學教科書の陣列品目中に、右の書名を發見して、大に驚いた次第であります。尙算術書に引つづき作文書をも出版しましたが、私の上京後でしたから詳細は分りません。以上申上げました諸君の多數は、既に故人となりたる今日、私が今猶ほ幸に門司市教育界の一末席を汚し居ることに思ひ到るとき、誠に感慨無量であります。

なくも伊勢皇大神宮を始め、經原神宮、明治神宮、護國神社の各宮々並に郷土の神々へ御供へ申し上ぐべき神饌米の御田經營奉仕を仰せつかる。これ實に千歳一遇の榮譽であつて、此の榮譽たる只單に男女青年團のみに止まらず、校區全体の光榮である。校區民一同大いに感激し、有難い事だ!! 勿體ない事だ!! 我等は如何なる努力を拂つても我等の郷土、我等の住む土地からほんとうに赤誠の籠つた清らかなお米を差上げねばならぬと語り合つた。

かうした氣持は期せずして全町の心を一つに結束せしめた。我等は先づ郷土を淨めねばならぬ。人々の心を美しくせねばならぬ。淨らかな土地、美しくしき心によつて始めて汚れなきお米をお作りする事が出来るのである。と、斯くして學校は兒童生徒を通じ、區民は常會隣保會を通じて、固く誓ひ合つたのである。衛生に注意して、本校區からは傳染病患者を絶対に出すまい。濫りに汚物を捨て散して川水を汚さぬ様にしやう。又お互に助け合ひ譲り合つて少しの反目不平不満の氣持を持たない様にして、眞に平和な町を營んで行かう。苟しくも犯罪者と名のつくべき忌はしき者は勿論出さない様にと、即ち本校區民は此度の神饌田の經營を契機として、精神的に強く結び合つたのである。而も町の各所に立てられた立札は、單に區民の心を呼び覺ましただけでなく、行人の心をどれ程淨化した事か。

此の精神的結合は着々形の上に現れ、黒川町の篤農青木爲藏

豊國中商業生徒の二四名、並に縣、市、立、鎮西女學校生徒の七名餘りが、附近一帯の道路の雜草を數百米に亘つて、奇麗に刈取り、道路は塵一つ残さぬ迄に清掃したのである。

要するに之等は大積校區民のすべてが、我等の町から神饌米を獻納させて戴くと云ふ、感謝と感激の念で満ち満ちて、只々奉仕の喜びに浸つたからである。

お田植祭の當日は、空よく晴れて、六月の太陽は明々と齋田の上に照り輝いてゐた。祭儀は奉贊會長代理西尾市學務課長、宮前同勸業課長、愛婦國婦警防團員、小學兒童、其他來賓地元有志等三百餘名參列、齊主大神甲宗八幡宮社司以下、祭員奉仕のもとに、古式に則り、嚴かに執行された。續いて御田植の儀に移り、太田主青木紋藏氏、苗代田主青木爲藏氏、經營主体代表不肖大積分團長の三奉耕者、うやくしく正田に挿苗すれば純白の半シャブ半ズボン白鉢巻の助耕者大積分團員四名及白地に藍の揃ひ模様ゆかたに、切花を飾つた編笠赤襪モンペイ姿も甲斐なくしく、同女子青年團六名の乙女達によつて、若苗は次々と植ゑられて行き竹矢來を廻つて、同じ裝ひの舞姫達の雅やかな踊の中に神事を無事に終つたのである。

數日を出でずして苗も生々と根つき、緑の色日に増し加はり日と共に成長は目に見えて一本二本と、株の分蘖は次第に増して行つた。其の間奉耕者は勿論區民いづれも、稻の生育の良からん事を祈りつゝ、水當草取はいふまでもなく、暇ある毎に見

氏は御苗代田として黒川の山添の淨田を進んで提供された。六月一日御苗代田地拔式行はる。苗代田は豫め町重に整地され、周圍に竹垣を張り廻らし、祭壇を設け供物を供へて、苗代田主男女青年團員小學校兒童參列のもとに、甲宗八幡宮神官の嚴かな司祭によつて取行はれた。

斯くして嚴選に／＼を重ねた優良種籾は、播種されたのであるが、區民の赤誠通じてか、御苗代田に於ける苗の成育は至極順調にして、害虫の發生もなく、すく／＼と見事に伸びて行つた。續いて御本田の麥刈鉦入式地拔式等も滞りなく終り、六月二十一日午前十時より御本田の御田植祭執行さる。

御本田は黒川本町前の金山一三九九番地、面積三畝歩の田地にして、太田主青木紋藏氏進みて之れを提供され、道路を離るゝこと遠く、東南開けて日當最も良く、背後に滴る緑の小山を控へ、谷合の用水池より、山の水流れて盡くることなく、昨年の旱魃にも何の心配もなく、稻穂の豊かに稔りたる豊稔の土地にて、神饌田として最も理想の場所である。

御田植祭の準備に當りては、數日前より男女青年團の奉仕は勿論、校區民は一致協力して作業奉仕に當り、矢來用の青竹、鳥居の柱、繩杭に至る迄、盡く持寄る等、眞に全町一体の赤誠を披瀝してこれに當つた。尙其外本校區出身の男女中等學校生徒、高等小學校兒童まで、學校に届け出でて進んで奉仕に参加す。即ち一日は高等科男女兒童の五〇名、翌日は門中、門商、

廻つては、只管成育良好ならん事を願つた。

九月十一日颯風襲來の微候見ゆるや、至急青年團員を召集し風雨の中を、山より柴を取り來つて風よけを作り、以つて風害を防ぐ事を得た。

爽涼の秋は訪れて、田の面に黄金の波打つ時、神饌田の稻の稔り殊更よく、充實した稻穂が重々と頭を下げてゐる。十月二十三日頃は拔穂祭執行の豫定、調製された御米は一粒毎に叮嚀に選り分け、絹布にて美しく磨き上げて、十一月初旬五外の獻米を青年團奉持して縣へ納め、更に縣にて各郡市より集りたる獻米を一俵となし、各分團の男女青年團各一名の奉持によつて東京へ奉送されるのである。

かくて我が大積校區は此度の男女青年團の神饌田奉仕によつて、國家が望んで居る全町一体の實を擧げ、そのみならず大いに町風を改善し質實剛健和衷協力精神の涵養をすることが出来たのである。

大積小學校は此の神饌田奉仕を契機として、全町學校を計劃し、學校を中心として、全町打つて一丸となりたる力強い組織を完成し以つて天業を翼賛し奉らんと努力しつゝあるのである。

皇紀二千六百年の紀念事業として神饌田の奉仕を仰せつかりたる事を今更乍ら感謝して茲に筆を擱く。

經營の經過の大槪

五月二十一日 神饌田候補地決定、學務課長社會主事視察ノ  
タメ來校  
五月二十二日 後援會總會開催協議  
五月二十四日 校區會開催協議  
六月一日 苗代田地拔式舉行  
六月五日 大和團長、青木爲藏氏等築上郡角田村及千束  
村ノ神嘗祭齋田視察六日歸着  
六月七日 視察報告及協議、市役所ニ團長、住田、和田  
八木田ノ諸氏出頭奉贊會委員會ヲ開催シテ經  
費ノ打合セヲナス  
六月九日 本田麥刈奉仕ヲナス  
六月十一日 丸山松本校兒童奉仕草刈  
六月十二日 市内各男女中等學校生徒奉仕  
六月十四日 御本田地拔式及鐵入式舉行

學務課長勸業課長臨席  
六月十八日 校區内健康調査用紙發送  
六月二十日 御田植祭準備  
六月二十一日 御田植祭舉行  
七月五日 御田蠅虫ノ驅除、其後數回  
七月二十九日 全道肥(豫メ時任技手、田代、青木氏等ト協  
議)  
八月七日 全草取及機械押中耕  
八月十六日 全草取其後モ行フ  
八月三十日 全風鎮祭執行  
九月十一日 全防風設備ヲナス  
九月二十五日 全周圍ノ除草整理  
十月二十三日 全拔穗祭執行ノ豫定  
十一月八日 縣廳へ奉送ノ豫定

### 佐藤信淵先生に就て

清見校 三 淵 藤 一 郎

幕末に於ける學界の一大明星として、内外に大きい光を放つ

た世界的大學者は、佐藤信淵先生である。先生の事については

前小學國語讀本「五代の苦心」で誰も知つてゐる様に、先生は單に佐藤家々學の大成者であるのみならず、その學識の博大にして、研究の深遠趣味の廣大なりし上、その思想の根本は飽迄も國家主義であり、皇道精神であつた事は先生の偉大さを一層強く物語るものである。次に先生の著書を通じて先生の思想の一端を述べて見よう。

其著天柱記に曰く「皇國は伊弉諾、伊弉冉の二神曾て皇神天神の詔を受けて修造したる所にして、大地の最初に成就し天孫の天降以來皇祐無窮に聯綿して天地と共に悠久なり。實に萬國の基本たるに論なし。」といつて我國体の優秀なる所以を説き天御中主神、高皇產靈神、神皇產靈神方を宇宙創造に盡された神と解し、その偉大なる功業を讃仰した。先生は更にその神意の存する點に言及して「人は皇祖天神の愛矜する所にして天照大神の煦育する所なり。故にその性命を賦與すること、一善の備らざることなし。現世にあるの間に善を行ひ、人を救ひ上天の神意を行ひ奉るものは、歿後必ず神となつて天に昇る。」と述べて敬神の意義を高調した上「國家の主たるものは天地の神理を精究し、水陸を経営して、物産を開發し部内を豊饒にして人民を藩息し、蒼生をして皇天の命を喪はざらしむるものは即ち天職」と云つた。

次に先生は「混同秘策」で日本が世界第一の國である所以を説き「皇天御國は大地の最初に成れる國にして、世界萬國の根

本なり。故によくその根本を經緯する時は即ち全世界悉く郡縣となすべく萬國の郡長みな臣僕となすべし。と更に氣候溫和、土壤肥沃萬種の物生悉く満溢せざることなく、四邊みな大洋に臨み海船の運漕その便利なること世界無双、地靈に人傑にして勇決他邦に殊絶し、宇内を鞭撻すべきの實徴全備せり。その形勝の勢おのづから八表に堂々として、此の神州の雄威を以て蠢爾たる蠻夷を征せば、世界を混同し萬國を統一せんこと何の難きことかあらんや。あゝ造物主の皇天御國を寵愛し給ふこと至れり盡せり。」こゝに日本神道を以つて世界を教化し統一する先生の理想が生れて來るのである。即ち先生の皇道精神が明瞭に浮び出てゐると同時に、王政復古を希望する氣持が暗示され頽廢した封建制度を打破して、天皇御親政の時代を迎へやうとする先生の意向が見えてゐる。先生が「凡そ四海を治むるにはまづ王都を建てずんばあるべからず。王都は天下の根本なるを以て形勝第一の地を選ぶべし。……されば王都を建つべきの地は江戸に如くものあることなし。」と唱へ江戸を東京とし大阪を西京として、全國を十四省府に分ち、節度大使を置き、又全國から兵を徴して二十萬の常備兵を整へると同時に、樞要の地に鎮臺を設け、國防充實を期する旨を主張し、更に中央に宗廟を作り大學を設けて、文教の振作に力め、政治上神事臺、教化臺、太政臺と相並べせる必要があるとしたのも、王政復古を豫想しての論である。

此の様に國內を充實して、後更に力を外に伸ばし、全東洋を日本統治下に置き、進んではヨーロッパ方面にも、國威を波及しやうと意圖した。蓋し先生は日本が自ら限定された狭い國で逐年人口増加の形勢に於て、他日狹隘を覺ゆる時の用意として日本國民の海外發展を爲す必要のある事を論じた。即ち日本人が外國を攻略する事は天の命する所であると言ひ、支那、滿洲、朝鮮、臺灣、ヒリツピンまでも攻略すべき種々の方策を論じてゐる。

更に先生は「垂統秘録」に於て新しい政府の組織を述べ、經濟政策並に社會政策を論じ、商業國營論を説き、一民一業を授けて兼業を禁じ、一切の賣貸借雇傭の私營を許さない所の國家主義の下に、社會政策を行はんとして、當時に於ては正に時

代より數歩を進めたものである。先生はその卓識創見とについては非常な自信と勇氣とを以つて居られたが、先生は平素左右の者に向ひ「今日自分の説が行はれなくとも後世必ず一個の英雄が現はれて私の説を實行するであらう。」と言つて焦らなかつた。

要するに先生は農政經濟學に於て、その家學を大成し進んで皇道精神と國家主義のもとに家學を生かして、政治經濟の革新を圖つたもので、所見卓抜眼界又闊大であつた所の先見の國士的大學者であつたと言ふも過言ではあるまい。先生及その所説は當時に於てこそ理解せられず危険人物視せられたが、之を現代から見ると實に思半ばに過ぎるものがある。

## お父さん、お母さん

この文章はすべて日常見聞した中で、四つの事實の覺悟に過ぎない。世の教育者や父兄の一讀を賜らば幸である。

市立門高女 久保 晴

### (一) 一枚の母の寫眞

私は先づ本年〇女學校卒業生三人が上京の挨拶に、打ち連れて私の家を訪問した事から筆を甫める。

餘談は擱き、私はこの三人に一の問題を課してみた。それは本年度〇工業學校の口頭試問に於て「門司市で一番偉い人は誰か」の問に對して、その一受験者は、市長、市會議員、局長、社長、重役と逐次に考へて見たが一向に、一番偉い人の見當がつかない(學識、地位、名譽、人物、才能等を考慮したが)致方なく自分の崇拜する人物として、明治維新の英傑の名をあげたさうである。

若し是が貴女方であつたら何と答へますかと聞いて見た。やゝあつて一女性は「それは私のお母さんです」と明確に答へた。皆さん實に驚くべく立派な答辯ではありませんか。前者の答辨も立派であらうが、例へ父は一介の勞働者に過ぎないとしても「それは私のお父さんです」と明瞭に答へて欲しいものがあります。

そこで何故お母さんが偉いのかと重ねて聞いて見ますと「私は母の寫眞を常に肌身に着けて居て、嬉しいにつけ、悲しいにつけ、何事によらず母の寫眞にそつと手をふれて見ます。そして自分の反省をいたします。すると、何處からとも無く元氣が湧いて参ります」と、日本女性として恰も桔梗の花の如くすが

しいその心境に私はすっかり感心致しました。この少女の覺悟さへあれば、學校では良き模範となり得るばかりで無く、社會にあつても、立派な日本人の一人たるを得ると思ひます。これは大變な事だ、これを全校の生徒に及ぼしたならばと私は考へました。母と共に居るからにはどうして間違つた行爲が出来得ませうか。

その日の女性達にも、屹度母の寫眞を一葉懐中する事に約束して別れましたが、つら／＼考ふるに、か弱い一女性が故郷遠く東都に遊學しつゝ常に母と共に居るとの信念のもとに事を爲す心強さと云ふものを、まさ／＼と知らされました。昔武士の娘はその家名を恥しめない爲に、家裏りの懐劍をその母から渡されたものであつた。事ある際には崇高な情熱、強烈な心、冷徹な魂のほとばしるこの刀の鞘を拂つたものであつた。

### (二) いづれ靖國神社で

昨夜校區會に出席の二時間前、某氏と會合いたしました。その某氏の令息は、本月〇日出征いたしました。その出發に當り「ではお父さん行つて参ります、何卒御氣嫌よろしく、一昨日散髪の際の遺髪はお母さんに差上げて置きました。いづれ靖國神社で御目にかゝります」との挨拶に兩親は、町内の人の並居る中で大いに面目をほどこし、且つ我が子の雄々しさに覺えず涙を浮べたさうである。忠臣は孝子の門より出づると、そ

の前途を大いに祝福すべきではありませんか。

話はあとへ歸りますが、この令息は一昨年召應さるゝや〇〇士官學校へ入學すると、學校から至急兩親の寫眞を送れとの事取敢ず二葉の寫眞を送りました。今度出征に當り、不思議に思つて居たその寫眞の事につき令息に聞きたゞして見ると、學校では毎日朝夕怠りなく、兩親の寫眞に向つて篤き禮拜をさゞげて居た事實が解りました。

恐らくこの度は兩親の寫眞と共に勇ましく、壯途につかれた事を私は信じます。この二つの實話は私達日本人をして、當然すぎる程當然のことでありながら、私は涙せんばかりに感激いたしました。

### (三) 父母の夢は

斯うした反面に、私は近年、親を無いがしろにして居る學生が増加しつゝ有る恐るべき事實に、直面して居るのであります。學問とは斯くの如きものであらうか。私はこれを書き續け度くは無いが一例だけあげやう。尊い親の恩愛の汗によつて、小學校から女學校へ入學、その後學校に何か會合がある度毎に「お母さん、貴女が出席すればお友達に恥しいから御出なさいますな」と、また父に對しても、お父さんは頭が古いから一本できめつけて、有無を云はさないで「さうだ字は一字も讀めないし、頭も古いから、折角お前丈はと思つて學問させたの

だ、新聞を讀んでお父さんやお母さんに分る様にお話をしてお呉れ、また此頃の世間の言葉もなか／＼むづかしくて分らないからね」我が子に向つて頼み入る次第「そんな古い頭では何んだつて分るもんですか」とてんで、うて合はうとも仕ない。この年老ひたる父母の胸中の淋しさ如何ばかりでありませうか。それから女學校を卒業後タイピストになり、或る大會社に入社、漸く永年の勞苦が報ひられ、一人前の月給が取れる様になつたと喜んで、父母の夢は束の間、月給のみでは足りず何かと身の廻りの贅澤に費し、且つ日曜祭日を持つてキャンプやスキーやその他のこうした上流社會の物眞似を始むるに至り、愈々父母の手におへなくなつたのであります。この人もやがては一家の主婦となり、また我が子を教育する母の時代も参りませう。

こうした結果は一体、何に起因するのでありませうか。(學校教育は暫く措く)「家貧にして孝子出づ」との言はずでに誤りであらうか。前總理大臣廣田さんは、その昔松葉を賣つて小學校へ通學した時代があるばかりで無く、大變親孝行であつた事は衆知の事實であります。學校とは縁りの深い二宮尊徳先生、福澤諭吉先生、其の他偉人であらうと無からうと、古來一度び孝子出づれば、家門は必ず繁榮を來たして居るのであります。要するに不幸とは物の欠乏に在るので無く「子供を不幸にする確實の方法は、子供の欲しがる物は凡て何でも與へること」で

彼の女の家庭は大家の子女にも劣らぬ養育、盲愛にならされて贅澤の中に成人したと思はれるので、私は親しくその父母にお尋ねしたるにその兩親の曰ク、全く其の通りです。私達の育て方が間違つて居ましたと、しばし暗然たる有様でありました。今に至つて其の父母をとがむべきでは無くて只世の教育家父兄の一考を煩し度いのであります。

明治天皇御製

たらちねの親につかへてまめなるが

人のまことの始めなりけり

註「まめ」は忠實

この一女性につき、あまり永く書き過ぎましたが、ハイヒールは下駄に、美裝のハンドバックは、日の丸の旗とモンペに、鏡後の女性として立つべき秋であります。

### (四) 先生から教はりました

最後の一例は或る日のこと、〇中等學校の生徒が、その父に向つて、「お父さん日本は忠の國であつて孝の國では有りませぬね。」と申しました。そうか孝の國は何處にあるのかと聞きますと、「それは支那です。孝は支那の思想です。」とはて誰がそんな事を教へたかと再び問ひますと「學校で先生から教はりました。」と、是はおそらく東洋思想と云ふ事の聞き誤りと思ひます。

教育勅語の中に

「我が臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我が國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス」

と御座いますれば教育の淵源たる忠孝の道に欠くる事なきを第一に期せねばなりません。友邦の獨、伊の急速な立ち上り方は、何れも、その據點を、「青少年の教育」に置き、從來の學校教育の短所をおきなふ事に依つて成功したと云はれるのであります。

嘗て元文相松田さんは孝道を盛んに説かれ、且つ自由思想から出づるババ、ママを極力排撃せんと努力いたされました。然るに未だ自由主義の殘滓、ババ、ママを以て上流社會を意味するものゝ如く心得て居る、悪い風習がある。これは我が國體乃至日本の歴史を解せぬ人々であるから、これを斷乎として排撃しなければならぬのであります。

西洋文化の輸入に急であつた教育は、小學校から中學校乃至女學校の十年間、權利を先づ主張することを覚え、「親が子を養育するのは當り前だ。」「學校教育を施すのも當り前だ。」「先生が生徒を教育するのも當り前だ。」等々何事もすべて當然と思ふに至つた。例へば日本歴史を教はつても「僕は算術は好きだが、歴史は嫌ひだ。」など、平氣で云つて居る有様、これは大變なことである。この事實に驚かない教育家は何と心得て居

るのでありませうか。

### (五) 歴史を學ぶ精神

教育勅語のはじめに

「朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ」

とのたまへる、日本の三千年の歴史の尊厳さを如何に教授して居らるゝのであらうか。私は新大陸學苑八月號の「日本歴史を學ぶ精神」に述べた様に

元來歴史は單に「事實」を教へる爲の學問では無く、經典として「意味」を解き明す處に深甚の意義があるので、事件の起つた年代や年號、或は豊臣秀吉と徳川家康などの戦つた場所等々……を暗記する爲の勉強ではない。

幽遠神代以來、神武天皇様の大業や、三千年に亘る尊い御事蹟御高徳を拜し奉り、それを基礎として今日、或は將來、我が生命を如何なる使命の下に陛下の御役に立たすべきかと云ふ「自覺」を得るにありませうか。「眞の忠君愛國心や國民の自覺」を促すには歴史の外になく、日本精神を基礎づける最も尊い所の學問であります。(略)

### (六) 師道の昂揚

そこで如何なる場合でも「皇宗の君恩と教育」とを離しては

絶対に不可いのであります。

文相橋田博士の三原則にも

一、國體の本義を明かにし國體の精華發揚を期すること  
一、自我功利の思想を排し國家奉仕を第一義とする國民道徳の確立を期すること

一、科學の眞諦を普及發展せしめ國家奉仕實現の實踐的基礎を確立すること

尙ほ續いて、無窮の皇運を扶翼する爲に「師道の昂揚」を説き「必ず國家奉仕、日本文化興隆をその第一義諦とす」と申されて居る。これを見ても、日本歴史がその三原則の根幹をなして居る事が明瞭であります。

### (七) 一週間の孝行

されど悲しむべきは現時ほど、西洋の自由思想が、各家庭を風靡した事はかつてない。教育者にその責任の一端は無いであらうか。かのタイピストの如く父母の恩徳に對しても、「親が子を育てるのは當り前だ。」と平氣で居られた時代は未だかつて無かつた。學校では、父の恩は山よりも高く、母の恩は海よりも深し、とは之を實踐に移さず文字の勉強に過ぎなかつたのであらうか。空理を去て實踐躬行しなければ許ない。

例へば、古鐵を拾ふことを學校が獎勵すれば、「その期間一週間」は猛烈に拾ひ歩くが、八日目から以後は一年間でもける

堪えないは無いか。

りと忘れて終ふ。親孝行もその一週間の親孝行では無いであらうか。「古鐵拾ひ」「何々デー」と三百六十五日を終らしむる勿れと申したい。何故に八日目に途上に古釘を拾は無いか、それは恥かしいからである。「何々デー」で無いからである。それは勿体ないからでは無かつたのか。

孝道の如き「至誠の行ひ」は、人間一生のこと、これを久しく致さねば成就し難いのであります。

### (八) 勤勞奉仕に稻作などを

國家總動員の秋に當り、いま、我等の前に嚴肅な事實が横はつて居るのである、それは、日本人の休位の低下と云ふ事實であります。

明治維新この方急速に文化が進み、スポーツは日に盛んになり、學校も競つて諸種の運動設備に莫大な金を投じ、指導者を置き、太陽燈その他醫療具迄も完備し、醫師を招聘し、講堂の邊に優勝額を掛け連るに到つて、ます／＼肝腎の體質は劣弱化し病弱者を増加しつゝあるは、一体何を物語り、何に原因するのでありませうか。

第二の國民の鍛鍊場である學校當局、その父兄の方々の熱心なる努力にもかゝらず、病弱のパーセンテージが増大して來た事實は、何を意味するであらうか、將來國家の繁栄も、社會生活の康寧も、かつてこの健康に基すると思へば、轉た寒心に

例へば廣大なる公園は、十數人の野球場と化して、子供達は危険にさらされながら、自動車道路の、馬糞の埃の中で喜戯して居るのも其の一つであらうし、學園は母校の名譽の爲に、一部選手の養成所たらんとする傾向もその一にあげらるべきであらうが、そのスポーツ主義や營養主義の外に、より以上のものを忘れて居ないであらうか。近代文化は、あまりにも自然を無視し自然から遠ざかつたが爲に、その天罰では無かつたのか。最近齊藤由理氏が大幅面白い文章を發表されて居るのでその大意を左にあげることにします。「人間に可動關節と、運動神經がある以上、我々人間も肉體は動物の仲間である」として「百二十五才を與へられて居ると云ふ人間の壽命が八十才は愚か、現今日本人の平均壽命は四十五才と低下して來た」として更に「世界一動物園の權威ドイツのハーゲンベックの園主は面白い發表をして居る。産れ落ちたばかりの象を動物園で飼ふ。あらゆる最高の人智を絞つて様々の科學的飼育をするが、その象の壽命は平均二十五年だと云ふ。斯う考へて見ると、私共近代生活者と云ふものは、營養がかうの、住居が理想の醫術がどうのと云つて見た處で、やつぱり詮じつめて見れば動物園の象とチツトも違つて居ない」と。

斯く象は一代にして二十五才を出でないとすれば、私達は都會の文化人と稱して、幾十代の文化にとまふ肉體の劣弱



化を取戻し將來に禍痕を斷つ爲には、深く考へなければならぬであらう。單騎シベリヤの曠野を横斷された福島大將が「頭は文明に休は野蕃に」と絶叫されつゝ講演行脚された眞の意義をも、この非常時局に當り覺醒さるべきでありませう。

私はかつて、或る學校長に向つて朝會の際あまり永い訓辭で兒童を倦まざらしむるよりは、東方に向ひ一齊に拍手を打鳴すこと二つ、最敬礼、そして「聖壽萬歳三唱」この間二分間、終つて進軍喇叭吹奏裡に堂々と、全校生徒の大行進を十分間位しては如何と申上げた事がある。こうした意味に於て勤勞奉仕は最も正し、推賞すべき事であると私は信するのであります。

(九) 健全な國体觀を樹てよ

文相橋田博士はこの度の綱領中に「青少年の心身鍛鍊強化」の一項目をあげて居る。人間を司るものはその精神である。身体はこれに従ふのであります。されば 天祖天照皇大神の御神勅に

豊葦原の千五百秋の瑞穂國は是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。

嗚呼神武天皇御即位以來、悠久こゝに二千六百年、御神勅により無窮の皇運を信すること篤く、この皇謨の大道の中に生れ

(十) 先生よ、お父さん、お母さん

前述の吉田松陰先生の驚歎すべきは、すべての塾生に對して恒に嚴父の愛であり、慈母の情であつた。その八十名餘の門弟が（先生より十才も年長者が居た）父母に對する如く禮を篤くしたのであつた。この一人の師あつて、この塾生達があるを思へば、教育は、十坪の學舎の中にもあることを知るのであります。

その教へは、師弟一体となつて「皇恩に報ゆる」にあつた。現代に於ても日本科學の樹立も畢竟「國体本義の發揚」にほかならないのである。

たとへ百萬圓の學舎を誇るとも人を得ざれば詮なく、教育も局は人である。

結局は心と心である。あれこれと凡百のことは暫く措き、希くは、教育家諸先生、各學年の、各組々の、學徒の爲に眞實よきお父さんお母さんであり得るならば、地下の松陰先生をして茫然たらしむるでありませう。

若し家庭に於ける父母に等しく、學徒の過ちは、之を我が過ちとして、師弟の情愛に燃ゆるならば、私のこの拙文の目的は達せられて十二分にあまりあるので御座います。

(十一) 建國の詩の誕生

ながら、父母の爲せし如くに偉業を享けつぎ、この大道の中に死しては神の御裔に列なる。有難きかな。生死の安らげきかな。我は日本國民なる。

この信念に揺ぎもなく、現下の皇極を扶翼し奉り、我が天皇の國土を莊嚴ならしむべきであります。

維新の先覺者、吉田松陰先生の教育は一に此處にあつた。松下村塾は疊敷にして十八疊半十坪にも足りない。しかも勤王の士として罪餘の身、年二十七才、門弟八十名餘り、惜しくも維新の中道にして、先生始め多くの人材は護國の神となられた。松陰先生のみでなく維新の志士はすべて「君德顯現」の爲に、維新の大道の中に、自分の生命を投ぜられて寸毫も我が身を顧みなかつたのであります。

いまは再び昭和の維新である。君恩に命を捧ぐべく、一億一心の膽を一層堅めたければならないのである。

見よ自由思想の國、自由功利の思想の國佛蘭西の銃後は如何であつたか。ベタン元帥の言によれば「享樂的精神は、犠牲的精神を壓した。國民は與へる事りも求める事多く、偷安を事とした。その結果として今日の不幸に遭つた」と、そして、曾つてフランスは勝利の喇叭高らかに屈辱の條約を締結せしめた獨逸軍に、今は、一瞬にして破られ、ヴェルサイユ宮殿の傍を捕虜として引かれて行つたのである。哀れなる亡國の民よ。

現代程詩の貧困な時代は無いと思ふ。

我が都會の人心の荒んだ有様、市場に於ても、店頭に於てもその他、驛頭、旅館、役所、家庭殆んど到るところにそれを見る。これを不愉快に感じない人があらうか。自由思想・功利思想の極點を茲に見るのである。金錢は此の方の物、品物は其の方の物主義であらうか、昨日の情宜も徳義もない一日も早く是を改めねばならないのであります。

昔、私達の農村にあつては、物に對して「勿体ない」と云ふ宗教的、詩的な氣持がその根底をなして居た。子供達にも一粒の米でも粗末にすると眼がつぶれると教へた。そして學校に行かぬ子供にも誰れとなく先生には敬禮することを教へた。先生もまた笑つて村童の頭を撫でた。

猫額の地も開いて種をまろし、その成長に大いなる神の力の嚴存することを篤く信じた。それによつて生るゝ敬虔な心が、金錢や物質を超越して「勿体ない」と合掌せず居られなかつた。その日々成長して行く姿に父母の努力を見ては、父母の恩愛を感謝し、爽に昇る朝日を拜しては國恩を沁々と感謝したものである。

合掌の乙女の胸に神ありぬ 太田久代（市立女）

いま私達の踏める地は、天祖大神の地である。日向の高千穂を發して神武天皇御東征に隨從申した御民の地である。當時、我が祖先は如何に強く逞しく、旺盛の意氣に燃えて居たことで

あらうか。大御身に太刀とり佩し、美々津の港に御船を遊べ、或は宇智の大野に馬を並べて朝露の草を踏ませまし、昔を想像申上ぐるに難くはない。遠く天祖の神々の御事蹟を物語る右事記は、雄大なる詩篇である。この紀記の御神勅に源を發して詩神日本武尊、萬葉集、源氏物語、和氣清麿が宇佐八幡の神勅を直言して妖僧道鏡の魂膽を寒からしめ、執權北條時宗が元の大軍を九州の海上に向へ撃ち怒れる颯風に敵艦を覆へして妖氣を殲滅、楠公七生報國の詩と吉野朝は如萬輪寺の扉の哀歌、降つて維新の英傑や乃木將軍が日露戦役の詩、數へ来れば日本の歴史は大繪巻物であり大詩史である。鎧の籠に白梅をかざし兜に香を焚き込め、霜の陣營に詩を吟ずるこの浩然の氣、生死を眼前にこの風雅の餘俗あればこそ、決然と起つて大事を行ふたのであります。非常の時局に當り松岡洋右氏の聯盟脱退聲明が秋々たる日本刀の切味を示したことも、また茲にあつたのであります。

殊に歷代天皇の中で長くも明治天皇は大詩神にましまして御製十萬首の多きに及ぶと拜されます。げに日本は「ことだまのふさふ」國でありまた「ますらをぶり」の國であり文と武とは、天皇御自から示し給ふところであります。愛國の十藤田東湖の「天地正大氣、粹然鍾神州」以下七十四句「發爲萬葉櫻」或は「凝爲百鍊鐵」と、一身よく萬軍に當り英靈末が嘗て亡びず、富嶽の如く永く天地の間

に薰るこの磅礴たる氣は即ち詩魂であつて大和魂である。詩は志に通じて靈に發し、天地と共に悠久、あまねく一切の源泉であり、熱であり、よく一大生命たるのであります。故に詩の無い國で永續した例は世界にない。前述の天祖の神勅、七生報國の詩、維新の詩、日清日露兩役の詩、これみな建國の詩であつた。今や將に再び建國の詩の誕生すべき秋である。この秋に當つて我が民族特有の詩として、紀記より今日に到る三千年の間を鳴り響く「最大の振幅」をもつ詩としては、俳句と和歌があるのであります。教育勅語併に御製を、みだりに引用したる罪淺からざるを謝する。

この文の大意は。天祖の神勅を篤く信じて「伝統に奉仕」するにある。

傳統とは、君、父母、師の三恩を指す。

大君は國家の傳統、父母は家の傳統、國父國母陛下と師と歴史上の偉人は精神傳統である。いづれも神聖にして、これに奉仕するものは榮え背くものは必ず敗る。この理法は燦然と三千年を一貫する大日本精神であることは、我が歴史に詳にするところである。

故にお父さんお母さんも過夫は神代に邁り未來は永劫天地と共に窮り無く尊き連鎖であることを、自覺して戴きたい。

## 趣味の鉢物園藝について

小森江等高校 岡村清治

### 植物を友として

一口に鉢物園藝と云つても色々あるが、主として露地に於て作る事が出来る鉢物に就いてある。

野外の植物や園藝植物等を、寸小の盆裡に植えて眺める鉢物類等がそれである。トマトや白茄子を、鉢に植えて眺めるのはやはり鉢植の一種である。

果樹の梨や桃苹果無花果は、普通の鉢植として楽しむ事もあがるが、非常にいちめつけて盆栽として技術を施すと、立派な盆栽として眺めることが出来るのである。鉢物や盆栽を友として、其の愛培に志し、一生懸命に育てたものを、觀賞するのは、洵に愉快なものである。美しいものを眺め楽しむものは、誰だつて愉快を感じるが、自ら種子を播き、苗木を育て培つて自らの思ふ通り育てるのは、一層愉快な仕事である。

鉢物で云ふならば、種子を播いたり、挿木をしたり、或は球根を植付けて、それを立派に育て上げる事が面白いのである。

作り手にとつては、發芽や發根の時代から、既に趣味が感じられるのである。斯くして葉が美しくなり、花蕾が現はれるやうになれば其の楽しみも一層深くなる。

盆栽で云ふならば、山野から原木を採集して、鉢植にしたり實生、挿木、壓條等により、盆栽を作り之を年中手入れして、立派なものに仕立てる事が出来ればいひしれぬ快感が湧くものである。

### 鉢植と盆栽

鉢植も盆栽も共に植付けられた植物には違ひないか、この二つには明かに區別がある。

鉢植とは何か？

鉢の中に植付けられた植物は、皆鉢植だと云ふ事が出来る。一口に鉢植と云つても、二寸鉢から、徑三尺もある大鉢物迄ある。併し最も多く使用されてゐる鉢は三寸鉢から尺鉢位である。

小鉢物 一寸鉢から三寸鉢位迄で多くの草花類を植付ける。  
中鉢物 四寸から尺鉢位のもので、菊や朝顔や球根もの、或は針葉樹や多肉葉植物等は、中鉢に移して觀賞される事が多い。

大鉢物 尺二寸以上のもので、非常に大きな鉢になると、草丈一間から二間のもので植付けられる。そして次のやうな草木が植付けられる。ヤツデ、アヲキ、ヤシ、シダ、高野槇、シユロ竹、竹、藤、椿、ヒマラヤシード、ツツジ、龍舌蘭、マサキ、ユツカ、公孫樹、蘇鐵、等々

以上は鉢の大きさから觀た事柄に過ぎないが、鉢植物は花壇の草花や、花木類、或は庭植の草木に準じて栽培されるもので其の仕立方や手入に於て、なるだけ自然を重じ、枝葉をかなり自由に茂らせ、刈込摘心誘引等は、概ね庭植の植物に準ずるのである。

盆栽とは何か？  
盆栽も又鉢植品には相違ないけれども、普通の鉢物と違つて鉢上げの最初から盆栽は非常にいぢめつけられる。根を切り、枝を曲げ、蕊を摘み、枝を間引く外、種々の技巧を施して、寸小の盆裡に自然の才幹を想はせるやうに仕立てられるのである。深山の風當りの烈しい絶壁の岩のさげ目に、何十年といふ年月を経た、五寸か一尺の矮性の樹木、例へばシンバク、唐松、

### 鉢物の趣味

庭木には庭木の趣味があり、花壇には花壇の面白味があり、鉢植には鉢植の快味があるのである。否鉢植にした方が良く出来る植物、鉢植でなければ育たないもの等、種々あるのである。同じ鉢植品の中でも次のやうな區別がある。

一、四季を通じて戸外で栽培されるもの

例 常緑樹、バラ、トコナツ、菊

二、春から秋迄戸外で栽培し、秋季から早春迄防寒を要する鉢物

例 サボテン、ゼラニウム、サツキ、ゴム、クロトン、食虫植物

三、フレイム又は温室にて、年中栽培される植物  
例 ベコニヤ高給品、シダ類高給品、洋蘭各種熟帯植物各種

右の中で最も多く作られてゐるのは、四季を通じて戸外で栽培される鉢物である、各種の丈夫な鉢物は大抵これに屬してゐる。

冬季は防寒を要するが、晩春から初秋迄戸外で栽培される植物の中には、随分面白いものがあるから、多くの人々は、好んで作つてゐる。前に阜月を擧げたが挿木の時代から戸外で丈夫に作られた苗木は、嚴寒の時に戸外にさうして置いても枯れる

五葉松等々の原木が自然に於ける盆栽である。斯くの如き原木は、そのまま採集して、植ゑると立派な盆栽となるのである。盆栽作りは相當に難かしく、それだけ趣味が深い。鉢作りは盆栽に比べて、作り易いため、盆栽よりも遙かに多く普及してゐる。

### 實生盆栽

種子を蒔いて作る盆栽には、凡そ次のやうなものがある。  
竹、モミヂ、ザクロ、茶、栗、桃、枇杷  
杉や松の密播盆栽は、二三年間は大層きれいだである。  
寒竹のやうなものは、稀に實がなるから、それを播くと、三年位で眺められるやうになる。

### 挿木盆栽

眞柏、柳、ギョリウ等は挿木で盆栽に仕上げる事が出来る。だが挿木から仕立てる盆栽の中で、最も普通のものは、阜月の盆栽である。この挿芽は四年たつと立派な盆栽として觀賞する事が出来る。

### 草花の鉢植

秋菊や朝顔のやうな草花は、餘りにも知られ過ぎてゐるが、新しい品種や、珍しい種類を作つて楽しむのは、又格別である。

事はないが、温室苗は寒氣に會ふと枯れるから其の例に擧げたのである。

フレイムや温室を持つてゐると、簡単な構造のものでも、次のやうな鉢物を時ならぬ時に眺める事が出来る。

イ、割合に作りやすいもの

マイガレット、プリムラ、フリージア、洋蘭、シネラリヤ、ベコニヤ、シダ、シラクメン、グロギハニヤ、コリウス、アスパラガス、食虫植物。

球根花卉の速成(チウリツブ、ヒヤシンス、フリージア、百合、鈴蘭等)

ロ、高級品  
カーネーション、スカーレットピース、サボテン、バラ

性質の弱い洋蘭類、高級温室花卉各種  
右のフレイムや温室は、露地植物の苗を育てたり、挿木をするのに都合がよく、又西洋野菜の好きな人は、温室を利用してマスキメロンも作れるし、トマトの鉢植や苺の鉢植等を作つて楽しむ事が出来る。

果樹の好きな人は、油桃や温室ブドウの鉢植も作れると云ふ譯で、小さな温室でも楽しみ深いものである。

フレイムもその通りで、播種や苗の保護には大變都合がよい。其の外草丈の低い草花類を培養するのに便利である。例へば次のやうな鉢物はフレイム中で培養する事が出来るのである

る。

ヒヤシンス、チウリツブ、カラジューム、シクラメン、ペコニヤ、パイオレット、シネフリヤ、カーネーション、金魚草、コリウス、フリースヤ

其の外珍奇な矮性の西洋草花類

### 鉢物盆栽の観賞法

#### 一、鉢物の観賞

- イ、鉢の外部の汚れを洗ひ、枯葉等を除去した後、たつぷりと灌水してから室へ運ぶこと。
- ロ、室内に於て眺めるのは、先づ一週間が限度である。それ以上室内に放置すると、日光の不足、灌水の不足、葉にこみをつく事、成は肥料の不足等により著しく弱つてくるから、一週間眺めたら、元の培養場へ返すこと。
- ハ、上等の鉢物ならば、毎日六時間位日光に當て、灌水をしてから、眺める場所に置くのが宜しい。
- ニ、一週間の間室内で眺めたものは、灌水施肥につとめ、風通しや、日當りの良い場所で培養すると、直ちに回復するものである。

#### 盆栽の観賞

イ、盆栽は鉢物よりも弱いから、普通の鉢物以上の注意を必

要とする。

- ロ、先づ盆内の雜草を抜取り、枯葉や、玉肥を取去つて、鉢をぬぐい、すつかりきれいにする。
- ハ、鉢内に灌水する外、葉水の好きな眞柏、黒松、五葉松、サツキ等には、充分に葉水をうつつて、床の間等に飾りつける。
- ニ、毎日日向に持出して、二三時間日光に當て、水をやり葉水をうつつてから、再び元の場所に飾つて置くのである。
- ホ、室内で眺める期間は、やはり一週間の限度とするのが宜しい。一週間たつたならば他の盆栽と取替へるのである。
- ヘ、観賞後の盆栽は手入をして充分に肥培するのが宜しい。盆栽や鉢物について知識の無い人、たとへ知識があつても不精な人は随分亂暴に取扱ふ。一度床の間や、机上に飾りつけたが最後、水等は全然やらないで、二週間位そのままにして置く人が多い。之では植物が可哀想である。光線をさへぎつた、風通しの悪い室内に、水もやらす放つて置くと培養土はからからに乾きききつて、葉にはゴミがたまり、段々と黄ばんでバラバラ落ちる。そして弱い性質のものは、恢復の見込が立たない程弱りこんで仕舞ふ。但し落葉後或は休眠期中ならば、水もやらすに二週間位放棄しても一向差支へないが、芽時、葉時のやうに、生育の盛んなものを二週間以上も、日光の當らない室内に放置し置くことは、如何なる場合でも禁物である。

### 栽培の秘訣

栽培の秘訣は實に澤山あるが、最も大切なものは、其の植物の特性を知つて、それになつた栽培法を實行することである。

もうすこし詳しく述べてみると次のやうな事が云へるのである。

- 一、原産地はどこか？ 原産地の風土の實際はどう云ふ風か？
- 二、原産地に於ける野生状態は、果してどんな風になつてゐるか。一年中の温度の高低温度の關係
- 三、植物學上の科名、並びにその植物の特性を充分に知ること
- 四、其の植物の有する特別の習性、開花結實の習性等を充分に調べてかゝること。

右の四つの事柄が充分にわかつてから、其の栽培法を定める事が何よりも大切なのである。之の根本の事柄がわからないと、栽培の見當がつかず、サボテンを干し殺してしまつたりする結果となり、時期はづれに水をやり過ぎて根を腐らしてしまふやうな結果になるのである。

だから栽培すべき植物の故郷を知り、戸籍を充分に調べ、其の植物の特別な性質を知りぬいてから、其の植物にかなう様を作らなければ、末の小さな事柄にいくら努力しても上手には作れないのである。

「植物を觀て作れ」といふ言葉は、この邊の事情をうがつたものであらう。植物は最も正直な友達であり、無言の友達である。

水を不足すると枯れだす。肥料が不足すると葉の色が悪くなる。正確な知識を持つて年中手入をしてやれば、手入に正比例して、立派なものとなり、之に反して、肥培を怠けると、直ぐに駄目になつてしまふのである。

如何に立派な鉢物や盆培でも、下手な人の手にかゝると枯れてしまふ。貧弱な鉢物や、盆栽でも、上手な人の手にかゝると日とともに本領を發揮して、相當立派なものにならるのである。

だから我等は、植物の無言の言葉を聞きわけて、人の心を植物に移し、どうせ育てゝゐるものならば、成可立派に栽培し、正しい知識をもつて植物を愛し育てやうではないか。



# 土に親み土に求む

大 積 校 岡 崎 太 郎

一、紀元二千六百年を迎へ世界に冠たる輝やかしい國体を成して來たことは一つは土に親しむ國民であつたからではあるまいか。自然を相手となし土に親しむことから、愛郷心、愛國心が養はれ、國家を重んずる國民となつたのではあるまいか。土に親んで心身共に自ら強健になつたのではなからうか。

二、時局を克服する爲には体も精神も健全でなければならぬと自覺して來た。幸は健康の翼に乗つて來ると云はれる。實に國民各自の健康は國家興隆の本である。健康には先づ土に親み自然に求めなければならぬ。庭の空地荒地を利用して野菜や草花の種を蒔く。一畝二畝振り下す腕には、力強い鋤後の護がこもつてゐる。一切が健全に一切が希望に輝いてゐる。降り注ぐ太陽の下で土に塗れて育つ子供の健かさを思ふ度に、子供の遊び場所を造りたい。太陽の光と土と木と自然の恵みの中で遊ばせたい。そして伸びゆく日本を背負つて立つ健全なる第二國民を育成したい。從來の詰め込み主義の學科專一教育の弊害を一掃して、土に親み、大地に立つたる教育

を施したい。八紘一宇の大國民與亞の重責を擔つて立つべき次代の國民を育成するには、知識偏重徳育不足實行力の貧弱な今までの小學教育では駄目である。知行一致を目標とした國民學校案が實施されることは誠によろこばしい事である。

三、學校で學習したことが學校だけに止つて、兒童生活の中まで發展して行かないといふことは、詰め込み主義の教育弊害である。兒童が學習の歡びを味ふまでの教育であれば、兒童の日常生活まで發展して行く事は當然の事だと思ふ。土に親む間に兒童は勤勞及び生産に興味と歡びを感じ、更に自己の力を自覺して日常生活にまで發展して行く。

四、美しい花は土から生れ、咲き薫り、散り、やがて靜かに土に歸つて行く。恰かも聖者の花の様である。人間は土に生きたる時始めて眞人間の姿に立ちかへる。餘りに都會的な機械的な人爲的な近代人の生活では、魂は歪曲されてゐる。彼等が土を耕し種を蒔き自然の神祕に接する時、彼等の魂は土の香によつて抱擁せられるであらう。實に土に親しむことは精神

も肉體も共に健全に發育することである。

五、一粒の朝顔の種子にも宇宙美がある。幼い芽の純な姿、活々とした青葉の色、整つた花等、自然が刻々と刻む美を感じることに出来るのは園藝である。園藝は自然をしてその本質を發揮させる所の勤勞である。この勤勞の過程に於ては自然物の美妙さと神祕さに打たれ敬虔な氣持になる。この敬虔な氣持から油然と感謝歡喜報恩等の念が湧き出づるのである。教育も亦植物を培養する如くありたい。

六、交媒採播種栽培によつて、新品種の續出に歡喜してゐる。本年四月播種のダリヤの中には、デウラ咲の大輪中心黄桃色の爪白で而も芳香がある。よい品種の出來たことは最上の喜びである。その外花昌蒲・バラ・カラ・カーベラ・百合等も可成よい品種が出た。一層研究して各植物の改良をなして御奉公の一端にしたいと考へてゐる。此の際科學研究の普及をなし國力の充實を期さねばならない秋。こんな過程を歡喜する生活から新しいものが生れるものではないだらうか。

經營について、一般栽培法は理科研究會で發表し、各種別經營法は教育雜誌で發表したので、重複を避けて年中行事の一端を書くことにする。

一、一月行事 ◎曆 1 睦月 2 六日か七日は寒の入り 3 一日 新年拜賀式、三日元始祭、五日新年宴會、八日第三學期始業式・露地園藝。1 觀賞 松竹梅の門松、金盞花、萬年青、水

仙、葉牡丹、茶梅、千兩、萬兩、藏柑子。2 播種 千兩、萬兩、南天の種子を出して灰汁に一夜浸して播種覆土の上霜除をなす。3 施肥 秋植球根類宿根草に除草及び腐熟したる肥料少量を施す。庭木類果樹類も根本より離して溝を掘り寒肥を施す。4 休閑地深耕して寒氣に曝す。石灰草木灰ホルマリオン等で消毒をなす。5 準備 培養上の調成及び切返をなす。農具の整理修理購入一年間の計畫書、諸帳簿整理新調書等をなす。6 盆栽 暖所に保護し暖水を少量灌水し日光を充分に受け寒氣除けをなす。 ◎温室園藝 1 觀賞 蘭類、水仙類、マガレット、ヒヤシンス、クロツカス、フリージア、百合類、カーネーション、スキートビー、シクラメン、ポインセチア、ゼラニウム、ベチユニヤ、バラ等。2 播種 球根ベコニヤ、グロキシニヤ、アキメネス、アマリ、ス等六十度位の室に播種をなす。3 挿木 カーネーション、コリウス、ゼラニウム、ベコニヤ類を川の小砂に箱挿にする。4 開花促進 アザレヤ、牡丹、スパイレア、ライラツク梅、櫻、桃等を鉢植、箱植、切り木等にて開花促進をなす。5 驅蟲 蚜蟲等はデルス石鹼除蟲菊石鹼液を撒布する。◎學校園 1 麥類の中耕草鎮壓土入等をなす。2 朝鮮人參の除草施肥をなす。3 各種物の性状觀察記録をなす。4 各植物に寒肥をなす。5 防寒設備の修繕をなす。6 剪定整形支柱の保護をなす。7 各植物の名札を着ける。

二、二月行事 ◎曆 1 梅見月、如月、早緑月、更衣月 2 二月三日節分立春の前日鬼は外福は内の豆撒をなす。3 四日立春の氣立ち春季の初節。4 初午祭二月の初めの午の日を初午と云つて祝す。5 二月十一日紀元節、建國祭 ◎露地園藝 1 觀賞 金盞花、デージー、水仙、蠟梅、連翹、茶梅、寒椿、梅。2 施肥 早春開花を見るパンジー、アリッサム、チュウリップ、ヒヤシンス、アネモネ等腐熟した肥料を株間に施す。3 苗床秋播の苗物の輔肥摘心移植等をなし株張りを十分になす。4 株分け、菊・日本櫻草等の宿根草花類下旬に株分をなす。5 剪定接木挿木等は下旬頃よりなす。6 花壇の整地設計綠植等の準備をなす。 ◎温室園藝 1 觀賞 アマリ、ス、プリムラ類、サイネリヤ、フリジヤ、シクラメン、マガレット、ヒヤシンス、百合類、カーネーション、バラ其他百花咲き亂れる。2 播種 茄子、胡瓜、トマト等蔬菜類の播種をなす。球根ベコニヤ、グロキシニヤ、アキメネス、ストック、カンパニユラ、ロベリヤ、ネメシア、アスター、カラチユーム、マガレット等平鉢又は箱に砂播にする。3 挿木 カーネーションの側芽、ベコニヤ、グロワード、ポインセチアの液芽バラ、ゼラニユーム、デンドロビユムの莖コリウス、アキランサス、ロベリア等の挿芽等を挿す。4 促成藤、櫻、紫陽花、石南花、海棠、百合、アマリ、ス、菊等 開花を促す。5 温度五十度以上に保たせる。6 採種交媒灌水は控へ目

保温等により結實させプリムラ類、シクラメン、サイネリヤ等を採種する。 ◎學校園 前月とほぼ同様防寒の修理等をなす。

三、三月行事 ◎曆 1 彌生、春法月、花見月、等 2 三日雛祭。3 六日地久節。4 十日陸軍記念日。5 二十一日春季皇靈祭。6 二十前後卒業式その後學年末。7 社日、春分に最も近い戌の日種子を播いて田の神土の神を祭る日、 ◎露地園藝 1 觀賞 パンジー、デージー、金盞花、スノードロップ、水仙、ムスカリ、クロツカス、アネモネ、ヒヤシンス、黄梅花、桃、白木蘭、端香等。2 播種 春の彼岸を中心に播種するアスタ、アゲラタム、ストック、サルイヤ、トレニヤ、ロベリヤ、コスモス、百日草、天人菊、松葉牡丹、向日葵、雞頭、貝細工、鳳仙花、金魚草、金蓮花、日々草、撫子等 3 株分け 菊、紫苑、美女撫子、鋸草、濱菊、フイソステジヤ等の宿根草の株分けをなす。4 球根定植整地施肥を行った花園にダリヤ、カンナ、グラデオラス、トリトマ、ジンシヤ、アカパンサス、カラ等を植込む。十五柳程掘り肥料を入れ其の上に五柳程土を入れ球根を千鳥に並べ其の上覆土、ダリヤには支柱をなす。 ◎温室園藝 1 觀賞 フリージヤ、スキートビ1、カーネーション、マガレット、バラ、百合、シネリヤ、プリムラ類カラ等。2 挿木 アキランサス、コリウス、ゼラニユーム、ランクナ、アブチロン、マガレット、フクシア、

バラ等浅い箱、挿木床、平鉢等に川砂を入れ灌水を十分にしてい挿木する。3 株分け、櫻草、香草等開花後株分して肥培する蘭類は花謝して新芽を株分けをなす。4 植替 球根宿根類は開花後露地に植替肥培する。5 採種する。 ◎學校園 1 花卉園の草花の播種並に植付 2 花壇の手入灌水、施肥、補植、定植、支柱、摘心等をなす。3 菊の培養懸崖菊の小鉢植、大輪菊の挿木の選擇その他の準備をなす。4 宿根草の繁殖球根の肥培グラデオラスその他の球根の定植をなす。5 麥の中耕土入の手入は彼岸までになす。6 除虫菊、花燈草、甜菜等播種をなす。7 樹木、その他盆栽類の移植挿木等の最適期である。8 茄子、胡瓜、トマト等第三回の移植メロンの定植準備等温床をなす。9 養鶏の孵化育雛養兎養蜂の好時期である。 四、四月行事 ◎曆 1 卯月、花残月、餘月、正陽月等。2 一日始業式、三日神武天皇祭、十一日メートル法記念日、二十九日天長節 3 五日頃清明二十日頃穀雨三日頃木祭十七日少年保護日。 ◎露地園藝 ◎温室園藝共に紙面の關係で省略 ◎學校園 1 播種 玉蜀黍、蜀黍、大麻、亞麻、糸瓜、落花生、胡麻、チキタリス等の播種をなす。2 除草菌、油茶、除虫菊等の除草をなし除虫菊の株分け、杞柳の挿木、甘蔗苗定植等をなす。3 山野植物採集培養の好適期で地方的になす。4 小學校で兒童に栽培させて最も容易で最も適している鉢もの、植物を列記すると (1) 宿根草ゼラニウム、ベ

コニアレツクス、宿根プリムラ、プリムラ類、サイネリヤ類、サボテン類、石竹類、ルピナス、千人掌、ノイセンゴケ、福壽草、マガレット、ヘリオトロープミムラス。菊類、アスパラガス、カーネーション等 (2) 球根類 ヒヤシンス、チュリツブ、百合類、水仙類、アネモネ、クロツカス、トリテリア、カラ、ムスカリ、アマリ、ス、オキザリス、バビアナ、ラナシキユラス等 (3) 盆栽類 バラ、ツマジ類、藤牡丹、梅松竹、棕桐竹、觀音竹、萬兩等 (4) 一二年生類 パンジー、サイネリヤ類、朝顔、ベチユニア、デージー、ミムラス等 五、五月行事 ◎曆 早苗月、皐月、鶉月 ◎一日労働祭 三日頃八十八夜 五日端午の節句 六日頃立夏 二十二日頃小満 二十七日海軍記念日 ◎學校園 1 蔬菜園 茄子、胡瓜、蕃茄、冬瓜、南瓜等定植肥料は堆肥を多くする。抑制トマトの播種甘藷の挿芽をなす。里芋、南瓜、野菜、玉蜀黍、紫蘇、西瓜、慈姑、鵲豆、茄子、トマト等の肥培、土寄せ除草、中耕摘芽等の管理をなす。蚜虫、夜盗虫、螟虫、瓜守等の驅除をなす。除虫菊石鹼液、デリス石鹼液、砒酸鉛液等を撒布する。2 花卉園 朝顔の播種本月上旬浅箱に小砂を入れ芽を下にして播き發芽後早く移植をなす。大輪菊の挿芽、充實した若芽を砂挿にする。花壇の手入れ、中耕、除草、追肥等をなす。秋植球根の培養、葉の黄變したものから掘揚げをなす。花壇植込に際しての注意は花壇の持つ壯大美、混色

美、模稜美、調和美等を現す様に植込む。3標本園 (1)除草施肥をなす (2)杞柳の施肥中耕 (3)落花生草木灰を施す (4)苧麻推肥を施す (5)亞麻の除草 (6)大麻胡麻の間引 (7)七島蘭の植付 (8)花、花煙草の移植 (9)棉、黄麻、陸稻の播種 (10)蔓藍、王蜀黍、蜀黍の定植 (11)油茶、薄荷の刈取等をなす。

六、六月行事 ①曆 水無月、鳴神月、常夏月 六日頃芒種 十二日頃より二十二日間梅雨期 二十二日頃夏至 六月十日時の記念日 1 蔬菜園 (1)馬鈴薯、甘藍、豆類、大根、玉

葱等の收穫 (2)胡麻、粟、大豆、小豆、時無大根の播種 (3)茄子、トマトの腋芽除去施肥 (4)瓜類の摘芯、病蟲害の豫防 2 花卉園 (1)朝顔の假植中甸定植 (2)菊の挿芽の假植摘芽摘芯 (3)秋植球根の掘上げ保管 (4)葉牡丹、サボテン、播種 3 植物園の樹木の刈込 (2)芝生の刈込 (3)藤蔓の誘引 (4)サツキ、藤、柘榴、バラ等觀賞後肥培をなす。

以上半年間の園藝行事を列記したが誠に不備である。

## 雜 感

小森江等高校 佐藤 信 雄

く、竹の園生は彌榮えに榮えます。惟ふだに畏き極みなり。我等此の光輝ある千載一遇の盛世にめぐり會ふ。唯々感激に咽ぶのみ。

### ※長期聖戰第四年

東亞に燃えさかる建設の火焰、その源は遠きに在りと雖も、

### ※皇紀二千六百年

瑞氣洋洋たり大日本、天地悠久たり皇紀二千六百年、一億同胞衷心の憧憬と感激とを以て、待望したる佳年を迎へて、排舞踊躍止むところを知らざるなり。

それ瑞穂國は無窮なり。實にや皇室の御稜威は宇内に沿ね

その發火の直因は、蘆溝橋畔一發の銃聲にあり。禍紋は擴がりて、北支事變となり、日支事變となり、更に擴大して東亞新秩序の建設となり、世界平和の確立へと進展し、其の間四年を費せり。

今や皇國の興廢を賭する大覺悟、肇國の理想達成へと一路猛進せり。銃前銃後官民一体、湧き立つ胸の血潮は、紅蓮の炎をあげて燃え、天業翼賛にこれ専心將士の武勳輝きて旭日の積雪に照り映え正に融けゆく如し。我等は銃後の教育者なり。興亞の基、かゝりて我等の雙肩にあり。聖戰こゝに有四年、有史以來の長期戰なり。此事幾歳月かゝらんとも、我等はこの比類なき戰捷の光榮に感謝すると共に、其の責任の加重と、建設的使命の擴大さとを深察し彌よ堅忍不拔の精神を振起し、夙夜奮勵、以て事變解決の一助たらん事を期せざるべからず。

### ※教育に關する勅語發五十周年

明治維新の大業なるや、海外文化は潮の如く流入せり、國民之が接取に當るや、善惡を辨せず唯盲信す。遂に我國文化の眞髓たる神ながらの道を踏違へ、日本固有の道徳は廢れ、國民の思想爲に動搖す。深くこれを憂へさせられ、畏くも、明治天皇は、日本國民の嚮ふべき大道を明示せられ、我國をして益々發展の途につくべく、天皇の大御心より御下賜遊ばされたるもの、これ教育に關する勅語なり。この勅語たるや我國民

道徳の淵源を明昭せられたるものにして、未來永劫に遵守すべき大道なり、教育者は一億大御心に添ひ奉るべく、國民の指導啓發に邁進し、國威の發揚に微力を盡せり。然るに從來の教育制度・方法に於て、幾多の欠陥を見出し、最近之が刷新を叫び、遂に國民學校案なる新體制を見るに至れり。勅語下賜せられてこゝに滿五十年、小學校制度の終りを告ぐ。我等深くこれを思ひかれを考へ、緊禪一番、宜しく皇國の大道に則り、我が民族の使命を自覺し、更に其の職責の重大なるに鑑み、自奮自勵、以て教育報國の誠を致さん事を誓ふべきなり。

### ※昭和十五年

慶すべし、悠久二千六百年。祝すべし、教育勅語下賜五十周年。努むべし、長期聖戰第四年。愛むべし、小學校制度最終年。究むべし、國民學校案。俟つべし、國家新体制。等々。昭和十五年は何たる意義深き年なるぞ。何たる光明赫灼たる年なるぞ。何たる重荷を負へる年なるぞ。凡てに於て強く感銘奮起せざるべからざる年なり。我等一億同胞よ、此の千載一遇の佳年に際會せる光榮を感謝し、大日本帝國の悠久無疆を祝福し、竹の園生の彌榮を壽ぎ奉り、蹇々匪躬の節を盡し、以てこの昭和十五年を意義あらしむべし。

### ※禁止札

「……すべからず」と達筆にて記されたる立札を見る。然るに立札とは逆行爲が平然と行はれ、甚だしきは其の禁止札を讀みながら行ふ人あるに於てはその徳義心なきをなげかざるを得ず。或はその禁止事項を讀み得ずして行ふ人あらんも、何れにせよ東亞の盟主日本國民として、なげかはしき事なり。「禁止されたるが故に行はず」に非ずして、なすべき行爲にあらざるが故に、行はざるの思想に迄教育せざるべからず。

### ※寢 臺 車

此夏上京せり。健康すぐれざりし爲、寢臺車券を購ひて乗る。乗客多くして此の券を購ふに苦心す。生れて最初の三等寢臺車。寢臺車なるが故に、客の多くは、老人か、不健康勝の人か、旅に弱き人か、等とのみ思ひしに、事實は之に反し、健康なる若者、然も二十臺の青年男女の多きには意外の感を深うす。若者よ、安樂を求むる勿れ。進みて苦しみを求めよ。

### ※宮 城 を 拜 す

修學旅行以來十五年振の上京なれど、突然の事にて見物の時間を見出し得ずして、誠に残念なりき。何はともあれ宮城を拜することのみは……と時間を割きて案内を乞ふ。驛前からの丸の内、宮城前の大建築、かつての面影なし。然れども二重橋前の印象は更に變りなかりき。皇紀二千六百年の此の年此の月、

讀みて宮城二重橋前に立ち得たる幸福をしみじみ感じつゝ伏し拜みたり。父母今にして健在ならんか、誘ひ來りて、拜ましめたきものを……暗涙のじむを禁じ得ざりき。

### ※堂々の合唱を望む

嘗て老松公園に於て、佐世保海軍々樂隊の演奏を聴く。終つて軍樂隊の伴奏により、會衆一同奉祝國民歌紀元二千六百年を合唱せり。神技ともいひつべき、高尚優雅なる演奏を聴きたる我は、その合唱の餘りに小さくして、貧弱なるに驚けり。樂長も餘りに聴づらかりしか、我等に向つて忌憚なき評を下さる。市民として赤面せざるを得ざりき。八月排英大會あり、日本國民の、常に口ずさむべき愛國行進曲の合唱ありたり。その聲の小なりし事、その合唱者の少き事（知らざる爲か遠慮かは知るべくもなし）以前と同様なり。流行歌の餘りに老若男女に歌はれ、時と場所をも辨へず、大聲高唱せらるゝに、何ぞ國民歌の貧弱なる事よ。音樂教育も、學校のみの唱歌に終らざる様、我等は大いに反省し、努力すべきなり。市民も亦、宜しくこの方面の修練につとめ、機會ある毎に、堂々の合唱をなす様希望して止まざるなり。「それ音樂は國家の興廢を支配す」と。

## 親 心 を 持 つ て

錦町校 兒 玉 鶴 吉

住みにくい世の中になつたとみんなが言ふ。必要な物資がなかつたり、あつても手の届かぬ程高價だつたりする爲ばかりでない。物がなくなつた爲に、大切な人情までがなくなつた様に見えるからである。

店屋に行つて、物を買はうと思つて尋ねても、「そんなもの有りませんよ。」と、まるで喧嘩腰である。

電車、汽車に乗るにも降りるにも、全くそうである。實に徹底した利己主義である。それだから近頃になつて、一列主義とか、順番にかいふ標語を大書してまで宣傳せねばならなくなるのだ。

車中で人の足を踏んだ所で、恐縮して、「失禮」などいふ人はめつたにない。踏んだ人の方から反對に、らみつけられる。すごい目をして、此の忙しい世の中に何をボヤ／＼してゐるのかといふ眼つきである。

斯ういふ世の中である。うつかり人の傍へはよりつけない。短氣な人は何時も喧嘩して居らなくてはならない今日である。

心の平靜を保たうと思ふなら、人の少い隅つこの方に小さくなつてゐるか、廻り道をして一人で歩くがよい。日々の不安な生活、不如意な生活にいらだつて、人の心の柔かさと、優しさ、と、まる味とを失つてしまつたからであらう。

戦地に於ける勇士達の最後の言葉に、「お母さん」といふのが多いといふ話は餘りにも有名である。ところで、世の中の人が「お母さん」の心に、少くとも半数だけでもなれば、世の中はもつと／＼住みよい世の中になる事疑ひなしだ。

親心——特に母心——は、唯自分の利のみによつて動くものでは決してない。親心は常に子の爲に動き、子の爲に己れを殺して、而かも何等の不平等も不満もないばかりか、己れを犠牲にして子の爲にした事を心から喜び、満足してゐるのである。親心、それは何たる尊い、此の世の中に於ける最大のオアシスであらうか。

此の世のすべての人に親心が欲しい。親心！。それは子を育てる心である。子を育てる手は、世界を動かす手である。叱り



手も大切だが、抱き手はより一層大切である。吉田松陰先生の門下にナラズ者がやつてきた。其の時先生は、抱き手をのばされ、よしそれがよろしい、そこを大いに伸ばすのだと言つて一言の叱言もなく、易々として其の人に應じた教育をなされたといふ。教育者に親心の必要な事は今更言ふまでもない。叱り手ばかり居て、抱き手のない家庭は文字通り、秋風落葉である。教室に於ても亦然りといへる。叱つてよくなるものならうんと叱つて懲らしめるがよい。だが、生半可叱つて放任するよりか、むしろ長所を一つでも見出して抱き手を以てほめてやつた方がどれほど効果的であるか知れない。

親心は、母心と、父心とである。私は家庭訪問などの際常に父兄に對して、斯う要求してゐる。それは、「子供を育てる上には、八つほめて二だけ叱つて下さい。」とほめられて悪くなる子は減多にない。叱られてよくなるよりか、褒められてよくなる方がよりよい効果を擧げ得らるゝのである。親心を以つて、教へて居れば子供もいつかその氣になつて、懐いてくるに相違ない。親心を以て導かれた児童は、決して先生を恨まない。叱られてやはりなづいてくる。恐ろしさを感ぜながら、一面やむにやまれぬ親しさを覚えて懐いて来る。親心の教育は永遠に輝くのである。無限なる親心、永遠なる親心にこそ、そこに生きた眞の教育があるのだ。そしてそこに生きた宗教のつながりがあるのだと私は信するのである。

「親心」は人生永遠の寶である。親心を見失つた時、そこには水と油との児童と教師とが出来てゐるのである。大學や専門学校の教育になれば唯知識の切り賣りの教育でよいかも知れぬ。現在は多くそうである。(私はこれでよいとは決して思つてゐないが)。然しながら少くとも小學校教育に於ては、それがたとへ國民學校といふ名稱になつて、内容がいくら變革されたとしても、此の親心をもつて教育し、指導して行くのでなかつたら、眞の児童教育は絶対に出来得ないと思ふのである。小學校教育は知識のみの授與で事足りるのでは絶対にない。児童教育は一面躰の教育である。

私は教育生活の七年目初めて尋常一年生を持たされた。その時私は一年生として何が一番大切な事であるかについて非常に苦しんだ。そしてそれは「躰」であると氣がついたのだ。色々學問的の教へこむ事より、以上に躰の大切なることを知つたからである。私は思ふ。児童の一生の作法や行儀の良否は或は此の尋常一年生乃至は六年生までの所謂小學校に於ける躰の如何が大部分影響するのではあるまいかと。實に小學校に於ける躰方は重要な役割をもつてゐるものであることを自覺せねばならぬ。

躰！それは訓練でもある。此の躰は實に親心をもつてなされるべきもの。親心は児童愛だ。

東亞新秩序の建設は、日本新秩序の建設からである。しかも

日本新秩序の建設は、それは教育に於ける新秩序の建設によつてのみ可能である。しかも教育に於ける新秩序の建設の基礎は所謂妻であり、母であり、父であり親心である。親心の大部分は「母心」であらねばならぬ。家庭をして明るくするも、暗くするも、それは結局女性である。女性の力は弱くして、實に強い、抱き手は實に柔より剛を制するものである。

國家のセメント、家庭のシツクヒ、それが親であり、女性である。しかしそれが單なる女性であり、單なる親であつてはならぬ。親心に目覺めたる、眞の親でなくてはならぬ。親心は無限である。教育も亦無限である。學校に籍を置いてゐる時丈のみが師弟の關係にあるのではない。此の無限なる親心を以て児童を教育するならば、教育された児童も亦永遠に一師として敬

愛し、育ての親として、親しみなづくであらう、そしてその教室は、その團體は誠になごやかな調ひのある教室となり、職場となるのであらう。

親は親として常に敬愛の的となりつゝ、児童と共に苦樂を味はひ、心強い親として常に児童の爲には全責任を以て育て、行かねばならぬ。出来る兒は出来る兒として、不成績な兒は不成績な兒としてより一層責任を感じて親心の教育をやつて行かねばならぬ。

治國平天下も身を修めることより始まる事既に孔子の言へることくである。吾々は先づ身を修め親心をもつて、非常時第二國民の教育に努力しやう。

## 大海が大陸になつた話

大同の北郊數哩の處に大灘といふ部落がある。寒北内蒙古一帶に東洋のドンキホーテ馬仙山の部下が跳梁してゐるので、我が部隊は之を肅正せんが爲に作戰行動を起した。筆者は之に

## 歸 還 兵

従つて始めて此の大灘を通過したが最初圖上で大灘を見てまさか海が此の寒邊の高原に在るわけが無いから、大きな湖水でもあるのかと注意してゐたがそれらしいものも無く、依然として

關山峙々として聳え長城は蜿蜒として西に走つてゐる。鐵道線路に沿ふ川の流れば永定河の上流らしい。大灘は此の川の沙原の隈にあつて半穴居や泥造りでまるで魔窟のやうな民家が點々としてゐた。敵に接觸するまでには尙若干の時間があるので此の灘の字に就いて考へて見たが想が纏らなかつた。灘の字は字典に依れば「流レガ急デナド多ク舟行不便ナ處」とあるが我國では「ナダ」と訓じて紀州灘、遠州灘、相模灘、鳥も通はぬ玄海灘等何れも荒海若くは澎湃たる海洋の意に用ひられてゐる。山陽の「萬里泊舟天草灘」を吟すれば遙かに吳か越かを望む大海原が彷彿する。日本のみで無く支那でも同様に用ひる場合が多い。例へば清人吳保初が「過馬關」の七絶

萬頃雲濤立海灘  
天風浩蕩白鷗間  
舟人那知傷心地  
惟指前程是馬關

之は吳が日本に渡來するに當り日清馬關條約を想起して屈辱を感じ傷心の地下關に舟が近づくに従つて益憂鬱になつてゐるのに、心無き舟人共は陸地の近きを喜んで只管持場の業務に精勵してゐる有様を賦したものであるが。海灘に立つの首句正しく灘の字は海洋の意である。然るに面白いことには此の頃大陸發行の地理書を見たら中に次

沿岸灘很多不是船舶航行  
沿岸に灘が多いから船舶の航行はよろしくないといふのである

が、灘の字は此所では淺灘の意味に取らねばならぬ。

奉天省南部沿岸島嶼灘産貝類介類藻類  
奉天省の南部沿岸や島嶼の灘には貝類や海藻類を産するといふのであるが灘の字は此所では干潟の意味に取るのを適當と思ふ。

附近一帯氣候乾燥水土好適設灘晒鹽水

氣候乾燥して水土も都合が好いから鹽水を晒すに灘を設けて食鹽を採ることを述べてあるが灘の字は此所では我國瀬戸内に行はれる製鹽業の鹽灘と同義である。灘は大海となり、淺灘となり、干潟となり。鹽灘となつた。これから更に一大飛躍を試みて純然たる陸地となるのである。滿洲國歴史教科書間島殖民問題記述の項に次の字句がある。

間島原是圖們江沿岸灘地的稱號

間島は元圖們江沿岸の灘地の名稱であるといふのであるが此灘地といふのが問題である。周知の如く間島は日滿蘇三國接境して風雲常に穩かたならざるものがあつて廣袤幾十里、現在では附近一帯を以て獨立の間島省を置かれてゐる程の地區を稱して圖們江の灘地であるといつてゐる。拙譯滿洲國史教本では筆者は此の灘地に相當の苦心を重ね、「間島は元圖們江の沖積地帯の名稱である。」と譯出したが譯語の可否は暫く措き、滿洲人が灘地といつた間島は陸地も陸地滿洲第一の米産地である。詩人劉廷芝は「松柏灘爲薪・桑田變成海」といつて歎じたが、劉よ請ふ泣くを休めよ、其の逆も又眞なりで大海變じて美田となることあるものである。



## 時局美談

### 少女の意氣高らかに鼓笛奏樂團の誠を致す

#### 縣立門司高等女學校鼓笛隊

玄海の飛沫をうけてすさまじく

吹雪の朝凱旋を迎ふ

吹きなせる小指のつめたく凍れども

赤き血潮に頬は燃えつゝ

病床に慰問演藝樂します

港の鼓笛なつかしみつゝ

還ります動の人、征く勇士

皇土の際に赤誠さげげん

と乙女の熱情は詩となり歌となり事變下すでに三星霜、灼熱の酷暑嚴寒の寒夜をも厭はず學業の餘暇寸隙もなく、愛國行進曲のリズムも勇ましく隊伍整然として税關埠頭に往來し、出征凱

旋勇士の歡送迎傷痍軍人の慰撫慰問に、勇士をして愛國の至情に躍如たらしめ、銃後報國の赤誠を致して軍官民をしていたく

感動させた鼓笛奏樂隊がある。滿洲事變日支事變勃發以來社會の趨勢は學つて集團的團體訓練の要求頻りととなり、學校教育に於いても之れが必要を強調するに至り、門司縣立高等女學校に於ては、聖戰下銃後女性の志氣を鼓舞して女學生として優雅な銃後統制團體を組織すべく、昭和十三年三月以來小女鼓笛隊を企畫中であつたが、二十七回卒業生故吉村美枝子姉の母校愛の發露として遺族より金三百圓の寄贈を受け、之れが機縁となり姉が當に、「在校生健在なれ。」との懇望と其の生前の音楽に對する熱意とを表し、故人の靈に報いようと、昭和十三年六

月鼓笛隊の成立を見て、校友會に鼓笛隊部を設け、以來生徒の分列式閱團式の奏樂、校外行進の先導吹奏、神社參拜神前奏樂、體育會競技會の奏樂等、其の機に應じた奏樂をなし校内生徒の團體統一、銃後女性の意氣鼓吹に多大の効果を收め、門司鐵道局管絃團の平井栗原兩氏の創設當初よりの熱誠なる指導に益々其の技を練ることに努めた。突如先端を切つて出現した鼓笛は世の好奇と驚嘆とを以て觀迎され、更に時局の波に乗り、土地柄最も相應しい奏樂團體となり、市立門司高女鼓笛隊と共に港門司市に於ける軍隊歡迎其の他諸大會の寵兒となつた。昭和十三年七月七日小倉に於いて開催された、日支事變一周年記念防空ベエーリエントに、統制奏樂團として晴れの槍舞臺に出場奉仕して、眞夏の炎天下に延明寺より鼓笛の勇壯なる響に歩々堂々と小倉淺野埋立地會場に乘込み本部に配屬して奏樂に努め、本大會の白眉として銃後女性の意氣と統制振りとを示して、主催者及び觀衆にいたく感動を興え、世界ニュース映畫として廣く公開され賞讃の榮を荷ふに至つた。又當日往途門司市招魂祭の式典に先立ち、慰靈の吹奏及びアコデオンにより深く感動を醸した。七月十二日始めて出動勇士の歡迎に奉仕して以來、夜となく晝となく春夏秋冬の別なく、老も若きも歡呼の聲に勇士を送る旗波の渦中、驛頭或は税關埠頭に隊伍整然眼笛に赤心こめて、勇壯活潑なる愛國譜を奏し、征衣も軽く征地に向ふ勇士の故國に残す憂き私情をも打忘れさせ、征虜以て奉公

せずんば止まざるの信念に沸き起たせ、萬歳々々唯々愛國の至情に燃えつゝ玄海の波濤へ棹さしせしこと壹百餘度、無言の勇士、征馬をも鼓笛の雄壯なる調に雀躍征地に向はしめたことも又珍らしくない。會つては大陸の地を馳驅せし傷痕の勇士を、秋雨降りしく夕闇に、星霜久しく懐しみつゝ歸還する故國の港に出迎へて慰撫の奏樂をなし、再生の意氣に甦へらしめたこと又幾度か。近時は又硝煙彈雨の死線に往來して中支南支の黃土に勇名を轟ろかした郷土髭部隊の武勳を秋晴れ高く風師の山高く讃えて何時に變らぬ銃後乙女の熱情を示し凱旋勇士を感動させたことも枚舉に暇がない。

昭和十三年十一月一日小倉陸軍病院慰問奏樂に、續いて全月三日菊花の佳辰には、小倉北方練兵場にて濱田陸軍病院院長統監のもとに行はれた、勤務將士、白衣の勇士及び白衣の天使の佳人二千餘の参加せる明治節の遙拜式分列式閱兵式に奏樂の榮を受けて、其の重任を遂行するや、濱田病院長の感激する所となつて當日の實況寫眞並に感謝狀を贈らるゝに至つた。尙白衣の勇士の慰撫慰問に特に意を用ひて、昭和十三年十一月三日以來毎年明治節の佳節を卜して全生徒が半歲の間、雨の日風の日丹精こめて栽培せる菊花一千鉢を、創痕に憫む勇士の机邊に贈り、病窓に鬱郁たる菊花の清香を放つて、勇將猛兵の總てを創痕の苦痛から忘れさせ三嘆以て天地有情の感激を深くさせ、再起征地に赴くの志氣を振起してゐる。之れも又濱田病院長の感

激おく能はざる所となり感謝狀を贈る所となる。

此の外滿三ヶ年社會的大會行事、記念大會、本市例年の體育會等の奏樂にも奉仕せしこと夥しく、本市及び小倉市に於いて開催された出征軍人遺家族慰安音樂の夕等にも度々出場して、其の都度新味に溢るゝ歌曲を吹奏して遺家族の慰安の實を擧げ、人々の感動を沸き起たせたことも又度々である。新体制銃後強化の強調せられつゝある今日銃後女學生の任務の重大な認識を新にすべく、本年七月七日事變三周年記念大市進行進に參加し九州吹奏樂團聯盟に加盟して益々銃後報國の實を擧げんとせし時に當り中村徳次氏夫人より三百圓の寄贈されたるにより又前線將士より若子の特志金員の送附等もあつて當隊の組織の改善充實強化に邁進して芳志の萬一に報いんとされてゐるが、思ふに此の過去三年間の當隊の活動は隊員の常ならぬ辛苦と努力はもとより、又之れが指導引率の任に當られし諸先生の

辛苦や如何ばかり……。

斯くして出動部隊の歡送に吹奏せし愛國行進曲の世紀の響は、第一線勇士の鼓動に甦つて感謝の書狀となり今日に至つても其の後を絶つことがない。或は部隊長始め數勇士の「烈日の下小女の意氣高らかに音樂奏團の誠を致す、感謝に堪えず、戦の庭より深甚なる敬意を表す」と墨痕鮮やかに書かれた、白地に眞紅の日の丸を染めぬいた大額の感謝狀及び濱田小倉病院長の感謝狀となり、防空ベエーリエント實況寫眞となつて當校玄關の正面高く掲げられ鼓笛隊諸樂器を見守る如く其の功績を讃へて燦と輝いてゐる。

出征勇士をして勇躍征地に向はせ凱旋將士をして歡喜の涙に咽ばせ、白衣の勇士の再生皇土に甦がへらせたる宜たるかな、嗚呼世の絶讃の的、縣立高女鼓笛隊……

## 銃後奏樂團の献身的奉仕

### 市立高等女學校鼓笛隊

征衣の姿凛しくも大君の御盾と一命を君國に捧げ、勇躍故國

の港を船出する勇士、さては創痕の身をベツトに横たえて、戦

塵の夢未だ醒めやらす、はからずも歸還する白衣の勇士の心中如何ばかり。此の郷土の埠頭に又驛頭に、師走の嚴寒烈風吹きすさぶ波濤と戦ひ、雄々しくも灼熱のアスファルトを踏みしだき、雨の朝、吹雪の夕に鼓笛持つ手も疼ましく赤き血潮に頬は燃えつゝ毅然として歡送迎の任を果し、出征兵士の陣營の夢に傷痕のベットの験に、感動と感激とを沸き起たせつゝ努力を續くる愛國の熱意に燃ゆる鼓笛の奉仕隊がある。此れこそ市立門司高等女學校少女鼓笛隊である當番鼓笛隊は滿洲事變當時出征勇士の歡送迎に刺戟され其の組織に着手せしが、昭和十三年六月全國に魁して漸く呱呱の聲を挙げ、三、四年生及び下級生の有志を以て組織し、安藤利雄氏の熱心なる犠牲的指導と、一日も早く雄壯なる鼓笛の調に、出征勇士を岸壁より送らんものとの隊員の希望に燃ゆる熱心さに、忽ちにして其の技は進み、以來生徒の分列式、閱團式の吹奏、神社參拜に於ける神前奏樂、體育會の統制奏樂、五社巡拜強行軍の先導吹奏等、校内統後統制團體としての團體訓練上に資すること多大なり。

昭和十三年七月一日午後三時出帆する出征部隊を税關埠頭に歡送し、校外に進出して社會的奉仕隊としての初デビューをなし、送るも送らるゝも感激して乗船中の無名の一勇士感極まつてか鼓笛隊への芳志を船中より喜捨するに逢ひ、隊員一同益々感奮興起せしめらる。

昭和十三年七月七日一發の銃聲に惹起されし蘆溝橋事件は遂

に擴大して全支に及び、隱忍自重久しかりし帝國は遂に敢然起つて暴支膺懲の盾を進むるや、港都門司市は應召軍人の宿泊出帆頻繁となり、當鼓笛隊の活動も學業の餘暇餘日とてなく、一日三、四回の軍隊歡送に出動するも稀れならず、春夏秋冬縣立高女鼓笛隊と共に、税關岸壁の寵兒として寒風暴雨をも冒して出動其の隊伍も整然鼓笛に赤誠こめて、勇み起つ勇士の萬歳、歡呼の聲に送る妻子老幼肉身の叫びと相呼應して雄壯なる愛國行進曲を吹奏し、勇士をして盡忠報國の信條も固く、故國の憂ひを忘れしめ玄海の波濤を蹴つて征地へ向ふの志氣を鼓吹せし實に百餘度に及ぶ、無情の征馬をも有情以て歡喜の嘶に叫ばせつゝ乗船せしめしめ……

曾つては十字に亂れ飛ぶ銃砲火を身に受け傷つきし白衣の勇士を、勇みて征きし、父母の國に迎えては慰撫の奏樂をなし、再起皇國に報ずるの志氣に魁へらしめし、又幾度か。近時又郷土凱旋部隊の歡送に、將又武運拙くも征虜の露と消え護國の神となる無言の勇士の悲しき凱旋に出迎へすること多し。昭和十三年七月七日小倉に於ける日支事變一週年記念防空ベエージエントに出場、雄壯なる愛國行進曲に歩武堂々小倉淺野埋立地の會場に乗込み本部に配屬して奏樂に努め、本大會をして一層壯雄嚴肅ならしめ、銃後女性の意氣と統制振とを示し、主催者及び觀衆をしていたく感動せしめ世界ニユース映畫に收められ廣く公開さるゝの榮を荷ふに至る。

昭和十三年十一月一日には小倉陸軍病院慰問奏樂に、續いて全月三日菊花の佳節には北方練兵場に於て濱田陸軍病院院長統監のもとに行はれたる、勤務將士、白衣の勇士及び白衣の天使の佳人二千餘人が參列せる、明治節遙拜式、分列式閱兵式に奏樂の榮を受け、其の重任を遂行するや濱田病院長の感激おく能はざる所となり、當日の實況寫眞及び感謝狀を贈與さるゝに至る。

其の後過去三ヶ年、かゝる社會的大會行事、事變記念大會、本市招魂祭、外國使節歡送迎、官公署主催の體育諸行事等の奏樂に奉仕せしこと又夥しき數に上る。

本市及び小倉市に於て催されたる出征軍人遺家族慰安音樂の夕等にも度々出場し、其の都度新味に富む歌曲を吹奏しては家族慰安の實を擧げ人々の感動を深くす。一方又生徒の親近者及び當校區近隣の地に應召凱旋の勇士ありたる際は、深夜早朝の別なく學業の支障なき限り歡送迎に努めて出動して送迎の群集を統制し、雄壯な愛國譜に赤襟の勇士並びに家族の感慨を深くし勇躍私事を忘れて入營せしめ、歐喜に満ちた凱旋將士を懐しき我が家に送りたることに實に三十餘回に及ぶ。更に昭和十五年七月七日九州吹奏樂團聯盟に加盟し、支那事變三周年記念市中大行進に參加し豪壯なる愛國行進曲のリズムに市民をして共感せしめ、皇國に生れし感激陶然たらしめたる尙記憶に新なり。

斯くして事變勃發以來滿三ヶ年、社會奉仕に出動、銃後女性に至誠を以て活動せしこと實に一百五十餘回、よくこの美譽をなし得たるは鼓笛隊員の血沸き肉躍る愛國の至情の然らしめたのは勿論なるも、其の指導引率に當りたる諸先生の辛苦や又圖り知るもあり。其の功績は博く世の絶讃の的となる。門司市長並びに濱田小倉陸軍病院長より贈られたる感謝狀及び各銃後奉仕實況は記念寫眞として當校玄關兩側の壁に高く掲げられ永久に其の赤誠を讃ふ。而かも當隊の改善強化は躍進又躍進報國の方途未だ道遠しとなし自誠以て隊員自ら努めて倦むところを知らず。洵に各教育報國團體の模範となすに足る。



## 銃後美談の華東洋軒音楽隊

一三四

身を國家の干城として一命を大君に捧げ、勇躍故國の港を船出す勇士、さては痛ましく創痕の身を横たへて、心ならずも歸還する勇士の胸の中は如何ばかりであらうか。此の岸壁に櫛風沐雨の深夜、又は寒風肌を刺す星空に、見送り出迎人とは一人もない時にも、必らずタクトをうち振り、廿名の女性群と共に全身濡れ嵐となりながらも、尙毅然として歡送迎の任果し、出征將兵より神の如くに、感激の讃辭を浴びてゐられる熱血の人がある。この方こそ事變勃發以來女店員を主體とする愛國音楽隊を組織し、春夏秋冬晝夜の別なく、寒暑風雨を物ともせず、致々として滅私奉公の誠を捧げ盡してゐられる門司市祝町五丁目の東洋軒主、板井廣三氏その人である。

板井氏は昭和三年濟南事變の時、女婚小宮山清茂少尉が熊本工兵小隊長として出征の途、門司市に於て宿泊の際、其の行を盛にする爲小隊長全員を招いて大いに歡待し歡送し、一死報國必勝の精神を打ち込まれし所、果してこの小隊長は進軍につく進軍に壯烈果敢な死闘を續けて赫々たる武功を樹て、小隊長小宮山氏は第六師團將校中唯一人金鷄勳章拜受の恩典に浴し、更にその奮闘張りは九段靖國神社境内遊就館に、樂源門爆破の圖と題

する油繪の扁額を掲げられる名譽をになはれたのであつた。

氏はこの事より出征兵に對する歡送方法の如何は、直ちに勇士の志氣に關すること大なりとの強い自信があつたので、昭和十二年七月七日日本事變勃發するや、濟南事變の際の一事躍如たるものあり、且又一身を君國に捧げて、勇躍征途につく數多の勇士の中には、或は瀕死の親と訣れ、或は病弱の妻を後に殘し、或は愛兒の死をも省みずして、進んで大君の御楯となつて戦線に赴く悲壯な軍人の心情を思へば、愛國の熱情に燃えられ、氏は矢も楯もたまず、同じ皇國民として辛苦を共にすべき決心を固め、銃後奉公を如何にすべきかにつき、凝議を重ねられたのであつた。その結果

- 一、女店員を主體とする愛國音楽隊を組織し皇軍の出征歸還傷病兵の歡送迎及び慰問をなすこと
- 二、勉めて出征將兵に對し慰問文を發送すること
- 三、私利私慾を去り第一に皇軍の歡送迎慰問に全力を注ぎ從來の業務たる商賣を第二に置くこと

の三箇條をを決定すると共に直ちに音楽隊を組織し、昭和十二年七月十八日既に初の歡送をなさつたのであつた。然し當時は

氏の愛國運動の熱情こそ燎原の火の如く燃えさかつてはゐても、手許にある樂器としてはカラリオネットに古太鼓一つの極めて貧弱な状態にあつたので、名譽ある出征の門出を祝し、又故國を最後と晴れの征途につく勇士の志氣を鼓舞激勵する爲の音楽隊には、先づ樂器を整へることが何よりの急務と、大中小の太鼓、シンバル、トランペット、バリトンなどの購入に莫大の私財をなげ出される傍ら、一面に於ては常備音楽隊員二十名の整備に、精神修養に、はたまた軍隊式の訓練に、全く營業を放棄して献身的の努力をつゞけられたのであつた。

かくして今日に至るまで私財を投ぜられること一萬二千圓、且熱血の板井氏自ら指揮官となつて、嚴肅な規律の元にそれこそまる三年間、門司驛頭に或は岸壁に應召出征兵の歡送、傷病兵の慰問英靈の謹送迎、歸還兵の歡送等一回として怠られしことなく、事變以來の出動回数四千三百七十六回、一日平均三回半、但し事變愈々急をなす際には一日の出動回数二十四回といふ尊い奉仕をなさつたのであつた。爲に一同感激に咽び、出征將士は一身を犠牲にして國に殉ずるの決意を益々固くし、戦傷病將兵は其の創痕の苦惱を忘れて再起報國の志氣を振作し、感動したのであつた。その寢食を忘れての悲壯なまでの愛國の赤誠、その不屈不撓の精神の顯現である東洋軒音楽隊の御奉公こそ、銃砲火十字に亂れ飛ぶ戦場の勇士の働きにも比すべき、尊くも麗しい行である。

而してこの銃後不變の熱意あふる、美譽は忽ち衆目絶讃的となり、昭和十三年六月帝國在郷軍人門司市聯合會長より榮ある感謝状を受けられたるを始めとし、門司停車場司令官、第一船舶輸送司令部、第六師團長、小倉陸軍病院長、門司市長、第十二師團長等、各方面より表彰感謝状授與の光榮に浴されること十七回の多きに及び、今や東洋軒音楽隊は銃後奉公の實績に於て、日本第一位なりとの賞讃さへ受けてゐられるのである。

且尙出征軍人及び其の父兄よりの禮状は毎日引きもきらず、その數實に一萬四千通、又出光鶴原兩篤志家を始め無名の人々より、東洋軒音楽隊の費用にとて寄贈せられし淨財は、積り積つて千九百圓に達してゐることを聞いても、如何に當音楽隊の奉仕が各方面の入々を感動せしめ、銃後奉公の實績を擧げつゝあるか、伺はるのである。

### 感謝状

昭和十二年七月支那事變ノ勃發ヲ見ルヤ直ニ獨力音楽隊ヲ組織シ爾來三歳自ラ之ヲ指揮シテ率先垂範有ラユル苦難ヲ超越シ常ニ烈々タル熱意ヲ以テ出征又ハ歸還軍隊ノ歡送迎ニ或ハ慰安ニ盡瘁シテ幾多將兵ノ志氣ヲ鼓舞シ其ノ勞ヲ犒ヒ以テ軍ニ寄與セル所甚大ナリ之レ實ニ赤心ノ流露ニシテ事變下國民ノ儀表タリ仍テ事變

三週年ヲ迎フルニ當リ茲ニ深甚ナル敬意ト感謝ノ意ヲ表ス

昭和十五年七月七日

門司兵站部長陸軍歩兵中佐從五位 勳四等松尾德之助

東洋軒主

板井 廣 三 殿

右感謝狀は其の一例に過ぎないが、板井氏の功績美談は感謝狀の通りで全く感服の外はない。

終りに特筆すべきは板井氏の岸壁に於ける指揮振りである。門司の歡送迎が他に比して盛大で統制ある、嚴肅な場面を展開

し、出征の將兵をして直ちに母國最後の感激の渦中に、身を忘れ家を忘れて唯盡忠報國の一念に燃えた、せ、海陸相呼應し日の丸の旗の波に恍惚たらしめ、勝たずば生きて歸へらじと誓ふ心の勇ましく、征きに征かしむる所以のものは、一に歡送數千人の人々が一糸亂れず嚴然として統制ある最後の場面を展開するからで、此の場面の現出になくはならぬのが、板井氏の指揮振りであり東洋軒音樂隊の存在である。  
嗚呼洵に隊伍整然歩武堂々、寸毫も侵すべからざる至誠の態度と、燃ゆるが如き熱意を以つて奉仕する東洋軒音樂隊こそ、門司市としての異彩であり絶讚の的であり、人をして肅然襟を正ししむるの感があると共に、又銃後奉公の鑑として永久に賞讃すべきである。

### 故 大内 範 二 氏 略 歴

- 一、安政三年七月豊後國立石藩一丸新左衛門長男トシテ幼ニシテ同藩後藤八衛塾(伯父)ニ入り和漢學ヲ修メ一方柔劍道ヲ勵ム
- 一、明治十六年八歳ノ時同家中大内家ニ入り全十年西南役起ルヤ民兵百人隊長トシテ肥薩ノ野ニ轉戦ス

- 一、廢藩置縣直後日田縣々屬タルコト約三年ニシテ辭シ全廿三年九州鐵道株式會社建設課監督トシテ小倉在勤約二年ニシテ辭ス
- 一、全廿七年五月郷里立石ヲ引拂ヒ一家ヲ擧ゲテ門司ニ移住現在ノ營業ヲ起ス

- 一、全卅四年門司ニ始メテ市制ヲ布カル、ニ當リ初回ノ市參事會員ニ選舉セラレ六ヶ年其職ニ在リ學務委員水道市設委員其他委員トシテ市政ニ盡瘁ス
- 一、大正初年錦町小學校長古賀氏ト相圖リ兒童保護者會ヲ創設シ常任理事タル事十年後推サレテ同會長タル事五年其間當市ニ中學校ナキヲ遺憾トシテ市内各小學校保護者會ヲ説キ市當局ト連絡ヲ保チ縣當局ニ向ケ猛運動ヲ起シ其熱意ハ克ク短期間ニシテ其目的ヲ達成シ負擔金捻出ノ爲メニハ寢食ヲ忘レテ之レニ當リ現在丸山ノ校地ヲ撰定シ大正十二年開

- 校ノ運ビトナリ其後五ヶ年同校父兄會理事タリ
- 一、昭和七年滿洲事變起ルニ及ビ門司尙武會評議員トシテ市民ニ率先出征將兵ノ歡送迎ニ戰傷病兵ノ歸還ニ當リテハ一々懇ニ之レヲ勞リ英靈ヲ迎ヘテハ送り遺家族ヲ慰ムルヲ自己ノ日課トセリ引續日支事變トナルニ及ビテハ身八十歳ヲ越ス老齡トハ云ヘ身體ノ強健ナルヲ誇リトシ炎熱酷寒物トモセズ埠頭ニ或ハ驛頭ニ姿ヲ現サマル事ナク斯クスル事前後八年途ニ十四年建國祭ニ參列セルヲ最後ノ御奉公トシ其翌々日心臟痺症ニテ急逝享年八十四

### 銃後の華と散りし木村ツヤ子先生

先生は傷病兵慰問の魁をなした方だ。今日其の名を博してゐる、小森江校傷病軍人慰問の前驅者である。

昭和六年滿洲事變の勃發するや、皇軍勇士の不幸にして敵彈に深き痛手を負ひ、或は病魔に襲はれ慚愧の念に堪へ難き胸を白衣に包みて歸る勇士に對して、今日と異り、當時は人々の關心も少く進んで船中の徒然を慰めに行くものとは極めて稀で殆んど見當らぬ位であつた。先生は廿歳を越えたばかりの、若き身でありながら世の常の娘とは異り積極的、進取的態度をも

つて自己の是と信じ眞と信ずることは何物をも恐れず羞ぢず之を斷行された、この主義にて傷病兵慰問も世に率先して志したのである。

病院船の入港毎に受持兒童を引率し可愛い、學藝會に美しいお遊戯に傷病の苦痛を忘れしめ、時刻の遅い時は必ず姉さんと共に慰問にと船中を訪れられた。

傷病將士の病室に活けられた花は、先生の優しく美しい心を物語つて、にこやかに咲き香り、將士の心を慰め病苦を忘れさ

せるのであつた。

斯くて四年間約二百回に亘る終始一貫せる慰問の感謝と同情に満ちた「兵隊さん」の聲は、鬼神をも挫く勇士の白衣の袖をしぼらせたのである。方に門司港の一異彩としてこれ等勇士に終生忘れることの出来ない感慨を興へられた。

先生のこの熱と意氣に軍部の方々は大いに感動し、遂に病院船入港に際しては必ず小森江校下までランチを廻はし、慰問児童の送り迎へに多大の便宜を興へて下さるに到つた。

斯うした先生の善行は忽ち傳はり人々の尊敬の的となり感謝の的となつた。而も先生の善行は世の人を感化しこの方面に關心を持つに至らしめた。

又特に軍事關係者よりはその行爲を大いに推奨され、昭和九年軍部より滿洲に派遣され、皇軍慰問及滿洲視察の途につき年來の宿望を達せられた。

又軍部關係の高官の方々より數度感謝状を受けられ、近く先生の善行を表彰すべく、其の筋に於て準備の進められてゐる最中に先生は惜しくも倒られたのだ。

先生は身を忘れて銃後女性の務に専念され、遂に健康を害され醫師より過勞を強く戒められたのである。

其の爲心ならずも病を靜養しなければならなかつた。半年近く先生のお姿を見ることが出来なかつた、忘れもしない昭和十年七月七日七夕祭の日久し振りに、細そりとした和朋姿で登校

され、賑かに飾り立てられた笹の下を潜りながら、児童にも兵隊さん方にも濟まないと思はれました。あの日が最後であつた。それ以來先生はお姿を見せられず、昭和十年十月十八日多大の希望を抱いたまゝ、廿四才を最後に銃後に咲き香る美しき華と散つて行かれた。國家重大の時局に直面してゐる今日、先生が生存してゐられたらさぞかし花々しい活躍をなされ、國家に貢献なされたことであらうに！運命の嵐に誘はれたとは云へ、誠に惜しい人物を失つた。然し先生の肉體は土と化すとも、その愛國の至情に燃ゆる精魂は、滿洲事變關門に咲ける日本女性の聖花として、永久不滅護國の神として、皇國の爲奮戦復奮戦の我が勇士を護り續けてゐられることを信ずる。

斯くて昭和十年十月二十四日行はれた先生の告別式は實に盛大なものであつた。

滿洲事變以來關門の銃後の花であり光る女傑である木村ツヤ子先生の名は、不滅の光を放つて我々を導いて下さるのである。



## 銃後第一線に活躍する小西スミ先生

木村先生の後を繼いで起られたのは小西スミ先生だ。時恰も滿洲事變直後とて、白衣勇士の便乗した御用船はつき／＼と入港した。其の度に先生は是等皇軍將士に感謝の誠を捧げると共に、船中の無聊を慰めんものと、美しき草花を手に児童を引率して船中まで慰問に行かれてゐた。ついで先生はこの白衣勇士の慰問が如何に國家的に教育的に其の價値の甚大であるかを思ひ、全校児童に配當して慰問順を定め、慰問文朗讀、學藝會など計畫的に慰問組織を考案された。

先生の快強き熱と意氣とは、誰一人として動かされぬものとはなかつた。學校中打つて一丸となり、慰問順を待設けると云ふ有様だ。學校長は特にこの方面に熱心で、物質的に精神的に所有便宜を計つてくれると云ふ意氣込みだ。軍部に於ては慰問用樂器としてオルガンを購入してくれる熱心振りを見せるに到つた。是等は實に先生の偉大なる功績と言はねばならぬ。又昭和十一年七月には小森江校八名の先生と共に自費を以つて滿洲皇軍慰問の途に就かれ、慰問袋慰問文等皇軍勇士の手に直接贈り銃後の赤誠を傳へられた。

昭和十二年七月七日支事變の勃發するや、先生の活躍は實

に目覺しいものであつた。或は児童を引率し、或は女子青年團員を激勵し、或は單獨にて、炎天焼くるが如き夏の日も、寒風肌を穿く冬の日も、物かはと、傷病勇士の慰問に、出征兵士のお茶汲みに見送りにお使ひにと走り續けられた。その爲翌年八月には強い日光に焼き續けられて顔に火傷が出来、其の上連日の疲勞も重なり、ひどく健康を害された。それでも先生は床中に病を靜養することが出来ず、小康を見ては藥瓶片手に登校し税關へ出られてゐた。

爾來四年間終始一貫、先生の奮闘振りは全く驚異に値する。「重傷で能くあれだけの精力が續くものだ小西先生は氣で生きてゐるのだ」と、噂しないものはなかつた。

傷病兵慰問も年を重ねるにつれて、一段と組織的に考案され、病院船には児童の綴方、書方、圖畫、手工等の慰問成績物を貼布したものを一部宛配布し、之もしば／＼取替へられ、又學年の慰問文の印刷物及慰問唱歌の印刷物を船中に残る勇士に送り、或は草花を贈つて船中の徒然をなぐさめる等、親心を以つて細かな点まで行届いた慰問をなされた。

日曜祭日休暇には女子青年團、或は高學年女兒を引率して小

會陸軍病院の慰問及び作業奉仕に、或は慰問袋作成などに専念された其の業跡は實に枚擧に暇がない。先生の許に送られた勇士の感謝に溢れた書状は實に千數百通に達してゐる。中には中尉大尉などは勿論、少佐大佐などの武官より感謝の詞を受けてゐられる。

陸軍大臣、陸軍病院其他、軍事關係高位高官の方々より、個人宛に受けられた感謝状表彰状も十幾通に達する、是等によつても如何に先生の行爲が、我が勇士を激勵し感奮興起せしめてゐるかを知り得るのである。

先生の素朴な素地そのまゝの容姿は、其の奇特な行爲と相俟つて、或神聖さと印象強きものを我々の心の奥深く與へずにおかない。我が勇士はどんなにか先生のこの尊いお姿を懐しみ感

謝し、「大いにやるぞ」と、奮起したことであらう、そして其の名は遠く北滿に、北支に中支に南支に陸に海に空に皇軍勇士の戦ふところに傳はり、幾多の將士を激勵してゐることであらう。又歸還の傷病勇士に對しては温かき母として感謝の的となつてゐる。先生は職責を重んずる念強く、常に不言實行躬を以つて範を垂れる人だ。國家百年の大計たる國民教育に職を奉ずる先生は、銃後婦人の務の爲に兒童教育を忽せにするが如きことなく、全く家を忘れ身を忘れて教育報國銃後奉公の誠を捧げてゐられる。其の奇特の行爲は實に教育者の模範である。

斯かる重大時局に際し、教育會より斯くも尊き人物を生み出したことを眞に力強く思ふのである。

### 渾身の熱誠と不斷の努力を捧げて 税關埠頭に奉仕する内海葉那子教諭

蘆溝橋事件に端を發した日支事變は、はからずも擴大して、軍隊の出動頻繁となるや、國防服に身を固め雄々しくも税關埠頭に日夜出勤して或は鼓笛隊を指揮して寒暑風雪をも、ものともせず、勇躍征虜の旅に船出する出征勇士の志氣を鼓舞し、凱

旋將士を出迎へ歲月の久しく硝煙彈雨の下に勳を樹てし勇士の勞苦に徹い、或は悽愴の身に野戰荒寒の心境を包みながら心ならずも歸還する勇士を母國の埠頭に迎へて、冷雨降りしく深夜にも限りなき慈愛と熱情とを以て慰撫慰安に力を盡し、或は職

務の許す限り滅死奉公軍隊の船舶輸送の業務に助力し、渾身の熱誠と不斷の努力を捧げて春夏秋冬餘日もなく銃後女性の赤誠を致して、軍當局をいたく感動させた婦人がある。此の人こそ縣立門司高女教諭内海葉那子氏である。氏は滿洲事變當時支那大陸は暴戻なる支那軍の爲に、戦火の巷と化し匪賊が横行し、正規軍の掠奪横暴に、秩序は破壊され、國民は焦燥戦慄の巷に涕泣し親子離散して不安の慘狀を呈し、寢るに家なく着るに衣なき事實を見聞して、神の國帝國に生を享けた有難さに感激を新にし微力ながらも銃後奉公を志し、第一線將士の辛苦に報いようと決意した。

又一つには事變の進展につれて全國に動員令が累次下され、君命を奉じて勇躍征地向ふ出征勇士を目的の邊りに目撃しては、身寄りに邦家のため御奉公申すべき男の兄弟の少きを嘆じ渾身の誠を邦家に捧げようと益々決意を固くし、最も自分の生命とする音楽の才能を以て奉仕すべく、愛國々防團を始め各種團體に軍歌の普及を圖り、毎月二萬枚近くの軍歌プリントを出し、銃後國民將に婦女の志氣鼓吹に努力を拂ひ、やがて第一線軍當局より作曲を依頼さるゝや、寢食を忘れて作曲して夜の更くるをも知らず黙々として之に死力を盡して、戦線勇士の志氣發揚に貢献した。其の主なるものに(一)日野部隊歌、(二)シヤライノール警備の歌、(三)鶴澤部隊歌、(四)爆撃行、外にも數種がある。昭和十三年六月自分の奉職校に鼓笛隊の誕生以

來、引率指揮して出征凱旋將士の歡送迎、並に歸還する白衣の勇士の慰撫吹奏のため岸壁に奉仕し、又校務の許す限り煙火の音を耳にしては埠頭に駆せ付け、勇士の歡送、船舶輸送の業務に奉仕し熱烈なる赤誠を致し、夕陽せまもれば折りしも入港の病院船を慰問して、硝煙彈雨の死地を往來して皇國のため傷つき戦果の荒寒も忘れ難く痛手に憫む勇士を、將又、はからずも征虜の中途病魔に倒れし將士の机邊に、篤き慈愛と深き感激とを以て慰撫激勵の誠を捧げて、夜の更け行くのも忘れ、徹宵二時までも奉仕せしことも稀ではなかつた。

今此の功績に對する軍事當局の感謝の一端を記すれば。

#### 感謝状

君命ヲ奉シテ盡忠報國ノ偉功ヲ樹テ悽愴ノ身ニ荒寒タル心境ヲ包ミ還リ來リシ戰士ヲ犒フニハ母國ノ埠頭に到着第一步ニアリトナシ無限ノ慈愛ト深キ感激トヲ以テ之ヲ是レ抱擁激勵スルニ渾身ノ熱誠ト不斷ノ努力トヲ捧ケラル、コト極風沐雨ノ間其ノ頻度實ニ數百回ニ及ヒ今尙綿々タリ乃チ戰傷病將兵ノ爲ニ其ノ創痍ノ苦惱ヲ忘レテ愈々再起報國ノ士氣ヲ振作シ感動セララルハナシハタ蓋シ克ク聖戰ノ眞義ヲ諒識シ國民ノ師表トシテ銃後精神ヲ強ク顯現セララルモノト謂フベシ。今ヤ帝國ハ皇紀二千六百年ノ誇ヲ以テ八紘一字ノ大理想ヲ



先ツ東亞ノ天地ニ創設セムトシ其ノ將來眞ニ洋々タル  
モノアリ吾等臣民舉ツテ之ガ貫徹ニ勇往邁進セサルヘ  
カラザルノ秋、貴職ノ至誠ニ意義深キモノアリト思惟  
ス。仍テ茲ニ其ノ功績ヲ録シテ以テ感謝ノ意ヲ表ス  
昭和十五年四月七日

小倉陸軍病院長 正五位 濱田 要三

門司高常女學校教諭 内海葉那子 殿

又事變以來戦線の勇士の辛苦を偲び生來最も愛好する旅行登山等の總てを中止し、衣類等の新調を一切見合せ、日常の生計をも節約しては慰問袋其の他慰問品の費用に當て、之れが作製

に毎晩一時を過ぎて、就寝せしことも度々であつた。  
斯くして晝夜を通じての奉仕に身も心も疲れ果て、醫師の注意により病床に伏しながらも、兵站部より電話あれば國防服に身支度して、力の限り根限りと我と我が心に鞭打ちながら奉仕に奉仕、今日に至り滿三ヶ年攸々として倦むことを知らなかつた。  
昭和十三年八月鶴澤部隊長より感謝狀を贈與され、更に奮闘に奮闘、濱田小倉病院長、船舶輸送司令門司支部長等軍隊當局より感謝狀を受くること十回餘に及ぶ、其の篤行は常人の企及し得ざる所にして、世人の深く感動する所となつた。嗚呼今後益々御自愛邦家の爲御精進あらんことを。

### 銃後の華井上敏子さん

門司市立高等女學校四年生井上敏子さんは、資性溫良にして、貞淑、家庭に在りては病母を助け幼弱なる五人の弟妹の身邊、入浴、起床、就寝等の世話より朝夕の炊爨家事一切を處理すること茲に滿三ヶ年、一日として忘るゝことなく、而かも激務の間に寸暇を割きて學業の豫習復習に努力し其の成績も頗る優秀なり。之れに加ふるに、昨年一月六日軍務公川者當門司市に

宿營の際町當局が同家の狀を察して、其の宿泊割當を遠慮したるに之を潔よしとせず、自ら乞ふて其の宿舍を申し出で〇〇の割當を得て、大いに喜び其の接待響應に赤誠を披瀝したるは、宿泊〇〇は勿論、之を傳へて聞く全町民の深く感激する所となり、更に一昨年四月八日夕刻當地に〇〇〇〇〇〇〇〇せられたる際父は會社に出勤中なりしたため、自身直ちに〇〇〇〇〇〇〇〇に出務

し幸ひ土曜日なりしを以て其の儘徹宵〇〇に服し、翌朝九時次番者の交替を得て歸宅したり。  
是等の行爲は眞に時局を了解し奉公の赤心に燃ゆる證左にし

て、非常時局下の女學生として眞に衆生の模範となすに足る。  
茲に功績を録して讃辭とする。

### 銃後小女の龜鑑永島久子さん

縣立門司高等女學校二年生、花山通り一丁目永島久子さんは元來溫順にして伶俐なる性格の持主、小學校時代よりよく師の命をすり、孜孜として學業を勵み、常に成績優良率先して範を示し、學友を誘掖感化することが尠くなかつた。家庭に在つてはよく父母に事へ孝心に甚だ厚く、又姉には常に敬愛の誠を致し、町内近隣の人々の感心の的となる。

折しも日支事變勃發するや、日夜歡呼の聲に送られて征途につく赤禪の勇士を眼前に目撃しては、我が家に男子の兄弟なきを歎き、銃後奉公の方途を父母に訴ふるに幾度か。事變は更に急激に進展して、關門港は出征將士の宿泊出帆が愈々頻繁となるにつれて久子さんの焦慮は一方なぬものがあつた。やがて第一線將士の活躍が激烈となり、新聞ラヂオの戦況報導を耳にしては、赤熱の黄土に苦闘する將兵の身邊に思ひを馳せ、感奮興起して僅か十二歳の纖手を以て少國民銃後報國の爲、事變の

終局まで國防献金を繼續すべく決意し、學業の餘暇を利用しては母の丹精こめた造花、其の他數種の物品を戸毎に賣り歩き、或は「子供のくせに」と大聲叱咤され、或は番犬に吠えられ、涕淚我が家に歸へることも度々、慈愛に滿つ姉和子さん又よく鞭打し勵まし、陰に陽に助勢の勞を厭はなかつた。斯の如くして利益金を献納の方法により昭和十二年七月十二日第一回國防献金として憲兵分隊に携へ、献金報國の着手に成功した本人の歡喜は如何ばかりであつたか。其の後炎熱焦土の街路を駆け廻り、吹雪の冬空に街頭に立ち、献金の回を重ねる事二十三回、やがて新聞記者の探知する所となり、新聞記事による世人への賞讃は、遂に子女の教育に嚴格なる叔父の知る所となり、本人の品性を損ふものとして父を叱責するに至つた。父母の涙を以て此の美學の中止を奨むるや、「お父さん、私が御國のため、兵隊さんのため、御奉公することが何故悪いのでせう。では兵

隊さんが泥水をすゝつて皇國のために奮戦なさることも悪いでせう。私は誰が何と申しましたも、日本の兵隊さんが、いや日本の國が戦争を止めるまでは決して止めません。お叔父さんには、私からお會ひしてお話し致します。」と、敢然起つて小國民としての銃後赤誠の信念を父母の前に披瀝して、世評の如何に拘らず此の美學の経緯を願つた。叔父も父母も久子さんの銃後奉公の決意の固さに感動し、中止の勸告をも罷意して、一家總動員本人の意志の貫徹に助成する事となつた。折しも兒童物品販賣に依る献金は、縣知事の通牒により禁止せられ、以後實に苦心慘憺を重ね新聞、雑誌、空瓶の廢品を蒐集し、之れが賣却による利益金にて献金の経緯を圖つた。昭和十三年二月以來、愛國婦人會の手による廢品回收が開始されるに及び、之れも又中止のやむなきに至り、其の後色々方法を物色中の所、父母の濫い心盡しにより養鶏を開始し、約三十羽の鶏を飼育すること一年八ヶ月、其の純益の總てを献金に當てしが、昭和十四年九月以降、飼料の暴騰に逢ひ、之れ又中止の止むなきに至る。斯くしてあらゆる方途も斷たれし久子さんは、以前より實行を継続せし、小遣錢並びに家計節約の積立を以てのみ國防献金を続け、其の額の以前に比して淋しくなつた事を、献金の都度歎息を以て貯蓄筒を眺めることも多くなつた。本年六月の如きは、ズツクを買ふべき金一圓數十錢をも全部貯蓄筒に投入して家人には新調をよそほひ、女學校に於ては竊かに古ズツクを

毎日人知れず修理しては用ひ、約二ヶ月餘を経た八月に入り愈々學校も夏季休暇となり、つぎだらけのズツクを持ち歸り、父母をして嘔然たらしめた。斯くも己れを苦しめ國家公事に報ゆる赤誠今も尙烈々たるものがある。斯くして献金の回を重ねると實に百二十三回、總金額三百餘圓に達し報國の熱意未だ旺盛にして須臾も弛緩するところがない。此の間前後數回に渉る新聞記事等による社會の賞讃も避くるが如く、唯黙々として精進するばかり……又小倉陸軍病院へも慰問すること數回、戦線への慰問文、慰問袋を送ること夥しく、第一線將士の志氣鼓吹に努めたことも又多大である。

やがて昭和十四年三月には門司市長より奇特の行爲ある兒童として表彰せられ。此の功績に依り陸軍大臣より感謝状を受くること實に五十五回、第一線將士、在郷部隊將士より送らるゝ感謝感激の書狀は夥しい數に上り、之れを集録整理して「國の礎」と名付けて、最も大切に保管し、感謝状と共に、自ら書ける堅忍持久の掛軸の前に供へ、朝な夕な出征勇士へ蔭曆しては武運長久を祈る。

僅か十二歳の小女にしてよくもこの事を爲し通したる、其の功績洵に奇特にして衆生の模範とするに足る。

嗚呼忠なる哉久子さん 孝なる哉久子さん、益々精進して初志の貫徹を遂げられんことを……。

## 史蹟



### 崇聖寺

#### 三淵藤一郎

鎌倉時代の末、門司ヶ關に龍雲山崇聖寺といふ名刹があつたと傳へられてゐる。現在古城小學校裏手にある藥師堂が其の蹟だと云はれてゐるが、開山は無涯禪師といつて(謚號法源)越前の人、幼より無爲昭元(此僧は東福寺第七世の住職)に師事し、遂に禪海の蘊奥を極め、諸寺の住職を経て、筑前博多の承天寺住職に出世し、更に東福寺第十九世の法席を繼ぎ、退院の後門司ヶ關に来て、崇聖寺を創立して開山第一世となつた高僧である。非常に徳化の高かつた人で、臨終に弟子達が遺偈を乞ふと、辭世の偈は老僧の欲せざる所なりと云つて、喝一喝して化したと云ふ。後に後小松天皇より法源禪師の謚號を賜ふたと云はれてゐる。

降つて應永の頃の住職元積和尚が、五部大乘經を上梓した事は高野山親王院に現存する門司版華嚴經によつて明らかである。これは木版の華嚴經に、更に次の如き文句を印刷したものである。

日本國豊前州門司關崇聖寺比丘元積切諸欲懺風僭以修當果梓印大乘五經就舍本山而壽不朽恭惟祝嚴壽圖興二仗永固流通竺教同三馬齊明恩有呂見以頼者也

應永龍集己卯冬節後三日 董 志

又境内の大橋の横にある一字一石塔の如きは元文三年四月泉州堺和泉屋半右衛門政府の寄進であつて、相當古いものである事を知り得る。元積和尚が五部大乘經印行の應永六年より凡百

年後の明應六年(皇紀一二五七年)防長豊筑の大守大内義興が、崇聖寺が荒廢せるを見て之を修覆せん爲に、その資を朝鮮に求め古手紙が、續善隣國寶記に載せられてゐるのも面白い事であ

る。又椿坂の登り口に現存する地名由來の古井戸(附近一帯を井戸と呼んでゐる)のあるのも何だか古刹崇聖寺と深い關係がありはすまいかと思はれる。

## 部埼燈台の恩人 僧清虚の火焚獻身

田村

郷土……門司市の東北角、周防灘に突出した斷崖絶壁の上に、白堊の塔、部埼燈台がある。即ち背後は山、前面は瀬戸内海の南部を一望の中におさめる要衝の地にあり、關門港の東口を扼し、名に負ふ早潮の急潮を直過する幾百千の船舶に、一路平安、不斷の光明を送つてゐる。

この平和の象徴たる燈台の恩恵に浴することが出来なかつた昔、燈台の前身ともいふべき奇しくも又尊き僧清虚の燈明火焚の大功業の跡が同地に殘されてゐる。

百數十年前までは、部埼の山は大木巨樹が密生して、鬱蒼たる原始林をなし、附近を航行する船舶の目標となつてゐたが、文政年間、時の郡代杉生十右衛門、藩の用材に充つるため藩命により之を伐採させた。これが爲附近航行の船舶は忽ち目標を

失つて、こゝで難破するものが續出する様になつて、この海を魔海として怖れ、部埼の名も念佛崎と唱へられるやうになつた。

僧清虚は安永六年、豊後國、國東郡伊美村に生れ、俗名を太兵衛と呼ぶ指物職であつた。太兵衛は十六歳の時、郷里に於て遊戯中誤つて友人を殺し、役人からお咎を蒙つたが、結局過失と判明して釋放された。其後數年懺悔に心の痛みを覚え、懊惱轉々、遂に決心して亡友の冥福を祈るため、諸國行脚に出發することゝなつた。

天保六年、偶々、便船で部埼沖を通過することゝなつた。時に船客船頭共に念佛を唱へて航路平安を祈念するので、其理由を記すと、こゝは有名を魔海であり、屢々難船を見てゐるのでか

ように祈念するのだと、念佛崎の因由を聞かされ感奮し、直に青濱に上陸、白野江清福寺を訪ふて、海難救濟の念願を語り、名も清虚と改めて、部埼の山頂に貧しき草庵を結び、火焚場を設けて、通航船へ目標を與へるために、火焚事業を始めることゝなつた。

而して晝は近村を托鉢して淨財を集め、夜は根氣よく火焚を續けること實に十三年、最初藩に向つて火焚を願出たが一蹴されたので、止むなく天保九年金刀羅宮に獻燈すると稱して火焚を始め、雨の日も風の日も燈明の灯を守つて變ることがなかつたのである。

この清虚のけなげな行爲は、人々を感動させずにはおかなかつた。先づ村人を動かし、船頭船問屋を動かし、遂に藩も之れを認めざるを得なくなつた。即ち村人の中から吹焚繼承者を出

し、廻送問屋大黃屋勘藏(赤間關)は米、金を贈つて之を後援し、藩は郡土藏米から米若干を下附した。

清虚は嘉永三年、七十四歳で歿してゐるが、其の歿後は、白野江利三郎之を引繼ぎ、萬延三年利三郎辭退後は、庄屋が引受けて慶應三年まで續けてゐる。現在の燈台が建設されたのは明治五年、清虚の海難救濟の貴き念願は、同燈台の建設によつて顯現せらるゝに至つたのである。昨年門司市觀光協會は、關門の船舶業者、海運業者等の協力を得て、清虚の墓地を改修し、頌徳碑を建立して、無言の傑僧清虚を顯彰し、其功績を永く後世に傳へることになつた。

かくして清虚の名は、部埼燈台から輝き出す國際文化の燈明と共に、永遠に燃え續けて消える時がないであらう。

## 南朝の哀史を秘す猿喰城址

錦町校 荒木 凱治

戸ノ上の山を後背に、玄海周防の兩灘を眼下に見下ろして何かを語らんとする一山、通稱「城山」こそ、今を去る五百七十

餘年前、城主門司親頼並に同志の一族七十三人が勇ましく勤王の大義を唱へ乍ら、惡むべき敵の奸計に陥り恨をのんで城頭の

露と消えし衰史を秘めし古城址である。

門司氏の祖は本姓中原氏であるが、後藤原と改めた。治承の頃に、齊院次官親能と云ふものが居た。

頼朝歿し、北條經時執権の頃に、平家の殘黨か西海に蜂起して、九州の濟物が關東に届かないと云ふので、寛元二年に、前記親能の孫に當る親房を、豊前の代官職に任じ下知奉行として差し下すこととなつた。是は豊後大友の祖能直が、親房の祖父親能の養子であつた様な次第から、大友との背後關係が考へられた爲である。そこで親房は兵船七十餘艘を率ゐて、赤間關迄下つた處、菊池氏に押された爲、門司關に留り、下總前司と號し、此地に永住することになり、後、地名に因んで、門司氏と稱したのである。

親房は此の地に居ること十餘年、建長七年、執権北條時頼の時、規矩郡の内、長野郷と蒲生郷との内から、門司半島に屬する區域に就て、各々三ヶ郷を割き、之を門司六ヶ郷と稱して知行する事となつた。此の六ヶ郷の中で、片野、吉志、伊川を合せて南三郷と云ひ、其の主長を南方惣領職と呼び、柳、楠原、大積を合せて北三郷と云ひ、その主長を北方惣領職と呼んだものである。

北三郷は現在の門司市から柄杓田の一區を除いた區域に當り、南三郷は門司市の隣村である松ヶ江村から恒見の一區を除いたものに柄杓田の一區を加へたものと、現在の小倉市に於ける

る紫川以東、城野以北を包含する區域を合せたものに當るのである。

その六ヶ郷の中に於て、門司關に、門司山城を築いて宗家の根據とし、三角(門司市清瀧)、金山(黒川)吉志(松ヶ江村)、足立(小倉市)、王子(富野)、の五城を構へ、之を門司五城と呼び此の中三角、金山の二城は門司山城を擁護し、吉志、足立の二城は長野、規矩二氏に備へ、王子城は赤坂の渡を扼すものと記されて居る。

外に楠原、大積、伊川、柳等にも小城又は陣屋敷等があつた。

かくして、以上の諸城は一族のものに守らしめた。之が六ヶ郷即ち門司半島の當時の狀態であつたのである。此の狀態によつて南北朝時代に入つたのであるが、不幸にも一族は二派に分れ親弼と云ふものが元弘三年(歸順中)足利尊氏に従つたのが、惡縁となつて、その派のものは北朝方に屬し、親頼一派のものは征西將軍宮の令旨を奉じて、遂に南朝方に従つたものである。

正平十四年秋、菊池軍は筑後大保原合戦に少武を破り、更に十六年菊池武光が筑前にて再度大勝し太宰府を占領し、將軍宮の御座を太宰府に遷し奉り、是より宮の號令は、太宰府より發せられる様になつたのである。

この様な状態になつて九州に於ける北朝方の勢力は縮少した

ので、足利方は勢力挽回のため九州探題として斯波氏經を下した。彼は繼かに、豊後を中心として九州經略の策をねり、門司親弼もその軍議に加はつたものである。

先是、菊池武光は、宮の御宿志である、御東上の進路に就いて、深く計劃する所あつたが、此度筑前に於ける少貳勢の衰頹に乗じ、豊前路に着眼し、南朝方に好意を寄する内海の水軍と、大内氏の援護をかることに就いて略ぼ成案を得たのでその實行にかゝつた。

右中辨公夏朝臣は、宮の令旨を奉じて豊前に臨み、門司氏に勸諭する處があつた。若狹守親頼はいたく感激し、同志を集め計劃を運らし、叔父親澄の提案により、伊川郷の内に於て、猿喰城を築き、之に據つて勤王の義旗を翻したのである。

猿喰城は城山を中心とし、間谷上、宮山、陣山、桐の木山等が峰續きに之を擁護し、自然の要砦を形成して居る。又山路を以て、伊川、大積の二城を結び近き畑の海岸よりは、長門に交通し、背後に聳立する戸ノ上山の屏障に添ふて、柳城に通じ、大里海岸に出ることが出来る。

親頼等の擧兵の報を得た菊池武光は、正平十七年八月に、豊前に進軍し、その一隊は規矩郡に入り、小貳勢と合した門司親尙(親弼の子)を追撃し、武光は豊後に入つたが、斯波は武光の不在に乗じ太宰府を回復せんとすとの風聞により、一旦軍を返した。處が此の間に、門司親尙は菊池の軍占據する規矩城を

攻撃せしを以て、大内軍が海峽を渡り豊前に入りし爲、親尙は宗像方面に退却した。

この様に九州に於ける北朝方は菊池の壓迫によつて次第に不利となり、種々謀議の末、大内を北朝方として、九州に出兵させ、頹勢を挽回せんとし、百方大内の勧誘につとめた。大内は豫て、北九州を自家の手中に收め、海峽の交通權を把握せんとする野望を抱いて居る時とて、待つてましたと云はんばかりの裏にも、後日の默契の下に、之に應じたものである。

かくて斯波、大内の提携が成つたので、之に力を得た門司親尙は、正平十八年七月十九日急に攻めて門司關山城を取つて之により、大内勢の九州進出を迎ふる準備をした。之を見た門司親頼は規矩郡にある菊池軍と牒し合せて、二十一日に門司山城を攻撃したが、戦に利なく、菊池軍は規矩城に引上げ、親頼は猿喰城に橋籠り、更に相待つて作戦を練り、同族大和守親通をして柳城を守らしめ、伊川、大積の諸城と緊密な聯絡を取り、菊池軍の後援を待つて、親尙の籠れる門司山城を包圍するの態勢を示したのである。

親尙は此の狀態を見て大に驚き、若し門司山城陥落せば、半島に於ける北朝方の地盤は、一時に壊滅することとなるので斯波氏に急報して、切々と大内の出兵を促したものである。そこで十一月に入つて大内弘世は海峽を渡つて赤坂に陣を取り、一方規矩城方面の菊池軍に備へ、他方門司山城と呼應して、猿喰

城攻撃の策を立て、先づ其の前線にある柳城を攻めたが、大和守よく戦ひ一進一退して十二月に入つた。

十三日に大内は後継の新手を加へ、曉霧に乗じて、激しく之を攻めたが大和守の奇計にかゝつて大將弘世は疵を被り退却したが、赤坂の本陣は此時己に菊池軍に襲撃されんとして居た。大内勢は弘世負傷のため、子満弘を推して大將とし、幕僚等協議を重ね菊池の援軍の到来せぬ中、猿喰城乗取りの策として南方同族の離間を行ふこととし、密かに大和守を説き重賞を約して内應をなさしむるの手筈を定めた。

そこで大和守は戦勝の悦びを猿喰城に報じ、大内勢退却の氣勢あることを告げて陽に油断をなさしめ、ひそかに城中の様子を窺はせ、夜陰に乗じて精兵を山麓に伏せ置き、深更を待つて金鼓一時に起り、急に襲ひ上つたのである。

本意を撃たれ乍らも、城中の將兵は防戦につとめたけれども、衆寡敵せず、刀折れ力盡き、城主門司親頼をはじめとし、親澄、大積親清、大昭守の養子能通以下一族若黨七十三人は宮方御東上の先驅たる光榮を荷ふことが出来ず節に殉じたのである。

門司氏は入部以來既に百餘年間、門司半島を知行し、弘安の役にも警固の功を立て、家名を上げたのである。處が南北朝

時代に入り、一族中の多くのものが、北朝方に従つて居るにも拘らず、親頼は尊王の大義に終始すべき事が我が國民の執るべき正しき道であることを思ひ、巍然として節を持ち、勤王の義旗を猿喰城に翻した事は洵に讚歎に價するものだと思ふのである。

今城址に立つて見る。四圍を繞る空堀、この空堀によりて守つた苦戦の程が偲ばれる。又、新たに祀りし石の御室の下、即ち古城の頂上より發掘せし數多の古色蒼然たる屋根瓦、然かも砂損せし屋根瓦を見れば、巍然として聳えたりしならん城廓は、遙かに見ゆる柳城址と相呼應して、敵軍を撃退したであらう。然るにその城主の敵方への内應の爲に遂に落城の悲運に遭遇し、この瓦を城主と行を共にせしことを思ふ時、足下の一石一木も其の昔を語るかの様である。薄闇の中に低回する時、名曲「荒城の月」を現實に見るが如き感の湧然として起るを禁じ得ないのである。

備考  
イ、猿喰城址  
城址 東西八間 南北二十間  
周圍 幅二間の平段を存す  
ロ、門司氏系圖



### 門司口往還に沿ふて

大里尋常校 大田 章

輝く皇紀二千六百年、榮え行く御代と共に一路發展途上を邁進する鎮西の港都我が門司市は、今や其の中心を西邊大里に移さんとしてゐる。海底戦車の進軍と相俟つて世紀の事業關門海

底トンネルの完成も間近に迫り、大門司驛竣工後の偉容も偲ばれる。郷土人の一人として吾人は硯の海の遠い流れと共に過ぎ逝き變り行く郷土の今昔に、感慨轉た深きを覺ゆるのである。

「……企救の高濱根上り松よ  
つゞく赤坂延命寺さん  
道は鳥越はや新町せ  
女郎も居らずになぜ新町か……」  
郷土藝術馬追舞の一説を口ずさみながら、門司口往還に沿ふて  
遠い昔を回顧して見やう。

一、水掛地藏

小倉と大里の境界は水掛地藏の附近らしい。此の地藏様は  
何時頃の創建か年代未詳であるが、参詣した善男善女が頭か  
ら水を浴びせるので、何時の頃からか水掛地藏と呼ばれる様  
になつた。盆の二十四日は地藏様のお祭で、随分多くの参詣  
人が押寄せ、殊に赤坂方面からは御馳走持ちで前の廣場に参  
集し、賑やかな盆踊は夜更け迄続いた。今こそ前は直ぐ海に  
なつて居るが、昔は数十間程も沖へ突き出し可成廣くなつて  
居た。

地藏様の御利益を古老に聞けば、コヅキ(咳)を治す事と  
イボ(疣)を除ける事で、此處の御水を頂いてつけると御利  
益觀面で、参詣人も従つて多かつたとの事である。此の有難  
い御水に咽喉を潤して歩みを進めると、道が少々山の方へ奥  
まつた巖角附近に来る。

二、地雷火

丙寅の御變動當時、小倉方が長州勢の來攻を知らせる合圖

の地雷火を、此の附近に仕掛けて對戰準備に餘念が無かつ  
た。時に畑の玉泉寺の小僧が小倉にお燈明の油を買ひに行く  
途中の事、何か妙な紐が有るなあ位の子供氣で、一寸いとを  
引張つたのが例の火繩であつた。轟音一發地雷火は破裂し  
た。すは長州勢の來攻と小倉方は大騒ぎを演じた。小僧も意  
外の物音に驚いた。併し幸に怪我は無かつたといふ挿話もあ  
る。

三、清水谷

聽て道は八丁越の上り角迄來た。此處は清水谷といつて落  
ちまてで、賭博場として有名な所であつた。丁度開催中に赤  
目付と言つて赤筋の羽織を着た目付が廻つて來ると、それこ  
そ大變な事になるので、一同は見張番をつけて、彼方此方に  
氣を配りながら熱注して居る時、それ來たと言ふ見張の合圖  
があると、氣の利いた一人がつか／＼と立つて行つて、紙包  
にした幾らかの金子を赤目付に握らせる。彼は黙つて受取り  
知らぬ風体で通り過ぎながら小聲で、「もう今日は誰も來な  
いからゆつくりやれよ。」とは古老の見聞談である。

四、高札場

此處迄は現今電車道になつて居るが、之から汽車道を越え  
て新町の海岸通へ出る。中川橋の東岸には昔高札場があつ  
て、白壁塗の上屋の中に高札が一枚立つて居た。

※「制札は一般庶民に法令を公布する爲の便法として案出

されたもので、古くから有つたが、江戸時代正徳年間に  
制札文を一定する事になり、在來の制札文を寫し届け出  
でさせ、高札御用掛をして種々考案をさせた後、享保年  
間に至つて略々之を統一することが出來たので、公領私  
領共に各地の宿驛に建て其の地を御高札場と言つた。  
高札場は其の地方で最も人寄りの多い土地を選定した。  
暴風火災等の場合には、其の地の庄屋、方頭、五人組等  
は特に警戒を加へ、事情の如何によつては一時高札を他  
の安全な場所へ移し、保護を加へる事になつて居た。若  
し焼失流失等の事あれば庄屋等は其の筋から譴責を受け  
たものである。」

門司方面では、大里村門司村田野浦村に大高札場、新町村小  
森江村楠原村柄杓田村に普通の高札場が有つた。

五、松原

「企救の高濱根上り松よ。」と古く奈良朝時代から歌人に  
愛賞せられた松並木は、小倉方面から續いて、大里松原も畫  
尙暗き迄に鬱蒼と茂つて居て、後に戸ノ上の靈峰を負ひ前視  
の海に臨んだ光景は、白砂青松の語も領づかれて、確かに大  
里名所の一つであつた。それが海岸に於ける潮流の變化や工  
場の煤煙等の爲に、近年特に松が少くなつて、見るからに哀

れな有様となつた。

それにつけても、昔は如何にして此の松を保護して來たで  
あらうか。古老の話に依れば、大體は山奉行の管轄である  
が、日頃は村の庄屋が世話をして居た。松の枝伐ち等でも中  
々規則が六ヶ敷い。往來から見えが悪いとか田にさしかゝつ  
て農作物が日蔭になるとか言ふ時は、庄屋に頼ふて其の枝を  
打落すのであつて無届でやつたら大事になる。あの落松葉で  
さへ勝手に處理出來ず皆集めて入札したとの事である。子の  
年(文政十一年)の大風で大部分松は吹き倒されたので其の  
後度々補植したが、現今の松は文久年間に補植した事が庄屋  
の日記にも見えて居る。

植樹の節は郡村から役目人夫が出て、植ゑる者が自分で苗  
木を持參した。苗木の大きさは大抵一尺四五寸であまり小さ  
いと庄屋がやかましかつた。當日は山奉行か山手代が監督で、  
庄屋は一日中つききりであつた。二月の投げ松とも言ふが大  
抵二月頃に植ゑたものである。

六、台場

一寸此の附近から脇道にそれるが、松竹川に沿ふて山手へ  
二町ばかり上つた所(今の電車道の濱備の丘)には、御變動  
の頃に台場(今の砲壘)が築いてあつた。大里の台場は此の  
外久留米屋敷の所にもあつて、其處では文久三年七月、勅使

正親町卿の巡視せられた事も記録に残つて居る。

### 七、馬寄村と馬追舞

川に沿ふて尙も進めば（電車道を越す）馬寄村へ出る。先づ地名の起りを調べると

「今を去る千數百年の昔、神功皇后新羅を討ち給ひし時、其の始兵甲を練らんとて、九ヶ國の者に勅して軍馬を此處に集め給ひたる地なれば馬寄と名づけたり。尙當時御疾情を慰め奉らんとて、民草が舞を奉仕したるもの即ち馬追舞にて、又馬追踊とも言ふ。」  
と、現在上馬寄の地に御馬屋敷、勢ヶ原、の字の名が残つて居るが、前者は當時軍馬を集め給ひし所、後者は軍兵をみそなはせ給ひし所と口碑に傳つて居る。

楮此の馬追舞は郷土藝術の一として今にその面影を于蘭盆會の盆踊に留めて居る。昔は雨乞、宮籠、勤勞作業の骨休め、宴席等にも隨時行はれて居たが、現今は専ら盆踊として行はれて居る。

口説、演技の形式等は場所により幾分相違があるが、山の手では農家の廣庭、町中では寺院の境内等で行はれる。普通盆の十三日頃から十七日頃迄、老若男女打連れて和やかに咽喉自慢の口説大鼓に合せて夜更け迄賑やかに踊る。殊に大里の西生寺では、近年迄賑やかに行はれて居た。紙面の都合上

詳細を割愛し口説の一例を述べやう。

「日柄よければ馬山をうける 追手よければ眞ともの風に向ふ遙かに對馬のみなと 壹州五島を遠目にながめ 鐘の御崎や蘆屋の港 六連小連 硯が海やあれに見ゆるは小倉の城主 四方白壁八つ棟造り 大工手柄かいざ金せぎか 企救の高濱根上り松よつゞく赤坂延命寺さん 道は鳥越はや新町ぜ 女郎も居らずになぜ新町か 爰は 住吉舟神様よ 爰は與次兵衛あらけて通れ あれに見ゆるは巖流島よこゝは早瀬和布刈の瀬戸よ 千珠満珠は長府の沖よ 沖は千る珠地は満てる珠 向ふ遙かに周防の灘よ 風が穏か瀬戸内海を 無事に御君の京都の土地に」

### 八、新九郎夫妻雙孝碑

下馬寄共同墓地に際高く聳えて、村人の尊敬的となつて居るのは雙孝碑である。馬寄村と聞かれて知らぬ者も孝行村と言へば、頷いたと言ふ此村に、新九郎、みよ、と言ふ夫婦の者があり、三十餘年に亘る久しい間の奇篤の行ひは、村人を感化して遂に孝行村を作り上げた。此の事領主の耳に入り、郡代から賞詞を頂き、後年又褒美に米五俵頂戴し、尙村中の居め合がよいとの事で、村の方頭二人に鳥目一貫文づゝと、村中に酒一樽下さつた事もある。當時のお墨づけには、

### 企救郡馬寄村

新 九 郎  
全人妻 み よ

其方共兼々貞實に有之村中の交り睦敷老母儀當正月病死いたし候旨存命中朝夕共念を入れ給へ物等望に任せ農業に罷出候節は何事も不自由無之様いたし置寒中は抱き候而焚火にあたらせ或は寝入候迄添寝いたし近所へ参り度申候節は背負罷越候之段村役共より申立孝心奇特之次第神妙の至に候依之爲褒美米五俵差遣之候  
右之趣御申渡させ可有之候 以上

丑 三 月

平 林 茂 兵 衛

朝比奈茂右衛門 殿

※(新九郎は弘化元年八月四日八十歳餘で死去して居ます)

再び前の松竹橋に返つて、緑濃き松並木の往還を進む事にしやう。

### 九、根二の海岸と戸上權現

松竹橋から數町で根二の海岸に出る。此處は有名な戸上權現の由緒の地である。  
「今から千數十年の昔、戸上權現の御神體は大里松原根二

の海上から大里浦の漁人、重松、大江の網に入り御上りになられた。兩人は之を根二の松の根元に安置した所、每晚不思議な光明を放つて四方を照して居た。或夜の事馬寄の伊古野氏の御先祖の方に、「我は此の浦の氏神なり、今根二の松の木の上であり早く迎ひに参れ。」との神のお告があつた。伊古野兄弟は翌朝取急ぎ濱に行つて見ると、根二の清水の近くに鳥居の形が現はれ、神様はその鳥居の上に拜する事が出来た。兩人は殊の外喜び伊古野屋敷にお供致し此處に奉祀する事となつた。此の宮を一名鳥居の宮と言ふ。それから間もなく兄弟の者に再び神のお告げがあり「神は天御中主神、伊邪那岐神、伊邪那美神と申す。今少し高い所に祀れ廣く汝等に恵を興へ海陸の安全を得させぞ。」と。兩人はお告げの儘に、戸板に乗せ山上にお移し申し上げ、宮を建て、お祀りした。」

昔から當地村民の尊崇厚きは勿論のこと、舊藩時代藩主其の他九國諸大名參觀交代の砌、必ず當神社に武運長久海陸安全を祈願し守札等受けたとの事である。社頭に建つ第二の鳥居は正徳年間筑後久留米城主有馬侯船手衆の奉獻したものである。昭和十四年六月縣社に昇格した事は誠に慶賀の至である。

尙次に一言附加したい事は戸上山満隆寺の事である。満隆寺縁起には、

「山上有戸上權現祠麓有一草坊爲滿隆寺弘法大師手闢之場也蓋大同丙戌歲大師歸朝時泊此浦遙見祥雲擁于此峯頂知是靈境遂於此山麓卓錫號曰滿隆寺且以大師隨身所供闕浮檀舍觀世音尊像安此中更於絶頂修密法一七晝夜期滿則下山矣……」

とあり此の地實に眞言密教の靈山として修驗者等多く參集し、山麓には寺院の壯大なものが建つて居たが、戰國時代打續く争亂の爲遂に兵火にかゝり今はその跡を止めて居ない。

### 一〇、靜泰院

戸上山麓に靜泰院といふ小さなお堂がある。之は禪宗西京花園妙心寺の末寺であり萬治年中の創建で、當時小倉開善寺に居た月叟和尚の開祖である。小笠原出雲守の靈堂で出雲守一家の墓は寺と少し離れた西南の眺望のよい丘（現今ツ、ジ公園といふ）にある。

明和七年有名な蘭山和尚が小倉開善寺より來て住職して居た二十七八年間は、諸國から參禪して教を乞ふ者多く、爲に當地は鎮西に於ける一大文化の中心地たるの觀を呈したと言ふ。併るに寛政九年蘭山和尚の去るに及んで漸次衰運に向ひ、加ふるに御變動の際戰火の襲ふ所となり、今僅かに一庫裏を存するのみであるが、附近の繁榮に引き代へて年と共に

淋れ行く様は誠に哀れである。

### 一一、柳の御所

此より數町北に當り柳の御所がある。大里の地名も此處より起ると言はれ由緒深い土地である。

今より七百數十年の昔源平の争亂激しき壽永二年の秋、平宗盛を總帥とする平家の一門が、畏くも安徳天皇を奉じて柳が浦（當地の古名）に立ち寄られ給ひし時、少時の間行宮の在つた所である。然も此處は地景眺望の佳い爲楊梅桃李等を植ゑ、九重の景色も思ひ出されるので薩摩守忠度卿が「都なる九重の内戀しくば

柳の御所を立寄りて見よ」

と口ずさみに詠まれたと言ふ一首も、今石に刻まれて境内の柳の木の下に建つてゐる。

此の御所より海岸に出る小路が所謂梅ノ木小路である。爾來當地に内裏、内裡、大裏等の文字を以て呼ばれて居たが、享保の頃當藩主小笠原忠雄侯の時、大裏の文字は餘りに恐れ多いとの事である。只今の拜殿は明治三十五年明治天皇大里御上陸當時の御便殿の建物を御下賜願ひ移し建てたものである。

X X X

途中大部寄道になつたが再び元に戻つて一番橋から出發す

る事にしやう。

### 一二、一番橋の合戦

村の寄合で何時も古老の昔語に花の咲くのは御變動の見聞談である。

慶應二年は丙寅の年に當るので長州征伐の事は丙寅の御變動又は四境戦争とも言つて居るが、郷土の古老は單に御變動と言ひ、寅の年の戦争とも言つて、地元の戦争だけに見聞した事多く、慶應二年の長州再征は面白い話が多い。

丙寅の五月幕命により小倉藩は門司田野浦方面迄出陣し、度々の合戦に利なく、逐次大里方面に退き、此所を最期と奮戦したが七月に入り長州軍は海陸兩方面より大里總攻撃の火蓋を切り、遂に大里村に放火し追撃愈々急なる爲、小倉軍は總崩れとなつて大里より退却し、八月一日には小倉城を自燒して田川方面に引退く事となつた。此の一番橋附近では小倉軍最期の奮戦により兩軍の間に激戦が行はれた。「丙寅の御變動公戦から私戦」の一節に、

（前畧）小笠原近江守は小倉にあつて今日の戦に我軍の敗北せし仔細を開き如何にも口惜しとて馬を馳せたが、大里は煙となり敵勢己に住吉原を越へたと知り、一番橋の南の松原に木の根を楯に兵を伏せ、岡手には小林關藏待ち構へたと知らず長州勢は勝に乗じて一番橋を打越へんとせるを

以て、時分はよしと兩方より一時に打出し、此の時神生主税も組子三十人をひきゐて烈しく矢玉をとばし、敵は不意をうたれて退足立てしも、奇兵隊の山縣狂介は報國奇兵の兩隊を指揮して、「敵は小勢なり、小勢と玉ぞりするは味方の負け、押つめて戦へ。」とはげしく下知し、此の下知に應じて長州勢は小銃を背に負ひ、一番橋の下をくゞり川を傳ふて打かゝり鬼神の働きに主税の組子を見る間に十餘人の手負を出し、近江守に小林が備も手負數多を出し將に崩れおちんとする時、高橋唯之助後詰を承るとて鬨を作つて出で、此に勢を得て味方は再び備を立て直す。

一番橋を挟んで小半時も打合ふ中、近江守は一計を案じ、野戦筒に小石をつめねらひを定めて打出すと、只一筋の往來道に並んだ敵兵數十人一度に倒れ、それと共にさつと大里の方に引退いた（後畧）

次に郷土俗語に

○肥後は三味線唐津はバチで

小倉士ひくばかり

○小倉焼跡に菜種を蒔いて

蝶々（長州）トンボが來て止る

○長州奇兵隊恐れはするな

鬼や鬼神の子ではない

といふがある。



### 一二、住吉神社と抜荷買船

一番橋から數町進むと住吉原（麥酒會社附近）に出る。此處には徳川の中期（享保八年）當藩主小笠原忠雄侯に依つて住吉神社が創建された。

徳川家光將軍の時世は鎖國となり、切支丹に關係ない數ヶ國のみ僅かに長崎に於て貿易を許されたが、後に貿易額等も制限を受ける事となり、之がひいては密貿易の隆盛を來たし、隨分近海迄密貿易船が漂流するに至つた。是等の船は抜荷買船と稱せられて居たが多く北前船等を目掛けて一働きしたものである。

此等の船が萬一海峽を通過した場合には、沿岸諸侯は幕府からお咎めを受けるので、海岸に見張所を設置して、警戒した。小倉藩では藍島、六連其の他數ヶ所に遠見番所を設け晝夜番人が詰めて警戒を怠らなかつた。番所では當時遠眼鏡を使用して居たらしく「藍島から遠眼鏡」と言ふ言葉が残つて居る。

享保八年小笠原忠雄侯の時異國船追平の御禮として、刈田神島の住吉の神と攝津國住吉大神を勧請し合せて一祠を建てた之が住吉神社である。併し後年大里本町八坂社に併合した。

### 一三、大里浦長崎番所

抜荷買船の事については既に大要を述べたが、寛政十二年に至り長崎會所より抜荷取締所とも言ふ可きものを住吉神社横に設置する事となつた。之を大里浦長崎番所と呼んで居た。平素は若干の所員詰め數艘の船を用意して海峽通航船の積荷の検査等をしたものである。郷土俗語に

「大里住吉稲葉さんの前に

羽黒（羽倉）權九郎の茶屋が建つ」

と。羽倉權九郎は初代所長で稲葉は住吉社の祠官である、靜奈院墓地には詰所員の墓が現存して居る。

### 一四、宿驛大里の繁昌とお茶屋

舊藩政時代九州の諸侯は參觀交代の節、小倉又は大里から渡海するものが多かつたが、大里の方が何かにつけ便利であつた爲、大里は宿驛として繁昌した。大名は最初西生寺等の大きな建物に泊つて居たが、後にお茶屋と稱するものが今の八坂神社前に建てられ、其所で多く宿泊する様になつた。本町方面では各藩の御用達の家も定められた。今でも丹羽屋、備前屋、小倉屋、長崎屋、肥前屋、島屋等の屋號の家があるが、之等は大抵其の當時宿泊其の他御用達を勤めた家である。

### 一五、御番所と人馬小屋

お茶屋から海岸に出た所には番所が有つて、渡海の手形を渡したり通行人の検査をして居た。土地の人は今でも是所を御番所と呼んで居る。

前述の如く大名宿泊の節は宿驛は大變な混雑である。従つて荷物の運搬等の爲に多くの人馬が方々から集められて居たが、之等人馬の詰所が人馬小屋と稱せられて今の南本町に在つた。

### 一六、明治天皇記念之松

是は少し年代が下るが同じく御番所の濱に道行く人の誰でも仰ぐ記念碑がある。

皇紀二千六百年十一月十日を記念して立てられた碑前の由來書に、

「明治三十五年の秋熊本平野を中心として行はせられた陸軍特別大演習御統監の御砌、畏くも、明治天皇は同年十一月十日當地に御上陸遊ばされ、暫らく御便殿にて御休憩の後熊本へ御幸遊ばされ、同月十五日再び當地を御通轡帝都へ御還幸遊ばされました。

帝都を去る僻遠の一寒村に、聖駕を迎へ奉りました郷土村民は、此の感激を永久に記念する爲、當時の御馬車廻し中央に記念樹を植ゑ、後年更に碑を建て、御聖蹟を保存する

大名が泊るとその名前を板に書いて長い竿の先に付けよくわかる様に宿の前に立て、居た。大名方の中には成る可く儉約をして道中の費用を少くする爲道を急いだ者もあるが、富裕な者や風流な者はゆる／＼道中するので、入費も従つて多く爲に宿場は繁昌するので、大名が着くと先觸が來ると町は大喜びであつた。當時の俗語に

「いやなお客は鍋島に薩摩

いつも夜泊り七ツ立ち」

とあるが、是は大名が晩く着いて朝早く出發するので、町が混雑するばかりで金が落ちず人から嫌はれたと言ふ意である。大名行列の大界を享保六年の定めによつて見ると、

◎ 二十萬石以上は馬上十五騎より二十騎、足輕百二三十人、仲間人足二百五十人より三百人迄

◎ 十萬石以上は馬上十騎、足輕八十人、仲間人足百四五十人

◎ 五萬石以上は馬上七騎、足輕六十人、仲間人足百人

◎ 一萬石以上は馬上三四騎、足輕二十人、仲間人足三十人  
其の他は大體之に似通ひ、持物其他は鎗、長刀、挾箱、長柄傘、牽馬、供侍、騎馬侍、徒足輕、茶辨當等である。當小笠原藩は十五萬石であつた。

事にしたのであります。當時の御便殿は柳の御所の拜殿として現存して居ります」と簡略に記されて有ります。

今由緒ある御聖蹟の碑前に額づき、數百年前の大名行列の華やかさを偲ぶ時、世下つて四十年前、大帝の御上陸遊ばされた當時を回顧する時感激又一入深きものがあります。

(詳細は教育會報第十號に記述せし爲今回は簡略にす)

### 一七、西生寺と踏繪

お茶屋から數町東寄りに柳浦山西生寺と言ふ浄土宗西山派の寺院がある。康正二年の創建と言ふから今より凡そ四百八十餘年前の建立になる。相當古いものであるが惜しい事に御變動の際兵火の洗禮を受け現在の物は明治十六年の再建になつて居る。

小倉藩の歌人某の作「柳浦精舎之記」を一讀すれば、床しい昔の面影がそゞろに偲ばれる。舊藩時代中期頃より當藩主小等原家との關係も漸次深くなり、歴代藩主若君等の立寄られた事も多く、其の節藩主に差上げた献立表等も一部残存して居る。

寛永の鎖國令以來宗門改めの事愈々厳しくなり、遂には庶民に踏繪を實施して信者調査を行ふ事となつた。此の踏繪に使用する繪はキリストの繪像であつて、始は紙製であつたも

のが後に銅板製となつた。踏繪は永らく續行せられて居たが、安政頃より漸次廢止せられた様である。併し場所によつては明治初年頃迄實施せられた事が記録にも見えて居る。

小倉藩では城下は勿論郡部でも百姓の暇を利用して、宗旨奉行が繪像を持参し筋奉行の役宅等に出向いて行つて居たが、後にお寺で行ふやうになつた。

門司方面では主に大里の西生寺で行つて居たので此の寺の事を一名ふみゑ寺とも言つて言た。

毎年正月中に村々の庄屋に於て宗門帳を作成し村内現存の人数を記載し之に檀那寺の寺印を捺印して、末日迄に大庄屋又は代官を経て宗旨奉行に進達した。踏繪は企救郡を第一着として漸次他郡に及んだものである。

毎年三月になると、郡中十六歳以上六十歳迄の者を集めて踏繪をさせた。當時踏繪に行つた古老の話では、

「企救郡方面では大抵三月二十四五日頃で、執行の日には遠方から農具賣や殊に行橋からはアメヤオコシ等の土産物賣が澤山來てまるでお縁日の様な賑ひであつた。踏繪は多くの役人の見て居る前で兩足を揃へて規則通りに踏むのであつて、その仕方は極めて嚴格で二度も踏み損ふと信者と間違へられて大變な事になる。踏繪を無事に終つて宗門帳に捺印する時百姓は判を持たない者が案外多いので棒アメを買つて押したりなどして居た。何處でも踏繪が滞りなく終るとお神酒

をあげてお祝をして居た。」との事である。

此の附近から先は再び松原續きの淋しい道になるが、遙かの海上に頭角を現し寄せ來る波に白玉のしぶきを投げて居る淺瀬について述べる事にしやう。

### 一八、與次兵衛が瀬と太閤秀吉

エンゲルベルト、ケンペルはオランダの醫者で、元祿の頃我が長崎の出島に於けるオランダ商館員として日本に滞在し、前後二回迄江戸に上つて將軍に見えた人であるが、彼が長崎から江戸迄の旅記の中に、

「(前畧) 其處より程遠からぬ所にダイリと呼ばれる、所あり、これ昔時内裡と稱する宗教的の世襲皇帝の宮闕にして、其の名を今も猶留めたるなり、其處よりキクシマなる島迄は四分の一里の上に出でざるが、其の中間に海より現れたる一の岩あり、岩の上には石柱の碑立てり、これ土人が呼んでヨリベと稱するものにて、その名を帯びたる一人の水先案内人の記念の爲に建てられたるものなり、ヨリベは大皇帝が是等の西國を征服して (中畧) 彼を船に乗せて渡さんとしたりしが不幸にして此の岩附近に於て件の皇帝を由々しき危險に瀕せしめたり(後畧)」

と書いて居るが、此の一説は即ち與次兵衛が瀬の事を書いたものである。

海峡を挟んで相對する彦島の弟子待と大里製粉會社附近との中間に、海の難所とも言ふ可き淺瀬が有つた。幾つもの岩が干潮(門司流れ)には飛ぶ様に流れる波間に頭角を現し、流れ代つて満潮(小倉流れ)には湛へた潮に姿を隠す。通航船舶にとつては實に由々しき場所であつた。併し此の瀬は明治になつて船路の安全を計る爲に除去された。

今を去る三四〇餘年前(文祿元年)不世出の英傑太閤秀吉が、朝鮮征伐に當り肥前名護屋の陣中で、大阪に居つた大政所(秀吉の母)の病氣日に篤しとの報に接し、性來の孝心おさへ難く、軍の事は別將に委せ取るものも取りあへず夜を日についで母の下へ歸る事となつた。關門きつての名船頭明石與次兵衛が秀吉の乗船を操つて、世にも稀な海の難所この關門の急潮を見事乗切る事となつた。秀吉の乗船は櫓數も多く水夫等も死力を盡して漕ぐ上に折しも干潮の時、船は弓弦を離れた矢の様に、海峡を西から東へとまっしぐらに走る、お供の諸船を遙かの後方に引離して。

流れる潮、走る心、乗船やがて淺瀬に差しかゝるや、間一髪を入れずして、船は大音響と共に瀬に乗り上げた。流石の船頭與次兵衛如何なるはずみか舵を誤つたのである。見る／＼船は波間に沈んで行く、お供の者の驚きは如何ばかり、

太閤に若し萬一の事があつてはと、心はやたけにはやれども如何にせん波の上、救助も思ひのまゝならず、人々阿修羅の如く狂ふ中、馳せ馳せつけた毛利秀元の船は萬難を排して、太閤を無事自分の船に救助する事を得た。船は直ちに大里の海岸に着けられ、太閤は一旦濱に上陸した。間もなく大事件を惹起した船頭與次兵衛は罪の爲とは言ひながら哀れ松原の露と消えた。

此の事件以來彼の難所を與次兵衛が瀬と言ふ様になり、何時の世か此の瀬の上には石柱の瀬標が立てられて居たが、後に除かれて航海も安全になつた。古老の話では土地の漁人達は魚釣に沖に出た時等、此の岩に上つて遊んで居たとの事である。與次兵衛の事に就ては諸説あるもその一説を掲示する事にした。

一九、六本松砂島の開墾と石原宗祐

製糖會社附近は六本松と言ひ荒地であつたが、大里村の庄屋で當時小倉藩に於ても稀に見る事業家であつた石原宗祐が、寶曆三年六本松砂島四反二十三歩の地を開墾して以來石原島と言はれるに至つた。彼の事業は此の外曾根新田八十餘町歩、猿喰新田三十數町歩の開墾に於て特に世に知られて居る。今本町の八坂神社境内に彼の奉獻した燈籠が二基残存して居る。彼の人物に付ては紙面の都合上詳細を省す。

二〇、久留米屋敷

大里村の東端小森江村と境を接する所に久留米屋敷が有つた。之は寛永二十年久留米の有馬侯が大坂往來の船着場として小倉藩から借り受けたもので、幕末の頃迄繼續して居た。明治末期迄その當時の船着場の面影を留めて居た。戸上神社の二の鳥居は正徳年間久留米屋敷の御船手衆の奉獻したもので、その事情は詳細に鳥居の銘に記されて居る。西生寺墓地には久留米屋敷衆の墓が残存してゐる。

此の附近で愈々大里を後に「夕日さす葛葉が丘の榎紅葉」と歎賞された榎島を通つて、舊往還は楠原の方へと續いて行く。右手遙かに南朝の忠臣門司親頼等一族若黨七十三人忠義に薫る猿喰城趾を仰ぎながら。

以上は國道に沿ふて郷土の昔を極めて簡単に記述したのであるが、紙面に限り有り意のある所を充分に盡し得なかつた事を詫びて筆を擱く。



學校沿革及記念事業

○ 沿 革

- 一、大正十二年三月廿七日 文部省告示第二〇一號ヲ以テ大正十二年四月ヨリ開校ノ件認可
- 一、全 年三月卅一日 戒能榮三郎校長就任
- 一、全 年四月十日 門司商業學校假校舍ニテ入學式舉行、生徒定員五百名
- 一、大正十三年四月五日 教育勅語謄本下賜
- 一、全 年四月七日 丸山小學校ニ假校舍移轉
- 一、大正十四年四月十日 本校々舎本館落成移轉
- 一、大正十五年八月二日 屋内体操場兼武道場落成
- 一、全 年十一月廿一日 第二館落成
- 一、昭和三年二月三日 校長戒能榮三郎依願退職
- 一、全 年三月廿七日 生徒定員七百五十名ニ増員

福岡縣門司中學校

- 一、全 年六月八日 福岡縣八女中學校長白土千秋當校長ニ就任
- 一、全 年十月十日 奉安殿落成
- 一、全 年十月十二日 御眞影拜戴
- 一、全 年十一月廿三日 第三館落成
- 一、昭和五年二月廿八日 講堂落成
- 一、全 年五月廿二日 校長白土千秋、福岡縣中學傳習館長ニ轉任、愛知縣西尾中學校長矢野磯當校長ニ就任
- 一、昭和六年一月廿六日 御眞影奉還
- 一、全 年二月二日 御眞影奉戴
- 一、全 年五月十五日 室内体操場増築落成
- 一、全 年六月二十日 賀陽宮殿下御台臨

- 一、昭和八年九月廿八日 創立十週年記念式舉行
- 一、昭和九年七月卅一日 校長矢野磯福岡縣東筑中學校長ニ轉任、福岡縣三池中學校教諭立花德富校長ニ就任
- 一、昭和十三年八月卅一日 校長立花德高知縣立安藝中學校長ニ轉任、高知縣教育課長地方視學官山口亮三當校長ニ就任
- 一、昭和十四年五月廿二日 本校代表宮城前ニ於テ御親閱拜受

○ 記念事業

集團勤勞によつて木材育成といふ物資増殖の國策に順應し、

二六四

以て 皇紀二千六百年記念事業たらしめようと、昨年度より市外平山觀音裏の山林に植樹を始めたのである。豫め草刈地拵を済ました場所に、杉、檜、樟、松の苗を約七町歩に亘つて植ゑたが、今後一兩年の間に残りの五町歩餘の植樹を終へたいと思ふ。

是は本校々友會の事業であるが、全職員生徒が熱心に此の植林保護に當り、數十年後には鬱蒼たる美林となる事を想像して居る次第である。

門 司 商 業 學 校

○ 學校沿革

- 一、大正七年三月二十日 門司市ニ於テ甲種程度商業學校設置案可決セララル
- 一、全 年四月四日 文部大臣ヨリ甲種商業學校（豫科二年本科三年）設置ノ件認可セラレ門司市立門司商業學校ト稱ス
- 一、全 年四月十三日 門司市役所内ニ本校假事務所ヲ置ク本日ヨリ二日間入學試験ヲ施行シ本

- 一、全 年四月十八日 門司市田野浦尋常小學校内ニ假校舍ヲ設ケ入學式ヲ行フ爾後本日ヲ以テ創立記念日トス
- 一、全 年四月廿五日 假武道場一棟工事竣成ス
- 一、全 年七月廿九日 教育勸語謄本ヲ下賜セララル
- 一、全 年八月廿五日 假教室一棟竣成ス

- 一、全 八年十月二十日 門司商業學校ト改稱ス
- 一、全 十年三月十七日 第一回卒業式ヲ舉行ス
- 一、全 年九月一日 小森江新校舍ニ移轉ス
- 一、全 十一年四月一日 學則改正セラレ豫科ヲ廢シ本科修業年限五箇年トス
- 一、全 年六月一日 普通教室六教室竣成ス
- 一、全 年十二月廿二日 天皇皇后兩陛下ノ御眞影ヲ拜戴ス
- 一、全 十四年五月二日 普通教室六教室竣成ス
- 一、昭和三年一月一日 校章ヲ改定ス
- 一、全 年四月二日 商業實踐教室、全書式室、理科教室、全準備室、普通教室ノ五室並ニ兵器庫一棟竣成ス
- 一、全 年四月廿二日 創立十週年記念式ヲ舉行ス
- 一、全 年十月十三日 校旗ヲ調製ス
- 一、全 年四月廿九日 天皇皇后陛下ノ御眞影ヲ拜戴ス
- 一、全 年五月八日 教育ニ關スル御沙汰書謄本ヲ拜受ス
- 一、全 六年一月廿四日 天皇皇后兩陛下ノ御眞影ヲ奉還ス
- 一、全 年二月二日 天皇皇后兩陛下ノ御眞影ヲ拜戴ス
- 一、全 年三月廿七日 學科課程及每週教授時數ヲ改正ス
- 一、全 年七月一日 校庭ノ一隅ニ狹窄射擊場ヲ設置ス
- 一、全 年十一月十八日 生徒代表八十八名ニ對シ熊本市ニ於

- 一、全 年十二月十二日 テ御親閱ヲ賜ハル
- 一、全 年四月十五日 水泳プール竣成ス
- 一、全 年十二月十四日 教育者ニ賜リタル勸語謄本ヲ拜戴ス
- 一、全 十二年六月三日 文部省ヨリ實業教育國庫補助法ニ依リ金一千圓ノ下付ヲ受ケタルヲ以テ總經費一千五百圓ヲ以テ校舍ノ一部ニ對滿支貿易研究室ヲ設ケ其ノ振興ヲ圖レリ
- 一、全 十三年四月一日 文部大臣ヨリ生徒定員増加ノ件認可セララル
- 一、全 十三年五月二二日 學科課程及每週教授時數中一部ヲ改正ス
- 一、全 年八月十九日 生徒代表二十名ニ對シ宮城前ニ於テ御親閱ヲ賜ハル
- 一、全 十五年一月二十日 青少年學徒ニ賜ハリタル勸語謄本ヲ拜戴ス
- 一、全 年四月卅日 普通教室三教室竣成ス
- 一、全 年四月卅日 紀元二千六百年奉祝記念事業戸上山造林作業約五町歩完成ス
- 一、全 年十一月十日 造林作業約五町歩完成ス
- 一、全 年十一月十日 教育勸語下賜五十週年記念事業トシテ校庭周圍ニ植樹ヲナス

### 門司市立高等商工青年學校

#### ○ はしがき

聖戰既に閉して四星霜、前途は全く我等の豫斷を許さず而も世界は擧げて舊體制の崩潰と共に一大轉換期に直面しつゝあるが此の有史以來の重大時局に於て本年茲に此の榮光に輝く皇紀二千六百年を迎え得たのは皇國臣民として眞に力強き限りである。我等は彌榮え行く皇國の嚴然たる雄姿に感激の血潮を新にすると共に、滅私奉公の念愈々固く勇往邁進の氣益々旺なるを覺ゆる次第である。

此の千歳一遇の意義深き年に於て本校は青年學校義務制實施第二年を迎え明年度より愈々實施せらるゝ本科第一學年の義務制——高等小學校を卒へ上級學校に入學せざる者の義務課程——に對應すべき飛躍的準備の態勢に入ることとなつた。憶ふに久しき間社會的無理解の暗黒裡に荆の道を辿り續けて來た青年學校教育は今や漸く時代の脚光を浴び荆の道を克服し無理解の暗黒を突破し、潑刺清新輝く皇紀二千六百年の朝風に義務制の大旗を翻へし歩武堂々今進軍の首途に立てるの觀がある。

#### 第一、學校沿革

一、表彰其他

- (1) 大正五年二月一日大正三年勅令第二五九號文部省告示第十號を以て奏任官待遇を受くることを得る學校に指定さる。
- (2) 大正五年三月三十一日實業教育國庫補助法に依り文部省より金百圓下附
- (3) 大正七年二月十一日補習夜學經營宜しきを得基礎鞏固にして敎化の實亦舉り其の成績佳良なきに依り縣より表彰を受け金參拾圓下附さる
- (4) 大正十一年十一月二十八日實業補習教育の施設經營宜しきに適ひ成績優良なるため文部省の選奨を受く

二、沿革大要

- (1) 明治三十九年三月門司商業補習學校を門司高等小學校内に設置し修業年限を二ヶ年と定め晝間部夜間部の二部に分ちて開校せり
- (2) 全四十一年四月に至り出雲町元陸軍假兵舎を借り受け此所に校舎を移轉し四十二年三月迄繼續せしが眞の實績を擧ぐることに困難なりき

(3) 全四十一年十二月京阪神地方へ視察員を派遣する等永井市長自ら學則の改正を指導し修業期間を六ヶ月制とし夜間部のみとせり

- (4) 全四十二年錦町女子小學校を利用することとし移轉
- (5) 全年五月一日開校式を舉行し全年度前期の授業を開始す
- (6) 大正七年七月十五日門司商工補習學校と改稱
- (7) 全四十二年三月三十一日女子部設置認可
- (8) 全四十四年四月四日女子部獨立し門司實修女學校と改稱
- (9) 全四十五年七月一日門司青年訓練所を本校に併置す
- (10) 昭和六年三月二十日福岡縣門司商工學校と改稱
- (11) 全四十九年十二月七日錦町小學校々舎新築移轉のため其の跡の校舎を専用す
- (12) 全四十年五月三十一日青年學校令による學則認可校名を門司市立高等商工青年學校と改稱
- (13) 全四十四年八月十九日青少年學徒に賜りたる勅語拜戴
- (14) 全四十五年五月一日開校三十周年記念式舉行

#### 第二、本年度の努力重點と行事

明年度より愈々本格的に實施せらるゝ青年學校義務制の對應策に具へ且つは此の意義深き皇紀二千六百年に際會せるに鑑み、本年度の努力重點を内容の充實強化に採り其の要目を(一)出席率の向上(二)訓練の徹底(三)設備の充實の三項目に別ち之に全

力を傾注しつゝあるが次に其の具体的實施事項の概要を述ぶることとする。

一、出席率の向上に就て

- (1) 生徒連絡網の編成 青年學校經營上最も困難とする所は就學適齡者の入學率並に出席率を如何にして向上せしむるかにある。是は青年學校生徒が有職勤勞青年であると云ふ他校に類を見ざる特異性より生ずる必然的結果であつて此が解決は今日最も重要な問題で義務制實施の所以も亦此に存するのである。從來本校に於ても生徒の出席督促或は入學勧誘のためには幾多の方策を講じ眞に血の滲む様な体験も有するのであるが其の詳細は之を省略して本年度特に出席督促のため實施せるものに生徒連絡自治會の名稱の下に編成した生徒連絡網の創設がある。本會は常に生徒の自治により出席督促を行ふに止まらず就學適齡者の入學勧誘に當らしむると共に生徒の總體的活動により非常傳令並に非常召集訓練を行ひ以て教練科の教育的効果を實際的に應用徹底せしむるにある。
- (2) 精勤章の制定 本年精勤章制度を復活し昨年度に於ける皆勤生徒三八名に對し六月十日「時の記念日」を卜して精勤章を授與し出席の奨励を行ふ
- (3) 雇傭主連絡會 目下計畫中
- (4) 出席督促週間の設置 毎月一日より一週間を出席督促週間

と定め前述の生徒連絡自治會を活動せしむる一方特に必要と認むる速缺生徒に對しては學級主任にて直接家庭訪問を行ひ出席率の向上に努力しつゝあり。

二、訓練の徹底に就て

(1)早朝勤勞作業の創始 本校に於ては今次事變の勃發當初より毎月一日必ず神社參拜を行ひ皇軍將兵の武運長久を祈り併せて敬神崇祖の念を涵養すると共に銃後勤勞青年の至誠奉公の精神喚起に努めて來たが興亞奉公日の制定と共に實踐的教育の強化の爲め本年五月二十二日青少年學徒に賜りたる勸語の奉戴日を卜して有職青年に最も適する早朝勤勞作業を開始し爾來毎月一日晴雨に係らず決行し今日に至つた。抑々本校は夜間課業にて生徒を利用する校舎校庭の清掃意の如くならず、爲めに校庭の一部の如き從來殆んど手入出來ざる状況にあつたが本作業の實施により校舎内外の状況は面目を一新するに至つた。而して今日角力士依の建設は青年學校の体育施設として最も緊要なるものの一であるが本校に於ては、其の設備なき爲め此の早朝勤勞作業により其の實現をも計畫しつゝあり。

(2)晝間教練の實施 改正令によれば青年學校教育は晝間に實施するを本体とするも本市の實情は時機尙早の感ありて今尙夜間制を採用せるも教練の實績は夜間制のみにては到底之を期待するを得ない。茲に於て本校は晝間制採用の豫備

的段階の第一歩として本年度より毎學期數回早朝授業或は晝間教練を實施して訓練の徹底を期することとせり。

(3)校内立哨制度の實施 本年度特に校内風紀の徹底強化を期し毎日上級年次生徒數名を一時間交代制にて立哨せしめ正門並に裏門其他の要所に配置し必要に應じ授業中校舎内を巡視せしむることとせり。從來本校内には圖書館の併設ありて、外來者の出入甚だ多く校内風紀の維持向上の上にも多大の支障を來してゐたが本制度の實施以來訓育一般の實績大いに擧るに至つた。

(4)個性觀察の實施 從來の個性調査法に改正を加へ新なる個性調査簿を制定して眞に生徒の實情に即して訓育の効果を擧げる様特に生徒の個性觀察を重視することとせり。

(5)夕會の實施 生徒の訓育徹底上出來れば始業前に毎日でも職員生徒集合の上、夕會を開催致し度い意向も有するが本校は有職勤勞青年を本体とする特種的事情のため毎週二回定日(月火の兩日)之を實施し宮城遙拜の後、學校長の訓示並に生徒への通達事項を與へ訓育の徹底を期すると共に職員生徒相互の連絡を密にすることとせり。

三、設備の充實に就て

(1)校舎の増改築 市當局に於かれては本年度三萬數千圓の巨費を投じて本校々舎の増改築を計畫中にて其の着工は單なる時日の問題となつてゐるが愈々明年度本格的義務制實施

を前にして眞に欣快に堪えぬものがある。

(2)其他の設備 市費並に後援會の補助による經費にて逐年その充實を計りつゝあるが特に本年は皇紀二千六百年記念事業の一にもと其の設備充實を計畫することとせり。

第三、皇紀二千六百年記念事業

一、開校三十周年記念式

實は昨年五月一日を以て本校開校三十周年記念日に相當し居たれ共、本年の皇紀二千六百年を記念して茲に本年五月一日

この舉式を行ふこととせり。然し目下事務局重大の折柄努めて簡素に之を行ふと共に本校永年勤續職員並に自強會(校友會)役員に對し表彰を併せて行ひたり。

二、後援會費募集

曩に述べたる如く本校設備の充實を圖るため後援會に於て目下その經費募集集中にして此の計畫完成の曉には、教練用資材を主とし体育設備上一大面目を施し、本校教育上の進展に資すること多大なりと期待しつゝあり。(をばり)

福岡縣門司高等女學校

福岡縣門司高等女學校は、明治四十年五月二十八日市民の要望により、諸般の計畫が熟し、こゝ宗利の谷間に雄々しくも呱呱の聲を揚げたのである。

爾來春風秋雨、幾多の變遷を辿り、本年五月二十八日を以て創立三十三年を迎へた。回顧すれば三十三年といふ年月、その間春來る毎に眞白の一筋(後、門女マーク)つけたほこりの顔の少女がやがて二年となり、それがいつしか四年生となつて卒業して行く。次の入學生が又つゞいて卒業する。かくして入學か

ら卒業へと繰返して十年一昔、更に之を三度も繰返して三年、その間時移り人變り、色彩多い沿革の頁を繰つたが、本校は一路向上の銳氣を持続し、卒業生を出すこと三千五百餘名、校運は愈々隆昌、茲に光輝ある二千六百年を迎へたことは洵に慶賀の極みである。

元來教育の事業たるや、校長を中心として萬事組織的に活動が行はれるから其の結果として校長を中心としたる特色ある歴史が形成される。依つて校長中心に時代を區劃、概説し、沿革大

要を述べることにする。

### 一、創設時代

(イ) 大西校長(自明治四〇、五至) 六年十月月

大西校長は門女の産みの親であり、又育ての親である。初代校長として門女の創立と建設に渾身の勇を揮つて草創の功を全うし、全職員氏の徳望を慕ひ、その意を體して協力一致、種々の困難と障害とを排してたゞ前途に邁進。熟々本校創立當時を顧みるに本市に於ては兎角世人に閑却され勝ちの女子教育を重視し、女學校を他の男子中等學校より眞先に設立された。之れ蓋し市民先見の結果とはいへ氏の熱心的畫策、努力が確かに○設機運醸成の原動力をなしたのである。そして門女は一人娘として全市の保護愛育を一身に享受し來つたが不幸大正二年二月罹災の厄難に遭遇、しかし校舎は忽ち復舊、以前に倍せる校舎の増築を見、茲に愈々強固なる基礎が建設せらるゝに至つた。

(ロ) 兒島校長(自大正三、三) 六年三月月

八女中學より着任、學校は大正四年七月一日より縣營に移管され、之と共に氏の卓越せる識見を以て諸般の施設改善を加へられ、教育の内容も充實するに至つた。溫良貞淑、去華就實、勤勞愛好の校風も漸く樹立、創業の基礎愈々確

立を見るに至つた。

### 一、漸進時代

(イ) 馬場校長(自大正一九、六) 二年九月月

福岡高女より着任、氏は精力絶倫、氣宇豁達にして種々の點に校風刷新、事務能率増進が企畫された。長距離遠足、方面總代、事務服の制定、鹽原式早縫教授、校歌の制定等幾多の新設事業が残され、尙ほ語學研究の機運、音楽、美○の趣味鼓吹、讀書修養の向上等が強調され、校運は漸次進展を辿り十五周年記念式も舉行された。

(ロ) 淺野校長(自大正一二、三) 一年

八幡中學より着任、氏は徳望を以て部下を率ゐられ、徒らなる教育施設改革を避け、優美高尚なる人格の陶冶と日本固有の婦徳涵養、實務に對する根柢ある才能養成を校是とし氏の畫策は大に期待せられたが實現を見ずして退任せられしことは惜しい事であつた。

(ハ) 上田校長(自大正一三、四) 四年三月月

豊津中學より着任、蘊蓄ある學才を以て常に生徒學力の増進、體位の向上に努め、一方質實剛健の志氣をも鼓舞、施設としては運動場の擴張、保護者會の○設、研究科の設置等であり、校運はかくして順調なる進展をなし、二十週年

祝賀會も盛大に舉行され、校運は隆昌に向つた。

### 三、躍進時代

(イ) 藤島校長(自昭和一二、七) 十一年九月月

田川高女より着任、熱と愛により校務督勵、教育の方針としては國體の尊嚴自覺、固有婦徳の涵養を主張とし、之が徹底には「強く、優しく、朗かに」をモットーとして邁進。徳育方面としては、校旗、新校歌の制定、東方遙拜、國旗掲揚(木曜)、御製頌歌の齊唱、學級及學友區自治會主任訓話、針供養、雛祭、七夕祭の創始、菊花栽培、出征將兵歡送、戦傷病兵迎送、戦歿英靈迎送。知育方面としては實地授業研究會、各科研究發表會、各科打合會、學科別教室の經營、言葉の日、全校書取、上階學校學力補充、職業指導、體育方面としては武道の新設、對級競技會、強歩行軍、學校看護婦、太陽燈設置、學級は十六學級に増加、昭和十二年秋三十周年祝賀會を盛大に舉行、校運は大に躍進した。

(ロ) 長澤校長(自昭和一二、四) 至現今

福岡高女より着任、高潔なる人格、卓越せる識見、旺盛なる意氣により特に本校教育の内容方面充實、生徒体育増進、特に新時代に即應したる女性品位の陶冶等に重きを置

き邁進。全職員眞に和衷協同、特に明朗、新鮮なる氣分に校長も一心向體となりて新體制の下着々實績向上。近き將來、移轉改築實現。今後の發展は大に期待せられつゝあり。

### 福岡縣門司高等女學校

#### 紀元二千六百年記念事業

- 一、校舎移轉改築計畫
- 二、奉祝體育會、奉祝辯論會
- 三、明治神宮國民体育會出場
- 四、皇室文庫設置、記念詩歌集刊行
- 五、教員當會整備、皇學研究
- 六、敬禮、姿勢、歩行訓練、學徒聖訓頒布奉誦



### 福岡縣市立門司高等女學校

#### B 記念事業

- (1) 修養道場建設  
門司市白野江野江谷の海近き所に總坪數約五千坪の土地を借入れ總經費約三萬三千圓を以て心身鍛練修養道場を建設し直觀、勤勞、體驗を根柢とし知徳体三者の融合統一せる全人的教育を施さんとす。
- (2) 記念號發刊  
月刊校友會誌「もじの華」十一月號を記念奉祝として編纂し、更に一層日本精神を發揚し大政翼賛の誠を盡さん事を期す。
- (3) 學級對抗排球大會創始  
十一月十一日學校奉祝行事として之れを創始し今後毎月一回十一日前後に舉行し此の光輝ある榮光を記念すると共に生徒心身の發達向上に資せんとす。
- (4) 奉祝強行遠足實施  
十一月十六日奉祝記念として門司折尾間踏破十里大行軍を行ひ高見、豊山、淺生、八坂、甲宗五神社を巡拜佳歲を奉祝す。

#### A 學校沿革

- 一、昭和三年五月一日 門司市丸山町丸山尋常高等小學校  
内ニ修業年限二ヶ年制ノ福岡縣門  
司實科高等女學校ヲ設置ス
- 一、同 年十一月一日 校舍及附屬建物竣工ス
- 一、昭和四年四月十二日 修業年限四ヶ年制ニ變更ス
- 一、昭和六年十一月十八日 熊本市ニ於テ職員及生徒總代御親  
閱ヲ拜受ス
- 一、昭和九年二月六日 清見尋常小學校跡ニ移轉ス
- 一、同 年三月廿七日 校舍改修築起工ス
- 一、同 年四月三十日 生徒定員ヲ四百名ニ増加ス
- 一、同 年十月二十日 校舍改修築竣工並ニ移轉式ヲ舉行  
ス
- 一、昭和十三年三月卅一日 福岡縣市立門司高等女學校ト改稱  
ス
- 一、同 年五月一日 創立滿十周年記念式ヲ舉行ス
- 一、昭和十四年四月一日 生徒定員ヲ六百名ニ増加ス
- 一、昭和十四年四月廿六日 兩陛下御眞影並ニ勅語謄本ヲ拜戴  
ス

### 門司尋常小學校

#### 沿革

- 一、明治五年學制頒布されるや三潞縣明善、庄島小倉縣に化育、  
日成、楠原、田浦、勤成、足立、篠崎、育英、伊川、白江、  
集成、行事、黒田、稗田、時習、裁錦、八屋等の小學校と  
共に門司小學校が設立さる。
- 一、明治二十五年四月門司高等小學校と稱し文字ヶ關小學校と  
共に庄司町にありたり。
- 一、全年十一月二十三日教育勅語謄本御下賜さる。
- 一、全二十八年五月新校舍を錦町に建築し移轉をなす。  
(現錦町小學校と共に)
- 一、明治三十四年四月門司尋常小學校(錦町小學校)男女兩校  
に分立したるため門司高等小學校を畑田の(現龍門町)の  
假校舍に移轉す。
- 一、明治卅六年二月十一日天皇皇后兩陛下の御眞影を拜戴す。
- 一、明治三十六年五月女子補習科を設置す。
- 一、明治三十七年四月男子補習科を設置す。
- 一、明治三十八年十一月新校舍を能門町に建築し之に移轉す

#### (舊校舍)

- 一、明治三十九年三月補習科を廢止す。
- 一、明治四十一年四月小學校令改正の爲六ヶ年小學校を併置し  
門司尋常小學校と改稱す。
- 一、明治四十二年四月二部教授第一學年のみを始め大正十一年  
に至る。
- 一、明治四十四年四月特別學級を附設す。
- 一、明治四十五年七月保護者會創立さる。
- 一、大正二年四月高等科を廢止し(松本高等小學校開校のため)  
門司尋常小學校と改稱す。
- 一、大正四年十一月八日天皇陛下の御眞影を拜戴す。
- 一、大正五年二月廿二日明治天皇昭憲皇太后の御眞影を奉還す
- 一、大正五年四月特別學校夜間部を併置す。
- 一、大正六年六月十三日天皇陛下御眞影を奉還す。
- 一、大正六年六月十五日天皇、皇后兩陛下の御眞影を奉戴す。
- 一、大正十二年三月特別學級を廢止す(庄司に特別學級設置の  
ため)。
- 一、昭和三年十月十五日天皇皇后兩陛下の御眞影を拜戴す。



- 一、昭和四年五月八日教學振興の御沙汰書を拜戴す。
- 一、昭和六年一月二十四日天皇皇后兩陛下の御眞影を奉還す。
- 一、昭和六年二月二日天皇皇后兩陛下の御眞影を拜戴す。
- 一、昭和十二年六月二十三日鐵筋三層新校舎改築落成さる。

※ 歴代學校長

(就任年月)	(氏名)	(在職年月)
明治二十五年四月	片山 鎮	五ヶ月
全二十五年八月	梅野 駿二	一年四ヶ月
全二十七年三月	天野 開作	三年八ヶ月

全三十年十二月	濱地 善雄	二ヶ月
全三十二年一月	西垣 正順	十ヶ月
全三十三年七月	大西 武	六年十ヶ月
全四十年五月	内尾 政立	一年五ヶ月
全四十二年十二月	平井 豊太郎	五年二ヶ月
大正四年三月	笠間 廣	一年二ヶ月
全五年四月	原田 兼士	六ヶ月
全十一年四月	松熊 孫三郎	三年八ヶ月
全十四年十月	宮川 彦一	十二ヶ月
昭和十二年九月	平川 八郎	

町内會概況

門司校區

第一、當校區町内會組成に至る迄

昭和十二年七月、國民精神總動員運動國民倫理運動として發足す。

昭和十三年十月三十日小學校長に國民精神總動員門司市門司校支部實行委員會會長を囑託する。爾後、昭和十四年六月迄、各町内會結成の準備工作をなす。

昭和十四年七月より十一月に至りて、二十一町内會が發會し、越えて十五年二月に至りて五十七町内會全部の結成を見、

各町内に町内及隣保、戸口簿、常會出席簿及記録簿、町内隣保會計簿を整備す。

昭和十五年二月二十八日、國民精神總動員門司市校區會を結成し、校區會の推薦により高崎巖氏會長事務を執る。

昭和十五年三月二十六日縣當局より國民精神總動員町内會研究懇談會開催を指定され、縣官多數の視察指導を受く。

昭和十五年五月廿七日、來島久助氏校區會長に選任され今日に及ぶ。

第二、自治體としての當學校區の沿革

本校區域内は明治初年楠原村と稱し法師庵附近に若干家屋有る外田圃、沼澤にして、老松公園西側は海濱であつた。

明治二十年門司村楠原村合して門司村となり二十二年小森江村田之浦村とを合し文字ヶ關村となる、明治廿七年八月門司町となり、其の頃より海岸を埋立て、明治三十二年には市制が布かれ開港場となる。其の頃より人家増加し門司市の發展につれて、明治の末期より大正にかけて、日出町筋には商家、山手附近には住宅が建設せられ今日に至つた。其の間明治三十五年には衛生組合が設けられ大正十五年十二月に町總代制が布かれ地方自治のため盡力する所大にして今日の醇風が確立された。

昭和十四年七月以降逐次町總代區域を町内會の單位とし家庭防空組合を以て隣保會の組織をなし實踐網が自發的に確立された。

第三、校區會の規則と會の組織並に實行事項

(一) 國民精神總動員門司市門司校區會規則

- 一、本會ヲ門司校區會ト稱シ事務所ヲ門司校内ニ置ク
- 二、本會員ハ校區ニ於ケル町總代及國民精神總動員支部實行委員當該學校職員、各種團體代表者其他ノ有識者トス
- 三、本會ハ校區聯合會町内會並ニ校區内各種團體トノ連絡ヲ

緊密ニシテ町内會ノ振興ヲ圖ルヲ以テ目的トス

四、本會ハ前項ノ目的ヲ達成センガ爲、左ノ事項ニ關スル協

議懇談ヲナシ實踐強化ニ努ムルモノトス

- (1) 校區聯合會ニテ決定シタル共通實踐項目ノ實行方法ニ關スル事項
- (2) 校區内ニ於ケル共通實踐事項
- (3) 校區内各種團體ノ聯絡提携ニ關スル事項
- (4) 教育教化ニ關スル事項
- (5) 其他必要ナル事項

五、本會ニ左ノ役員ヲ置キ其ノ任期ヲ二ケ年トス

- 會長 一名
- 副會長 二名
- 幹事 若干名 (幹事長一名)
- 顧問 若干名

六、本會役員ノ選出方法左ノ如シ

會長ハ校區會員ニ於テ候補者ヲ選定シ校區聯合會會長之ヲ委嘱ス

副會長、顧問、幹事ハ會長ノ推薦ニヨリ校區聯合會會長之ヲ委嘱ス  
 七、本會ノ役員任務左ノ如シ  
 會長ハ會務ヲ總理シ會議ノ議長トナル副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ之ヲ代理ス



- 一、努めて代用品を使用すること
- 一、生活の簡易化を圖ること
- 一、勝ち抜き迄気を弛めぬこと
- 一、困苦缺乏に堪ゆること
- 一、体位の保護増進に努むること

- 一、なるべく乗物を利用せず徒歩をなすこと
- 一、賣惜み買溜をせぬこと

### 第五、當校區町内會規約及隣保會規約例

#### (1) 國民精神總動員 門司市日出町 町内會規約

(昭和十四年十二月一日設立)

- 一、本會を日出町一丁目町内會と稱し事務所を町總代宅に置く。
- 二、本會の地域は町總代設置區域とし、町内居住者を以て會員とす。
- 三、本會は隣保相互相扶、協同情和の愛の實を擧げ、皇國民たるの日常生活の刷新に對し實踐と修練とを第一義とし國民精神總動員の主旨徹底と強化を目的とす。
- 四、本會は前項の目的を達成せんが爲め左の事項に關する中合せをなし、之を實踐するものとす。  
敬神崇祖、生活改善、消費節約、貯金實行、租税完納、物資活用、保健衛生、体位向上、勤勞報國、銃後々援、防火

- 防空、防犯防牒、選舉肅正、町内の行事、町内共同事業其他。
- 五、本會は町内會役員並に隣保會役員を世話係とし左記の通り役員をおく。  
町内會々々長 一名 町内會副會長 一名  
第一隣保會々々長 一名 第一隣保會副會長 一名  
第二隣保會々々長 一名 第二隣保會副會長 一名  
第三隣保會々々長 一名 第三隣保會副會長 一名  
各隣保會連鎖の連絡並に記録係として幹事二名
- 六、本會の役員の選出方法は左の如し  
町内會長は町總代、町内會副會長は町副總代、幹事は町庶務係二名を以て之に充て市校區聯合會長之を依囑す。  
各隣保會々々長及隣保會副會長は家庭防空組合正副組合長を以て之に充つ。
- 七、本會の役員の仕事左の如し

町内會長は本會を代表し會務を掌る。  
副會長は町内會長を輔佐し町内會長事故ある時は之を代理す、幹事並に隣保會長は町内會長の指揮に従ひ會務を分掌す。

六、隣保會に於て協議せし事項及實踐の結果は毎月町總代に報告するものとす。

#### 第六 町内會實踐事項概況

- 八、町内會は毎月一日(興亞奉公日)定例に開會す。  
(出席者) 幹事は勿論隣保正副會長に至る迄夫婦とす)
- 九、隣保會は毎月各申合せ日に定例を開き町内會の協議事項の實踐並に其他の協議懇談會を開催す。  
但し緊急必要がある場合は隨時開會するものとす。
- 十、本會に於て協議せし事項及實踐の結果につき毎月一回校區會長に報告するものとす。

#### (一) 電燈料金成績

二二〇圓	(月) 扱額
六圓	(月) 戻額
七二圓	(年) 戻額

#### (二) 納税成績

三〇圓五〇錢	(日) 扱額
一一、〇〇〇圓	(年) 扱額
一〇八圓	(年) 戻額
一八〇圓	(年) 戻合計

#### (三) 報國貯金の勵行節約貯蓄の成績

- 一、町總代の下に隣保を設く
- 二、隣保會の地域は七戸乃至十一戸とす、第一隣保(十一戸)、第二(一〇戸)、第三(七戸)
- 三、隣保會は町内會に於て決定せる申合事項其他に關し徹底的實踐を期するを以て目的とす。
- 四、隣保會に世話係を置き輪番を以て其の任に當るものとす。
- 五、隣保會は毎月一回定例(第一、十一日、第二、十三日、第三、十六日)に開會す但し緊急必要がある場合は隨時之を開

八八圓	(月) 扱額
一、〇五六圓	(年) 預金額
七二〇圓	事變公債購入額 勸業債券七十二枚

(四) 早起勵行

イ 街路清掃奉仕 (延)六二〇人

自十四年十二月一日至十五年三月二十六日

ロ ラヂオ体操(体位向上) (延)六二〇人全上

出征軍人宿舍引受成績

第一隣保會員第二隣保會員毎月交代制

八八人 自十四年十二月一日至十五年二月

健康診断の成績

月一回(第三日曜日)十五年二月より實施

イ 内科、耳鼻其他一般(囑託醫)

ロ 齒科(囑託醫)

平日は規定の診察券に依り無料診断の契約あり

尙投藥代、注射料金ハ實費ノコト

興亞奉公日行事

午前七時町内中央集合の上甲宗八幡宮に參拜(町内會開催日に當る)

祝 日

午前九時町内詰所又は町内會長に集合の上拜賀式舉行

町内會開催日は毎月一日夜七時より

但し季節により時間の變更あり

學童會は毎月廿一日夜七時より

(十) (九) (八) (七) (六) (五) (四)

(二) 節約事項實踐

電力

イ 閉店後は必要以外は消燈

ロ 當時使用の電燈も必要以外は小さき電球を使用不用の時は必ず消燈す

老松町一丁目町内會概況

(2) 老松町一丁目町内會概況

一、門司港開港當時當町創設以來老松町一丁目組合設置せられ組合長統率の下に諸般の事務を處理し來る。

一、大正十五年十二月門司市町總代会組織せられ老松町一丁目總代と改稱。

一、昭和二年一月納稅組合を組織す。

一、昭和十五年二月十一日當町内會を創設するに當り從來設置し來りたる町總代、衛生組長、納稅組合の事務を一括當町内會の分野として處理することとせり

一、町内會の連絡統制の實況及會合

イ 本町内會の會合は毎月十一日夕食後(季節により時刻を定む)町内會長宅に於て開催す(但し緊急必要ある場合は隨時)

ロ 役員は町内會に於て決定したる實行事項並に官廳校區會長其他の通達に對しては直ちに全會員に其の主旨を知らしめ之れが徹底的實踐を促す。

ニ ラヂオ体操實行  
ホ 防犯目的にて他出の際は隣家に監視依頼  
ヘ 家庭防空訓練實施  
ト 諸會社に時間勵行

老松町二丁目町内會概況

一、連絡統制の狀況及會合

町内會長、副會長の下に評議員三名を以て補佐す。

更に隣保各會より世話係二名宛選出し町内會に參會し町内行事並に町内行政、町内諸事業の實踐に努む。

各世話係は町内會にて決議したる諸事項は是を各自隣保會に發表傳達し實踐に努む。

町内會開催日 毎月一日(會場—町内會長宅)

隣保會開催日 各隣保にて決定す(會場—世話係宅)

一、實行中合事項

イ 組合貯金、納稅組合、防火防空諸訓練、出征兵士宿舍

大改善、興亞奉公日神社參拜、學童會組織。

一、將來實行計畫

イ 町出身兵士に慰問品、慰問文發送

ロ 早起獎勵(宮城遙拜、神佛拜禮)

町内會に於て決定したる事項並に實踐の結果について

は會長之れを校區會長に報告又は要望すること

一、實行中合事項

イ 毎月二回(一日、十五日)午前六時を期し會員は忠魂碑

並に産土神社に參拜、武運長久祈願並に英靈の冥福を

祈り戦傷病將士の平癒祈願をなす。

ロ 歸町後町内清掃に従ひ後体操をなす。

ハ 毎月第三日曜公休日を期し陸軍墓地労働奉仕又は忠魂

碑清掃をなす。

ニ 納稅は日掛貯金とし町内輪番に集金し會計に於て銀行

預金とす。從來當町に於ては門司市長より納稅獎勵

金、昭和十二年七月以來三回合計金六十圓四十錢受領

す。

ホ 事變發生以來町剩餘金を以て毎年一回宛恤兵金に献納

したり。

ヘ 出動將士に對し老松公園集合の際茶菓及飲料水を接待

し會員全員奉仕せり。

ト 事變以來發行の國債並に勸業債券を協同購入せり。

一、將來の實行計畫

イ 十錢醵金慰問袋(町出身者に)

ロ 毎月一回下水掃除

ハ 防虫劑配給

三、浪花町四五六町内會

二八二

- 一、昭和十一年七月 支那事變勃發し長期戦に入るを覺悟し此に浪花町四、五、六町内合同す。
- 一、十一月
  - イ、門司市防護團結成す。
  - ロ、本町内に町内班を結成す。
  - ハ、毎月第二土曜日を防空訓練日と定む。
- 一、十二月 毎月一日を衛生日と定む。
- 一、十四年四月 納税組合を組織す。
  - イ、組合員戸數 三三二
  - ロ、現在納税額 一三、〇〇〇圓
- 一、五月 本町内國防婦人會愛國貯金組合を組織す。
  - イ、一口月額 三〇錢
  - ロ、全口數 一〇五口
  - ハ、全金額 三一圓五〇錢
- 一、七月 体位向上の目的を以てラヂオ体操の會を催す。
- 一、九月 第一回興亞奉公日
  - 午前四時集合神社參拜
  - 結核豫防デー
- 一、昭和十四年十月 一週間防空訓練に参加
  - イ、組合員集合 八〇名
  - ロ、令旨傳達式舉行
  - ハ、八日門司市警防團組織
  - 本町内に家庭防空組合を結成す。
  - イ、戸數 六〇
  - ロ、組合數 六組合
- 一、十二月 本組合にて町内會發會式を舉行。
  - 祝日には遙拜式を舉行すべきことを決議す。
- 一、十五年一月 一日、四方拜遙拜式舉行。
  - 參加人員 八〇名
- 一、二月 十一日紀元節遙拜式舉行。
  - 參加人員 七五名
- 一、三月 一日興亞奉公日に紀元二千六百年に賜はりたる詔書奉讀式舉行
  - 一ヶ年 一三〇〇〇圓
  - 一ヶ年 三七八圓
- 一、早 起

從來の實行事項

- 1 納税組合の組織 一ヶ年 一三〇〇〇圓
- 2 主婦會愛國貯金 一ヶ年 三七八圓
- 3 体位向上
- イ、早 起

ロ、ラヂオ体操

- 4 奉公日に神社參拜
- 5 祝日に遙拜式舉行
- 6 防空、防火訓練日實施

將來の實行計畫

- 1 物資節約強化（奉公日に禁酒、禁煙）
- 2 冠婚葬祭は簡易質素に
- 3 年末年始の虚禮廢止
- 4 銚後の任務概況
- 出征軍人の武運長久祈願、遺家族慰問

第七、縣指定國民精神總動員町内會研究懇談會

(1) 次 第

- 一、一同敬禮……………自午後三時
- 一、開會之辭
- 一、國歌奉唱
- 一、宮城遙拜
- 一、默 禱

一、詔書奉讀

一、校區會

- 1 開會の挨拶……………自午後三時半
- 2 通達報告
- 3 協議懇談
- 4 研究發表
- 5 閉會の挨拶
- 一、市長挨拶
- 一、門司警察署長挨拶
- 一、縣官講話及懇談

夕 食……………自午後六時

- 一、町内會視察
  - 老松町一丁目町内會……………第一班（二十五名）
  - 老松町二丁目町内會……………第二班（二十五名）
  - 日之出町一丁目町内會……………第三班（四十名）
  - 三丁目町内會……………第四班（三十五名）
  - 浪花町四、五、六丁目町内會……………第五班（百六十名）
  - 縣官講會（浪花町警察寮） 自午後八時三十分

(2) 國民精神總動員町内會研究懇談會 出席者者表

區 域	別 人員	老松町一丁目	25人	老松町二丁目	25人	日之出町一丁目	35人	日之出町三丁目	40人	浪花町四、五、六、
-----	------	--------	-----	--------	-----	---------	-----	---------	-----	-----------

縣警局	3							
市警側局	5							
古城校	10	2 宮原、石田	2 大和、渡邊	2 金房、長尾	2 浦野、村田	3 菊池、太田、小林		
錦町校	11	2 安部、木川	2 飯田、中村	3 濱野、宮本、河野	5 木下、百合野、吉田、安井、吉松	5 伊藤、武田古賀、久保田、小倉		
柄杓田校	17	1 矢成	1 安藤	1 吉田	1 吉川	2 濱田、角田		
丸山松本校	6	2 伊藤、近藤	2 松田、角井	2 近藤、武米	2 小山、牛島	2 牧田、河谷		
大里高等校	10	2 谷間、堅山	2 檜原、田中	3 筒井、藤井、森田	4 寶珠山、小山	5 岡本、上田、石飛、		
西門司校	16	2 水上、成瀬	2 熊谷、川原	3 稗田、柳川、島田	4 長谷川、石橋	4 柴岡、齊藤、松尾、杉山		
田之浦校	14	2 宮村、笠石	2 高本、山田	3 天野、平木、大海	3 上田、成富、酒井	4 浦山、月俣、坂井、吉田		
清見校	14	2 吉本、木谷	2 三淵、田村	2 長野、中村	2 土岐、井神	2 竹吉、守田		
大里尋校	10	2 生野、西田	2 柳井、林	2 末次、中野	2 島田、深見	2 長谷川、北野		
庄司校	10	2 松尾、小川	2 高山、中村清	2 内田、中村虎	2 望月、松村	2 大草、鈴木		
白野江校	10	2 富田、下田	2 潮口、藤富	2 古池、龜崎	2 平江、生島	2 岡田、繩田		
大積校	4	1	1	2	1	1		
小森江尋校	3	1	0	0	1	1		
小森江高校	14	2	2	4	3	3		
門司校	95	門司校區域内の御方は人員割當の都合上浪花町町内會出席を本会とすれども適宜他町内會に御出席されるも可						

(3) 講評の梗概

當門司校區に於ける町内會の組織は舊來の町總代制に依る區劃を以て組成せる爲、行政區劃と一致し、理想的である、随つ

て其の運営も頗る好い……と好評あり、且、世界の趨勢、並に日本の現状より一層、町内會の運営の充全を期せらるべし……との要望あり、引き続き三縣官手別けて五ヶ町内の町内會の實際を視察、各町内に即しての指導と鞭撻を賜る。

小森江尋常高等小學校

學校沿革

- 一、明治三十年四月二十五日創立、小森江尋常小學校ト稱シ白木崎、小森江ヲ其ノ區域トス。
- 一、明治三十一年一月二木與一郎校長ニ任命サル。
- 一、明治三十二年三月十六日明治天皇御聖影下賜。
- 一、明治三十五年四月小森江尋常高等小學校ト改稱。
- 一、全五月市岡岩夫校長ニ任命セラル。
- 一、全三十八年五月永江朝太郎校長ニ任命セラル。
- 一、全四十四年四月特別學級ヲ設立。
- 一、大正二年三月原田兼土校長ニ任命サル。
- 一、大正三年一月八日勅語謄本ヲ下賜セラル。
- 一、大正四年十月十日大正天皇御聖影ヲ下賜セラル。
- 一、大正五年四月山田榎五郎校長ニ任命セラル。

皇紀二千六百年記念事業

- 一、大正十一年十一月大橋利基校長ニ任命セラル。
  - 一、大正十三年三月十日古賀政總校長ニ任命セラル。
  - 一、大正十四年四月小森江第二校分立ス。
  - 一、大正十五年三月渡邊幸助校長ニ任命セラル。
  - 一、昭和三年十月十三日御聖影ヲ拜戴ス。
  - 一、昭和十四年十二月ヨリ校舍改築工事ニ着手。
- 皇紀二千六百年記念事業
- 一、奉安殿建設
  - 二、國旗掲揚台建設
  - 三、運動場整備
  - 四、ラヂオ塔建設
  - 五、職員修養道場建設
  - 六、記念庭園築造
  - 七、奉祝体育會

### 小森江尋校區

國民精神總動員の進軍ラツバは鳴響いてその趣旨徹底の爲わが校區の町内會隣保會は瞬く間に結成された。諸帳簿の製作、會場諸用具の整備、會の進行指導等に學校職員の努力も並大抵ではなかつた。然しその甲斐は充分現はれた。今や四十の町内二百五十の隣保はそれ〴〵期日を定めて會合をなし上意下達、下意上達町内の親和、善風作興に懸命である。校區會を開いても殆んど缺席者が無い。始めは學校に依頼してゐたが漸次地方人が自發的になつたのは嬉しい。物品配給が之によつて行はれ

る様になつたので愈々感謝の念を以て之を迎へる様になつた。地方人の善風は兒童迄も波及し少年町内會の結成を見るに至つた。もし本校區を六時半頃通過することあらばスピーカーの勇ましい聲に合はせて町内毎にラヂオ体操の元氣な姿を誰人でも見出すであらう。

教育の街頭進出之は最近の緊要な問題である。非常時局を乗切る爲に、學校教育の根基を培養する爲に是非此の會を盛立てゝ行かねばならんと考へてゐる次第である。

### 田野浦尋常小學校

#### 第一沿革

- 一、明治初年 當時は寺小屋式の學校にて眞樂寺又は先生の宅にて主として人名及商賣用語等の文字の手習ひ及珠算の教授のみなりき(田野浦中ノ町正木爲藏氏宅及眞樂寺等に於て同氏に付き教へを受く)
- 一、明治五年 其當時今の田の浦町、長田卯一郎氏の舊宅に於

て鈴木英左衛門氏に付教へを受く此の間すべて疊の上に座し教科書もなく教へを受けたり。

- 一、明治八年五月一日 創立普通民家に於て教授をなす。
- 一、明治十二年 田野浦北ノ町(今の大海藤作氏前娘島城井氏舊宅)に於て初めて机腰掛を備へたり。男女七十名橋村得志先生につき今の不完全なる教場の如くにして教へを受く。

- 一、明治十四年 田野浦西端在川氏宅(今の藤村氏舊宅)に於て進高太郎先生外助手一、二名にて教授す。

- 一、明治十六年 田中百太郎氏教授す。
- 一、明治十七年 土地の有志長田純一、西田文太郎、豊田精一氏教授す。

- 一、明治十八年 兒崎高信氏教授す。
- 一、明治二十年 島立七郎氏教授す。
- 一、明治二十二年一月 田村益司氏始めて學校長として就任す
- 一、明治二十四年二月十一日 教育に關する勅語謄本を御下賜せらる。

- 一、明治二十四年七月二十一日 設立企救郡文字關小學校簡易科として舊小笠原侯別莊跡に平家造校舎新築をなし始めて一校舎を設立す當時兒童數六十九名學級二職員二
- 一、明治二十六年四月 田野浦尋常小學校と改稱す。
- 一、明治二十六年五月二十七日 天皇后兩陛下御眞影を下賜せらる。

- 一、明治三十五年五月 高等科併置田野浦尋常高等小學校と改稱す。
- 一、明治四十五年三月十六日 改築現在の二階建の新校舎落成移轉。
- 一、大正二年四月 高等科を分離し松本校へ移し田野浦尋常小學校と改稱す。

- 一、大正四年十一月 天皇后御眞影を下賜せらる。
- 一、大正六年十月十三日 天皇后御眞影を奉還申上ぐ。
- 一、大正六年十月十五日 兩陛下御眞影を拜戴す。
- 一、大正七年四月 市立門司商業學校の假校舎として一部貸與す大正十年九月一日解く。
- 一、大正九年四月 田野浦實業補習學校を併置す。
- 一、大正十三年四月 田野浦實業補習學校女子部併置。
- 一、昭和三年十月十三日 今上天皇后兩陛下御眞影拜戴す。
- 一、昭和六年一月二十六日 兩陛下御眞影奉還。
- 一、昭和六年二月二日 今上天皇后兩陛下御眞影拜戴す。
- 一、昭和十年十二月十三日 門司市立田野浦青年學校認可從來の實業補習學校廢止。
- 一、昭和十一年十一月五日 六教室増築竣工運動場七七四坪擴張。
- 一、昭和十四年八月十九日 青少年學校に賜はりたる勅語下賜あらせらる。

#### 第二 本校教育の基調

一、本校教育方針

教育に關する勅語並に青少年學徒に賜はりたる勅語の御聖旨を奉体して小學校令第一條の本旨に基き兒童心身の健全なる發達をはかり以て善良有馬なる皇民の基礎的鍊成をなす。

二、綱 領

- (一) 教師自ら先覺者たるの自覺を以て兒童を導き善良にして有爲なる皇國の民としての性能を薰陶すべし。
- 1 皇國民として必要缺ぐべからざる國民的志操の養成。
- 2 皇國民としての有用なる強健敏活なる身体の基礎的鍊成。
- 3 生成發展の皇國民としての生活上必要なる知識技能の修練郷土的特質に鑑み協同融和質實剛健堅忍持久の精神陶冶に努むべし。
- (二) 振古未曾有の大事變に際會せる現狀に鑑み時局に即應したる教育の徹底を期すべし。
- (三) 學級經營の態度
  - 一、學國一致大和の精神を以て互に研鑽し協同社會としての校風樹立をはかる。
  - 二、常に潑刺たる意氣を以て計画的に繼續的に堅實なる教育に精進する。
  - 三、學校經營の實績向上を計る事は國民教育を徹底せしむる事にして教育者として報國の第一義的のものと思惟す。
  - 四、學校經營の着眼點
    - 一、職員の教育者の態度の促進と積極的研究修養。
    - 二、各教科指導法の研究。
    - 三、國民學校案の趣旨に基く準備的實施
    - 四、校舍校地の整備及教具の補充
- (三) 學級經營の態度
- (二) 學國一致大和の精神を以て互に研鑽し協同社會としての校風樹立をはかる。
- (一) 常に潑刺たる意氣を以て計画的に繼續的に堅實なる教育に精進する。
- (四)(三)(二)(一)

(三)(九)(八)(七)(六)(五)

- 一、教育の全分野中特に皇國臣民としての實踐的訓育に重きを置き國體觀念の涵養につとめ國家意識を強化すべくあらゆる機會に於て此點に留意しつゝあり。
- 二、皇紀二千六百年記念事業として本校に於ては第一に奉安殿建設の議興り輿論も漸く熟し是が計劃に着手せるも時局柄物資の調達等の爲め是が計劃遂行意の如くならざるも體て近き將來に於て待望の本事業も達成せらるゝものと期待せらる。
- 三、市當局に於ては防空防火設備として校庭の西隅に巨額の費を投じて水溜を設置され本校の災害防止は勿論附近の民家火災の際に於ける送水用として効果著しきものあるを思はる。
- 四、本市並に教育會記念行事への参加。

第三 紀元二千六百年記念行事計劃

第四、校區會の現狀と各種教化團體の活動

- 一、本事變以來銃後國民としての活動は各方面に著しく着々その實績を挙げつゝありし處偶々本年四月より本市校區常會、町内會隣保會の組織の計劃となり遂に本校區に於ても之が結成を見るに至り愈々組織的に隣保相扶、國策順應の体制整ひ相携へて總力戰に参加するの狀勢に進みつゝある事は喜ばしき限りなり。
- 二、愛國婦人會、國防婦人會、女子青年團等銃後の活動も近來とみに旺盛となり家庭防空にかの門司埠頭に於ける奉仕に實に涙ぐましき活動が續けられ其他生活刷新さては節米協力報國への参加等々銃後婦人の雄々しき姿よ。

田野浦尋常小學校歴代校長一覽

代	在職年數	氏名
第一	五年七ヶ月	田村 盈
第二	十年七ヶ月	兒崎 高
第三	十三年三ヶ月	原田 兼
第四	二年七ヶ月	山田 榎
第五	二年七ヶ月	安廣 藤
第六	二年七ヶ月	牛島 信
第七	二年七ヶ月	山見 佐
第八	二年七ヶ月	上野 朝
第九	二年七ヶ月	富永 昌
第十	二年七ヶ月	岡田 昌
第十一	二年七ヶ月	松尾 速
第十二	昭和十四年四月ヨリ目下在職中	宮村 盛

錦町尋常小學校

沿革  
一、明治八年 學則に基き村立楠原小學校を設立す。これ本校の起源なり。

一、全二十一年 楠原小學校を文字ヶ關尋常小學校と改稱す。  
一、全二十四年二月十一日 教育に關する、勅語謄本を下賜せらる。



- 一、全二十五年 文字ヶ關尋常小學校を庄司に移轉し、門司高等小學校を文字ヶ關尋常小學校に設く。
- 一、全二十六年 文字ヶ關尋常小學校を門司尋常小學校と改稱す。
- 一、全年五月二十七日 天皇、皇后兩陛下の御聖影を奉戴す。
- 一、全二十八年 門司高等小學校及び門司尋常小學校を錦町に移轉増築す。本校の名稱こゝに基因す。
- 一、全三十四年 門司尋常小學校を二校に分ち、錦町男子尋常小學校、錦町女子尋常小學校と改稱す。
- 一、全三十七年 清見尋常小學校新設につき児童を分つ。
- 一、全三十九年五月 男子校々舎改築起工、全四十年二月竣工せり。
- 一、全四十年 二ヶ年修業の高等科を併置し、錦町男子尋常高等小學校及錦町女子尋常高等小學校と改稱す。
- 一、全四十一年四月 古城尋常高等小學校新設並に門司高等小學校を廢校し、門司尋常高等小學校と改稱す。爲めに児童を兩校に分移す。尋常科修業年限六ヶ年となる。
- 一、全四十二年六月 高等科に英語科、商業科を加設認可せらる。
- 一、全四十三年三月 高等科に手工科の加設認可せらる。
- 一、全四十四年二月十一日 訓導柳井太三教育功績により表彰せらる。

- 一、全四十五年二月十一日 訓導吉田哲三郎教育功績により市長より表彰せらる。
- 一、大正二年二月十一日 訓導松下、末松教育功績により市長より表彰せらる。
- 一、全年三月三十一日 高等科併置を解く。
- 一、全年四月一日 特別學級を設置す。(大正十三年廢止す)。
- 一、全年六月一日 錦町男女兩校保護者を設立す。
- 一、大正三年三月三十一日 錦町男子尋常小學校、錦町女子尋常小學校を廢し、新に錦町尋常小學校を新設す。
- 一、大正三年二月十一日 校長古賀政龜教育功績により縣より表彰せらる。
- 一、大正四年一月八日 天皇陛下御聖影を下賜せらる。
- 一、大正五年三月三十一日 舊校舍第四棟改築落成す。
- 一、大正六年十月十三日 天皇陛下御聖影を奉還す。
- 一、大正六年十月十五日 天皇、皇后兩陛下御聖影を下賜せらる。
- 一、大正十一年四月五日 庄司尋常小學校新設につき、児童二三名を移す。
- 一、大正十二年二月十一日 訓導宮川彦一教育功績により縣より表彰せらる。
- 一、大正十三年四月七日 丸山尋常高等小學校新設につき、児童一〇名を移す。

- 一、昭和三年三月三十一日 校長伊藤軍治、市内丸山尋常高等小學校長に轉任。
- 一、昭和三年三月三十一日 市内清見尋常小學校長香月七次當校長に任ぜらる。
- 一、昭和三年十月十三日 兩陛下御聖影拜戴。
- 一、昭和六年一月二十六日 兩陛下御聖影奉還。
- 一、昭和六年二月二日 兩陛下御聖影拜戴。
- 一、昭和九年十二月四日 鐵筋コンクリート建に改築。
- 一、昭和九年二月十一日 校長香月七次教育功績により縣より表彰せらる。
- 一、昭和十一年六月十日 市内大里尋常高等小學校長安部久次當校長に任ぜらる。
- 一、昭和十四年二月十一日 校長安部久次教育功績により縣より表彰せらる。
- 一、昭和十五年二月十一日 學校の施設經營成績顯著なるの故を以て、縣旌表校に列せらる。
- 一、昭和十五年二月二十四日 學校の施設經營成績顯著なるの故を以て、門司教育支會長より褒頌せらる。
- 一、昭和十五年二月二十五日 學校の施設經營成績顯著なるの故を以て、門司市長より褒賞せらる。
- 一、昭和十五年二月二十五日 防空貯水槽兼プール竣工す。

學校長沿革

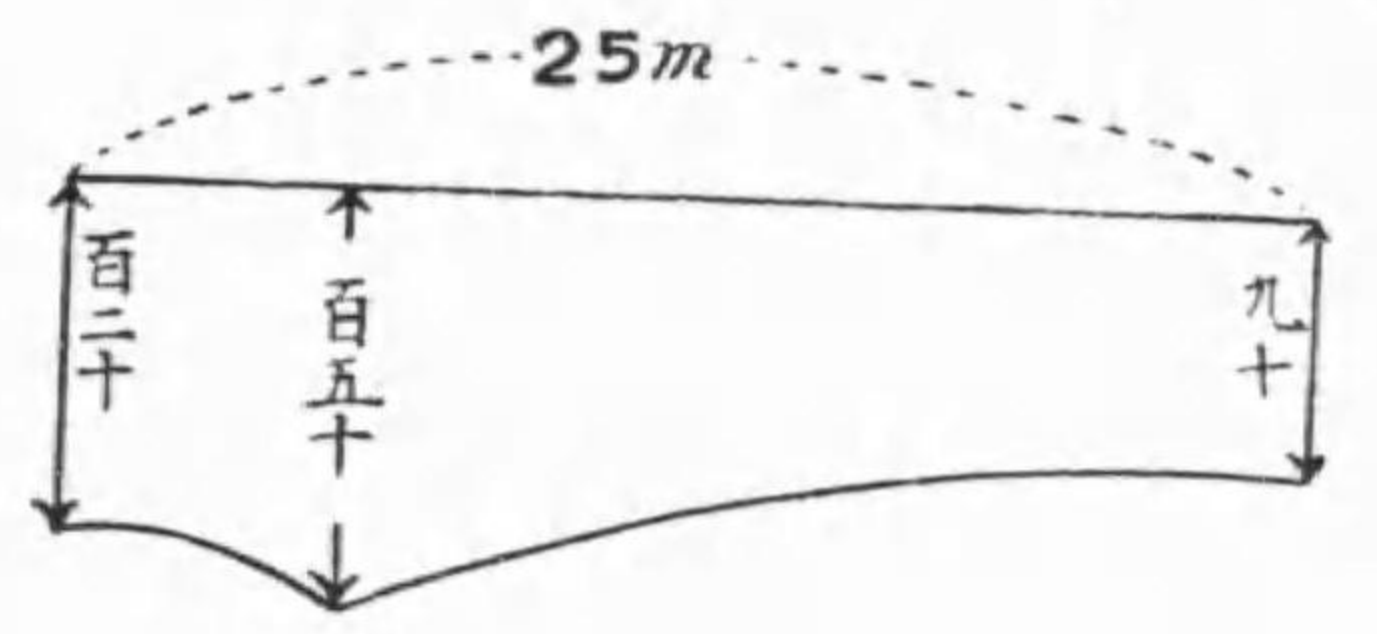
就任年月日	姓	名	在職年月
明治二十四年六月	片山	鎮	一年四ヶ月
同 二十五年九月	梅野	駿二	二ヶ年
同 二十七年八月	天野	開作	三年五ヶ月
同 三十年十二月	濱地	善雄	十一ヶ月
同 三十一年十一月	西垣	正順	一ヶ年
同 三十二年十月	高橋	九一	十一ヶ月
同 三十三年八月	中尾	慎一郎	一年九ヶ月
同 三十五年五月	守山	五百足	六年二ヶ月
同 四十一年七月	(女子校) 古賀	濱田正俊	十六ヶ年
大正十二年七月	(女子校) 伊藤	宮崎石田壽太郎	十六ヶ年
昭和三年三月	香月	軍治	四年九ヶ年
昭和十一年六月	安部	久次	八年四ヶ月
		現	在

二千六百年記念事業プールの建設  
 光輝燦たる二千六百年を記念する事業として徐々話題にのぼりたるは、  
 一、講堂及特別教室、治療衛生の諸室を含む舊校舎の増改築に伴ふ補設。

二、栄養改善給食及食事訓練としての食堂設備。  
 三、体位向上及直観訓練施設としての林間學園。  
 四、水上日本の強調、國民皆泳、水泳訓練による体位向上熱の勃興と防空貯水槽を兼ねたるプール建設等であつた。  
 これより先、時局の進展に對應し市に於ては向後毎年數ヶ所適當の個所に防空貯水槽(最少規格百トン容量、建造補助費は三千五百圓)を設け非常に備へんとの議あり。  
 學校當局は保護者會と相計り門司市唯一のプール建設に着眼し、此處に昭和十四年一月二十九日、プール設備をすることに決定、完成は劃期皇紀二千六百年の昭和十五年として其の計畫に従事す。

昭和十五年四月五日 プール委員 吉井與三郎氏、阿部千之介氏、岡崎正氏、井上傳藏氏、久野米太氏

巾 十一米  
 コース 六コース  
 水量 三〇四トン  
 深さ 最深 百五十糎  
 スタト側百二十糎  
 浅き所 九十糎



○附屬建物 經費 二千百圓  
 脱衣場 四坪  
 倉庫 三坪  
 便所 一坪半  
 八、五坪  
 ○危險防止設備 約五百圓  
 周圍柵

三面海をめぐらし毎日海を眺めては、水上日本の第二世として海を持ちながら水泳の出来ない不幸は別の意味に於て帝國の關門、港都として躍進する門司市の状態にして、此の部面を失へるものとして本プールの建設は、兒童体位の向上のみならず環境市民の利用に、更に他面に於ては防空貯水槽としての威力價値を充分發揮しうべく、其の活用は今後期して待つべきものが大なることを信ず。

以上の五氏及び  
 學校側 武田卯吉、渡邊 汎の二訓導を依頼す。  
 然して設計を土木課吉永技師及廣藤技手に依頼す。  
 當初建造費一コース一千圓即ち六コース六千圓の豫算なりしも八幡、小倉、戸畑各方向も調査の結果八千餘圓を要する見込となり。  
 總工費豫算八千六百圓を以て請負師田邊秀吉氏之に當り昭和十四年九月四日建設工事に着手す。

を市に寄附し市の事業としてプール建設の完成を計ることに變更。  
 其の後社會状態の急變にあひ諸物價の騰貴は本工事を意外に妨げしも各位の努力により遂に皇紀二千六百年の輝かしい昭和十五年十月に完成七月十三日にプール竣工式を舉行す。

内譯 三千五百圓……市より支出  
 五千二百圓……保護者會及有志寄附より支出  
 プール 長さ 二十五米

### 錦町校區會概況

皇紀二千六百年肇國精神、新体制に基く地方自治の強化、即ち經濟生活の急激なる進展に處する國民の認識、事變貫徹に對する一億臣民の皇道歸一の精神陶冶、換言すれば、地方自治制度の細胞的活動を一層徹底せしめて、大政翼賛せしむる政治的機構が、校區會、町内會でなくてはなるまいと思ふ。  
 斯る信念のもとに、錦町校區五十六町、戸數、二千三百五十四戸を六部に大別し、各町に町内會を設け、一町内會の下に更に最寄適當數の隣保會を設けて体系を整へてゐる。こは學校の社會教育部面として立案したもので、婦人團體も本校兒童の部伍編成も共にこの分類に依り、休暇等を利用して、子供常會諸

訓練を地方的に行ふにも便してゐる。

各部の指導として、顧問、幹事、指導員等を地域に偏せず各部に互り設置し、錦町校職員も男女各一名宛各部に配置して校區會と町内會との連絡機關となし、圓滑なる運営をしてゐる。

校區會の定日を毎月十日と定めてゐる。従つて町内會定日を大部分十日以後とし、二十日前後隣保會を開催して精勵強化、自治振興、國策下達を圖つてゐる。九月よりは町内會の相互視察會を始めてゐるが、何れの會合も出席良好、協議明朗、常會に對する認識自覺を次第に深めて行くを喜んでゐる。

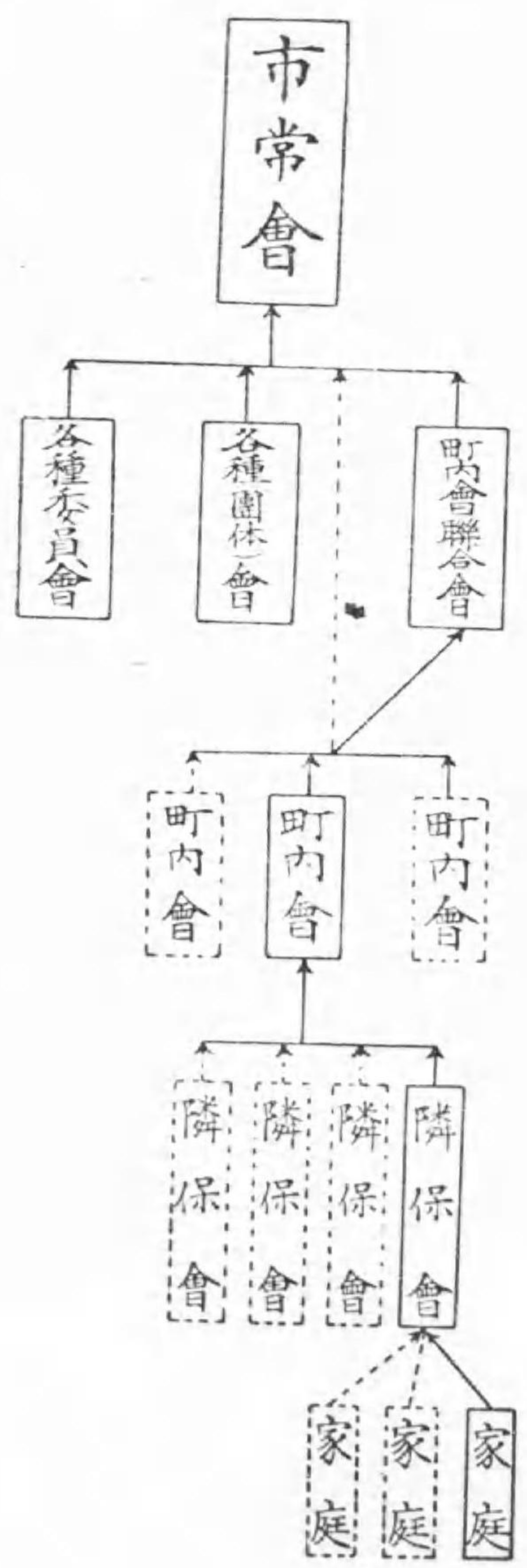
#### 内務省訓令 町内會整備要項

- 一、縣訓令 隣保團結ノ精神ニ基キ市町村内住民翼賛ノ本旨ニ則リ地方共同ノ任務ヲ遂行セシムル爲政府ノ方針ニ即應シ本縣ノ實情ヲ斟酌シテ左ノ要領ニ依リ(部落會)町内會等ヲ整備セントス仍テ速ニ之カ實績ヲ擧グルニ努ムベシ。
- 二、目的
  - 1 小隣保團結ノ精神ニ基キ市町(村)内住民ヲ組織結合シ萬民翼賛ノ本旨ニ則リ地方共同ノ任務ヲ遂行セシムルコト。
  - 2 國民ノ道德的鍊成ト精神的團結ヲ圖ルノ基礎組織ヲシムルコト。
  - 3 國策ヲ汎ク國民ニ透徹セシメ國政萬般ノ圓滑ヲ

ル運用ニ資セシムルコト。  
 4 國民經濟生活ノ地域の統制單位トシテ統制經濟  
 ノ運用ト國民生活ノ安定上必要ナル機能ヲ發揮

三、組織

セシムルコト。



清見尋常小學校

- 沿革
- 一、明治三十七年二月 設立認可
  - 一、同 年四月九日 創立、九學級四八六名、職員一一名。
  - 一、同 年四月十三日 唱歌裁縫加加認可。
  - 一、同 年六月廿五日 勅語謄本を御下賜さる。
  - 一、同 年十月十二日 圖書科加設認可。
  - 一、同 三十九年九月一日 第三校舍二階建増築落成。
  - 一、同 年十月五日 手工科加設認可。
  - 一、同 四十年三月卅一日 二ヶ年高等科併置認可。
  - 一、同 四十二年三月十七日 児童三五一名、職員五名、古城校新設につき轉籍す。
  - 一、同 年四月一日 改正令により清見尋常高等小學校と改稱す。
  - 一、同 年四月一日 児童一〇九名を門司校に轉籍す。
  - 一、同 四十二年三月五日 英語科及高等科、手工科加設認可。
  - 一、同 年四月一日 児童一〇九名を松本校に轉籍す。
  - 一、大正二十一年四月一日 併置せる高等科を解き清見尋常小學校と改稱す。

- 一、同 年九月二十八日 清見校保護者會を組織創立す。
  - 一、同 六年十月十五日 大正天皇皇后兩陛下御眞影を拜戴す
  - 一、同 九年二月一日 第四棟校舍増築成る。
  - 一、同 十四年十月卅一日 運動場を擴張す。
  - 一、昭和六年 二月 兩陛下御眞影を拜戴す。
  - 一、昭和九年 二月 新築校舍落成移轉す。
  - 一、昭和十年 五月 賀陽宮殿下御台臨遊ばさる。
  - 一、昭和十一年四月三日 シヤム國皇族三殿下御視察。
  - 一、昭和十四年四月 時局室新設及び便所増設。
- 以上

本校記念事業に就て

一 奉安金庫の御移轉  
 本校は昭和八年十二月、門司市に於いて、初めての鐵筋校舎として建設せられたもので、建築後に種々改修等の希望がある中に、是非奉安庫の位置を適當の場所に御移轉申上げねばならぬといふ事があつた。  
 現在奉安庫は、校長室の一隅で誠に手狭な所であるから、緞帳を掲げること出来ず、奉安庫其の儘を拜してをる。此の

手狭な所に、職員兒童其の他一般人の出入する度に、特に冬季ストーブを取付た場合など、一層恐縮する様な事に出會ふのであるが、建築早々の校舎であるから直に改造の申出も出来ず、不安の中に數ヶ年を経過した。

光輝ある二千六百年を迎えて、興隆發展の一途を辿る皇國を祝福し、更に一段と躍進せんとする出發線上に立ち、學校經營の全般に亘り、再検討を加へたが、先づ奉安庫の御移轉を申上げ、今日以上、赤誠を捧げて奉仕することが何より急務であると考へて、經費多端の折ではあるが、遂に當局の承認を得、新に奉安金庫室を増設し、近く御移轉が出来る事になつた。茲に始めて重責を果し得た様な悦びを感じるのである。

二 嚴樞記念樹

昭和十五年十月十日、二千六百年記念奉祝式の直後恰も首相の萬歳奉唱の際、嚴樞の苗木を記念樹として移植致しました。此の苗木は、奈良縣教育會に於いて、樞原神宮神域内の嚴樞の實を集め、最も嚴肅に播種し、萬全を期して生長せしめたものである。

嚴樞は常緑の喬木で暖帯植物ではありますが、よく寒氣にも堪え、樹高八丈周圍九尺にも及ぶものもあります。元氣頗る旺盛でありまして、幾回伐採するも其の切株より隆々たる萌芽を

生じ、無現の生氣を載めてをります。我が國古來家屋の周圍に栽植して防風防火の用となし、材も亦甚だ強靱であるので、各種の用材に用ひられてをる。

斯くの如き特性を持つ樞が、樞原の靈地に幾千年の生命を保ち、今日益々生々繁茂せる事實は、其の永遠性と強靱性と無限の發展性を示しつつ、我が國体の悠久幾千萬年の隆昌を無言の中に力強く物語つてをるのである。

此の神木、嚴樞の苗木を愛育生長せしめ、神武天皇の御創業、御聖徳を追懷欽仰し、肇國の大理想を銘記して、愈々天壤無窮の皇運を扶翼し奉らんとする國民的信念の一端を此の記念樹に求めて、將來國民教育の上に大なる教育的意義を有たしめんとする者である。

清見校區會概要

- 一、昭和十三年三月、國民精神總動員門市實行委員會清見支部實行委員會を設立し、全委員會長に小學校長を委嘱し、國民精神總動員の普及徹底を圖らんとしたるも機未だ熟せず、單に其の名目を存したるに過ぎず。
- 二、昭和十五年三月、從來の機構を改革し、市に校區聯合會、區に校區會、町に町内會主として家庭防空組合を隣保と

2 町内會結成促進に關する件

六月十八日

一 出席者

校區町總代三八名  
校長、三淵、長野兩訓導  
警察署高巢警部補

二 協議事項

- 1 砂糖配給に關する件
- 2 其の他物資の需給に關する件

七月四日

一 出席者

井神校區會長外町總代四四名  
校長、三淵、長野兩訓導

二 協議事項

- 1 校區會規約制定の件
- 2 町内會運営上の經費に關する件
- 3 節約義金募集に關する件
- 4 校區會開催期日に關する件

三 決議事項

- 1 校區會規約を逐條審議し議決す
- 2 校區會費は恩賜金並に寄附金を以て之に充つる事

八月二十四日

一 出席者

井神會長外町總代四二名  
校長、三淵、長野兩訓導

二、協議事項

- 1 經濟報國運動に關する件

し、従前の支部實行委員會と共に、趣旨の徹底を圖らんとせり。時恰も日常生活に要する重要物資の一部を町内會等の手を経て配給せらるゝ様になりたるを以て、此の實踐網は比較的急速に完備し、各種の會合等も勵行せられ、上意下達、下情上達の機關として漸く活動の第一歩を踏み出せり。現在本校區内に於いて組織せられたる町内會は四六、隣保数は二二五、世帯数は二五九三なり。

今本校區會々合の主なるものを擧ぐれば

四月十八日

一 出席者

校區町總代三五名、學校全職員  
警察署、徳永、高巢警部補

二 協議事項

- 1 校區會長推薦の件
- 2 町内會結成振興の件

三 決議事項

- 1 校區會長推薦を詮衡委員に一任する事
- 2 町内會結成を五月上旬までになす事

五月三十日

一 出席者

花山、旭町、上本町各町約三百名  
校長、三淵、長野兩訓導  
警察署、高巢警部補

警察署高巢警部補

- 二 協議事項
  - 1 飯米通帳利用に關する件
  - 2 諸調査提出期限勵行に關する件
  - 3 飯米配給狀況に關する件
- 三 通達事項
  - 1 飯米焚方受講に關する件
  - 2 町内會開催期日決定に就きて

九月十七日

- 一 出席者 井神會長外町總代四六名  
校長、三淵、長野兩訓導
  - 二 傳達報告
    - 1 節米に關する件
    - 2 飯米通帳に關する件
    - 3 詔書購入申込に關する件
    - 4 純綿手拭配給に關する件
  - 三 協議事項
    - 1 純綿手拭配給方法に關する件
    - 2 青年會費徵集に關する件
    - 3 町内會運用強化振興に關する件
  - 四 防空演習に關する講話
- 十月三十日
- 一 出席者 井神會長外町總代四十五名  
校長外男職員全部

市役所中野社會教育主事

- 二 教育勅語御下賜五十周年記念式
- 三 中野社會教育主事の記念講話
- 四 傳達協議
  - 1 釘配給及び飯米通帳に關する件
  - 2 節米狀況及び綿布配給の件
  - 3 砂糖配給及び木炭現品調査の件

◎現在役員氏名

- 會長、井神吹松
  - 副會長、鶴原誠藏、田村淨察
  - 幹事長、本谷源治
  - 幹事、末永三一郎、正井保治、守田肇
  - 佐村靜之、安藤慶喜、石川瑞穂
  - 中村篤兵衛、三淵藤一郎、長野淳一郎
  - 町内會長、隣保班長を略す。
  - 顧問、自念春次郎、江口胤顯、竹吉幸市
  - 内山直三、徵龍、邦、奥野、勁
- 三、今般新体制も愈々準備を完了し、大政翼賛運動の正に展開せらるゝに當り、隣保團結の精神に基き其の機能を充分發揮し得る様、更に一段と町内會等を整備するを急務とするに至れり。

古城尋常小學校

沿革大要

- 古城尋常小學校（門司市大字門司字井戸寺ヶ迫）
- 一、明治四十一年四月一日の創立にして清見尋常小學校、錦町男子尋常高等小學校、錦町女子尋常高等小學校の區域兒童六百九十三名を分割して收容し十四學級を編成す。
- 一、明治四十一年三月二十二日門司高等小學校訓導山口春淑本校訓導兼校長に任命せらる。
- 一、明治四十一年四月より同年七月一日迄尋常一、二年の二部教授を行ふ。
- 一、明治四十二年三月三十一日高等科を併置し古城尋常高等小學校と改稱す。
- 一、明治四十二年四月尋常科十四學級高等科二學級に編成す。
- 一、明治四十二年四月より尋常科第一學年の二部教授を行ふ。
- 一、明治四十二年五月廿八日教育勅語謄本を拜戴す。
- 一、明治四十二年六月十九日手工科、商業科を加設す。
- 一、明治四十三年四月尋常科十六學級、高等科二學級に編成す。
- 一、明治四十三年四月十四日校長山口春淑熊本縣に出向を命ぜ

らる。

- 一、明治四十三年四月廿一日門司市學務課主任書記笠間廣本校訓導兼校長に任命せらる。
- 一、明治四十四年六月二十三日兒童保護者會を創設す。（本市に於ける嚆矢とす）
- 一、明治四十五年四月尋常科十二學級、高等科二學級に編成す。
- 一、大正二年三月三十一日高等科の併置を解き古城尋常小學校と改稱す。
- 一、大正二年四月十五學級に編成す。
- 一、大正二年十月運動場（下の運動場）百八十坪を新設す。
- 一、大正三年四月十六學級に編成し同年五月十七學級に編成す。
- 一、大正四年三月九日校長笠間廣本市門司尋常小學校訓導兼校長に轉任す。
- 一、大正四年三月九日日本市松本高等小學校訓導大橋豊吉（後に利基と改名）本校訓導兼校長に任命せらる。
- 一、大正四年四月、十六學級に編成す。
- 一、大正四年十一月八日大正天皇御聖影御下賜さる。

- 一、大正五年四月十七學級に編成す。
- 一、大正六年十月十四日大正天皇御聖影奉還。
- 一、大正六年十月十五日大正天皇、皇太后陛下御聖影御下賜さる。
- 一、大正十年四月、十八學級に編成す。
- 一、大正十年十月校舍一棟（普通教室六教室）増築す。
- 一、大正十年十月限り明治四十一年四月以來實施せられたる第一學年の二部教授を廢止す。
- 一、大正十一年十一月十日校長大橋利基本市小森江尋常高等小學校訓導兼校長に轉任す。
- 一、大正十一年十一月十日本市小森江尋常高等小學校訓導岡村勝七本校訓導兼校長に任命せらる。
- 一、大正十二年三月尋常科の授業料徴收を廢止す。
- 一、大正十三年四月、十六學級に編成す。
- 一、大正十四年四月、十七學級に編成す。
- 一、大正十五年十月隣地、二百坪買収し下の運動場を改造す。
- 一、昭和三年十月十三日兩陛下御聖影拜戴。
- 一、昭和四年一月十九日校舍修繕の爲め庄司小學校へ御聖影奉還を行ふ。
- 一、昭和五年二月十一日本校奉安殿に御聖影を奉安し奉る。
- 一、昭和六年一月廿四日市役所へ御聖影奉還を行ふ。
- 一、昭和六年二月二日御取換による御聖影を拜戴す。

- 一、昭和七年五月十七日校長岡村勝七本市庄司尋常小學校へ轉任す。
- 一、昭和七年五月二十日日本市松本高等小學校訓導兼校長伊藤正本校訓導兼校長に任命せらる。
- 一、昭和八年一月十五日三葉氏の寄贈に剣道を加設す。
- 一、昭和八年二月五日兒童の正服制定。
- 一、昭和八年五月廿一日女子青年團十周年祝賀會催さる。
- 一、昭和九年五月廿五日、全國小學校教員精神作興大會に賜りたる勅語傳達せらる。
- 一、昭和九年九月十三日女子に杖道を加設す。
- 一、昭和十年二月十日保護者會廿五周年祝賀會催されピアノ一台、擴声器一台（マイク附）設置さる。
- 一、昭和十一年六月校長伊藤正本市丸山松本尋常高等小學校へ轉任す。
- 一、昭和十一年六月本市丸山松本尋常高等小學校訓導兼校長宮原巖本校訓導兼校長に任命せらる。
- 一、昭和十四年青少年學徒に賜りたる勅語贈本下賜せらる。
- 一、昭和十五年三月三十一日校長宮原巖本市大里尋常高等小學校へ轉任す。
- 一、昭和十五年四月四日日本市柄杓田尋常小學校訓導兼校長矢成寅生本校訓導兼校長に任命せらる。

### 學校長沿革

就任	姓名	在勤年月	備考
明治四十一年三月	山口春淑	二年	熊本縣へ出向
明治四十三年四月	笠間廣	五年	本市門司尋常小學校へ轉任
大正四年三月	大橋利基	七年八月	本市小森江尋常高等小學校へ轉任
大正十一年十一月	岡村勝七	七年五月	本市庄司尋常小學校へ轉任
昭和七年五月	伊藤正	四年一月	本市丸山松本尋常高等小學校へ轉任
昭和十一年六月	宮原巖	三年十月	本市大里尋常小學校へ轉任
昭和十五年四月	矢成寅生	目下在職中	

### 俸給

最多	正	本	最多	正	本
最多	正	本	最多	正	本
代	用	四	代	用	三
五	圓	五	圓	五	圓
圓		圓		圓	

### 皇紀二千六百年記念事業

本校は移轉改築を近々に控へて居る爲めに永久的な又具體的な立案並びに事業の實際着手に到る事は困難の情況にある爲め保護者會と内的相談の結果次の事項に對し記念事業として立案計畫中である。

- 一、林間學園の設置
- 二、學校給食の實施
- 三、勤勞農園の設置

### 古城校區の概況

- 一、沿革
  - 1 昭和十四年國民精神總動員古城支部實行委員任命せらる。
  - 2 昭和十五年四月十九日町内振興協議會開かれ席上校區會長に大神貴文氏選任さる。
  - 3 昭和十五年五月十二日第一回校區會開催され副會長中村庸夫氏、村田茂氏、矢成寅生の三氏選任さる。

學級	普通	人員最多	人員最少
在籍兒	男 一八	女 七三	計 一三三
本年卒業	男 九〇	女 二五	計 一一五
本年入學	男 九八	女 八八	計 一八六
正教員	男 九	女 八	計 一七
准教員	男 〇	女 一	計 一
代用	男 〇	女 〇	計 〇
計	六	〇	計 六

4 昭和十五年五月十七日顧問、幹事、指導員等の役員選任さる。

5 昭和十五年十一月迄定例校區會を開く事七回臨時校區會を開く事四回なり。

二、校區會規約

1 本市制定の準備を本体とせり。

2 準則と異なる點次の如し。

○副會長二名を三名とせり。

○準則になき支部指導員若干名を設置せり。

3 定日を毎月一日とし異動なき限り無通知にて定刻に定められたる會場に集合なす。

三、指導計畫

A、指導精神

1 綱領精神の体得

東亞新秩序建設 協力一致  
國家總力ノ充實發揮 烏道中心主義—全体主義ノ確立—和  
一億一心奉公誠 滅私奉公

※註 新秩序とは

新秩序 舊秩序  
思想的 防共思想全体主義 容共思想自由、平等、個人  
經濟的 親日(プロツク經濟) 親英米(自由經濟)

B、文化的 親日救國

1 指導者の留意點

○常會奉公……常會に對する強き認識と信念  
○熱と努力

2 指導上の注意點

1 和の精神養成……(以て非なるもの、犠牲、妥協)  
地域國體觀より組織協同體觀へ  
2 不平の一掃

○明治廿七年八月福澤諭吉先生の「國民へ告ぐ」

イ 官民共に政治上の怨讐を忘るゝ事。

ロ 日本臣民は事の終局に到る迄謹んで政府の政略を批判すべからざる事。

ハ 人民互に報國の義を奨励し其の美學を賞賛し又自ら銘々に堪忍すべきこと。

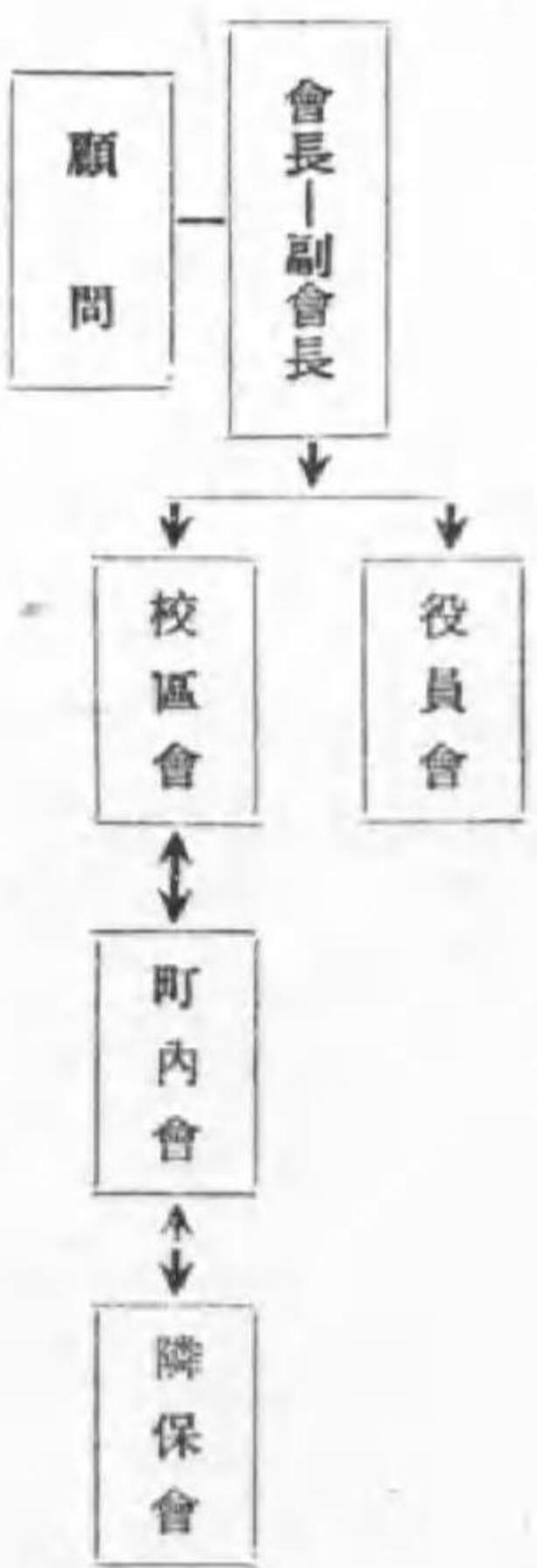
○自省の念の養成……松陰先生の三省

3 自治心の養成

○愛郷心—公民觀念—中堅階級養成—選舉肅正—黨派觀念の除去—各種國體の歸一—偏狹なる部落觀念の掃蕩—指導的地位者の目一反掃。

4 整備と運営

○常會なき町内會は半身不隨



※指導者分擔制

- 一、舊門司及眞光寺谷 (六町内) | 中村
- 二、井戸、八幡、古城谷 (五町内) | 菊池
- 三、東本一、二、三祝 (四町内) | 樋口
- 四、東本四、五六、寶來、平安 (四町内) | 蔭山
- 五、内本一、二、三、露月 (五町内) | 吉田
- 六、内本四、五、羽衣、賑 (四町内) | 近藤
- 七、馬場、入舟七、八、筆立 (四町内) | 太田(福)
- 八、内堀川 (四町内) | 石田
- 九、外濱、内濱、合同 (四町内) | 石田
- 十、西堀川 (三町内) | 太田(幸)

2 指導期及指導目標(十五年度)

- 第一期自五月—至七月 組織整備
- 第二期自八月—至十月 節米運動 貯蓄奨励
- 第三期自十一月—至一月 貯蓄奨励 節米運動
- 第四期自二月—至三月 戰時意識の徹底

※註 系統表

○町内會指導分擔制は別に定む。

○指導員は役員會に出席し行事計畫等に對し意見を述べ各町内會及び隣保會の實地指導をなす。

○校區會の出缺、記録をなし、必要に應じて會計を經理する等の事務に當る。

○幹事は役員會に出席し本會に提出の原案を作製し、行事の計畫をなし、尙、文書の受信発信及び役員會

校區會の出缺、記録をなし、必要に應じて會計を經理する等の事務に當る。

○役員會は會長之を召集し、正副會長、幹事、指導員五に意見を交換し、古城校區會並に町内會隣保會の

發展向上策を樹立す。

C、指導の實際

1 役員會

○配給制、切符制の善用

○幸福感—福利施設

5 特殊注意事項

○不穩思想の宣傳場たらしめない。

○選舉に悪用されない。

○思想犯、世捨人に對する注意—誠意。

○半島人取扱ひ上の注意

3 町内會(隣保會)相互視察研究會

○町内會、隣保會の運営其の他に就き相互に他町内の實情を視察してその向上發達を圖る。  
○相互視察會は指導者擔任地區を一單位として開くを

原則とす。

○本會に参加すべき者はその地區内の町内正副會長、  
○隣保會長其の他町内役員有志とす。  
○期日及町(實施の)は別に定む。

庄司尋常小學校

- 一、沿革
- 一、大正十一年四月一日創立
  - 一、大正十一年四月一日白杵文次郎校長に就任
  - 一、大正十二年六月二日校長白杵文次郎退職
  - 一、大正十二年六月十四日潮田幾之助校長に就任
  - 一、大正十二年二十四日御聖影(大正天皇皇后陛下)拜戴
  - 一、大正十三年四月一日門司尋常小學校より特別學級を本校に移轉し夜間教授を行ふ
  - 一、大正十三年九月一日校長潮田幾之助退職同日上野佐平次校長に就任
  - 一、大正十五年四月一日手工科加設
  - 一、昭和三年二月二日天皇皇后兩陛下御聖影拜戴
  - 一、昭和三年十月御眞影奉安殿建設
- 一、昭和五年十一月運動場擴張
- 一、昭和七年五月十一日校長上野佐平次轉任同日岡村勝七校長に就任
  - 一、昭和八年六月二十五日學校創立十周年記念林間學園設置
  - 一、昭和十年九月講堂建設
  - 一、同十一年六月校長岡村勝七轉任、岡田昌吉校長に就任
  - 一、同十三年十月林間學園土地購入
  - 一、同福井玉英氏寄附により英寮建設
  - 一、同十四年四月二十日校長岡田昌吉退職松尾速人校長に就任
  - 一、十四年十一月喇叭鼓隊、擴聲機、大麻奉齋殿建設
  - 一、同十四年十二月一日學校給食開始
  - 一、同十五年二月十一日大藏省貯金局長より兒童貯金表彰せらる

一、二千六百年記念事業

林間學園の栽培園設置  
本校創立十周年の記念事業として林間學園設置以來其の設備を充實しつゝありしが昨年度約千五百圓にて大麻奉齋殿スタンド式學習場及び教材植物を植ゑ、本年度相撲場、鶏、兎舎を作り、兒童の体位向上のため鞦韆を増設し砂場及び攀登用の鎖、竹棒等を設けたるも教材植物の栽培及び鑑賞花卉の培養の爲め千八百圓の寄附金により約百五十坪を借地開墾し作業道具小屋、貯水池等を設置し記念植樹と共に兒童の栽培園となす計畫

である。

★町内會活動狀況

本年四月二十三日町内會の振興につき町總代と協議し六月五日校區會の結成、會則審議と役員を決定左記の役員をおく。  
校區會長 松尾速人 副會長 小川安司、松村茂  
幹事(長) 高山乙吉 綴木虎吉 外十六名  
顧問 後藤孝之助 吉村勝太郎 山縣儀助 林田市太夫  
眞鍋 眞 市川文七 秋成武平 都城了範  
三村茂松 自念キク 鈴木ユキエ

町内會例會日

例會日	部	町名	全上町内會長	部	町名	全上町内會長	部	町名	全上町内會長
一日	1	庄司町六	綴木虎吉	2	一坂町三	日野榮一	3	久保町一、二	坪上彌六
"	4	幸町六、七	三島住也		庄司町一、二	山縣儀助	6	櫻町四	住野庫造
"	6	櫻町五	高橋政雄		榮町八	坂東義一	8	榮町六	小川安司
"	8	新川町一	田中副市						
二	8	榮町五	大草喜一	6	幸町三	久保田孫助	6	新川町四	渡邊譽三郎
三	2	元町一、二	下田新	8	仲町五	兒玉信			
五	7	東川端町一、二、三	林田市太夫	5	上町二	小田清勝			
六	1	庄司柳谷	古谷兼太	5	桶町三	文野喜芳	7	薪川町三	森田貞三
七	3	庄司東谷	榊谷作藏						
		玄明町一	今川森平						
		桶町六、七							





兩校に分割す。

- 一、同 八年十二月二十五日校長泊辰三郎教育成績に依り勤八等に叙せらる。
- 一、同 十二年二月一日門司市へ合併の結果門司市大里尋常高等小學校と改稱す。同月兒童保護者會創設。同年五月御成婚記念事業として兒童文庫を創設す。
- 一、同 十三年四月校舍北側一棟増築落成す。(特別教室一普通教室六)。
- 一、同 十四年十月校舍北側に普通教室(二教室)増築落成。同年十一月四日校長辰三郎執務中腦溢血に罹り同月十二日死亡殉職す。同年十二月初めて大麻を奉齋す。十二月十九日校長安部久次就任す。
- 一、同 十五年七月一日大里青年訓練所を附設す。
- 一、昭和三年十月十三日 天皇皇后兩陛下の御眞影を拜戴す。
- 一、同 年十一月二日訓導田代末吉教育成績に依り勤八等に叙せらる。
- 一、同 四年二月二十六日訓導中村能弘教育成績に依り勤八等に叙せらる。
- 一、同 年四月二十九日御大典記念奉安殿落成す。
- 一、同 五年三月校舍北側に普通教室四、及び東側に一棟増築落成特別教室三、(理科室、家事室、工業室)普通教室二。
- 一、昭和十四年度東側校舍一棟八教室改築。

保護者會記念事業

- 一、事業内容
  - 1 教室兒童用品整理戸棚備付 三十學級分六十個
  - 2 ラヂオ受信及校内放送設備
  - 3 擴聲増副機一式、教室内擴聲器四十二個、マイクrophon 校長室(應接室)の設備机二個、卓子一個、椅子十一個、衝立一個書棚三個、戸棚二個、下駄箱一個、窓カーテン其他
  - 4 記念式(功勞者へ記念品及感謝狀贈呈)
- 二、實行概要
 

本事業は二月初旬實行に着手し七月二十八日記念式舉行を以て全事業を完遂せり。

大里尋常高等小學校區會狀況

支那事變下第四年に當り、皇紀二千六百年を迎へ、今や東亞新秩序建設は展開せられつゝある。然かも歐洲第二次大亂となり國際間の情勢は前途容易ならざるものがある。事變の長期に伴ひ、市民日常生活の上に物資の苦しみが相當深刻に至るは當然の事である。吾等校區會員は町内會今後の指導精神の認識を深め町内實情に即し生活の全面に亘つて協議も

度の協議懇談を重ね本校區に於ては四月二十二日其の結成を見たのである。左に概況を記す。

町内會數	三三	隣保數	一九六
家庭世帯數	二一〇〇	校區會期日	十日
會長	一名	副會長	二名
幹事長	一八名	顧問	一五名

大里尋常小學校

沿革

- 一、昭和十年八月 講堂新築落成
- 一、昭和十三年 月 運動場擴張敷地買収
- 一、昭和十四年五月 四教室増築
- 一、昭和十五年九月 擴張運動整理完成 (昭和九年前は畧す)

皇紀二千六百年記念事業

- 一、記念音樂會 十一月三日 明治節の佳節を卜し軍人遺家族を招待して記念音樂會を開催せり

- 一、記念相撲大會 十一月十五日 米田忠勝氏の寄贈により相撲道場を建設し記念相撲大會を舉行す
- 二、記念植樹 保護者會の後援により校庭に記念植樹を計畫し本年度中に完成の豫定
- 一、學校便記念號の發刊 紀元二千六百年記念號を刊行し郷土部隊に發送せり

校區會概要

- 一、創立 昭和十五年四月十日校區内町總代全員の參集を求め西尾學

務課長並に細坂警部補の御臨席のもとに創立準備會を開催し従来の町總代新町内會長を兼任するの件及各町内別に町内會設立打合せ懇談會を開催するの二件を申合せ爾來三句に亘り市當局並に警察當局の御後援を得、連日連夜各町内を巡廻町内會及び隣保會の趣意の徹底を計ると共に其組織完成に奔走し五月廿一日目出度校區會の發會式を舉行せり。

一、組織

- 甲、構成
  - 1 校區内總人口 一六〇五三
  - 2 校區内世帯數 三七五三
  - 3 隣保會總數 三一七
  - 4 町内會總數 五九

乙、役員

- 1 校區會長 同副會長
 

五月廿一日校區會發會式に當り滿場一致左記二氏推薦せられ七月一日門司市校區會聯合會長の委嘱を受けらる。

- 2 幹事
  - 會長 天野開作
  - 副會長 生野一則

- 3 町内會長
 

十七名校區會長の推薦により七月一日聯合會長の委嘱を受く。

從來の町總代新町内會長を兼任することの承認を得て校區會長より之を推薦し七月一日聯合會長の委嘱を受く。

4 隣保會長

隣保會員の互選により選定す

一、活動概況

- 五月二十一日目出度校區會の結成を完了するや兩會長を中心に全町内會長一致團結し國民精神總動員運動の趣意を體し校區内の教化刷新を目指し一大運動を開始せり即ち毎月二十一日を以て校區會定例日と定め本部に參集し全員極めて眞摯なる態度を以て實踐事項の協議懇談を重ね其の目的達成の爲めに今日迄あらゆる努力を繼續しつゝあり。
- 一 町内會隣保會は必らず定日を定めて開催し實踐事項の申合せ懇談をなせり。
- 二 各町内隣保の申合事項は毎月本部に報告し本部は其中より模範的な申合事項若干を整理印刷し他町内の參考資料として紹介しつゝあり。
- 三 町内主婦會を三班に分ちて召集し時局食の講習會を開催し節米運動の一助とせり。
- 四 町内會長及び各町内の希望者打連れ小倉市中島校區の常會視察をなし反省啓發の資料となせり。
- 五 十一月より校區内を五班に分ち町内會及び隣保會は狀況相互視察會を開始繼續しつゝあり。

小森江第二尋常小學校

工同年十一月竣工の豫定。

皇紀二千六百年記念事業計劃

- 一、總經費三千六百圓也。
- 一、主なる事業
  - (1) 奉安殿前及運動場の整備。
  - (2) 記念園を作ること。
  - (3) 体育記念碑の建立。
  - (4) 溫室を作ること。
  - (5) 自覺體育を主としたる衛生室設備…本年度より三年計畫にて行ふ。
  - (6) 記念體育發表會
  - (7) 理科室諸設備の完成…本年度より三年計畫にて行ふ。

小森江第二校區會

一、校區會の組織

- (1) 區長一名 (2) 副區長二名 (3) 幹事三名 (4) 町内會長二十二名 同副會長二十二名 (5) 各町に若干の隣保會長

本校沿革

- 一、大正十四年四月一日 創立立花清武校長に任命せらる。
- 一、同 年 四月 小森江尋常高等小學校尋常科一、二、三學年小森江區の者を以て同校を假校舎として六學級を編成して一年は二部教授をなす。
- 一、同 年五月七日 新築校舎落成につき移轉す。
- 一、大正十五年四月六日 小森江尋常高等小學校五、六學年兒童を收容十二學級となる。
- 一、大正十五年四月 増築校舎落成。
- 一、昭和三年十月十三日 御眞影奉戴。
- 一、昭和七年五月四日 立花校長死去。
- 一、昭和七年五月十一日 首席訓導谷間薫校長に任ぜらる。
- 一、昭和三年三月卅一日 谷間校長大里尋常高等小學校長に轉任、後任として白野江尋常小學校長武本龍太郎同校々長に任ぜらる。
- 一、昭和十五年四月 一學級増十九學級となる。
- 一、昭和十五年五月 校舎増築(特別教室四教室)工事起

一、各役員氏名

校區會長	黑田要吉	植前甚左衛門
副校區會長	羽島一郎	岡田秀雄
幹事	武木龍太郎	
町内會長	林野幸六	齊藤莊太郎
	後藤正章	竹中俊一
	木島惣吉	丹羽堯壽
	北村冬次	植前甚左衛門
	川端菊次郎	西原薰藏
	八反田佐平	有馬雅男
	高津柳彦	中村嘉一
	歲川清一	有馬得治
	浪瀬爲一	福田又次郎
	正代幾太郎	橋本喜一郎
	田熊市助	中村市太郎
	川端賢	

一、校區會行事

- (1) 期日毎月十四日(應念臨時開催)
- (2) 行事要項 開會の挨拶
  - 一、遙拜
  - 一、黙禱
  - 一、國歌奉唱
  - 一、勅語奉讀
  - 一、綱領齊唱
  - 一、傳達報告
  - 一、協議懇談申合
  - 一、講話
  - 一、閉會之辭
- (3) 町内常會は各町共定日に開催之が指導獎勵の意味にて全學校職員は受持町内會に出席をなす。
- (4) 隣保會は各隣保に於て定日に開催をなす。

丸山松本尋常高等小學校

第一沿革

一、大正十三年四月創立、丸山尋常高等小學校と稱す錦町及庄司校區域より尋常科三學年以下(二二一名)五學級、高等

科(二六八名)五學級、計十學級を編成す。  
 一、同年四月七日縣立門司中學校4舍工事なるを以て普通教室四室を貸與す。

- 一、同年十一月一日尋常科に手工科、高等科に圖書科を加へ、更に男兒に商業科、英語科、女兒に家事科を加ふ。
- 一、同年十二月九日第二校舍(普通教室八室)並に附屬工事竣工す。
- 一、同年十二月十二日教育に關する勅語謄本を御下賜せらる。
- 一、大正十四年一月十六日運動具格納庫落成す。
- 一、同年四月尋常科四年以下兒童三五一名にて七學級、高等科兒童四二一名にて八學級を編成す。
- 一、同年四月十日門司中學校々舍落成せるを以て移轉す。
- 一、大正十五年四月尋常科五年以下九學級、高等科七學級を編成す。
- 一、同年五月二十一日 大正天皇、皇后兩陛下御眞影を御下賜せらる。
- 一、昭和二年四月尋常科十二學級及高等科七學級を編成し、高等科男子に工業科を加へ選擇科目とし、女兒に商業科を加ふ。
- 一、同年五月十日第二校舍(東部普通教室三室、裁縫室、割烹室洗濯所、圖書室、衛生室)並に附屬工事竣工す。
- 一、昭和三年四月尋常科十二學級、高等科七學級を編成す。
- 一、昭和三年十月十三日 天皇、皇后兩陛下御眞影を御下賜せらる。
- 一、昭和四年一月二十一日御眞影奉安金庫を設備し奉還す。

- 一、昭和四年四月尋常科十二學級、高等科七學級を編成す。
- 一、昭和五年四月尋常科十二學級、高等科七學級を編成す。
- 一、昭和六年一月廿六日 天皇、皇后兩陛下御眞影を奉還す。
- 一、同年二月二日 天皇、皇后兩陛下御眞影を御下賜せらる。
- 一、同年四月尋常科十二學級、高等科七學級を編成す。
- 一、昭和七年四月尋常科十三學級、高等科七學級を編成す。
- 一、昭和八年四月尋常科十二學級、高等科七學級を編成す。
- 一、同年六月二十四日普通教室八室、特別教室四室、動力室一室、準備室二室、並に附屬工事竣工す。
- 一、同年九月十一日市内松本高等小學校(十二學級、兒童數七三三名)と合併し、丸山松本尋常高等小學校と改稱す。學級數は尋常科十二、高等科二十を編成す。
- 一、同年十月運動場擴張工事竣工す。
- 一、昭和九年二月六日門司實科高等女學校は元清見尋常小學校跡に移轉し、同校々地並に校舍(普通教室四室、特別教室二室、準備室一室)並に附屬建物を本校に併合す。
- 一、昭和九年四月尋常科十三學級、高等科十九學級を編成す。
- 一、昭和十年四月尋常科十四學級、高等科十九學級を編成す。
- 一、昭和十一年四月尋常科十五學級、高等科十九學級を編成す。
- 一、昭和十二年四月尋常科十六學級、高等科二十學級を編成す。

- 一、昭和十三年四月尋常科十八學、高等科二十一級學を編成す。
- 一、昭和十四年四月尋常科十八學級、高等科二十三學級を編成す。
- 一、昭和十四年 月 日舊講堂を普通教室四室に改造す。
- 一、同年五月新講堂及附屬工事竣工す。
- 一、同年十月運動場擴張第一期工事竣工す。
- 一、同年十一月十五日奉安金庫を新講堂に奉遷す。
- 一、昭和十五年四月尋常科十九學級、高等科二十四學級を編成す。
- 一、同年十月十二日プール工事竣工す。

紀元二千六百年記念事業

國家の總力を擧げて大東亞共榮圈を確立し、八紘一宇の精神を宇内に宣揚するは我帝國の大理想にして、我が國民に負はされた使命である。

今や世界は大動亂の渦中にあり、一世を風靡した自由主義思想も終焉を告げんとしつゝある。其の後に來るものは皇國日本を樞軸として展開さるべき、皇道主義世界創造であらねばならぬ。神機は我等を訪れた。我等は溢れ出る感激を以て輝かしき紀元二千六百年を迎へたのである。

此の光輝ある年を迎へた我等二千三百の職員兒童は打つて一

丸となり欣然立つて勤勞奉仕に依る記念事業を起したのである。

- 一、運動場擴張整地作業
  - 二、プールの新設
- の二大事業がそれである。
- 而もかくの如き大事業が兒童職員の協力一致の勤勞奉仕によつて完成され、共に身を以て勤勞を體驗したのであるから、今更作業の教育的意義や價値でもないのであるが、吾人は不動の教育的信念の上に眞剣なる態度を以て發意したのであるから、以下五項目に分けて本事業達成の教育的意義と價値とについて述べて見たいと思ふのである。

一、教育傾向の見地から

物質文化に華を咲かせ一世を風靡した、自由主義教育も愈々終焉を告げんとしつゝある時、力強く生れ出でたるものは皇道主義の下に意志の教育であり行の教育であらう。自由主義教育がもたらした弊害は擧ぐれば種々あるであらうが、その最も大なるものは人類の永遠性なる生命文化に何物をも貢献し得なかつたことであらう。即ち徒らに知性のみを尊重し人間の生命より溢れ出づる力強い行動と實踐とを忘却してゐたことである。皇道主義の教育に於ては先づ道義を確立し身体を鍊成し、各々の立場に於て行動實踐し天皇へ歸一し奉り大政翼賛の臣道を全うするにあるのである。斯くの如き教育にありては冷やかな知性よりも熱烈なる感情と鐵の如き意思を根幹として、崇高なる

汗と涙による勤勞奉仕によつて事業を完遂し頑健なる身体と意志とを鍊成し國家へ奉仕し得る人物を養成することが必要である。吾人の狙も此處にあるのである。

二、兒童教育の見地より

かつての自由主義世界觀の下においては体育は主として趣味の問題として取扱はれた。故に興味を持たざるものは無關心であることを個人の自由として許された。又かうした考へのもとに体育を實行するものには、興味も野望も記録だけが問題であつたのである。従つて年と共に競技會が隆盛になつたにも拘らず、國民の体力が一向に向上しなかつたことは統計によつて明らかである。

新しき國民的世界觀においては、國民に國民たる地位を自覺せしめ、体育に對しても新しき理念を賦與した。即ち体育は個人的には自己より價値ある國民たらしむべき自己鍊成の手段であることを明にした。又團体的規律行動の訓練を通して國民的訓練をなし、不屈剛強なる精神力を鍊成し、健全潑刺たる世界觀を育成し強き日本人を鍊成する手段であるのである。

かくの如き体育觀に立つ吾人の作業指導は、規律的、團体的、衛生的、時間的であり合理的である。従つて兒童の肉となとり血なり精神力となるのである。あの暑中休暇の炎天下に廿五日間の作業をなし、極く少數の病弱者を除く外、高等科の男子全部が參加したことによつても明かであらう。御蔭で青白き

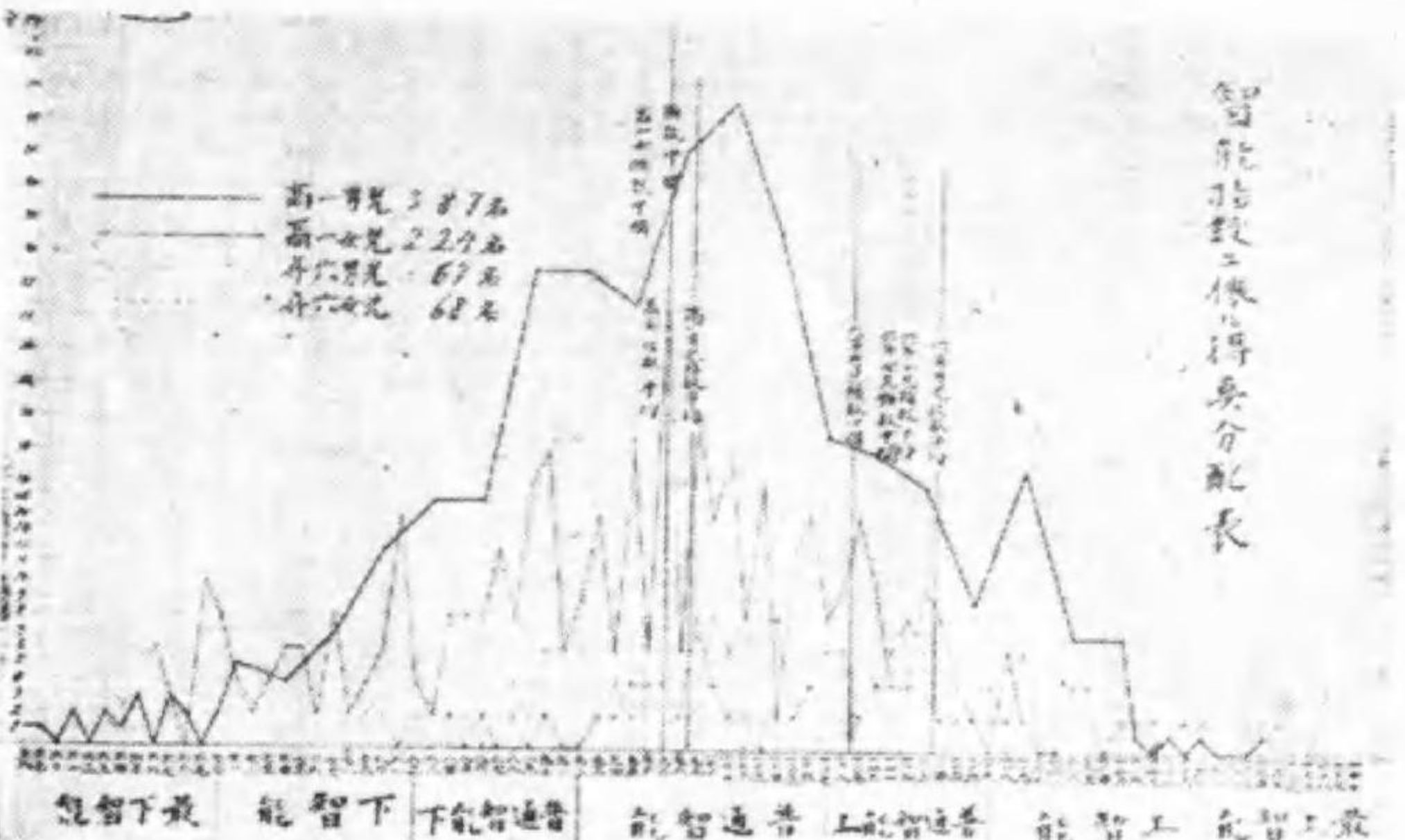
少年は本校から姿を消した、今日の寒空に筋肉隆々として裸體操をしてゐる彼等の姿を見る時、苦しかつた廿五日間を回顧して嬉しくも涙ぐましい限りである。

巷間小學校の兒童にかくの如き作業をなさしめることは、無理無謀であるとの非難の聲を聞かないでもなかつたのであるが、それ等の人達は見て戴き度い。聞いて戴きたい。一人の怪我人も病人も出さず、これだけの立派な運動場を完成し兒童の身心は強健となり相當の教育的効果を擧げたのであるから一石二鳥ではないか。

三、兒童の素質的見地より

大學教育であらうが小學教育であらうが、教育の對象となるものは生徒であり兒童であるのである。對象を知らずして教育が行はれるとするならば、それは聽診器を持たずして施藥する醫師に等しいのである。勿論嚴密な意味に於て兒童を知ると言ふことは至難であり不可能であるかも知れぬ。けれ共我々は合理的な觀察と科學的な調査によつて、教育の可能な程度に兒童を知ることが必ずしも不可能ではない。今私は個性調査の全部に涉つて述べようとは思つてはゐない。教育作業の中樞をなす智能を調査し、教育のより良き効果を擧げようと念願してゐるのである。

別表は本校高等科一年女子全部と、尋常六年男女子との智能検査による得點指數の分配表である。



説明するまでもなく、男女共尋常科の指数平均と高等科の指数平均には相当大きな開きがあり又智能段階に於て尋常科の児童には下智能以下の者が割合に少なく高等科の児童には数十人が見えるのである。又反対に上智能以上の者は尋常科に多く高等科に少く特に最上智能に属する者は高等科には一人もなしと言つた状態である。

かくの如き児童を對象とする高等科の教育に於て、單なる觀念論的請込主義の教育が行はれるとしたならば、それは児童に對して餘りにも不親切な教育であり、その教育効果も大した期待は出來ないであらう。従つて吾人は百聞は一見に如かず百見は一試に如かずの例に習ひ作業を通して修身の實踐に導き團體的勤勞精神と時艱克服の精神とを打ち込まうとしたのである。

四、社會的見地より

觀念の世界に幽閉された教育は、砂上に打ち建てられたビルディングである。従つて微風にも揺ぐ危険極まりなきものである。教育は觀念ではない實在である。生きてゐるのである。故に實社會を離れた教育の爲の教育と言ふが如きはあり得ないのである。特に高等小學の教育に於てはその感を深くするのである。かつて本校が左記のやうな方法で社會は如何なる人物を要求するかの調査をしたことがある。

調査用紙	
人物	順位
1 人づきあいの上手な者	
2 人に親切な者	
3 自分のごは自分でする者	
4 度量の大きい者	
5 勤勉なる者	
7 考へ深い者	
7 落付きのある者	
8 さつぱりした氣だての者	
9 損益をいつも考へる者	
10 きちよめんな者	
11 金銭等に慾のない者	
12 損益を何とも思はぬ者	
記入者職業	
記入者氏名	

上記の十二名の人物につきあなたの(會社、商店、官廳、銀行、工場等)所で採用なさるべき人物を先に採用されませんか順番に御記入下さい

徳性	順位平均	順位
社交性	7.03	8
親切	3.67	2
自治	5.65	6
寛容	7.44	9
勤怠	2.18	1
熟慮	4.82	4
沈着	4.92	5
磊落	6.18	7
打算的	8.30	10
整頓	4.16	3
寡慾	10.23	11
清廉	11.76	12

右の如き調査用紙を用ひて市内銀行、會社、商店等に約五百通發送して依頼したのである。回答されたものは二百六十八通であつた。左表は結果を整理したものである。

順位平均とは順位に記録された數字を回答數によつて割つたものである。従つて數字の小なる程順位は上位である。

以上の調査はもとより完璧を期したものでないことは言ふまでもないのであるが、併しながら社會はよく働くもの、勤勉)働くことを嫌がらない者を要求してゐると言ひ得るのであらう。以上の如き考へを持つ吾人が作業を通して如何なる教育を行つたかは多く語らずとも賢察を願へると思ふ。

五、非常時局的立場から

聖戰すでに四年忠勇なる皇軍將兵諸子は大陸各地に轉戦し大勝を博しつゝあるにも拘らず、最後の徹底的勝利は尙前途遼遠である。銃後國內に於ても將に一大決心の秋である。事此處に至つて何の理屈が必要だ單なる精神論では駄目である。一億一

心 團結の力だ、實行だ。過去に於けるが如き御宅の坊ちゃん上品です、綺麗です、ね」と言はれて得意がつてゐる時代ではない。時代は青白き少年を要求してはゐない。熱烈なる感情と、鐵の如き意志と、半の如き頑健なる身体を持つ日本少年を要求する。

吾等は作業を通してそれ等の總べてを兒童に求めた。即ち熱烈なる愛校心による作業の發意、酷熱と闘つて敗れぬ鐵の意志、和田三造畫伯の「南風」にある船頭のやうな筋肉隆々の頑健、その望みは半ば達せられた。

併して吾人の望みは本校兒童の上に止まらず、一般市民の上にも及ぶのである。即ち綜合グラウンドとして、百米直線コース八本、周圍二百米のトラック、野球場、バスケットコート二ヶ所、バレーコート一ヶ所、テニスコート一ヶ所、及水泳プール等が近く完成するのである。

昨今殆ど毎日の如く、市内の商店、銀行、會社、官廳等から借用申込があり、事情の許す限り使用を許可してゐるのである。第二の望みも達せられつゝ、あり又愉快ではないか。

以上は記念事業としての作業の意義と價值とについて述べたのであるが最後に、では如何なる道具により、如何なる方法で、どれだけの人員で、どれだけの時間を費し、どれだけの仕事をしたかを、以下順々に述べることにする。

○運動場整地作業の實際

童の休養と道具の關係から

ロ、作業地の割當

一、整地運動場の面積を十二分し、(高一、稍々狭し)

これに網を張り各隊の責任範圍を明にし、各隊は又責任面積を二十分し(廿日間にて終る豫定)毎日一日分だけ済まして歸る。

ハ、作業順序

一、總費作業現場に集合(作業服裝となり)

二、校長の注意

三、作業員分記

四、作業員操作團體訓練

五、作業開始

六、中間休養(開始一時間後兒童に飴湯、茶菓等給與す)

七、再び作業開始(休養約廿分)

八、作業止め(休養後約四十分)

九、作業員點檢

十、作業行進(愛國行進曲其他軍歌を歌ふ)

十一、本日の作業修了

備考、毎日これを繰り返す。

3 作業人員

一、五百人(高二男二百四十、高一男二百六十)

(これ以外に高等女子及尋五、六男が相當多く加

- 1 作業道具
  - イ、スコップ 七〇丁
  - ロ、唐 鋏 四〇丁(これは特別型を鍛冶屋に打たせた)
  - ハ、鶴 嘴 一五丁(これも特別型)
  - ニ、車 力 六 臺(學校二臺、賃借二臺、市役所より二臺借る)
  - ホ、バイスケ及手ミ 八〇個
  - ヘ、モッコ 約二〇〇個(これは繩を買ひ製作方法を兒童に指導し兒童用として形を稍々小さくし、毎日十五個平均位、學校にて製作した。
  - ト、モッコ棒 六〇本

備考 以上の道具費約三百圓

2 作業方法

- イ、人員の編制
  - 一、總指揮 伊藤校長
  - 二、計劃係 古賀訓導
  - 三、大江部隊 (高等二年男子六學級、各學級を大江部隊築丸隊の如く呼ぶ)
  - 四、井上部隊 (高等一年男子六學級)
  - 五、大江部隊と井上部隊は一日交代にて作業をなす(見

勢した)

- 二、延人員一萬五千七百人(廿日間作業す)
- 三、延時間三萬二千時間(一日に約二時間平均)
- 四、労働者が一日に實際労働七時間として(四千五百五十人)
- 五、兒童の働きを一人前の労働者の三分の一と換算して一千五百十人
- 六、労働者一日賃銀二圓と換算すれば三千廿圓

4 作業量

- 一、整地面積約一千四百三十坪(約二尺五寸掘り下げた)
- 二、大樹植換約三十本

○新設プールの土掘り土運搬作業

- 1 作業道具
  - 一、前記の道具と殆ど同じであるが、前の工事にて殆ど各用具共使用に堪へなくなつた爲め
    - イ、スコップ 三〇丁
    - ロ、唐 鋏 三五丁
    - ハ、バイスケ 五〇個

これだけを補給した

2 作業方法

イ、人員の編制

- 一、前記の場合と殆ど同じ、但し前工事は暑中休暇中であつた爲め一日交代等の便利があつて計畫的、規律

的に出来たが今度は放課後其他の餘暇を利用した爲め編制通りには出来なかつた。

ロ、作業割當

一、工事地の面積が狭いこと、前記の理由等により特に割當をなさず餘暇ある者は誰れでも行つてやると言ふ方法をとつた。

ハ、作業順序

一、これも整地作業の場合と同じであるが整地の場合は學年單位にしたのに對し今回は學級を單位にして行つた。

3 作業人員

一、六百五十人(高等一、二男子全部)

此の外に高等女子及第五、六男加勢す

二、延人員 一萬四千三百人

三、延時間 八千六百時間

四、労働者が一日七時 一千二百七十人(約)

間労働するとして

五、労働者に換算 三百十八人

六、賃銀として換算 約六百三十圓

4 作業量

一、堀下面積 約百四十坪(三尺堀下)

二、土運搬 約五百車(裏の山其他より)

三、大樹植換 十本

○完成後の隨感

これだけのことをよくもやつたなあ……よくもやつてくれたなあ……その喜びの呻が一番先であつた。そうして嬉しくてハシヤギたくなつた。世上暑中休暇中に身心鍛鍊だの勤勞奉仕だの掛聲ばかり高いが一体日本中の何處の學校がこれだけの勤勞仕と身心鍛鍊をやつたと言ふんだ……見せてもらはうぢやねーかつて呵々……

最後に兒童感想の斷片を紹介しやう。

高二ノ二 大久保親利

持ちなれぬ手に鍬や、スコップを振つて千四百坪の運動場を約二尺五寸切下げ擴張工事に勞苦と炎熱とに闘ひつゝ此の大事業を完成したのは去年の九月であつた。

世間の人は「生徒の手でどうしてあれが出来たのか」とあざ笑つた人さへあつた。僕等はそれ等の人々に「くそ、今に見て居れ」と言ふ意氣込みで工事にかゝつた。舊運動場の廻りの柵を取りのける工事を手始めに、着々と進めて行つた。だん／＼掘つて行くうちに、赤土でとても掘り易い處があると喜んでゐると、今度はブリキやガラに石がまじつたり鐵屑が出て來たりして鍬もツルバシもピンとはね返される。足もからだも土まみれになり、ひたいからは汗がとめどなく流れてくる。頭から背中

隊、鍬隊、ツルバシ隊、モッコ隊、バイスケ隊と順々に行進する、茫々たる平野を行進する滿蒙開拓義勇軍の幻が私の頭をスツト走る。

愈々作業開始である、男子の裸体の背中から汗が流れ出てゐる、色もだん／＼赤銅色になつて來た。かくの如くして作業は毎日繰り返されて行く、各割當てられた區域では猛烈な競争が行はれだん／＼差が出来て來た。それで作業開始前に朝早く來て作業する男子もゐる。仕事は毎日ドン／＼進んで行く、昨日まで赤銅色であつた男子の背中も腕も皮がはげてゐる、筋肉も隆々盛り上つて來たように見える。私達も重いモッコをかつぎ肩の骨に食ひ入るやうに痛む、顔色も日焼けして健康色になつてゆく、けれども私共は悲鳴をあげなかつた、大陸に出征してゐる兵隊さんのことを思ひ浮べて、銃後の日本小女がこの位なことは頑張らねばならぬと思つて……(以下頁の都合で略)

高二ノ八 金子スミエ

「エイツ」と鍬の一振り、精魂こめた一振りだ、やがては出来る私達の運動場の幻を目にえがきつゝ。

男子は猿又一つの裸体、私達は運動シャツとニツカスで身支度も軽々しく勇ましい。朝八時に集合のラツバが鳴り響く、校長先生の訓示があつて男子を先頭に私達は後について行進が始まる、擴声器から勇ましく愛國行進曲が呼びかける、スコップ

まで水をかぶつたやうである。その日の作業が終る頃には、呼吸さへ苦しくなつてくる。かたはらの先生を見れば、先生も疲れたと見へて聲も出さず黙々と鍬を振り上げてゐられる……仕方はない又元氣を出してスコップに足踏みかけた。その時突然部隊長の先生の笛がなつた……各隊とも作業中止の命令である各隊で集合すると隊長の先生は今から冷し飴湯を吞ませる手を洗つて小便室前に集合せよだ……なんとその飴湯の美味かつたこと今にも忘れることが出来ない。

翌日になると不思議にも又元氣が出た、振り上げた鍬やツルバシの先が眞夏の太陽の光を受けてキラリと光る、光・光・光・光幾千か幾萬か……

數は力なり、國史で習つた毛利元就の教訓を思ひ出す、吾等の小さい力でも集まれば大したものだ、到々出來上つたのだ、あざ笑つた人達に見せてやりたいね……今では門司一の立派な運動場だぞ。



### 白野江尋常小學校

#### 一、學校の創立

明治十二年四月寺小屋式を廢して當區宇道瀬の地に在りし舊庄屋宅を改装して校舎に充て淺野貞次郎氏を迎へて初代校長として教學の事に當る。此の機を以て増築。

明治三十一年十一月區民擧つて字廣岡千三百九十一番地の地を選びて、一教室(附屬教員住宅)の校舎を新築せり。

明治四十二年四月義務教育の延長に依り一棟二教室の校舎を増築し越えて大正元年八月北側に廊下を設け教室の一部を以て校務室に當て、奉安殿と校舎中央部に移し又舊教員住宅を以て裁縫室に改装す。續いて大正二年一月校舎前面畑地九十九坪を購入し、教員住宅を新築す。

昭和十年八月學級數増加に伴ひ北西側に一教室を設け、足洗場、洗面所の設備をなし又校舎周圍に補強工作として支柱を施す。

昭和十三年八月野江谷の地河童塚下の末松商店埋立地約二千坪の地に建坪約二百坪二階建の新校舎の改築を見たり。

#### 二、校名改稱及修業年限の改定

○明治十二年四月本校創立を見るや校名を白野江小學校と稱し初等(四年課程)中等(四年課程)の二科を置く。

○明治十九年白野江小學簡易科と改稱し三ヶ年課程と改めらる

○明治二十五年白野江尋常小學校と改稱し四ヶ年課程となる。

○明治四十二年に至りて六ヶ年課程となり現在に及ぶ。  
附記大正六年青年教育施設として實業補習學校一部二部の兩部を置き、大正十五年四月に至りて之を公民學校と青年訓練所に改正、昭和十年更に白野江青年學校と改稱し、普通科二年、本科四年、研究科二年の各課程に改めらる。

#### 三、歴代校長

就任	解任	勤	續	資格	氏名
明治一二年四月	明治一三年三月	一ヶ年	未詳		淺野貞次郎
一三、四	一五、一一	二、七月	訓導		大羽克己
一五、一二	一八、八	二、八	全		今井文壽
一八、九	二五、八	六、一一	全		勝見八郎
二五、九	二六、一〇	一、一	全		宇津木太七郎
二六、一一	二八、三	一、四	準訓導		安部勇三郎
二八、四	三一、三	三、〇	全		青木熊穂

三一、四	三五、三	四、〇	訓導兼校長	花田常次郎
三五、四	三八、三	三、〇	全	岡虎保
三八、四	四二、三	四、〇	全	篠原省三
四二、四	四四、一二	二、八	全	石坂達次郎
四五、一	大正一一、三	一〇、二	全	岡田昌吉
大正一一、四	一一、八	五	訓導校長代	橋詰新
一一、九	一四、三	三、七	訓導兼校長	登本壽三郎
一四、四	昭和四、三	四、〇	全	梶原乾
昭和四、四	七、四	三、一	全	松田藤兵衛
七、五	一三、三	五、一〇	全	武本龍太郎
一三、四	一三、一〇	七	全	水町繁次
一三、一一			全	富田市治

#### 四、學級數增加年次

明治十二年四月開校以來一學級を以てせしも累年兒童の増加に依り二學級を以てし明治四十二年以後三學級となる。昭和三年五月兒童數一六〇を突破するや四學級となり複式二學級とす昭和十年四月兒童數一八〇を越えるに及び五學級複式一となり越えて十四年學校新築され兒童數も二一〇を算するや終に六學級となれり。

#### 五、白野江校區案内

大積川を渡渉すれば山迫まるあり、是れ丸山々趾にて兵士共が夢のあとを偲ぶにおもしろし。この山城に水溜あり。水源は

是より北約三軒、山中部落に發し連岳の中腹を帶の如く走りて此の山城に至る。今此の城趾に佇めば大積町一望の内に有り。眼前の小丘は上古の城趾に似て都府櫻の如し。一轉すれば周防の大海眼下に展開さる。山城を下れば白野江校報國農場あり、廣さ約四段歩、更に下れば白野江海水浴場に至る。松籟千古の緑を稱えるが如し。此の松原は小笠原藩土宮本氏企救半島の開發に意を注ぎ新田を起す。而して當時の防風林今に存するなり。今日松根に枕する者幾千なるを知らず。田圃を距て、北に梅林の跡あり。そのかみ丸山城主の第の跡にて梅花を愛せしを知る。又近く七つ藏とて兵器を貯へし倉七つありしと傳ふ。續いて櫻樹千本その下に一樓聳えて高き有り竹中氏の宅なり。續いて右山腹に清見高女の農場あり。乙女等の汝々營々たる姿亦銃後の堅實を語る。松原盡くる所小溪海に注ぐあり、城主此の溪流によく馬を洗ふ。且つて河童出でて馬を海中に引き入れんとす。城主いかりて河童を捕へ將に殺さんとすや、河童深く陳謝し、再び來らざるを盟ふ。此の爲め一碑を留め河童塚と稱す。本校裏山に現存す。聞くに久留米水天宮の母石にして利生又殊に多しと。再び歩すれば道を横斷りて二條の鐵路山中に走るあり。是れ末松商店の珪石搬出せるなり。一噸積トロッコ尺ならずして來り、終日止まることなし。遠く八幡製鐵所に船便にて送る。偶然轟音に驚けば對岸、田中採石場のダイナマイトなり。我校區の海に沿ふ所所採石場あり、建築土木川と

して遠く阪神地方に送らる。次いで白野江駐在所に到れば裏に岩洞あり、自然の防空壕となる。白野江を過ぎて郵便局あり、此處にて道左右に分かる。左すれば庚申堂、警鐘台、更に舊學校より太刀の浦に到るべく、遠く御祖神社の鳥井神々しく拜すべし又近く銀杏木天窓摩すあり。此處聖福寺にして、其の昔寺小屋ありしなり。此の附近一帯に五輪塔の散見すべく、源平の衰史を偲ぶよすがたり。返へりて道を右すれば海岸沿ひに白江銀座に到る。一川北西より來るあり。高瀬川と稱す。潮満つれば河水數町を逆上る依つて此名有り。一橋架すあり、高瀬川橋なり。月明の夜鮮歌哀調きぬたに和して到る時誰か物のあはれを知らざらん。是より更に一町にして畔濱造船場に到る帆柱林

立す。更に數町サルベージ會社の倉庫あり。時に左を見上ぐれば草丘眉山の如し是れ梅の山なり。春日若草摘まんと都人の遠近に遊ぶは春日野にも似たり。更に岬を廻れば絶壁千丈頭上に懸かる。走れば尙ほ追ふが如し、青濱町の見ゆる所に梅花石あり、噴々天下に傳ふ。碁石を踏んで沖を臨めば巨船畫中に入り聖僧清虛の墓前を過ぎて二町左山腹に清虛僧炬火の跡有り。眼下に部崎燈台白色鮮やかに清虛老が遺徳を偲ぶが如く立つ。曾つて薩州の軍船海難に遇ひ此の沖に沈みしことあり、海の聖者東郷元帥此の地に來たり弔ひ、追懷久しうせしこと有りきと。猶山中部落は戸數四十戸赤間硯の原石を産し其の良質と技巧は天下の知る所なり。

### 柄杓田尋常小學校

#### 一、沿革の概要

- 一、明治十一年七月七日創立
- 一、明治十九年 柄杓田小學校簡易科と稱す。
- 一、明治二十四年二月十一日 教育に關する勅語謄本を下賜せらる。
- 一、明治二十五年 尋常小學校の制に改め柄杓田尋常小學校と

- 稱す。
- 一、明治二十六年五月二十六日 天皇 皇后の御聖影を拜戴す。
- 一、明治二十八年六月十五日 四ヶ年の尋常小學校に變更す。
- 一、明治四十一年 六ヶ年の尋常小學校に變更同時に校地を擴張し三教室を増築す。

習を破つて一億一心の實績を着々擧げつゝあり。

輝かしい紀元二千六百年に當り從來の二町を圓滿に解散して新に向濱、角方、中條、種池の四町に改組し之に喜多久を加へて五箇町内會三十四の隣組を以て各々隣保扶助、職域奉公、公益優先と新体制の波に乗り力強く次の世紀に向つて全町張り切つて邁進してゐる次第である。麗はしき花咲き誇るのも近き將來で、輝かしい光を此の寒漁村の一角から放たんとしてゐる。

#### 紀元二千六百年記念事業

光輝ある紀元二千六百年に當り本校に於ては兒童の奉仕的作業の結實により左記設備をなし並に記念音楽會を開催して記念事業とせり。

- 1 築 庭 昭和十三、四年度卒業生の記念品料を基本とし全校兒童の作業によつて玄關前に完成す。
- 2 攀 登 棒 柄杓田漁業組合事務所建設用地としての海岸埋立の基礎工事作業をなし頂戴せる謝禮金にて設備す。
- 3 辻 台 十五年度夏季休暇中体位向上、勤勞奉仕の意味に於て漁業組合養殖の牡蠣の手入をなしその結果謝禮金を頂戴し

#### 柄杓田校區會現況

數十年來二派に分れて兎角黨派的色彩の強かつた當町に於ては此の非常時局下に於て幾多の英靈を靖國の社頭に捧げ、數多の勇士を戦線に送り迎へする事によつて愛郷愛國の熱情奮勃として興り全町民の精神的融合を見るに至り此處に於て舊來の陋

- 一、大正六年十月十六日 天皇 皇后兩陛下の御聖影を拜戴す
- 一、昭和二年 運動場三百十坪の擴張工事を起工し昭和三年二月竣工す。
- 一、昭和三年十月 本校講堂五十坪及奉安殿二坪を起工し十一月七日竣工す。
- 一、昭和三年十月十二日 天皇陛下 皇后陛下の御聖影を拜戴す。
- 一、昭和四年十一月一日 門司市と合併門司市柄杓田尋常小學校と稱す。
- 一、昭和六年一月二十六日 天皇陛下 皇后陛下の御聖影御取替のため奉還す。
- 一、昭和六年二月二日 天皇陛下 皇后陛下の御聖影を拜戴す
- 一、昭和七年九月 運動場三十五坪を擴張し本校後援會より市へ寄贈す。
- 一、昭和十年三月 教員に賜りたる勅語を拜戴す。
- 一、昭和十一年三月 校舍移轉改築並に校舍補強工事をなす。

4 土 俵  
その金を以て設備す。  
全校児童の作業によつて土を運搬し運動場の一角に設備す。

5 音楽會  
十一月三十日、女子青年團員、卒業生、婦人會員、兒童聯合の記念音楽會を開催出征勇士の遺家族を招待せり。

### 大積尋常小學校

**學校の沿革**  
 明治十四年二月五日 認可開校(創立)  
 同十九年 學制改革により簡易科と稱す  
 同二十四年二月十一日 勅語謄本下賜さる  
 同二十五年 修業年限三ヶ年の尋常小學校となる  
 同二十六年五月廿六日 明治天皇並に昭憲皇太后御影拜戴  
 同二十八年 修業年限四ヶ年の尋常小學校となる  
 同三十五年九月 校舍改築せらる  
 同四十二年五月 修業年限六ヶ年となる  
 同四十四年四月 教員住宅建築せらる  
 同四十五年四月 修業年限二ヶ年の高等科を併置す  
 一教室増築せらる  
 昭和四年十一月 舊東郷村門司市に編入し門司市立となる  
 昭五 年三月 高等科廢止さる  
 同六 年二月二日 天皇陛下皇后陛下御眞影拜戴  
 同七 年五月 一學級増加  
 同八 年五月 同上  
 同九 年四月 同上複式を解かる

同十三年八月 校地擴張  
 同十四年六月 縣より溫室建設竣工  
 同十四年八月 青少年學徒に賜りたる勅語拜戴  
 同十五年三月 林間學園設備  
 同十五年十二月 理科室、唱歌室(講堂兼用)増築  
 二千五百年記念事業  
 一、全町學校の整備  
 校區を打つて一丸とする協力組織を作り以て學校を中心として大いに校區の進歩發展並に民風の改善を計らんことを期す  
 一、神饌田經營  
 校區男女青年團を主体とし全校區民協力一致して伊勢皇大神宮、橿原神宮、明治神宮並に地元各社に奉獻すべき神饌米の栽培奉仕をなす  
 一、講堂兼用の理科唱歌室の完成  
 一、青年學校の兵器庫増設計畫  
 一、學校園の擴張充實計畫  
**校區會の概要**  
 校區を分けて次の七町常會となす  
 區 分 戸 數 隣、保 數  
 春日町一丁目 一二五戸 一一隣保

春日町二丁目南組 七八戸 七隣保  
 春日町二三丁目 一〇八戸 六隣保  
 春日町三丁目 五三戸 五隣保  
 高砂町 七一戸 一〇隣保  
 黒川町 九二戸 七隣保  
 大積町 一〇四戸 一〇隣保  
 計 六六七戸 五六隣保

**校區會役員**  
 會長 住友賀久助  
 副會長 八木田素一  
 外 三十五名

校區會定例日 毎月十五日  
 門司市合併後の歴代校長

氏名	就職年月日	轉退年月日	在校年月
江口成宣	昭和七年五月	昭和七年五月	
大門傳之助	昭和八年十二月	昭和八年十二月	一年七ヶ月
松尾速人	昭和十一年六月	昭和十一年六月	二年六ヶ月
池尻延一	昭和十一年六月	昭和十五年三月	三年九ヶ月
大和傳吉	昭和十五年三月	昭和十五年十月	七ヶ月
飯田虎雄	昭和十五年十一月	現在就職中	

### 西門司尋常小學校

#### 沿革大要

- 一、昭和十年十一月三十日 校舍建築起工
- 二、昭和十一年三月二十五日 校舎（講堂を除く）竣工
- 三、昭和十一年三月三十一日 校長鍵本有太郎就任
- 四、昭和十一年四月一日 開校十一學級編成
- 五、昭和十一年四月十二日 児童保護者創設
- 六、昭和十一年六月十六日 講堂竣工引繼
- 七、昭和十一年六月二十四日 主婦會結成
- 八、昭和十二年四月一日 十二學級編成
- 九、昭和十年二月十二日 門司市女子青年團西門司支部創設
- 一〇、昭和十三年四月二十三日 天皇皇后兩陛下御眞影拜戴
- 一一、昭和十三年四月二十三日 教育勅語謄本御下賜
- 一二、昭和十三年五月二十九日 門司市聯合青年團大里分團結園
- 一三、昭和十四年四月二十日 校長水上進太郎就任
- 一四、昭和十五年三月七日 御眞影奉安殿建設起工
- 一五、昭和十五年四月一日 十四學級編成
- 一六、昭和十五年五月二十一日 奉安殿竣工落成式舉行

#### 皇紀二千六百年記念施設

##### 一、御眞影奉安殿建設

地元有志各位に於ては、時局柄皇室尊崇の重大性に鑑み、學校當事者と協力の上、一昨年來、奉安殿建設の議定まり爾來熟議を重ね、經費多端の際にも拘らず種々斡旋の勞をとられ、市當局に於ても物資統制、諸事緊縮の折柄、格別の御高配と御援助を賜り、茲に皇紀二千六百年記念として竣工を見たる事は誠に慶賀の至りで感銘深謝に堪えない所である。

此の間建築委員、保護者、婦人會員其他區民各位は、或は寄附に、或は勞力奉仕に、然も繁激中百方奔走誠に献身的なる、その御熱誠と御勞苦に對しては、只管感謝あるのみである。

聖殿は建築堅牢にして聖域莊嚴、近傍稀に見るものと存する。今後私共御奉護の任に在る者は、益々協力一致その重責を果すと共に、愈々教育報國の實を擧ぐる事に努力致して、一には其の職責を全ふし、一には各位の御期待に酬ゆる覺悟である。

更に工事の概要に就て述べれば、本校奉安殿は昭和十五年三月起工し、同五月十日竣工、建物は全部鐵筋コンクリートに依る神明造であつて、屋根は亞鉛板葺にペイント塗を施したものである。扉は外側は鐵扉を用ひ内側には更に二重の檜扉を設け、内陣装置は總檜造である。階段及び外柵は人造石造で是等の工費は四千圓を要し、周圍の植樹其他莊嚴装置に二百五十圓、更に建築計畫、監督、起工、落成等に要したる諸雜費五百五十七圓を加ふれば總工費四千八百七圓に及ぶのである。

##### 二、土に親しむ教育施設

- 1、學級園花卉栽培園の設置
  - 2、教材園の設置
  - 3、動物飼育、養魚池、茶の栽培其他勤勞愛好施設
- 三、愛郷奉仕の實施
- 郷土の誇り、孝子新九郎夫妻雙孝碑の標識看板並に墓石標識板、外柵等の修理をなし崇敬奉謝の念を高揚せんとす。

#### 校區内諸會(校區會、町內會、隣保會)の現況

##### 一、沿革概況

- 1、自治体としての校區の變遷

幕末の頃には、舊小倉藩の治下に在りて、從來の小字は馬寄村(當時藤松を含む)新町村、原町村と稱し富野手永に屬し、各村に夫々庄屋あり。その支配下に五人組の組織確立し、隣保團結、相互扶助の醇風美俗をなせり。明治二十年柳ヶ浦村に統合區長制による。四十一年町制を布き大里町となる。

以後逐日發展を續け、大正十二年門里合併と同時に町制度を適用、その後十一町に區分し、更に十五町に分れて今日に至る。

##### 2、地域の特異性

當地域の特異性は原町方面の住宅街を除きて大部分聚落地帯に屬す。然れども關門隧道開通を前にして逐次戸口増加鐵道工事により昔日の面影を一新しつゝあり。

##### 3、輝く村誌

一百年前馬寄村の農新九郎其の妻ミヨ共によく親に事へて至孝、四十年一日の如く、近郷其の德風に薰化せらる。原町村、新町村も亦孝子を出し、孝子村の名遠近に高く、孝子村役村中悉く藩の褒賞を受く。

##### 二、第一期町内會結成までの概況

- 1、精勤西門司支部實行委員會の沿革
- イ、母休期の工作

(一) 戸主會幹部講習會出席

昭和十一年度一名

- (一) 戸主修養講習會出席 同 十一年度一名
- (二) 國民精神文化長期講習會出席 同 十二年度二名
- (三) 國民精神總動員講習會出席 同 二名
- (四) 國民精神總動員講習會出席 同 二名
- (五) 國民精神總動員講習會出席 同 二名

ロ、誕生期の工作

(一) 精動に關する協議

- 1) 門司市實行委員會規程に基く協議
- (2) 同支部實行委員會準則
- (3) 同支部組織細案
- (4) 同支部委員選定に關する件
- (5) 町内常會設置並に委員選定に關する件
- (6) 組織に關する第一回集會に關する件
- (7) 支部實踐申合事項に關する件

(二) 隣接地町内常會の視察

(三) 創立委員會開催(視察報告並に協議)

(四) 第一回支部委員會開催

(五) 町内常會組織

(六) 第二回支部委員會開催

2、町内會結成の由來

自治制布かれて五十年、本縣では縣下市町村の自治を促進し、國民精神總動員の趣旨の徹底を期するため常會に關する講習會を開催し、續いて各市町村別に之が研究懇談會を

催したのである。

昭和十三年三月本校區が本市に於て最初の視察指定を受け、之を契機として校區内全町に亘り常會の結成を圖つたのである。もつとも町内の寄合ひとしては、これ以前古くから庚申座、宮籠、御日待、鹽かき等の名稱のもとに行はれて來たのであつて、尙町内に依つては最近所謂町内會が組織されて既に數年に及ぶものもある。

3、結成當時の概況

イ、急速に準備結成を圖つた關係で充分意熟せず今日所謂隣保(班)の如きものは未だ出來ず、町總會によつて事を議する一町一班の所が多かつた。既に數班に分れた所では組織會に依り事を議した。

ロ、町内數十一、班數二十一、總戸數一千二百餘。

ハ、主なる協議申合事項

- (一) 出征軍人の送迎、慰問に關すること。
- (二) 傷病兵の見舞及遺家族慰問に關すること。
- (三) 町内融和親睦に關すること。
- (四) 會合の冗費を省き、時間勵行をなすこと。
- (五) 節約貯蓄、規約貯金に關すること。
- (六) 町内費收支決算に關すること。
- (七) 道路修理に關すること。
- (八) 防空防護、廢品蒐集に關すること。

を遂げた。何れの會場も成績良好にて盛況を極め會の結成並に今後の振興運営のために決意を固めたものゝ様であつた。

2、結成後の現況

精動の趣旨了解と時局認識の深化につれ、次第に活動的となつた。尙市に於て、役員に對する辭令の交附、時局對應に關する材料の提供、縣の獎勵等は益々其の振興を促進され、更に校區としても校區會員の熱意、町内會長、隣保會長初め役員の熱誠に加ふるに會員の自覺、警察當局の誘掖生活必需品の配給等に依り具體的實踐を促した。

イ、校區會概況

- (一) 組織の整備、役員決定等により愈々進展を見るに至つた。
- (二) 出席者多く、繼續に熱心なる協議が行はるゝに至つた。
- (三) 學校教育に對する理解と後援が深まつた。
- (四) 校區會費用の町内分擔、更に會の協賛に依り、學校に各町内別連絡書類の整理戸棚の備付を得、大いに便益を受く。
- (五) 學校に校區内諸會の組織に關する一覽表を作製し連絡統一に便す。(各町内の名稱、役員、戸數、人口、町内會開催日、町内に於ける隣保數、各隣保戸數、

三、第二期結成(振興)後の現況

1、結成の由來

本市に於ては、精動運動を一層強化し、物心一如の實踐運動たらしめんがため、本市町總代を中心として、町内會、隣保會、校區會の結成を圖り、縦に傳統系統を明にして上意下達、民意暢達の機能を發揮し、横に地理的沿革に基く住民の集團的結束を固め、我國古來の舊慣たる隣保協同、相互扶助の美風良俗を發揮すると共に、國策に協力し重大時局に對處するために、本年三月之が實踐網要項並に町内會の策等を定め、全市全町に亘つてその結成強化を促進することゝなつた。

本校區に於ても其の趣旨に従ひ、從來の町内會の振興及隣保會結成のために、四月二十三日より引續き十七夜に亘りその促進運動にとりかゝつた。

先づ各町内毎に日割を定め(大町は二四)校區擔任警察官の應援、學務當局指導のもとに、男職員全部數班に分れて順次町内に出張の上、趣旨の徹底と組織の解明を試み懇談

同開催日、主なる世話係、連絡電話、連絡児童、職員分擔等)

(六)月別協議懇談申合概要(昭和十五年四月より十月まで)

四月

- (1)校區、町内、隣保諸會の結成振興懇話會
- (2)校區會役員選定(評衡委員に依り)の件
- (3)校區會開催日に關する件
- (4)其の他

五月

- (1)校區會長以下役員決定
- (2)會長談話
- (3)協議懇談

(イ)國防協力に關する事項

(ロ)銃後任務遂行に關する事項

(ハ)非常時經濟報國に關する事項

(ニ)其の他

六月

- (1)節米問題につき
- (2)百二十億貯蓄につき
- (3)貯蓄週間に關する件
- (4)校區會費用分擔に關する件
- (5)其の他

七月

- (1)町内會、隣保會開催日報告の件
- (2)節米實施狀況につき
- (3)ラヂオ体操参加に關する件
- (4)町内會、隣保會に於ける模範的實踐事項に關する件
- (5)其の他

八月

- (1)節米問題につき
- (2)貯蓄の勵行につき
- (3)飯米購入通帳につき
- (4)其の他

九月

- (1)釘の使用配給に關する件
- (2)マツチ、地下足袋配給方依頼に關する件
- (3)節米、代用食、飯米炊事の經驗談
- (4)新舊兩度の盆、正月を纏めることの希望
- (5)其の他

十月

- (1)會長談話(靖國神社參拜に關する感想、旅行時事談)
- (2)贅澤全廢に關する件
- (3)支那事變國債購入の件
- (4)節米に關する縣下狀況につき

(5)芋食に關する意見交換

(6)時間勵行につき(定時開會の件)

ロ、町内會、隣保會の概況

(一)町内會、隣保會共に一般的に進展を見る

(二)現在町内數十五、隣保數百十二、全戸數一千五百餘に及ぶ

(三)漸次優良なる成績を収めつゝある町内會、隣保會を見るに至る

(四)校區會に對し講話者の依頼を受く

(五)良好傾向と思はるゝもの

(1)貯蓄高の増加

(2)町内融和の傾向

(3)道路清掃の繼續

(5)隣保會願番札掲示

(7)半島人参加協力

(六)隣保會に於ける戸主又は男子の集りの多くなるとを望む。

(七)今秋の防空演習最終日に於て、校區會正副會長三名、區内全町の家庭防空詰所並に警防分團本部

岡野警防團本部等を終日歴訪して、連日連夜の其の勞を犒ひ、謝意を表す。

翌日警防分團長其の他より答禮を受け、相互感謝の交驩を行ふ。

(4)遙拜の繼續實行

(7)同會場開催日標識旗掲揚

(8)其の他

### 楠町八丁目 門司幼稚園

#### 沿革概要

- 一、大正五年四月一日開設 硯海幼稚園
- 市内畑田遊園の下 定員七十名 設立者 笠間 廣
- 一、大正八年十二月一日より門司幼稚園と改稱す
- 一、大正九年二月二十日 設立者變更 松村 茂
- 一、大正十一年三月一日 楠町八丁目に移轉擴張を行ひ定員一

百名に増加す。

- 一、昭和五年十月三十日 教育勅語渙發四十周年記念に當り幼稚園の經營に従事すること多年にして其効績顯著なりとして福岡縣教育會長及門司支會長より表彰せらる
- 一、昭和六年二月二十五日 園舎を増築し定員一百五十名に増加す

- 一、昭和十一年八月七日 保育教育の先覺者にして斯界の模範として北九州保育會より表彰せらる
- 一、昭和十五年二月二十四日 皇紀二千六百年記念式典舉行に當り夙に幼児教育の必要を認め幼稚園を創立し幼児教育に従事すること多年に及び其の効績定に顯著なりとし門司教育支會長より感謝状を受く
- 一、昭和十五年十一月二十六日 皇紀二千六百年奉祝紀念式典舉行に際し職を教育事業に奉ずること多年にして幼児保育の發展振興に貢献したる功績多大なりとして北九州保育會より表彰せらる

右の通り幼稚園開設以來既に二十五年に及び此の間世態の推移と經濟界の大變調とに遭遇し經營も亦頗る至難に陥りし事再三ならざりしも常に園主の献身的努力と職員の博愛的熱誠とにより能く持續し當市唯一の保育機關となり今日に及べり。因に開設以來收容したる保育兒總數二千五百餘名に達し現今收容滿員の狀況を呈す。此後益設備の改善と内容の充實とを計り新體制に順應して皇民道德の萌芽啓培に努め剛健なる心身の基を育成し以て國民の基礎的鍊成を完からしめんことを期す。

### 門司市立圖書館

#### 一、沿革概要

- 一、明治四十二年十月門司市教育支會役員會の席上に於て圖書館設置の件議題に上る。
- 一、同四十三年一月十二日教育會は圖書館設置のため金五百圓の補助を市に請求した。賢明なる門司市會は幸に之を可決し同年五月十日市長は教育會に對し四十三年度同會費に六百圓を補助し之を圖書館經營に充つべきことを達示せられた。

- 一、同年五月十三日門司市教育支會附屬圖書館所と命名し六月廿六日門司尋常小學校に於て開館式を行ふ。
- 一、大正四年六月廿七日創立五周年記念祝賀會を開く。
- 一、大正五年四月錦町小學校へ移轉す。
- 一、大正八年一月十三日門司市教育支會附屬圖書館と改稱す。
- 一、昭和四年五月一日を以つて門司市に移管し現名の圖書館となす。

なる。

- 一、昭和八年五月錦町小學校の改築に際し第二校舎に移轉し同年八月現在の建物に移轉す。
- 一、昭和十年六月館外閱覽希望者のため館外閱覽規定を設け圖書の貸出を開始す。
- 一、同年九月青年の修養のために修養文庫の發送を開始した。
- 一、昭和十一年二月十一、二日郷土史料展覽會を開く。
- 一、昭和十二年三月一日縣下市部圖書館會議を本館主催の下に開催す。

#### 二、館長沿革

姓名	就任	辭任
平位 豊太郎	明治四十三年五月	大正四年三月
笠間 廣	大正四年三月	大正五年四月
古賀 政龜	大正五年四月	同十二年六月
小澤 信吉	大正十二年六月	同十三年四月
伊藤 軍治	大正十三年六月	昭和三年四月
香月 七次	昭和三年六月	同十一年五月
西尾 覺	昭和十五年二月	現在に至る

經費(昭和十五年度)

#### 三、經費

一金二四九六圓

内譯

金七二〇	給料	金九七〇	圖書費
金二五六	給仕給料	金一三一	備品費
金六〇	手当	金九二	消耗品費
金四〇	旅費	金七〇	印刷費
金七七	賞與	金七	通信費
金一五	國庫納金	金一八	運搬費
金一〇	給與金		雜費

#### 四、職員

館長(兼務) 一 司書 一 給仕 一

#### 五、閱覽施設

- 一、館内閱覽
  - 開館日 毎日開館
  - 但し祝日 毎月曜日 産土神社祭日 晦書期 年末年始は休館
  - 閱覽時間
    - 一般閱覽室 自午後一時 至午後九時
    - 兒童室 自午後一時 至午後五時
  - 閱覽室定員

一般閱覽室 六〇  
兒童室 四〇

### ○圖書の檢索

圖書の檢索のために書名カードの設備あり  
書架は公開式に陳列して檢索に便にす  
學習參考書、新刊書、受験用書は館内見易き所に一括して  
使用に便にす

○藏書九〇一五冊（昭和十五年十月末）

○官公報、官報、縣公報外五種

○新聞 中央地方を通じ重なる新聞七種

○雜誌 1、購入中央公論外十一種

2、寄贈二十五種

### 一、館外閱覽

○圖書の館外携出

業務其他各種事情のため館外閱覽を希望するものゝために  
先づ左の範圍内に於て携出を開始す

官公署 會社銀行 學校 青年團其他各種團體

○貸出文庫 文庫七個

各種團體の需に應じて發送す

### 六、經營方針

#### 一、圖書蒐集の方針

（發行計畫中）を一定時に又郷土資料目錄、學習參考資料目  
録、青年讀物選擇目錄其他を随時に刊行して市内官公署學  
校會社銀行等に配布して利用者増進を計つてゐる。

○隨時圖書館の閱覽狀況、讀書傾向、圖書館行事などを新聞  
紙に掲載して圖書館に對する關心を深めてゐる。

○縣下の讀書週間に圖書館の利用並に讀書獎勵に關する認識  
を高める爲に

イ、簡易なる圖書館利用、讀書獎勵の宣傳ビラの配布

ロ、讀書週間ポスターを市内官公署、學校、會社、其市内

の要衝に掲示す

ハ、附帶事業として展覽會の開催

○館内並に館外掲示板の利用によつて

新刊書の紹介優良書の紹介其他時事問題に對する解説を行  
ふ。

#### 一、館外圖書貸出の勵行

業務の關係上來館の機會に恵まれざる學校職員會社、官公署  
員其他各種の團體員の爲に特許制により館外閱覽制を實施す  
昭和十年度開始以來年々増加し昭和十四年度の同閱覽冊數は  
五千三百七十冊に達す猶一般希望者にも貸出計畫中である。

#### 一、時局に對する施設と對策

日支事變勃發と同時に國民の事變に對する關心は日一日と高  
まるに至つた。本館としては時局の實相を明確に認識して日  
々變り行く重大なる時局に善處し得る市民の教養の向上を計  
ることの緊要なるを認め國策の遂行に遺憾なからしむる爲に  
時局文庫を開設した。

而して今や政治に經濟に其他國民生活の全般に亘り從來の自

圖書館に於ける教育の特殊性は圖書を通じて行はれる何とい  
つても圖書の充實と質の整備とは圖書館に取つて最も肝要な  
る問題である。本館の現有藏數は九千餘冊で量的方面より見  
れば十三萬市民の圖書館として誠に貧弱である。質的方面よ  
り見れば市民の修養上良書が少くない。

最近の出版界の年間の出版部は二萬餘種と云れてゐる其中に  
は良書もあれば羊頭狗肉を揚げる價値なき圖書も少くない。

本館の年間の圖書購入費は約一千圓で（雜誌、新聞を含む）購  
入冊數約三〇〇冊未滿である。茲に圖書選擇の重要性があり

圖書白選の標語に従つて各種の機關を通じて通俗書と研究書  
に各部門に應じて整理分類して職能發揮に努めてゐる。

○圖書選擇の一般目標

基本的圖書 修養的圖書 實用的圖書 慰安的圖書

○本市の地方的特殊に基き

國際的港灣都市として、海事、交通、港灣、貿易に關する  
圖書、

商工都市として商工業の開發に資する圖書郷土に關する  
理解を深めために、郷土資料の蒐集に努めてゐる。

一、圖書館宣傳と圖書の紹介

圖書館の職能に對する認識を深め其利用の普及を促進する爲  
に

○良書目錄、國民精神圖書目錄、事變下の圖書目錄、館報

に

由主義は革新せられて新に國益優先の指導原理に基く高度國  
防國家建設の目的を達せんとする傾向に鑑み圖書館としての  
對策を計畫中である。

### 七、圖書館の現況

圖書館の利用者は年と共に増加の一路を辿つてゐる。昭和十  
四年度に於ける閱覽者數は五四六七名で閱覽冊數の計は九二  
〇一三冊である。日平均一九二名である之を昭和十年度に比  
較すれば閱覽人員に於て二一四四二名の増加を來してゐる。  
次に其讀者層に至つては從來學生生徒が主なるものであつた  
が近時青年の實務關係者、知識層に屬するもの、著しく増  
加して來たことは洵に同慶の至りで之れ一つに時勢の進運に  
伴ふ修養の必要性が自覺せられた結果だと信ずるものであ  
る。

更に讀書傾向に至つては讀書の内容が著しく堅實味を帯びて  
來たことである。或は自己の職業的知識の向上に、國民精神  
の研鑽に或は經濟問題、時局問題の解決に或は家事、衛生、  
家庭經濟の研究に其他諸般の實生活に即する交渉が深刻にな  
つて來たことが窺はれる。

進んで最近國防國家建設の目的を達成せんが爲め國民の再組  
織が企圖せらるに當り此方面の讀者が増加し來りし事も時局  
柄洵に欣快とする所である。

然しながら方今日進の世局と社會教化機關としての重要な  
使命に顧るとき十三萬市民の圖書館として其機能を發揮すべ  
く設備内容に於て餘りに貧弱なることを痛感する。但し獨立  
圖書館の建設は現下の一大急務と信ずるものである。



# 門司教育支會六十年略史

筆不性、綴文劣等な私に記述のお鉢が廻つた。辭退も無効。二十年の愚願萬一を報する意味で敢へてお請す。  
昭和史敘述を主とするも、教育會の新体制移行の今昔 一張一弛を略述して、若き諸君の参考に供するため明治史より起草す。  
安部生

## 第一篇 明治 大正 記

- 市制布かれて「門司教育支會」と改稱する以前は企救郡支會の一部會として活動せるものゝ如く、今其の沿革の一端を述べるに。
- 一、明治十三年十一月廿六日 縣下學事の隆盛を圖るため、教育會手續を達せられた。胎動である。
  - 一、同十六年四月十六日 企救郡役所内(當時は現小倉市立病院の隣地にあつた)有志四十餘名會合 教育懇談會開催……郡教育會の濫觴である。
  - 一、同十八年三月一日 私立企救郡教育會と改稱。(三月廿九日福岡縣私立教育會設立)
  - 一、同二十一年六月廿一日 縣教育會に加入、企救郡支部會と改稱、會員七十二名 企救郡小倉高等小學校を事務所とした。
  - 一、明治二十三年町制布かれ、文字關村となる。同二十七年町制を布かれ門司町と稱す。

△小學校 明治七年頃

馬寄小學	男 二〇	女 一二
日成小學(大里)	六三	
楠原小學	二八	四
門司小學	三七	
田ノ浦小學	四五	九
白ノ江小學	二三	
大積小學	一三	四

△明治二十二年 新町村制

小森江村	人口 二五八	戸數 四四
門司村	一、六八七	三二四
田ノ浦村	一、一一五	二〇二
大積村	三六二	七三
白ノ江村	八三六	一五五
黒川村	三三七	六九
喜多久村	二〇七	四〇
柄杓田村	一、二三四	二二三
文字關村	人口 三〇六〇	戸數 五七〇
東郷村	二、九七三	五二〇

- とせぬ。大要を収録す。温故知新とならば幸甚光榮なり。
- ### 一、事務所
- 一、明治三十六年 錦町小學校に置き、守山同校長及び以後の校長に常務依託。
  - 一、明治四十四年 清見小學校に移し、原田校長に事務依囑。
  - 一、大正三年 小森江小學校に移す。(原田氏小森江校に轉任により)
  - 一、大正四年 永井市長支會長に就任に伴ひ、事務を市學務課に移し、今日に及ぶ。
- 一、明治三十二年四月一日 門司市制施行により企救郡より分立。門司支會と改稱。  
(爾後數年、政争の餘波を受け教員の大更迭行はれ、教員多數一時退會、會務進展せず悲運に遭遇した)
- ### 三
- 一、明治十六年二月廿一日總集會を開く(從來小學校教員の入會を差止めありしを解禁)會員凡そ百名中出席七十餘名。會則の改正、役員の選舉等をなし再興を喜び、陣容を整ふた。
- 爾後、本市教育上の後援機關として攻究、支援せし處多し

二、役員

(イ) 會長及副會長

會長		副會長	
就任年月	氏名	就任年月	氏名
明治三六	田代郁彦	明治三六	大西武
明四一	大西武	明四一	別府敏治
大治二	永井環	大治三	藤井高文
大正一	鷺津要一	大正二	兒島千濤
大正二	吉川孝一	大正三	瓜生兵吉
大正五	中村徳次	大正七	戒能榮三郎
大正七	(兼任)	大正八	西田幸太郎
大正八		大正八	矢野磯
大正九		大正九	藤島周三
大正一五		大正一五	山口亮三

(ロ) 評議員

評議員の数は最初十三名であつた様であるが、明治四十三年十五名に以後數次増加し現時の五十名に發展してゐる。

(ハ) 幹事

幹事は最初二名であつたが大正四年三名に、同十三年に幹事長一名、幹事五名に、昭和十年幹事は八名に同十五年十五名に増した。

(ニ) 事務員

事務員は最初、書記として二名置いたが、大正四年現在状態に當昭和十五年に専任一名囑托事務五名に進展した。

三、會費

大正元年毎月十錢と改むる前は、五錢の少額であつた。大正九年特別會員年額五圓、通常會員月十五錢。大正十年通常會員年二圓四十錢と改め、更に昭和十五年特別會員年額六圓、通常會員年額三圓六十錢と改む。

四、業績の概要

(大正記まで)

- 一、明治三十六年四月廿一日 第一回評議員會決議
  - 1、當市に幼稚園を設置するの件、市に建議。
  - 2、當市に商船學校を設置するの件、市、縣に建議。これは支會再興後最初の活動記録である。
- 一、以後の状態を記録すると。
  - 一、會員友納友次郎氏表彰建議、銀盃贈呈。
  - 一、當市に縣立商船學校創立を知事へ建議。
  - 一、當市に市立高等女學校並に甲種商業學校創設を市長並市會に建議。
  - 一、當市に教員養成機關創立、市會に建議。
  - 一、學生乘車券の制定を建議。

一、小學校教員及び家族に割引乘車船券の制、設定建議。

一、縣立商船學校の設定を建議。

一、門司高等女學校を縣立に移管を建議。

一、圖書閱覽所設置につき補助(五百圓)申請。

一、學事視察員派遣 本會最初の企圖

以上 明治 期

一、大正四年四月 圖書閱覽所五周年記念會及び總集會を催し、展覽會開催四日間、出品二萬三千點入場人員一萬二千人の盛會。

一、同六年三月 勤王家藤井九成氏贈位祭典執行、講演及び遺物の展覽會。

一、同八年五月 學事調査委員會設置、三部二十二委員、一ヶ年調査研究。

一、同十年六月 研究獎勵規程を設け、論文意匠品募集 本支會懸賞論文の第一次。

一、同十一年九月 學制頒布五十年記念事業として運動會舉行、教育沿革史編纂決議。

一、同十三年十一月 市内小學校教員を中心として有志の参加も得、老松公園にて体育會を舉行。同十四年十一月竹子島、西山に遠足會を舉行。同十五年十一月本縣小學校教員陸上競技大會に参加し大いに奮ふ。同月山口縣長府町に松茸狩遠足會を催し和親を深む。

縣下小學校教員

第一回陸上競技大會

大正十五年十一月七日 春日原

成績 門司市 二等

記録 百米 一着 奥君 十一、四

砲丸投一等 原田君 十二、〇一

聖上陛下御平癒の祈願をなし奉る。

一、業績として記すべきは、夏期、冬期の講習會、講演會、通俗講話會は毎年共數回開催して、教育者としての修養に資し、又市民教化開發に貢献した點は僅少でなかつたと信ずる。

五、經費狀態

大正末年

歳入

四千餘圓内會員贈金千八百圓 縣補助四百圓 市補助千五百圓 講習聽講料百六十圓 等(特別會員八十名 通常會員五百二十名)

歳出

事務所費四百七十圓 事業費二千九百圓 會議費四百三十圓 負擔金九十圓 積立金三十五圓 豫備費八十圓 等 (事業費の主なるもの 圖書館費千七百圓 講習會費三百八十圓 講演會費二百十圓 學事視察費三百圓 獎勵費二百圓 會報費百圓)

第二篇 昭和記

無味乾燥記の嚙りを甘受し敢て稿を續くる所以のものは温故知新、后者覆轍の誤些きを稽へ、新路開拓の捷徑にも資せばやこの老爺心である。今後本市教育界を双肩に負はる、若き諸君、寛恕せられて飛躍せられんことを祈る。

一 纂 録

百姓昭明協和萬邦。大和民族は旭日昇天の勢そのもの、様相の裡に、若き、みかどの大訓を奉じて發足した。たゞく教育史家としては記すも、誠懼誠恐の至りであつたことは、拜英米、崇歐米の思想である。殊に滿洲事變、國際聯盟離脱前の世相……左傾、知識階級、學生が司直の手に等……皇國民教育者として悲憤にたえぬ。郡制廢止と教育會、市町村財政窮迫と教育擁護運動……等教育史的に關心深いものあり。

門司教育會報 第一號	昭和二年四月發刊
門司市教育史	昭和二年十月發刊
門司市の地理 (初版)	昭和四年 月發刊
門司市民讀本	昭和八年八月發刊
門司市代表	昭和九年 月(發行)
職業指導讀本 (和版)	昭和十年七月發刊
門司市教育現勢	昭和十年七月發刊

聖慮宏遠無際、教學の伸張を諭し給ひ、師表たるもの、徳化を宣せ給ひ、國運隆昌の淵源は小學教育にあ

りと諭し給ひ、更に昨年五月負荷の大任を全くせんことを誠め給ふ。吾等たゞく誠恐誠懼 會員各位と共に自肅自發 聖訓に副ひ奉り應へ奉らんことを つとめた。約十年一昔よりを拾せ示す(本欄に於ては雜纂的のものを誌す)

- 昭和五年度
  - 一、門司市民讀本 二年有半を費し昭和七年八月完成、八年八月發刊す。委員……安部 有積 飯田 上田 古賀 佐々木 瀧口 中尾 平川 増本 三淵 水上 矢成の十三氏
  - 一、教育勅語渙發四十周年記念
    - 記念式——十月三十日 錦町校講堂
    - 教育關係者表彰——現職、本市十五年以上在職者並學校教育關係功績者……學校側三十二名、一般側三名
    - 記念展覽會——錦町校 十月三十日 三十一日 參加校 七中等校 一補習校 十五小學校

觀覽入場 延人員二萬四千名の盛況  
記念講演映畫會——市内數ヶ所にて開催盛會

昭和六年度

- 一、郷土年代表 委員西原 谷間 鍵本の三氏銳意努力によりて八年完成す。門司市の古代 神武大帝御東遷の時より起筆し、國際樞要港に發展せる現狀に及ぶ。
- 一、門司市の地理修正 昭和四年編纂の本書を修正再版發刊せり。委員は香月 松下 諫山 三淵 高本 谷間 池尻の七氏。

昭和七年度

- 一、自力更生運動に各種の機會を捉ふ。
- 一、門司市民讀本草稿を終る、郷土年代表銳意編纂。

昭和八年度

- 一、皇太子殿下御降誕奉祝品獻納——縣教育會發起、小學兒童一人一錢 中等程度校生徒一人二錢 教育關係者一人十錢。本會の取次額二百六十七圓。
- 九年六月献上——元冠を題材とせる武者人形七個、その背景物として博多織屏風二曲一双。

昭和九年度

- 一、海軍機獻納——報國五十九號福岡縣教員號、名島飛行場にて献納式舉行。縣下教職員一萬一千人の月給百分の五 三萬七千圓の義捐金なり。

一、門司市教育現勢の編纂——各校の施設經營一般と學級經營の体験談を集録せり。十年發刊す。

- 一、關西地方大風水害の義捐——教職員月給額の百分の一。
- 一、本縣内旱害に付ての義捐——同月給額の百分の二。
- 一、滿洲國皇帝陛下に特産品献上——御來朝を奉迎し博多織卓子掛を會長より献上、會員一人金十錢宛贈出。
- 昭和十年度
  - 一、職業指導讀本を編纂發刊す。委員……安部 渡邊 宮原 大和 三好 古賀 友成の七氏
  - 一、表 彰
    - (イ) 本市勤績在職二十五年以上の教員 八氏
    - 宮川(門司) 岡田(田の浦) 吉本(清見) 小川(庄司) 後藤(庄司) 西田(豊國) 山田(豊國) 近藤(門青)
    - (ロ) 十年以上 模範訓導 一氏
    - 西村(大高)
    - (ハ) 保護者會(後援會) 役員功勞者 十七氏
    - (門) 司來島 (小森江高) 大石 (田野浦) 長田 (錦) 町山村 (清見) 東野 (古城) 岩田 (庄) 司都城 (大里高) 木元 (大里尋) 永尾 (丸山松本) 松本 (小森江二) 羽島 (大積) 八木田 (白野江) 尾本 (門司實科) 五島 (門) 商藤原 (門司高女) 中野 (門) 中俣野

一、教育塔建設 帝國教育會發起  
 大阪城公園大手前廣場 昨年九月の殉職者と併せて明治五年  
 學制頒布以後並に將來に亘りての殉職者芳名顯彰をなす。  
 小學生一錢 青年生二錢 中等生三錢 教師十錢  
 本會取次ぎ額 合計二百九十六圓に上る。

昭和十一年度

一、表 彰

- (イ) 學級經營成績優秀 六氏  
 中尾(小森江二) 長坂(清見) 金房(古城)  
 土谷(田野浦) 樽谷(實科) 石崎(錦町)
  - (ロ) 教科經營成績顯著 五氏  
 圖書科……上田(小森江高) 田代(丸山松本)  
 算術科……石見(庄司)  
 書方……石川(柄杓田)  
 裁縫科……中村(錦町)
  - (ハ) 社會教育成績顯著 一氏  
 岩本(丸山青年會長)
  - (ニ) 學校教育後援者 四氏  
 有村(錦町) 陰山(古城) 四宮(小森江二)  
 齋藤(黒川春日町)  
 昭和十二年度
- 一、縣教育會奉本金造成 創立五十年記念として……教職員た

る會員より 毎月体の千分の二宛を五ヶ年間(總額月俸細の  
 百分の十二となる)。

教職員外の會員より、一人十圓以上。  
 右の外有志より 應分の寄附。目標二十萬圓とす。本支會員  
 は十二年四月以降離出しつゝあり。

一、應召會員慰問……縣教育會より

- (一) 應召者には一人に付金十圓の饗別を即時に贈ること
- (二) 重病傷者には一人に付金二十圓の見舞金を贈ること
- (三) 戦病死者には一人に付金三十圓の香菓料を贈ること
- 本件資格者、經費並に取扱方を左の通り決定す。
- (一)(二)は支會長に依頼 ○(三)は本會幹部にて取扱
- (本)件資格者は本會創立五十年記念基本金を負擔するもの  
 に限る。
- 經費は 同基本金を流用すること。
- 一、縣教育會創立五十年記念 教育功勞者表彰中本支會光榮者
- 四十年以上……中村能弘氏
- 三十五年以上従事 現職者……武富輝義 近藤勝太郎 岡  
 田昌吉 米山正之の五氏  
 昭和十三年度
- 一、門司市の地理改訂委員依頼……松尾 鍵本兩校長へ
- 一、体位向上施設研究委員依頼……安部 柳井 中尾 草垣  
 三淵 楠原の六氏

昭和十四年度

一、兩神宮神域擴張工事奉仕作業員派遣  
 樞原神宮へ 五月一、二の兩日

坂井(丸山松本)

川本(門司)

一、皇紀二千六百年記念事業調査委員依頼

- 中等學校側 山口 柏 藤島 三氏
- 小學校側 安部 谷間 渡邊 伊藤 吉本 五氏
- 一般會員側 庄野 磯部 花田 三氏
- 支會會則 改正 昭和十四年六月二日
- 第六條 幹事 十名以内トアルヲ 若干名ト改ム

一、記念行事中滿支派遣團實施調査委員依頼……

- 委員 安部 渡邊 平川 武本の四氏
- 實施大要

(イ)期日 九月上旬より凡そ二十日間  
 (ロ)人員 三班 各班五名の豫定

方面	人員	本部	青年校	中學校	小學校	計
第一班 (主) 潮洲	一	一			二	五
第二班 (主) 北支	一				一	四
第三班 (主) 中支	二				三	四
計 員						一三

(ハ)費用 本部納付金二百五十圓(本會より補助百五十圓)

此外服裝費約五十圓を要せん

(ニ)申込資格

- (1)本市勤続五ヶ年以上、男教員、身体強健
- (2)既往に於て市又教育會より出張したるものは除く。
- (3)(4)(5)省略
- 第一班 滿鮮方面に派遣……富永 水上 河内 柳井 田  
 代の五氏……別項参考
- 第二、三班は北支、中支に出張その他事變關係より當分延  
 期となりたり。
- 一、二月二十四日 皇紀二千六百年記念式典を擧ぐ別項頁……  
 (以下省略)

### 一、諸會提出問題

(週過十年)

### 一、代議員會

第四十九回——昭和五年  
 一、國民教育の体系(コトニ小學校教育、實業補習教育、青年  
 訓練、中等教育)を改定し、速に實施せられんことを其筋に  
 建議するの件。

第五十回——昭和六年

- 一、夏季に於ける小學校兒童保護訓練實施上の方案並に効果に付其狀況承はりたし。
- 一、縣下教員の待遇に關し特に其の低下を來さざる様其の筋に要望するの件

第五十一回——昭和七年

- 一、滿蒙地方學事視察の途を開かれんことを本會に要望するの件。

第五十二回——昭和八年

- 一、小學校に於ける夏季休業は教育上七月二十一日より八月末日までに改正するの必要を認めて之を決議し其の徹底を期するの件。

第五十三回——昭和九年

- 一、義務教育費中 教員俸給金額を速に國庫より支出せられんことを其の筋に建議するの件。

第五十四回——昭和九年……臨時代議員會

○帝國教育會定款改正の上にて本會入會の件。

(本部より上程、可決)

第五十五回——昭和十年

- 一、縣下學校教員の正服を制定し速に實施せられんことを其の筋に建議するの件。

- 一、學校看護婦の資格及び待遇に關する規定を定められんことを其の筋に建議するの件。

を其の筋に建議するの件。

第五十六回——昭和十一年

- 一、皇紀二千六百年の記念として行ふ可き適切なる事業につき本令に於て適當調査するの件。

第五十七回——昭和十二年

- 一、教員増俸に關する現行の縣内規を改正し以て待遇の向上を計られんことを縣當局に要望するの件。

第五十八回——昭和十三年

- 一、學校看護婦の職制を速に制定せられんことを重ねて建議するの件。

第五十九回——昭和十四年

- 一、皇軍慰問團派遣に關し其の實現促進方重ねて要望するの件

第六十回——昭和十五年

- 一、時局に鑑み初等教員は全部國費を以て養成し卒業後の待遇を一層向上せらるゝ様建議するの件。

二、中等教員男子部會

第十一回——昭和五年

- 一、特に中等教員のため縣設長期講習會を數ヶ所に於て開催せられんことを其の筋に建議するの件。

第十二回——昭和六年

- 一、郷土教育の實況承りたし。

第十三回——昭和七年

○提出せざりしが如し

第十四回——昭和八年

- 一、現下の非常時局に際し日本精神作興上各學校に於て特に強調實施せられつゝある實況承りたし。

第十六回——昭和九年

○提出せざりしが如し

第十七回——昭和十年

- 一、中等學校教員の職服を制定するの件

第十八回——昭和十一年

- 一、中等學校男教員の職務を制定する様縣當局に建議するの件

第十九回——昭和十二年

- 一、現下の非常時局に際し生徒をして減私奉公の精神を一層發揮せしむる如く指導するの件。

第二十回——昭和十三年

- 一、各學校に於ける衛生上の施設狀況承りたし。

第二十一回——昭和十四年

- 一、集團勤勞作業の趣旨を強化徹底せしむる必要上作業用具の増設を考慮せらるゝ様其の筋に要望するの件。

- 一、物價昂騰の特に著しき本縣に於て此の際教職員の待遇向上を考慮せらるゝ様、縣當局に建議するの件。

第二十二回——昭和十五年

- 一、勤勞作業を國家的に國策的に其の筋に於て立案計畫配當せられんことを要望するの件。

三、初等教員男子部會

第十一回——昭和五年

- 一、小學校教員保健の調査並に其の施設に今一層留意せられんことを其の筋に建議するの件。

第十二回——昭和六年

- 一、現下の狀勢に鑑み小中學校教育上適當なる聯絡機關を設置せられんことを其の筋に要望するの件。

第十三回——昭和七年

- 一、從來本會に於て可決せられたる重要事項に就き之が實現を圖るの件。

第十四回——昭和八年

- 一、國定教科書編纂趣意書の内容を今一層詳細にし各學校へ配布せられんことを其の筋へ建議するの件。

第十五回——昭和九年

- 一、小學校教員に下賜せられたる勅語の聖旨奉体に關する實行狀況承りたし。

第十六回——昭和十年

- 一、盛夏時(七月下旬)に於ける最も適切なる兒童保護訓練の方法如何。

第十七回——昭和十一年

一、勤職員疾病診療所を本縣に設置せられんことを其の筋に要望するの件。

第十八回——昭和十二年

一、現下の非常時局に際し國民精神總動員上教育者としての對策如何。

第十九回——昭和十三年

一、時局に鑑み兒童位向上につき特に留意すべき事項如何。

第二十回——昭和十四年

一、應召遺家族たる兒童並に教員に對し教育關係團體として特に執りつゝある銃後後援の實情を承りたし。

一、初等教員に對する奏任待遇の範圍を一層擴大し速に其の實施方を其の筋に要望するの件。

第二十一回——昭和十五年

一、今時勢に鑑み小學校教員服裝中に持合せの異服をも臨時代用品として認めらるゝ様要望するの件。

一、昨年度夏季銀鍊期間中に於ける指導の實施情況承りたし。

四、女教員會

第十三回——昭和五年

一、女教員の適當なる服裝を普及せしむるため女子師範學校生徒服裝改善を要望するの件。

第十四回——昭和六年

一、女子に適切なる實業教育の具體的振興方案承りたし。

第十五回——昭和七年

○問題を提出せざりしが如し。

第十六回——昭和八年

第十七回——昭和九年

第十八回——昭和十年

一、女子青年團の最も適切なる經營方如何。

第十九回——昭和十一年

○問題を提出せず。

第二十回——昭和十二年

一、非常時に於ける女教員の新たな自覺とその努力すべき點如何。

第二十一回——昭和十三年

一、縣下女教員として戦歿勇士の家庭並に傷病兵の慰問に關して最も有効にして統制ある方法につき各地の事情承りたし。

第二十二回——昭和十四年

一、長期戦下に於ける學校生徒兒童の消費節約に關する實施方案如何。

一、縣下全女教員に對し救急看護法の講習を實施せらるゝ様縣

當局に要望するの件。

第二十三回——昭和十五年

一、時局に鑑み女教員の制服につき考慮せらるゝ様縣當局に要望するの件。

二、非常時に於ける女教員の資格向上を期する爲次の實現を講ぜらるゝ様縣當局に要望するの件。

(イ)女教員再教育の機關を充實すること。

(ロ)女子師範學校を増設すること。

五、青年學校教員部會

實業補習學校教員部會は大正十五年十月、第一回を開き爾後斯道の發展に大なる貢獻をなした。法令の改正に伴ひ名稱を更め、昭和十年度より首題として開催することにした。爰に十年十二月以降の分を録する。

第十回——昭和十年

一、通年制の青年學校卒業生に對し相當の資格を附與せられんことを其の並に建議するの件。

第十一回——昭和十一年

一、青年學校に於ける身体検査結果の整理並に對策の狀況承りたし。

第十二回——昭和十二年

一、時局に鑑み青年學校教育を速に義務制にせられんことを其

の筋に要望するの件。

第十三回——昭和十三年

一、諸官衙諸工場等に就職せる青年學校生徒の出席を良好ならしむる爲に取りつゝある方策を承りたし。

第十四回——昭和十四年

一、義務制實施に伴ひ青年學校經營上特に留意すべき點承りたし。

第十五回——昭和十五年

一、青年學校教育の重要性に鑑み左の實現を講ぜるゝ様其の筋に建議するの件。

一、青年學校義務就學者の調査に關し採られつゝある方法承りたし。

一、講演會史

(昭和二年以降)

昭和二年	講師
五月 現代の教育と子供の將來	三浦關造氏
同 支那事情	内田良平氏
十一月 新皇室中心主義	小原達明氏
昭和三年	九大
四月 主基齋田奉仕の精神	長沼教授
五月 シーボルト日本旅行記	伊東圖書館長

七月 自己完成と社會教化の目標

希望社  
山崎 講師  
東大 小泉 教授

十月 誤解されたる寄生虫

大阪工業研究  
高岡 所長

同 工業の振興と合理化

縣派 遣

十一月 教化講演並映畫

筑紫陸軍中將  
森山海軍中將

三月 海軍軍縮問題につきて

八月 神道の本義

東大 田中 教授  
九大 大澤 教授

十月 教育に於ける宗教的要素

西田天香氏

十二月 現代社會の悩みを救ふ道

同 氏

昭和六年 現代社會と眞人の生活

五月 三大國難

昭和七年 四天王陸軍中將

道の會  
香山 幹事

十月 市民の修養に就て

修養園  
辨官 爲秀

**福岡縣教會報**  
 學制頒布五十年記念事業  
 竣工 昭和八年五月十七日  
 建坪 二〇五坪  
 延坪 五二六坪  
 給會員離金 卅年額ノ千分ノ五  
 工費 十三萬一千七百六十七圓

自力更生運動講演會  
 自十一月十ヶ所開催 國民精神作興に關する講演會

一泊七拾錢、利用すむ

十二月 個性教育  
石川教育研究所長  
同 國際聯盟會議  
情報に就て  
吉川京城新聞記者  
自十月十六ヶ所開催

昭和八年 四月 歐米の國民性を論じて我國の時局に及ぶ  
法人皇民  
松井 會長  
內務囑託  
國府 種徳  
伊東圖書館長

同 東洋史上に於ける日本と滿洲  
五月 門司市史編纂に就て  
自十一月十ヶ所開催 國民精神作興に關する講演會

昭和九年

三月 營業妨害と不正の營業競争

九大 高田 教授

六月 道の國日本

福師 和田 校長  
井上 亨

十月 國際事情と國民の覺悟

少年團 二荒理事長

十一月 十ヶ所開催 國民精神作興に關する講演會

講師六氏  
藤島市川 田丸  
樽谷 宮川 大沼

昭和十年

三月 興隆日本の眞精神

講師三氏  
利根 樽谷

十一月 五ヶ所開催 國民精神作興に就て

二十 二

昭和十一年

二月 明治天皇御事蹟並宮内省の御模様

宮内省 星野 掌典

七月 家庭と宗教

東大 宇野 教授

同 日本女性の進むべき道

慶大 田中 教授

同 人生の歩み

本間俊平氏

一月 戰地情況

淺尾陸軍大佐

昭和十三年 七月 時局覺醒特別大講演會

椎尾辨匡氏

昭和十四年 一月 大陸政策に就て

田村滿洲國教育司長

昭和十五年 四月 時局に就て

廣瀨縣警察部長

十一月 皇紀二千六百年に就て

神戸市 道添 區長  
九大 長沼 教授

一、講習會

昭和二年度

昭和二年以降  
○内數字開催日數

八月(四) 心理學

檜崎 東京高師教授  
寺島 福岡檢事正

全國各市小學校職合協議會 昭和二年十月

十二日 午前會議 午後門司港視察  
十二日 午前會議 午後八幡製鐵所視察  
十三日 午前會議 午後解散  
來會者參百餘名ノ盛會

昭和三年度

山路奈良高師訓導

八月(四) 讀方學習法

(一) 成人教育

昭和四年度

九月(二) 東西の思想と我國民精神

吉田廣島文理大學長

昭和五年度

八月(三) 祖國國體と教育

三月(一) 現今算術教授の問題に就て

神作三井工業名譽校長  
佐藤東京文理大學教授

昭和六年度

八月(三) 郷土教育

小川奈良高師教授

昭和七年度

八月(三) 現代世界思潮と我國民教育

宇佐美五高教授

兒童心理學

淡路東大教授

昭和八年度

八月(二) 思想問題に就て

(二) 學習上の問題に就て

(一) 繩跳遊技

昭和九年度

八月(三) 現代教育思潮より見たる日本精神の教授

守内廣島高師主事

昭和十年度

八月(三) 日本精神の考察と涵養

大田福岡圖書館長

昭和十一年度

八月(二) 國民思想の動向と教育

岡野縣思想主事

昭和十二年度

八月(二) 理科教育の新傾向と實際取扱の要訣

神戸奈良女高師教授

(三) 事實數理兩方面より見たる新算術書活用の實際

清水同校訓導

昭和十三年度

八月 報德教育に就て

箕岡小師教諭

昭和十五年度

八月(三) 吉田松陰と其の教育

玖村廣島高師教授

一、學事視察出張

昭和五年度

上段 東京地方  
中段 京阪地方  
下段 鮮滿支方面

清見尋 吉本校長 門司尋 川尻訓導  
門實女 瓜生教諭 庄司尋 今橋訓導

小森江高 佐々木訓導  
門司中 松本教諭

昭和六年度

上海地方

小森江高 渡邊校長 豐岡商 近藤教諭 門司商工 浦江校長

古城尋 中野訓導  
田野浦尋 高本訓導  
松本高 大門訓導

昭和七年度

滿洲地方

門司商 坂井教諭 白野江尋 武本校長 瀨西女 西原教諭

古城尋 武田訓導 大里尋 西川訓導

昭和八年度

滿洲地方

田野浦尋 岡田校長 門司高女 竹本校長 門司商 中村教諭

大里尋 上野校長 小森江高 宮部訓導

昭和九年度

小森江二 是石訓導 豐國中學 西田校長 門司中 老川教諭

大積尋 松尾校長 大里尋高 筒井訓導

昭和十年度

門司高女 金子教諭 門司尋 宮川校長 門司青年 藤生教諭

小森江二 宮村訓導 錦町尋 上田訓導

昭和十一年度

門司中 小山田教諭 小森江高 兒島訓導 古城尋 伊藤校長

小森江二 谷間校長

昭和十二年度

丸山松本 伊藤校長

昭和十三年度

大里高 谷間校長

大里尋 生野校長

昭和十四年度

丸山松本 山崎女訓導 大里尋高 隈井女訓導

小森江高 稻田女訓導 錦町尋 大田女訓導

丸山松本 山崎女訓導 大里尋高 隈井女訓導

小森江高 稻田女訓導 錦町尋 大田女訓導

丸山松本 山崎女訓導 大里尋高 隈井女訓導

小森江高 稻田女訓導 錦町尋 大田女訓導

丸山松本 山崎女訓導 大里尋高 隈井女訓導

小森江高 稻田女訓導 錦町尋 大田女訓導

丸山松本 山崎女訓導 大里尋高 隈井女訓導

小森江高 稻田女訓導 錦町尋 大田女訓導

丸山松本 山崎女訓導 大里尋高 隈井女訓導

小森江高 稻田女訓導 錦町尋 大田女訓導

丸山松本 山崎女訓導 大里尋高 隈井女訓導

小森江高 稻田女訓導 錦町尋 大田女訓導

丸山松本 山崎女訓導 大里尋高 隈井女訓導

小森江高 稻田女訓導 錦町尋 大田女訓導

丸山松本 山崎女訓導 大里尋高 隈井女訓導



# 一、研究獎勵

昭和五年度

- 一、縣教育會研究發表會(第二回)にて發表
  - 一、教育に於ける内觀と合理化 久保山學務課長
  - 一、科外讀本に就て 谷間小森江訓導
  - 一、職業指導に就て 杉原松本高訓導
- 二、研究囑託
  - 一、郷土に於ける博物の研究 松本門中教諭
  - 一、裁縫科教授細目の研究 佐野松本高教員
  - 一、修身教授並兒童訓練の研究 池尻小森江訓導

昭和六年度

- 教育論文意匠品の募集をなし 論文五十二 意匠品十二 計六十四點の応募あり、特色のものを擧ぐれば。
  - 論文……學校衛生 個性教育 職業指導 補充讀本 活映教育 薄弱兒救済 郷土史 算術研究 修身教育 作法訓練 英語教育 書方教育 理科細目 珠算教授 体育 地理教育 童謡詩研究等
  - 意匠品……唱歌教具 裁縫教具 理科教具 植物教材 地圖 掛具 模型地圖 早見表 長腰掛等

昭和七年度

昭和十一年度  
前年實施、審査發表授賞、優秀篇 十校  
算術……門司 庄司  
教則……清見  
國史……大里尋 丸山松本  
体育……大里高 小森江二  
修身……小森江高 古城  
教育……錦町

昭和十二年度

前年度募集せる研究論文  
審査の結果 入選者に授與せり。三校 三氏  
錦町校 小森江二校 門司校  
金房(古城) 水上(清見) 柳井(大里尋)

昭和十三年度

本會主催にて展覽會を開催す、出品物を  
教員之部  
(イ)教員の工夫製昨又は努力になる各科教具  
(ロ)其他他参考品——製作に係る書畫、蒐集品、廢物利用等。  
生徒之部  
(イ)手工 手藝——尋常校各々六點、高等校各々八點、中等校各々五點

三五四

題 本市に即したる郷土教育及び關聯せる論文募集をなす。  
二百十二點の応募中、出色のものをあげれば 四校 七氏  
一、吾が校に於ける郷土教育 錦町校 小森江校(門司校)  
一、郷土讀本 小森江二校  
一、即郷土學級經營 松尾 西村 中島 (大里校) 武田(古城)

一、教科 算術 (庄司三淵) 級方 (柳井)

昭和八年度

各小學校の會員中、學級經營の實際を視察し優秀のものに對し授賞……(氏名を逸す)  
昭和九年度  
一、小學校教科の理論的、方法的、體驗的を主としたる研究獎勵を、二ヶ年繼續として實施したり。  
一、國民精神研究として萬葉研究會を十一月より十年三月まで毎週一回、老川門中教諭を講師として開講せり。

昭和十年度

前年度よりの繼續研究を各委員により進捗せしめたり。  
委員 松尾(大積) 上田(錦町) 鍵本(大里) 瀬口(白野江) 富田(小高) 水上(清見) 松田(大尋) 石川(柄杓田) 川尻(門司) 中野(古城) 岩本(丸松) 桃坂(大積) 高本(田野浦) 岡田(庄司) 宮村(小二) 十五氏

(ロ)圖書書方——尋常科は松葉紙一枚貼布を限度、高等科及び中等校は存に準ずるも、なるべく額縁に入る、か軸仕立にする。

日程

二月七日午後撤入 八日午後陳列 九日審査 十日、十一日午後展覽。  
出品——文科三十六點、理科五十九點、技能科六十點、一般二十六點、中等部四十四點。合計二百二十點

成績

最優秀(ロ)古城 田野浦 (ハ)小高 (ニ)相場 (ホ)笹之内、門女映畫部

部	最優秀	優秀	優良	佳良	計
(イ)一般部	〇	〇	二	八	一〇
(ロ)文科部	二	四	四	七	一七
(ハ)理科部	一	三	四	九	一七
(ニ)技能科部	一	三	四	一一	一九
(ホ)中等部	二	二	五	三	一二
計	六	一二	一九	三八	七五

竹本先生遺墨展の會場をつくる。

昭和十四年度

三五五

### 一、体育獎勵會員親和

体育本位の會合に更に、會員親和の機會をつくりたい。ことに一般會員は教育後援の紳士税の様な形で入會して貰つてゐるから、親和會はこの方々の面から見て頗る有益であつたに堪がみ、相當の經費もかけられた。大正の末年には彦島を一周、昭和の二年の港灣見學(小瀬戸、岸柳島、満珠、干珠、六連、戸畑沿岸)は曾てない好評であつた。(更に秋には耶馬溪探勝計畫をしたが、雨のために中止した)。その後を摘記すれば、昭和三年

六月 白野江海岸。午前中海岸。午前中海岸散歩、寶探し、午後曳網をなし大漁あり。  
 七月 門司中學校庭。第二回小學校教員陸上競技會を行ふ。

種目  
 トラツク 百米 二百米 四百米 八百米 千五百米、ロ  
 一ハードル  
 フィールド 走巾跳 走高跳 ホス 砲丸投 圓板投 槍投  
 球技 男部 籃球 女部 籃球 排球  
 昭和四年

十一月 門司中學校庭、体育獎勵をかね門郷合併記念運動會を舉行す。遊技——玉入、綱引、競技——五十、百、二百……

球技——籃球、排球、極めて盛會であつた。

昭和五、六、七年 (記録を失ふ)

昭和八年

十一月 稻荷座、砂川捨丸の萬歳觀覽、家族同伴相當多數にて盛會であつた。

昭和九年

十一月 大里別院——鎮西高女校庭及び山形の島、運動會……遊技的競技、芋掘り、園遊會……模擬店極めて盛會。

昭和十年

十一月 風師山上にて親和會。寶探し、兎狩り……數頭を放ち隨意に捕獲、園遊會式おでん模擬店、好評を博くす。

昭和十一年

五月 長府海岸にて汐干狩、福引き、樂園地娯樂場の散策等會員何れも大満足す。

七月 喜多久海岸に海水浴場を設備し、一般の水練、体位向上に便した。

昭和十三年

舉行せず

昭和十四年

舉行せず

### 一、經費運營

入るを測りて出るを割す、歳出によつて歳入を工面す。兩者の圓滑な整調が各種の場合に緊要であるが、この種の會にあつては「有るにママ子なし」とか逆に「無い袖は振られぬから」とか、諺のそのまゝ幹部の苦心を十數年間傍觀してゐた。

中村會長が就任されたのは大正十五年の七月、即ち表の「初年度豫算」が兎も角も成立して、立てなほしをした時であつた。従つて昭和史の十五ヶ年間、本會の發展は一に中村會長を中心として(副會長、幹事長は數人更迭を餘儀なくされた)の措劃の反映である。

中村さんは「自分は會長の器でない……教育には素人であるから……」と何邊も辭退された。しかし「衆望はあなたに歸一してゐるから」今に辭退を阻んで、たよりきつてゐる。筆者不肖にして幹事の役を汚してゐて、過去十五ヶ年の業績を觀る、會心の頃あり又内輔の及ばざりしを羞づる大なるものもある。今會の發展を經費關係より一瞥するため、昭和の初年より五ヶ年おきで比較してみる。

#### 歳入之部

一、會員 醜金 昭和十五年度 同十年 同五年度 同初年度  
 三、〇二二 二、〇五六 二、〇入四 一、八〇八

内譯(特別)	四〇二	四二〇	五一〇	四六〇
(通常)	二、六二〇	一、六三六	一、五七四	一、三四八
二、市補助金	七〇〇	七〇〇	七〇〇	一、五〇〇
三、縣補助金	二二五	二六八	四〇〇	四〇〇
四、講習聽講料	五	一〇	三〇	一六〇
五、繰越金	一、二五〇	一、〇〇〇	一三〇	一一〇
六、寄附金	五二〇	二〇	五〇	五
七、門司市の地理分與	六五〇	二八六	一、〇八〇	
八、門司市民讀本分與		五〇		
九、職米指導讀本分與	二四二			
十、基金繰越金	九〇〇			
三、雜收入	二五	一五	一〇	一〇
歳入合計	七、五二九	四、四〇五	四、四八四	四、〇〇三

會員 醜金  
 ○ 醜出の會費が本會の最も大切な、又比較的恒常性を有する収入である。

(イ) 通常會員の大部分は學校教師である。これは市の膨脹と正比例して増して來た。會費月額二十錢であつたのを今年から三十錢に改正したので十年度に比して相當増した  
 (ロ) 特別會員は異動の多いため、従つて醜金の増加が目ばし

くない。從來年額五圓であつたのを今年から六圓に増額して収入を計つた。

○會員の狀態を比較してみる。

	十五年度	十年度	五年度	初年度
特別會員	六七人	八四人	一〇二人	九二人
通常會員	七二八人	六八二人	六五六人	五六二人

皇紀二千六百年を畫期として増収を企圖し、前述の如く會費を増額して、更に各學校に依頼して會員の増募をしてゐるので前年に比し安定強力な結果を期待してゐる。本稿を終る時新加入者が通常會員一一〇名特別會員が五〇名あつた。(一月三十日現)

補助金

○市補助金——初年度より減少したのは、圖書館が市に移管されたためと承つてゐる。(昭和四年四月本會より市立へ)

○縣補助金——學級數、會員數、平等割とかの比率によつて補助されるので、固定額となり得ぬ。

繰越金

十年度の多いのは、この頃映寫器械購入を年次計畫としてゐたためと思ふ。十五年度は前年度から皇紀二千六百年記念行事を二ヶ年計畫として實施が本年度に持ち越されたものもあるため、表簿の上での現象である。

寄附金

ロ、教育研究費	一〇〇	五〇〇	二五〇	—
ハ、講習會費	—	三〇〇	三〇〇	—
ニ、講演會費	—	二〇〇	二五〇	二一〇
ホ、親和會費	—	二五〇	二五〇	—
ヘ、學事視察費	二二〇	三五〇	三〇〇	三〇〇
ト、獎勵費	二〇〇	四〇〇	三三〇	二〇〇
チ、會報費	—	一八〇	一一〇	一〇〇
リ、會議費	一一五	一〇五	一〇〇	五〇
ヌ、諸會出席費	六三六	四六一	三六一	三七七
ル、發刊費	一〇五〇	二八六	一一〇	—
ヲ、映寫機費	五〇	五〇〇	二七〇	—
ヅ、教育勸語御下賜四十年記念事業費	—	—	一五〇	—
カ、同平年記念	一〇〇	—	—	—
キ、皇紀三千六百年記念行事費	二、八六〇	—	—	—
ク、体育施設費	一〇〇	—	—	—
コ、雜支	一二七	一二七	三〇	—
ク、雜支	—	—	—	—
ケ、積立金	二七五	一四五	九〇	九〇
コ、積立金	四九	三五	三五	〇五
カ、豫備費	四五五	一一三	五〇	八一
キ、豫備費	—	—	—	—
ク、豫備費	—	—	—	—
歳出合計	七、五二九	四、四〇五	四、四八四	四、〇〇三

○専任事務員——次第に發展膨脹する事務に對しては相當の人

○(ハ)教育研究費以下多く將來參考となる項目に就ては別に述

○特志寄附——中村會長が五百圓(昨年度は千圓)事業の進展を支援された。

發刊物

門司市の地理職業指導讀本門司市民讀本の發刊に際し一時基金より借入れて印刷、頒布してゐる。(研究物發刊の項参照頁)

歳出之部

	昭和十五年度	同十年度	阿五年度	同初年度
一、事務所費	八九二	四五三	四八八	四七〇
(一)雜給	八三一	四〇一	四二三	四〇〇
イ、事務員手當	二四〇	二四〇	二四〇	二四〇
ロ、旅費	二八八	—	—	—
ハ、雇人給	一三八	一八	四〇	五
ニ、慰勞費	—	—	—	—
(二)需用費	一六五	一四〇	一四〇	一四五
イ、備品費	六一	五二	六五	七〇
ロ、消耗品費	五	三	一〇	七
ハ、印刷費	一一	一二	一四	一七
ニ、通信運搬費	三三	二六	二五	九
ホ、雜費	八	七	六	七
二、事業費	四	四	一〇	三〇
イ、圖書館費	五、七三一	三、五三二	三、七九一	二、九〇〇
	—	—	—	一、七〇一

を要す。年來の希望達せられ、十三年度から専任者を置くことになつて事務の進捗を囑された。

○旅費——慰勞費の増額も前項と趣を同くする。

事業費

○皇紀二千六百年記念——畫期的に伸展したいのは誰もの希望である。本年度は前年(記念事業費として三千三百三十圓を計上)の延長とし補充として行事費として二千八百六十圓。この中には音楽會、講演會、記念誌、慰問使費等を含む。こゝも十年度と比較して項目に淋しさを感ずるが、これは表の上のみであつて實質に於ては躍進充實してゐる。

○圖書館——少しく冗述となるが、門司市で遅れてゐる施設中一は市立病院のない事、二は公會堂のない事、三は文化施設として圖書館の貧弱な事……と評する人が少くない。蓋し圖書館は明治四十二年に創立を可決し、翌年からは市よりの補助も五百圓づゝ貰ひ、本會附屬の圖書閱覽所として産聲をあげたもの——本縣十市の内でもたしかに先鞭、先輩である。昭和四年五月移管されて市立圖書館となつてからでも、もう十二歳だ。躍進させたい。

新体制だ、躍進日本に悲觀は禁物である。茲に市立圖書館司書田村氏に依頼して圖書館の現状を記して貰つた(別頁参照)

べてゐる

○(ナ)映寫機費 映畫による教化の價値は説明を要しない。教育會が各學校の器械を借りて寫してゐる範圍を脱し、更に教育會でも器械を購入し、時に學校への貸出しをして映寫能率を上げようとの議が決して、たしか「ローヤル機」を購入した。非常に利用された。も一台購入せうとの議が擡頭した。「では三ヶ年計畫として積立金によつて購ふことにせう」と決して豫算に計上された。此の間に起つた事は曰く修理費に相當多額の経費を要する。従つて一台の現状で辛棒せう。曰くフィルムを教育會で購入し方案の許に學校巡回的に活用させる。否それはフィルムが破損し易く多額の駄費を要す。曰く方法を委嘱して研究せう……かくて非常時局中の現状……映畫教育研究費(機修理代其他)五〇圓となつた。映畫法も發令された今日、更に映畫による教育教化の伸展を冀つ止まぬ。

○(タ)体育施設費 体位向上中夏季体育施設として水泳場を設けたい。各地を物色し裏門司喜多久の海濱の一角イサングを選定、中村會長の熱意と地元の好意によつて海水浴場を開いたのがたしか十二年の夏であつた。大積から喜多久へ約十七町、自動車も通へる様になり、バスさへも欲した程であつたが、何かの故障によつて柄杓田への海岸延長線が困難の現状である。余は本項が更に……大使命を帯びた施設となり積極

的本市体育乃至學校兒童の保健施設に發展する事を冀ふてやまぬ。  
會報——本會の活動狀況を記録したいとの議が熟して第一號を出したのは大正十五年度教育會報第一號と銘打つたので昭和二年四月であつた、一部四十二頁八錢足らずで印行された。  
昭和四年四月發行の第三號からは前號の視察報道、會事務報告に論說研究を加へて六十頁(昭和五年七月發行)の第四號は七十頁。昭和六年九月第五號は九十頁、更に充實して昭和七年九月第六號は二百頁以上となつて、會の發展を表徴してゐる。(當時は低物價のため一冊が十七錢五厘であつた)  
昭和十三年五月第十一號を出し、昨年休み、本年記念號と合併することにした。

天高く、氣清き秋の樂しみの一は、その澄みきつた月を眺むることである。西洋人は、月に對して、殆んど、何等の美觀を有しないが、澄みきつた秋の月の、あの神々しい、あの清々しい有様を見て嘆美するのが、日本人の尊い情操である。  
……小原達明……



## 視察報道

### 鮮滿慰問視察記

丸山松本校 田代一郎

鮮滿方面の軍事、經濟、教育、産業其他各部門にわたつては、單行本やパンフレット等に依つて幾多詳細目つ正確に發刊され、報道されてゐるし、又本市教育會からも再三視察員も派遣されてゐる。過日は教育會總會に於て水上西門司校長から大略報道があつたので今更拙文を弄する要もないが、十人十色各々其人の觀察感想は異と思ふので、命ぜらるゝ儘、視察歸門

後に門司新報を通じて詳報した中より抜萃して極めて簡単に觀たまふ感じた儘を斷片的に記して見たい。  
一行は市立門司高等商工青年學校長富永朝右氏、西門司校長水上進太郎氏、柄杓田校長柳井輔義氏、縣立門司高女教諭河内清二氏と小生の五人である。

#### 門司市教育會第一班鮮滿方面視察旅行日程

視察並ニ慰問地	發着時刻	滞在時間	宿泊	視察並ニ慰問箇所
釜山	九月二十九日(金) 前六、〇〇着 七、三〇着	一時 一、三〇		中央卸賣市場、釜山大橋、護頭山公園、長手通

京城	清津	羅津	正勇山	牡丹江	緩芬河	東寧	哈爾濱	海拉爾	新京
九月二十九日(金)後 九月三十日(土)後	十月一日(日)前	十月一日(日)後	十月一日(日)後	十月二日(月)前	十月二日(月)後	十月三日(火)前	十月五日(木)前 十月六日(金)前	十月七日(土)前 十月八日(日)後	十月九日(月)前 十月十日(月)後 十月十一日(水)前
三、〇〇着 三、〇〇發	六、〇〇着 一、〇〇發	一、〇〇着 三、〇〇發	四、〇〇着 八、二〇發	八、五〇着 三、〇〇發	一、〇、五〇着 九、〇〇發	八、〇〇着 八、〇〇發	八、〇〇着 一、〇、〇〇發	六、五〇着 五、〇〇發	九、三〇着 八、〇〇發
二四時間 六三時間	二、四〇時	二時間	四時間	七時間	一〇時間	二〇時間	二六時間 三〇		三三時間 一〇
一泊					一泊	一泊	一泊		二泊
朝鮮神宮、恩賜科學館、總督府政務廳、景慶苑、動物園、博文寺、 高球山、漁港、參考(双葉山、二見岩、清津神社)	滿鐵北線鐵道事務所、埠頭間依洞	軍隊慰問	軍隊慰問	牡丹江市公署、滿鐵牡丹江建設事務所、協和省本部、日本人小學校、 牡丹江高等女學校	日本領事館	軍隊慰問、東寧縣公署	中央寺院、鐵路局、鐵路俱樂部、忠靈塔、志士碑(沖、橫川)二 烈士ノ碑(小林向後)、極樂寺前、孔子廟、露人墓地、ロバート高 墓、天星海、松花江畔、濱江、ハルビン神社、陸軍病 院、キタスカヤ街、花園小學校、濱江省立師範學校、砲隊街、滿 人優級學校、ハルビン國民高等學校(男女)、日本人小學校、滿人 小學校	軍隊慰問、蒙古市場	新京神社、軍司令部、宮内府、忠靈塔、諸官衙前、南領職、盛 人市場、民生部、軍人會館、協和會、中央本部、大公園、國立大學、 新京工機技術院、滿洲事情案衙所、滿日文化協會

吉林	撫順	奉天	大連
十月十一日(水)前	十月十二日(木)前	十月十二日(木)後 十月十三日(金)後	十月十四日(土)前 十月十五日(日)前 十月十六日(月)前 十月十七日(火)出
一〇、二六着 七、五三發	八、二〇着 三、四〇發	四、四五着 九、四〇發	七、二〇着 二、〇〇發
一〇時間	七時間	二八時間 三	五二時間 三〇
		一泊	二泊 計十泊
北山、松花江、鶴阿、龍潭山、吉林神社、魚市場、吉林商工會附 屬產業獎勵館	炭礦事務所、古城子露天掘、製油工場永安堂社宅地、永安公園、 表忠塔	奉天神社、忠靈塔、國立博物館、國善堂、宮殿、大南門、北陸、 柳條溝、北大營、喇嘛寺、吉順系房、鐵西工業地、滿陽館、アバ イト、奉天飛行場、奉天公立新國民學校、五國民學舎、國民優 級學校、奉天醫科大學、青年學校	大連星ヶ浦、油房、博物館、山ノ茶屋、忠靈塔、大連神社、大廣 場、滿洲資源館、露天市場、記念品陳列場、碧山莊、滿鐵本社、 爾靈山、東鶏冠山北砲臺、水師營、白玉山、西園子公會堂

備考 ○視察地並慰問ヶ所ハ時間其ノ他ノ都合ニヨリ決定。○宿泊地ニ於ケル視察時數( )内トス、午前八時ヨリ午後六時迄

右記行程の順序でお話する事は相當の頁を要するので左の項目に分けて記す事とした。

- 一、出發から京城迄、
  - 二、清津羅津方面の躍進、
  - 三、張鼓峰事件發端地へ、
  - 四、鮮滿國境を越えて
  - 五、郷土部隊慰問の難行軍、
  - 六、哈爾濱の印象
  - 七、小松原部隊本部を訪ふ、
  - 八、新京吉林展望、
  - 九、奉天撫順大連旅順、
  - 一〇、熱河丸で懐しの門市へ、
  - 一一、出發から京城まで
- 出發に際しては、市教育會主催の甲宗八幡神社に於ける盛大

な壯行會と祈願式とに吾々一行は列席し、直ちに渡鮮したのであるが、京城に着したのは午後三時で旅館に落ちつく間もなく鮮人小學校で有名な壽松校を視察した。此の學校は内容外觀共に充實した模範校である處から、各地より絶へず參觀者があるとの事、同校長の案内で鐵骨コンクリート白亜館の堂々たる校舎内外を視察した。應接室や校長室はリノリウム張りの豪華さ、廊下や土間などには各時局に關するポスター標語が美的に整然と裝飾されてゐる。現在學級數は二十三學級で一千六百人の兒童を收容してゐる。教育は内地小學校と同一方針で國体明徴、忍苦銀鍊の大文字も眼に入る。國防獻金、廢品蒐集、愛國

貯金の奨励等内地以上盛んだと、用語は皆國語、普通語は鮮語を使用し名詞など總て日本語を授けて居るので六年間には完全に内地人に劣らぬ流暢な日語で話す事が出来るさうだ。校内に掲げてある郷土標語の一、二を拾つてみると「伸びゆく京城、限りなき皇恩」、「皇恩いよ／＼深く榮へゆく我等の郷土」などあつて、我皇室の尊嚴と大日本帝國の有難さを徹底せしめてゐる。その顯れとして、壁面には戦功者や戦死者の寫眞や繪畫や、忠臣孝子、節婦の肖像畫や偉人君子の像（總て我國の）等張出してある。各教室を覗くと正面には宮城二重橋の大寫眞を飾り、其左右に日本人としての誓「皇國臣民ノ誓詞」と題して一、私共ハ大日本帝國ノ臣民デアリマス。二、私共ハ心ヲ合セテ天皇陛下ニ忠義ヲ盡シマス。三、私共ハ忍苦鍛錬シテ立派ナ強イ國民トナリマス。の額や級訓を掲げて毎朝唱和する。其他奉安殿も運動場も皆保護者の眞情から出た寄附によるもので何れも美事なものだ。温室成績揭示板、ニュース板、郷土地圖、時局地圖揭示板等到れり盡せりの設備に一驚した。一朝有事の際の地下室さへある。兒童は勿論、保護者の思想言行も内地人と聊かの相違もなく純眞であると、幾つもの實例を聞かされた。其他淑明高女も參觀した。

明くれば十月一日興亞奉公日、而も日曜の事とて朝鮮神宮は早朝より個人團體及び白衣の勇士などの參拜で實に夥しい人出である。恰も幸ひ、南朝鮮總督一行の禮拜もあつて親しく出迎

へた。南大門、漢陽公園、博文寺、昌慶苑、景福宮、慶會樓、博物館、動物園等限なく視察した其間所持のカメラも河内氏の十六ミリ撮影機も盛んに活動した。

二、清津、羅津方面の躍進

龍山工業地帯の煤煙に八幡製鐵所を偲びながら、黄金の稔を見つめつゝ清津港に着く。ピューローの案内で清津神社に參拜、高所より白雪頂く白頭山や漁港、三井、岩崎經營の鐵工場諸會社を眺め、息づく暇もなくバスで羅津へと急ぐ。此の間の惡道路はお話にならない。（清津羅津間の鐵道は間もなく開通した）數時間の難コースを突破して羅津に着く、此處はウラチオストツクに近い重要港だけに、何となく緊張してゐる。五ヶ年計畫で既に第一期工事が非常な勢で建設中だ。運轉手の話では人的資源の不足で猫手さへ借りたい位で内地人の大量進出を望むと言つて居た。成程、道路改修に山崩しに、建築に見渡す限りの躍進振りには到底想像だも出来ない。清津と同様三十萬人口を目眩に工事を急いでゐる。港には八千噸以上の汽船が幾艘も横づけ出来る立派な波止場もある。

三、張鼓峰事件の發端地へ

張鼓峰（正勇山）の發端地へ行くには供儀驛よりも四會驛が便利だといふので俄に変更した。ソ聯の彈痕が今尙供儀驛ホー

ムの待合室に残つてゐるのや、滿鐵社員殉職の記念碑でも眺めて四會驛下車。一同は廣漠たる盆地を〇〇方面へと進む。眼前には問題の張鼓峰がクツキリと聳へてゐる。目的の某基地へ着き、憲兵軍曹より寒風吹き荒ぶ高地に約二時間も立つて事件の發端から和戰協定まで具に説明を聞く。廣く展開する鮮滿ソの國境をなす豆滿江の支流が、底氣味悪く光つてゐる上に、ソ聯の兵舎からは時折白煙が立昇つてゐるのが手にとる様に見へる。我飛行隊や戦車隊の死闘に涙をそゝる。（詳報略）我々の立つてゐる高地には、ソ聯の重砲弾や爆撃機彈丸の炸裂した大穴が幾つもある。夕闇は早や迫つたので慰問畫など進呈し、我軍に撃墜されたソ聯機の破片を記念に貰つてまつ暗な泥土の道を彷徨い漸く四會驛に着く。驛のランプの光りは薄暗く激戦の跡の静けさを思はせる。邊から出し抜けに銃聲でも聞へて來はしないかと思はれた。

四、鮮滿國境を越へて

國際列車露國製の食堂車に入る。實に善美を盡した豪華なものだ。一役果した愉快さに食事も殊更美味しかった。總革の寢臺車に疲勞の身を横へたかと思ふと夜中の零時頃警乗が乗込んで「短銃は持つてゐないか」と揺起す。變だなアと思つてゐるとドヤ／＼警備兵だの憲兵等が這入つて來る、又起された。「税關吏が所持品の検査をやるから皆起きよ」と言ふ。税關の

取調などで約三十分も停車した。何となく薄氣味悪く思つてゐると滿鮮の國境、圖們である、物々しい警戒裡に一夜を明した。

牡丹江に着したのは三日の朝、驛前には數十臺のヤンチョー（人力車）マーチョー（馬車）ハイヤ等列をなして客を待つてゐる。此處で初めて滿洲情緒を味つた。直ちに憲兵隊本部に行き一行の旅行證明書を下附して貰ふ。一行はマーチョーに分乗して凸凹の惡道路而も不潔な町を廻つて忠魂碑に參拜、協和會をも訪れた。午後三時憧憬の綏芬河へと。列車中は滿人鮮人、汚いクリー等入交つて一種の臭氣を放つ、滿鐵社員より色々話を聞く。沿線の東京城を去る十四五キロの海岸はお伽噺の浦島太郎の傳説で有名だと、尙勃海王の都城があつた處である。此の附近一帶の山岳は皆、京都東山見たいな土佐派風の山容であるが、早や綠葉から急激に變る秋の紅葉の美觀、實に筆舌に盡し難く、セビア色の山肌を黄、橙、茶に紅、それに白綠、赤紫、紫紺色等凡ゆる色彩を施した恰も錦繪でも見るやうな、それに赤い夕日の斜陽はいと長く陰影を映じた上に、白群色の黄昏る空色とよく調和して全く天然の美、造化の妙を表現してゐる。列車中の嚴めしい警備に當つてゐる者の中に白系露人や滿人も居る。まるで護送でもされてゐるかのやう。遅延して綏芬河に着したのは夜の十一時過、驛長の案内で淋しい眞暗で陰險な坂道を數町歩いた。附近の建物は皆純ロシア式で町は既に寢

についてゐる。露人住宅を改造した旅館松屋は二重硝子窓に綿や木炭を入れて防寒設備が出来、部屋はペーチカを取りつけた變な間取であつた。

### 五、郷土部隊慰問の難行軍

睡眠不足に眼を覺しながら早朝起床、東寧行のバスに乗る。警戒厳重で證明書なき乗客は容赦なく引摺り下してゐる。通信も封筒では駄目である。途中の道路は到る處クリーの手で改修されてゐる。全く滿洲獨特の悪道路である。約五時間以上も廣漠たる平原、高原、山岳溪谷を通り水溜りの道なき道を行く。一ノ谷、二ノ谷三ノ谷等越えて漸く〇〇〇の司令部に着く。此處には富田白野江校長より紹介された岡崎研太郎中尉（佐賀縣出身）に面會し、其部下であつた江口謙雄軍曹（現門司市役所勤務）等の大なる援助にて軍用トラックに乗車數軒の山道は大搖れに揺られて目的の慰問地へ届く。早速部隊長は門司市出身の郷土部隊を一室に集めて呉れた。集つた者約六十数名も居たのには驚いた。一行を代表して富永團長から感謝と郷土銃後の緊張状態等挨拶すると、兵士代表は「至極元氣旺盛で一死報國を誓ひ軍務精勵中であるから安心して貰ひたい。」との謝辭を受けた後、持参したお金や小包、手紙及び慰問文、慰問書等手渡しすると、勇士達は満面に笑を湛へて如何にも嬉しさうな表情で暫し郷土の話に花が咲く。此處で錦町校安田先生の息頑夫

君にも逢つたのである。其外舊松本校の卒業生數人も居て他郷とは思へぬ懐しさを味つた。と同時に感慨無量涙さへ催した。面會した兵士の名を記して夕暮近く名残を告げ、再び軍用トラックでソ聯國境に最も近接した〇〇〇部隊を尋ねた。もう眞の闇、星一つない。ヘッドライトの凄い光りは實に氣味悪く照す。兵士滿載のトラックは間斷なく直線の軍用道路を暴進して擦違ふ。夜の底冷は烈しく骨身に徹し、手は凍つて跳飛ばされさうである。

營舎では大演習後の慰勞とあつてビール數本が林立し、若い兵士達は至つて陽氣に騒いで居た。部隊長は忙中閑の魚釣で不在、ランプの薄明りで郷土の兵士と話を交してゐると、異様な爆音が聞えて来る。尋ねると「露助の奴、又陣地構築をやつてゐるナ。我々は一度も實戦に参加しないので腕が鳴つて仕方がない。」と大笑する様、實に頼母しい限りだ。是非今夜は僕等のベツトに泊つて下さい。藁蒲團もいものですよ、と頻りにすゝめられたが明日のコースに狂ひが来るので、再びトラックに飛乗り非常なスピードで走る走る。

岡崎中尉の兵舎に着いたのは夜中の零時過ぎだ。この時ばかりは如何に張切つてゐる一行も綿の如くに疲れて居た。從卒の世話女房役は接待に馳走、マアこんな偏鄙な處で斯くも馳走が出来たものだ。『家の主婦も遙に及ぶまいと思はれた。酒肴の響應に實談に、郷土の話に、いつ迄も盡きやうとはしない。

眼は開いてゐるがいつしか夢の國に誘はれてゐる。淡いランプの油は残り少くなる。軍用犬の遠吠、シーンと静まり返る。食事の接待に茶菓の出し方、毛布の片づけ、果は靴までも磨く有様に全く感服したのと同時に勿体ないと思つた。中尉曰く「女房より氣がき、ますよ」と。各地の兒童生徒其他から送られた慰問文書、書方手工品、自分の子供から届いた成績等大切にスクラップして暇ある毎に繰返して幾度も見入るといふ其の綴りも見せて貰つたが、破損してゐるものには裏打までして保存してゐる様に全く涙が出た。是が一番兵士を慰めになると物語つてゐた。岡崎中尉と從卒の梅崎一等兵の話の一端を参考に記して見やう。「慰問團の中には皇軍慰問の美名を借りて金儲けする者、自己本位の榮利旅行團や甚だしきはスパイを働く者もあつて、實に不快反感の念を抱かされる事が再三ある。然るに貴團は各位の御熱誠と有効なる御計畫に依り眞の御慰問團の目的を貫徹され、邊境守備中の郷土出身兵に感奮興起一死奉公の決意を一段と鞏固たらしめたものと信ずる。御覽の通り國境の鐵の護りは愈々不動状態である。我等はいつも「恐れず侮らず常に最悪を豫想して萬全を期す。」といふ覺悟のある事を兒童生徒諸君に徹底下されて、御慰問後の仕上を願ひする」と。

### 六、哈爾濱の印象

再び綏芬河に戻る道中、戦地から演習行軍からの歸りか知

らないが塵埃にまみれた土色の顔に髯蓬々たる勇士の大部隊に逢ふ。バスの中から敬禮する。あちらで見る兵士は歸還兵や出征兵士の様に色艶のよいのは一人も見受けぬ。如何にもその苦勞が思ひやられる。夜行列車でハルビンに到着したのは朝の八時過。人口五十萬を突破した大都會だけに驛の規模も大で風變りな、露國が残した驛である。驛頭には内外各國人が右往左往して騒々しい。構外に出ると雪交りの烈風吹荒み急に寒氣が襲來した様で一行を驚かす。用意のシャツを着込む外套を出す。手袋襟巻と防寒仕度で市内を遊覽した。先づ日本人小學校花園校を。前身はロシアの經營になる中等學校官舎であつたものを改造したもの、一見ビルディングが大會社の内部に這入つた様な感がある。各教室にはスチームの設備さへしてあつた。校長主席不在、講堂も教室も校舎としては不適當、内容は一寸見た位では批判出来ないが相當の成績を上げてゐるらしい。次で市立門女伊藤校長の紹介にて哈爾濱高女に柴垣益藏教諭を訪ふ。校長室にはノモハン空軍中戦の猛將野口雄二郎大佐が校長と雑談中であつたが我々の希望によつて吾荒鷲の活躍振りを話して呉れた。柴垣氏の案内で露人經營の露人小學校を見る玄關も應接室も狭苦しく校長比牙金以に逢ふ。この學校は公立新安埠國民學校といふ。總て男女同席の學級で茶金色の毛髪に青い眼の兒童は何れも人形の様に見えて可愛らしい。校長は不馴れな日本語の不自由な口振り各教室を案内する。皆白系露人で壁面

には露國先帝の寫眞を飾り、日滿國旗を交叉させてゐる。

男女教師は熱心に地理、讀方、算術など指導してゐたが露語だからサツパリわからぬ。教科書も掛圖などの教具も實に古いものばかり、各教室の寫眞も自由にとらせた。十字架のあるキリスト像の前で四五十人の兒童を集め宣教師が聖書を講義してゐる様など珍らしい。校長は頭が低く極めて親切に優遇して呉れる。書記のロシア美人も加はつて愛嬌を振廻し、記念撮影までして、兒童の成績品も澤山貰ひ握手して別れた。露人教師はいつ迄も我々の後姿を見送つてゐた。聽て午後二時の遊覽バスに乗る。天候漸く恢復して輝く太陽は氣持よく車窓を照らす。バスの天井は硝子張の超大流線型で東洋一だと誇つてゐた。ガイドガールは愛嬌たつぶりの日本娘でスピーカーで巧みな説明をやる。東洋のバリや東洋のモスコウと言はれる特種な異國情緒を持つ國際都市、先づ忠靈塔は日露大戰シベリヤ出兵、滿洲事變などに君國の爲曠野の華と散つた幾多の英靈と合祀せるもの、高さ六十七米全滿最大のものである。

横川省三、沖積介以下六烈士が護國の神と化しその英靈を合祀せる志士之碑など餘りにも有名だ。ハルビン驛頭で安重根の爲に不慮の最期を遂げた伊東博文公と共に尊き光彩の趾を偲ぶ。其他中央寺院(サポール)ロシア人墓地、壯麗華美を極めし黄色瓦の孔子廟、松花江幅員一千米のハンガリー風景、キタイスカヤ露人街の美觀、豊富な資料を持つ博物館等々と枚擧に

暇がない。ハルビン郊外は又豊富な畫材に富み心ゆくまで寫生してみたいと思つた。歐洲にでも行つた様なキタイスカヤ街を通る五族の体格を觀察してみたが日本人のみが目立つて小さく目つ貧弱で歩行態度の拙いのに、憐れを催した。もつと体位向上に努めねば彼等に劣るとつくづく感じた。

#### 七、小松原部隊本部を訪ふ

夜行で興安嶺もいつしか通過、午前六時半海拉爾着の豫定が二時間も遅れて八時過ぎに着く。寒氣烈しく凍りついてゐる野や流を眺めてゾツとする。雪も疎らに積つてゐた。驛から見た町は實に淋しいものだ。ボク／＼盛上つた蒙古沙漠や草原地帯の十字路に軍用トラックを待つ。此處に來ると南滿洲と全然異つたシベリヤでも旅してゐるのではないかと思はれる氣持に打たれる。今まで見ない蒙古人の多い事、風俗の異様な、馬車や駱駝が通る様、煙突の多い低い民家、見渡す限り荒蕪たる大平原等異國情緒が歴然、漸く寒風身を切る平原を小松原部隊本部へと。途中駱駝の群が軍需品、食糧品を満載して數限りなく續いて行く。

某副官の案内でバラツク兵舎の應接室に通される。廊下を歩く將兵は何故か忙しさうだ。待つ間數分にして小松原道太郎中將は胸間に澤山な略章を付け、如何にも濃厚篤實な表情で靜にドアを開いて姿を現はした瞬間、我々一行は思はず閣下の威

嚴に打たれて直立不動の姿勢になつた。富永團長が門司市教育會を代表して慰問に伺つた旨と、皇軍將兵に對する感謝の意を

通すると、中將は「よくも斯る偏鄙な處まで慰問して戴き感謝に堪えない」と前提して急に悲痛な面持でノモハン事件の激戦を極めて簡單に説明され、乃木將軍の凱旋の詩にある愧我何顔看父老の言葉と共に眼には一杯の涙さへ浮べられた。部隊長が出られると副官は「閣下は第一戦に馬上より全軍を指揮され一兵士と同じ堅パンと肉の罐詰一つで三日三晩も辛抱された。雨飛する砲彈下を幾度か避けて下さいと部下が勧めても頑として承知されず、部下と共に辛酸を嘗め、華々しい戦死を誓はれた。敵砲彈は中將の身邊に幾度か炸裂したが武運強い閣下は微傷だも負はれなかつた。而して陛下の赤子に多數の戦死傷者を出した事は何とも申譯ないと、日々を憂鬱に過してゐられる。」と聞く。

此の小松原中將こそ昨年末凱旋された猛將で新聞の報ずる處では十月六日午前零時卅分胃潰瘍のため逝去されたとのこと。此の記事を讀んだ時、何かしら強く胸を打たれたのである。

ノモハンの戦況については、其後幾度か新聞に雑誌に詳報されたので割愛する。此處で田の浦出身の小川仁平氏、八幡出身の宮城氏に面會した。右二氏の案内でハイラル神社に參拜の上群がる駱駝を背景にして記念撮影をなし、珍らしい滿洲人町、蒙古人市場など隈なく見學した。純滿洲料理にも舌鼓を打つ。

特用の馬糞人糞に塵埃砂交りの風は絶えず吹きまくつて眼も口も開けられない不潔さである。

#### 八、新京、吉林展望

首都新京は宏壯雄大なホームに地下道、天井のステインドグラス裝飾等眼を奪ふものが多い。相變らず滿人車夫や客引等のプロ階級でゴツタ返しを演じてゐる。彼の美しく新裝なる建築に對して下層階級の連中が構内地面に坐り込み、投鼻液や啖唾を平氣に吐く様は實に不快で、未だに衛生思想が發達して居ない。伊藤市立門女校長及生野大里尋校長の紹介で國民學校長大隈氏其他の出迎へを受けた。翌朝大隈氏の大和國民學校(滿洲人のみの)を視察した。校長室には校訓として崇徳報功、誠信忠貞、何々と五項目を擧げてある。國民學校は四年間で初等教育をやり優級學校は二年で内地の高等科である。學科を現今の國民學校案の如く國民科、作業科、技能科等に分ち(内容略)優級學校には別に實務科として工業、農業、林業、水産業など週に六時間課してゐる。中等學校を國民高等學校と言ひ修業年限四ヶ年其上に大學もある。國民學校は内地の様な豫備教育でなく獨立した卒業後直ちに社會に役立つ人物をつくるのが目的である云々と。教育方針の數々は筆記してゐるが此處では略する。滿洲の教育はいつも内地に率先して新しい教育を施し積極的にドン／＼進んでやつてゐる。最近優良教員が諸會社工場等



に走り素質が低下して困つてゐると、此處でも教員難をこぼしてゐた。次で門司市廣川清氏の令息、總務廳參事官廣川義雄氏を國務院に訪ふ。宏壯雄大美觀は眼を奪ふ。國務院の玄關正面階段には岡田三郎助畫伯の筆になる五族協和の二百號型油繪を飾つてある。幾曲りかの滑る様に磨き清められたモザイク式の廊下を通り、國務總理張景惠閣下に謁す。例の如く團長は一行を代表して挨拶すると總理は小身の柔らかな身を直立した儘、通譯を介して「國家建設日尙淺く總てに多事多端の折、皇軍御慰問と御視察は意義深い事であり且つ御苦勞に思ふ。ゆつくり見學して貰ひたい。」旨の言葉があつた。

誰しも驚く通り新京の目覚しき發展振は恰も雨後の筍の如く、天をも摩す大建築が此處彼處に設けられ、四十間、六十間の大道路は四通發達しそれに添うた住宅街は同型同色の並列美に街路樹の配合をも考へてある。最新式のグラウンド、世界第一を誇る大動物園も、着々進捗中であると言ふ躍進又躍進振りには確に新京今日の姿であらう。現在人口四十萬人中日本人約十二三萬人居ると聞いたが近き將來、五年後、十年後の首都は恐らく世界屈指の大都會とならう。現在の皇居は附近一帯工業の發展に伴ひ各種工場の煤煙が飛來するので新たに高原の閑靜地を求め、着々御造營中である。龍宮城でも見る様な皇居である。新京神社、倉本中隊長の墓碑など參拜、終つて翌日は滿洲の京都、吉林へ行つたのである。

吉林神社を初め孔子廟、商品陳列所、松花江沿岸の楊柳の下に青衣の滿洲娘が三々伍々逍遙する様は一幅の繪である。古典的なお寺、純支那風の住宅、構想奇抜な富豪屋敷悉くが畫題ならざるはなしといふ有様で、滿洲の京都を遺憾なく象徴して吉林獨特のローカルカラーに少からず魅力を感じる。北山の見晴臺も亦山紫水明、春は櫻、秋は紅葉の絶景、吉林市民唯一の慰安場所と聞く。今日も滿洲女學生や小學生が多勢やつて來た。此の風景は竹内栖鳳、橋本關雪、結城素明諸畫伯の筆になつた繪をよく見る。夜は青年夜學校其他を參觀した。

#### 九、奉天撫順大連族順を一括して

撫順の露天堀は餘りにも有名だ。奉天驛頭では丸山松本校訓導であつた三好文一氏及前田野浦校の権野氏等の出迎を受く。其他各團員關係の出迎人で賑やかなものだ。午前中は奉天城内外及シヨートル市場（一名泥棒市場）の珍らしくもグロテスクな状態、満毛デパート屋上での市街俯瞰、忠靈塔に感謝の黙禱を捧げる。勃海王國の時代より元、明を経て清朝數百年の榮華の夢を結び、興亡幾千年大厦高樓の一片の墓にも一草一木に到る迄、幾百星霜の歴史を秘めて戦史蹟に名勝に、豊かな傳説に恵まれてゐる事は全滿中隨一であると共に、想起せば日露の役に於ける彼我兩軍の雌雄を決した屍山血河の巷と化し、近くは滿洲事變等永遠に記念すべき地だけあつて見學の場所も亦多

い。遼、宋金時代の名書畫を初め陶磁器、墓誌、哀冊文、契丹文字等々の珍寶三千五百餘點から收められてある國立博物館や、珍らしくも憐を催した同善堂の救濟事業、昭和六年九月十八日午後十時三十分張學良麾下の王以哲軍は南滿鐵道奉天、文官屯間北大營附近の柳條溝に於て線路を爆破し、對日宣戰の火蓋を切つた滿洲事變勃發の地として北大營の戰蹟、或は又今を去る三百餘年前崇徳八年に築造の完成を見、清朝第二代太宗皇帝の靈柩を葬つたものであるといふ北陵に參拜、當時の榮華や盛期が偲ばれて去らうとして去る能はざる様であつた。

金州驛より乗込んだ黨氏は金州城南公學堂長をしてゐる人で、伊藤門女校長の紹介もあつた教育家で富永團長とは同窓の方とか、大連での移藤市藏氏と共に二氏案内役として、先づ大連神社參拜、次で忠靈塔へ、豊富な資料を有する滿蒙資源館、或は遠く車を飛ばして星ヶ浦へも。此處には滿洲開發の恩人初代滿鐵總裁であつた後藤新平伯の銅像（朝倉文夫作）がある。日露戰爭當時我水雷艇隊の根據地であつた小平島が點々として見え風景絶佳である。滿洲人浴場も見えて三浴湖の面白い習慣もあり、阿片吸引所の馬鹿げた風習も見えた。滿洲特産の大豆より油を採る油房など見るもの聞くものとして珍らしくないものはない。

旅順の戰跡等につき詳報したいが、誰もよく知る事ではあるし特筆すべき要もないが、只此附近一帯の地は皇軍將兵の尊き

血潮で彩られてゐるのかと思ふと踏む土にも感謝なくては歩けない氣持になる。

#### 十、熱河丸で懐しの門司へ

前後二十一日間の行程を軍隊慰問に各地視察に、滞りなく終了して熱河丸の甲板から遙に門司の地を眺めた時、感慨無量であつた。一行中誰一人病氣や怪我等の故障もなく、一度の降雨だに遭遇せず四温三寒の温にのみ恵まれて近年稀だと言はれる程の天候に、將又豫期以上の收穫を納め、一路平安和氣霽々裡に重任を果した喜びは何に例へやうもない。之皆神佛の加護と市教育會各位のお蔭である事を有難く肝に銘すると共に御多忙中態々送迎して戴いた職員兒童各位に對し、又市教育會當局の方々へ深甚なる感謝の言葉を申し上げたい。結びとして、鮮滿各地津々浦々に到るまで遍く皇恩に浴し、御校威は四海に輝き渡り東亞建設の基礎は愈々固く、日滿提携の歩みは日々に強く和平の氣が漲つてゐるのは事實だ。只彼地に居る幾人か認識不足の徒輩で酒食に耽り大言壯語して大和民族の恥を知らず時局を忘れた非國民のゐる事を遺憾に思つた。

鮮滿人の憐れな一部の生活を思ふ時、我々日本人として皇土に生れた幸福を泌々難有感ずると共に報恩感謝の念がムラ／＼と湧起るのである。又彼の大陸を慰問して皇軍將兵の辛酸と一死報國の固き決意とを眼の邊り見て「兵隊さん、ほんたうに有

難ふ。」と強く叫びたい。開闢以來唯の一度も他國の侮りを受けず、迫害を受けて居ない我等國民に餘りに、皇恩の有難さに馴れ、稍々ともすれば緊張を缺き、安樂に過しては居ないかを危むのである。戦地の將兵を偲び東亞建設の莫大なる犠牲と出資を考へる時、安閑として無意義に我儘生活がどうして

出来やう。國家新体制の下に堅忍持久、東亞建設の一員としての重責を感じ教育報國の誠を捧げたい。報道については不備缺陷も多々ある事と思ふので賢明な團員諸氏で補つて戴きたいと希望して擲筆する。(完)

### 伊勢神宮橿原神宮參拜記

錦町校 安部生

#### ◆光榮 末代

奉祝二千六百年、縣教育會記念事業の一としての、神宮參拜一行三十數名中、門司市代表としての選を忝ふしたことは、實に、末代までの光榮であつた。不肖去る十二年四月、小學校教員に賜はりたる、勅語三周年を記念しての參拜にも加はつてゐるが、それからの三年に當る。本市に於て更に近く、この企が實施されんことを望んで止まぬ——多數の參拜が許されぬ様だつたら、新に校長になつた際とか、首席に擢んでられた節とか、何かの賞に……特殊の折に是非參拜の機會を與へられたい

ものである。

縣教育會からは極めて親切且つ周到な注意書が一月中旬に配達された。二月三日集合、出發、切符各自、正式參拜、禮裝用意、事故發生時の處置、出張手續各自完了。檢印持參、名簿、日程等々。

#### ◆首途の瑞雪

二月三日(土)朝來厳しい寒さであつた。夕刻降りだした玉塵は巷を白皚々にした。大里驛、門司驛、送つて下さる方々に

ほんとうに氣の毒であつた。それ程感激も覺悟も大であつた。下關驛前濱吉に着けば、既に大部分は先着……近いものが却つて後れるの諺の通り……過半は顔馴染、しかし思ひなしか、どなたも堂々たる禮裝紳士さすが教育縣の代表!

波多野團長より簡單な挨拶があり、紀元節後參拜の豫定であつたが、むしろ前にして意義深い、佳節を迎へようとしたとの話があつて、一行は更に緊張した。事務分擔の後——予は庶務を仰せ付かつた——列車に乗り込んだ。ベツトは偶然にも、東筑中學矢野校長と隣り合ひ……門司の、縣内の、四方山の閑談に夜をふかした。更に嬉しかつた事は、翌朝下車前の一時間位の語合ひであつた。隣家の林氏——大里小學を卒へ更に門司中學を終へた——小學、中學の教師、同窓と、世界は廣くて狭い。遠くて近い。相縁奇縁、しみじみの感懐だつた。

大阪下車……電車七六……橿原へ。午前十時頃、神宮前綜合驛につく。三年前參拜の時とは全く面目を一新してゐる。驛舎は近代式の新裝成り、驛前は日曜利用の團體で充満。市街も全く變つて、土産物を賣る新築の商店軒を並べ、觀光協會の迎旗ひらひら活氣旺盛とは正にこの事である。

#### ◆たゞかたじけなし

參道をすゝむ、橿原神宮の石標の前にて撮影す。(兒供の寫眞機を携帯、記念の意で數卷撮つたけれども、殆んど全部役立

たず、素人の悲哀を苦笑す。)檜の鳥居——日本一の大鳥居をくゞり、心身愈々肅然、胸は高なる。

雨の夜、雪の朝、焼けつく炎天の其日中にも、營々致々として奉仕した方々に感謝をさゝげつゝ、幾多の參拜團と共に絡繹肅々としてすゝむ。奈良縣教育者の團隊參拜もあり、けふのよき日をよろこぶ。

待てる間に、菟田宮司の「神武天皇建國の聖旨に就て」の書物をいたゞき、「橿原神宮奠都の詔」の奉讀方を習ひ、感泣極りなし。

夫れ大人の制を立つる、義必ず時に隨ふ。苟も民に利あらば、何にぞ聖造に妨はむ。且當に山林を披拂ひ、宮室を経堂りて、恭みて寶位に臨み、以て元元を鎮め上は則ち乾靈の國を授けたまひし徳に答へ、下は則ち皇孫の正を養ひたまひし心を弘むべし。然て後に、六合を兼ねて都を開き、八紘を掩ひて宇と爲むこと、亦可からずや。夫の畝傍山の東南、橿原の地を觀れば、蓋し國の塊區か可治之。

波多野團長の參拜簿に記名、祓の行事を受け、團長以下神宮に従ひ、肅々として廻廊を内拜殿へと進む。恰も、時を同うして、拜殿前に於ては中等學生の團拜あり、啾啾たるラツパは我

等のために奏せらるゝものゝ如く、肅然いはんかたなし。一同禮拜、拍音一致、社殿にこだまして神々しき記しがたく、「み  
たみ、われ  
いけるしるし」をよろこぶ。たゞく感激。

かしはらの とほつみおやの みやはしら  
たてそめしより くにはうこかす  
おもひは悠遠の大古にはせ 大帝の聖業を  
鑽仰したてまつる。

### ◆ 畝傍山 東北陵 に詣づ

神宮の境内を出て、大運動、大講堂、野外公堂、建國會館、  
樞原文庫を右にし、垣々たる舗道を北へすゝみ、神武大帝の御  
陵に向ふ。道場の献納式、体育場開き等のため、各種団体總出  
動の有様にて、千、千、萬を數ふる人出。  
畝傍御陵の兆域は緑樹したるばかり、鳥居をくぐりて松の  
下道を行くことしばし、鐵門、玉垣、芝生の堤の奥へ御陵を拜  
す。かしこくも、人皇第一代のみかど、こゝに神鎮りましま  
す。森殿！

日向高千穂の宮を出てまして、吾が郷、崗の水門、埃の宮、  
高島の宮、河内、熊野、吉野、大和、數ヶ年の、御艱難を克服  
せられ給ひし、大業を更にしのび奉り、恐懼感激きはみなし。  
瞑目しばし、おもひを二千六百年の昔にはす。わが祖先も扈

從忠勤をはげみしか。おゝ！鼓動のみ高し。  
バスにて神宮驛に引きかへす。晝食各自、相當手廣な食堂で  
あつたが超満員、混雑、滑稽、苦笑禁せず。

### ◆ 神社伊勢地へ

電車は快よく走る。二時間にして午後三時二見驛につく。夕  
クシーに分乗海濱へ、新築海水浴旅館、臨海樓に入る。  
夫婦岩のあなたに靈峰を拜す。富士山の拜せられるのは、此  
の季節では、ほんに稀なことであるとのこと、雲か雲？ 否！  
靈峰！よい日にあつた。

旅装をとく、宿は文字通り、夏ならば言ひ分のない旅館、從  
つて風呂から上つたら、手拭は氷つた。  
晚餐は自己紹介で一段と親睦を深めた。ところ／＼の自慢話  
にも花が咲いた。私は大里馬寄蹄の來歴を語つた。

あれに見ゆるは小倉の天守  
四方白壁八ツ棟づくり……  
郷土史家連に喜ばれた。

### ◆ 神宮 參拜

天地のむたきはみなく、天津日嗣は榮えんと  
御國の基たてませる 皇御祖のかしこさよ  
路聴途談

○事變以來參拜者の數は非常に増加した。

○學生の參拜は五月と十月が斷然に多い。五月は三十萬近く、  
十月は二十萬を超えてゐる。

○參拜者の態度も非常に嚴肅さと緊張さを増した。ほんとうに  
神國日本の姿をみる。

○學生級の參拜には、豫備教育を相當にするやう。參拜に相當  
の時間をあてる様、せきたて／＼した參拜では、與へる感銘  
がうすいだらう。

○神宮 皇大神宮——五十鈴宮——内宮  
豊受大神宮——度會宮宮——外宮

別宮(十四) 攝社(五十) 末社(二十四) 所管社(四十二)  
○一行三十二名は、神宮神部署木下主事の案内や、種々斡旋に  
よつて非常に仕合せな參拜をなした。

○草莽の踐民(安部久次) 皇國に生を享けたことをたゞ／＼有  
りがたく感泣し、教育報國に一段の精勵を誓ひました。  
宇治橋の畔、神路山を仰ぎ、記念撮影をなす。

### ◆ 惟神道場の見學

本道場は下關市貝島社長貝島太市氏の献納である。貝島一家  
が各方面——教化事業にも多大の貢獻をされてゐる事は世間周  
知の事である。  
皇道精神發揚のため、この道場に三十萬圓近くの建設費と年

額一萬數千圓の經常費を寄附されてゐる。

かしこくも祭主、梨本宮殿下より「惟神」の御親筆を下賜遊  
ばされたのが、本道場の名の興る所以とか拜聴しました。

神宮皇學館の運動場の西方丘陵に四千三百坪の設備本館、修  
養殿、大講堂、小講堂、潔齋所、食堂、宿舍、陳列所等實に整  
備したものである。ことに修養殿は檜皮葺、社殿風の四十坪中  
心殿堂で、南のお扉を正面として皇大神宮を拜し、東のお扉口  
に向つて遙に宮城を拜み、西のお扉口よりは豊受大神宮を拜し  
奉るやうになつてゐる。食堂は板張、圓座を用ひて坐わる。幸  
に一行は晝食をお願いして、極めて意義深い行事に始終した。食  
堂に入るには、先づ手洗所に行きて手を洗ひ、大神を遙拜し、  
本居宣長先生の歌を朗誦、「いただきます。」の挨拶の後箸を  
とり、食事終れば又朗誦、禮拜、感謝の誠を捧げて堂を出る作  
法である。

私は歸校後、兒童にこの歌を傳へ、食事作法の一行事として  
ゐる。

### 食前の歌

多那都物 百之木草母 天照須

日之大神乃 米具美延百許會

### 食後の歌

朝與比爾 物喰毎爾 豐字氣能

神乃米具美表 思別世之人

(兩歌共、下の句を繰り返へして齊拜する。)

### ◆ 解 散

団体参拜の行事を終へた一行は、道場第二講堂で、解散式を行つた。波多野團長の挨拶、田川中學大原校長の代表答辭あり、形の解散を行ひ、それよりバスにて山田着、午後三時愈々思ひ／＼のコースをとつた。

## 宮崎神宮に詣でて

輝かしい皇紀二千六百年を迎へて、圖らずも二月五日本市教育會を代表して、聖地宮崎神宮に参拜することの出来た光榮は、千歳一遇永久に忘るゝことの出来ない感激であつた。

立春の黎明を迎へて神都宮崎驛に着いたのは午前七時二十三分、直ちに宮崎縣教育會館に集合、小憩の後、心身を清めて結

### ◆ 結 び

系譜、詳かならず、數百年前を遡同するを得ざるも、筑前の片田舎、細民の末男に生れ、教育者を志し十六歳にして小學校履教員となり、天恵ゆたかに茲に四十年をけみし、皇紀二千六百年の盛事に會ひ、縣代表中に、正七位勳八等安部久次の名を列す。誠恐誠懼。歸校後數日、錦町尋常校……縣旌表校第百十番校として優良校の列に加へらる。光榮たゞ……勿體なし、かたじけなしの語以外に語なし。感激。感謝。先輩の指導と知友の支援によつてたゞ教育報國の大道をすまんのみ。

大里尋常校 生 野 一 則

團、一行は二台のバスに分乗直ちに宮崎神宮に参拜した。目貫の橋通りを走る車中バス嬢、神都を稱へて「皇祖發祥の地宮崎は誠に古き都にして、又生々發展の新らしき都であります。」と讚美するのであつた。整然たる街路は近代式に美化せられ、意義ある二千六百年の式典を待ち、大淀の流れを占めるこゝ宮

崎の發展は、期して待つべきものあるを疑はない。

間もなく社頭鳥居前に下車した。掃き清められた玉砂利を踏む足音もいつしか一つとなつて、心清らかに自ら襟を正し、廣潤なる境内の老杉大樹に、久遠の昔を偲び、カン高い神鳥の枝移りして鳴き響く聲にも、心は古にかへり、誠に神々しくも莊嚴の極みであつた。

肅然と襟を正して神門に佇めば、瑞氣彌増す神鼓の響、神域に彷彿し、崇高限りなき裡に、團長玉串奉奠に團員一同神前に頷く。茲に私は悠久建國の御偉業を讃へ奉ると共に、皇紀二千六百年の慶典を壽ぎ、改めて聖域を通して興亞建設への忠誠を誓ひ奉るのであつた。

是より更にバスに依つて「八紘の基柱」を見學した。こゝは神宮後方十町餘の高台にて、南一眸のもとに宮崎市附近一帯を下瞰、遠く東に日向灘を望み、西には靈峰霧島の雄大なるを展望し得る肇國の大理想顯現の地である。今回紀元二千六百年を記念して、宮崎縣が建設する萬古不滅の聖柱である。高さ百尺に餘る大基柱の正面「八紘一宇」の大文字は、肇國の大理想を宣示したもので、其趣向は純日本式、石材は、國內は素より、海外各地よりの赤誠一億一心の結晶として集められたもので、未完成の積上げられた石片に書かれた發送者名に依つて知られた。之が完成の暁は、昭和聖代舉國至誠の象徴として永久に燦くであらう。

更に一行は程遠からぬ「皇宮屋」を訪れた。此地は天皇御東征の直前迄、實に三十年間の宮居の跡。大伴家持の「海行かば……」の一死以て大君に仕へ奉る盡忠報國の日本精神を大皇御自身に養成遊ばされた地と聞く。實に、皇國精神發祥の聖地として誠に畏き極みであつた。

神代のまゝを思はしむる古墳の老松籬に耳をすませば、悠久正に二千六百年の其昔、神兵を御訓練遊ばされた神の御聲が追懐せられ感慨深いものがあつた。こゝに一同皇國の彌榮を壽ぎ奉り、代表としての団体を解いた。

私は更に天孫瓊々杵尊を始め、神代三代の尊を奉祀せらるゝ鶴戸神社、霧島神宮、鹿兒島神宮へ参拜、只管御神徳を仰ぎ、神代の昔を偲び奉りしみるゝと永遠にゆるぎなき我國体の有難さを感じ、愈々奉公の誠を致さんことの強い念願に燃えたのであつた。

